

学 生 便 覧

平 成 29 年 度



東京家政学院大学

目 次

平成 29 年度学年暦	5
本学の使命・校章・校歌	9
沿革	13
学則	
東京家政学院大学学則	19
授業科目表	33
専門科目	34
基礎科目	39
資格科目	40
授業科目概要	
専門科目	
現代生活学部現代家政学科	43
現代生活学部健康栄養学科	52
現代生活学部生活デザイン学科	58
現代生活学部児童学科	68
現代生活学部人間福祉学科	75
基礎科目	80
資格科目	87
履修案内	
履修方法	93
卒業要件	100
資格取得	
取得できる資格・受験資格一覧	103
資格別履修方法	104
学内諸規程	
東京家政学院大学学位規程	139
東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程	142
東京家政学院大学資格取得規程	148
東京家政学院大学科目等履修生規程	151
東京家政学院大学研究生規程	153
東京家政学院大学再入学取扱い内規	155
東京家政学院大学転学科に関する取扱い内規	156
東京家政学院大学入学前の既修得単位の認定に関する内規	157
東京家政学院大学学生交流規程	158
東京家政学院大学学生懲戒手続規程	160
東京家政学院大学学生表彰規程	161
キャンパス案内	
町田キャンパス案内図	165
千代田三番町キャンパス案内図	171

平成 29 年度 学年曆

平成29年度 学年暦

前期

	日	月	火	水	木	金	土	週	行 事
29 年 4 月						1			1日 学年開始 3日 入学式 4日～6日 オリエンテーション 7日 前期授業開始 14日・15日 オリエンテーションミーティング (通常授業休業)
	2	3	4	5	6	7	8	1	
	9	10	11	12	13	14	15	2	
	16	17	18	19	20	21	22	3	
	23	24	25	26	27	28	29	4	
								5	
	1	2	3	4	5	6			
	7	8	9	10	11	12	13	6	
	14	15	16	17	18	19	20	7	
	21	22	23	24	25	26	27	8	21日 創立記念日
	28	29	30	31				9	
	1	2	3						
5 月	4	5	6	7	8	9	10	10	
	11	12	13	14	15	16	17	11	
	18	19	20	21	22	23	24	12	18日 千代田KVA祭
	25	26	27	28	29	30		13	
	1	2	3						
6 月	4	5	6	7	8	9	10	10	
	11	12	13	14	15	16	17	11	
	18	19	20	21	22	23	24	12	
	25	26	27	28	29	30		13	
	1	2	3						
7 月	2	3	4	5	6	7	8	14	
	9	10	11	12	13	14	15	15	
	16	17	18	19	20	21	22	16	18日 補講日
	23	24	25	26	27	28	29	17	28日 前期授業終了 29日～8月4日 前期定期試験
	30	31						18	
	1	2	3	4	5				
8 月	6	7	8	9	10	11	12	18	5日～9月20日 夏季休業
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30	31				
	1	2	3	4	5				
	1	2	3	4	5				

後 期

	日	月	火	水	木	金	土	週	行 事
9 月						21	22	23	1 21日 後期開始
	9	月	24	25	26	27	28	29	2 21日 後期開始
	10	月	1	2	3	4	5	6	3
			8	9	10	11	12	13	4
			15	16	17	18	19	20	5
			22	23	24	25	26	27	6
			29	30	31				7
	1	2	3	4	5				
11 月	5	6	7	8	9	10	11	8	4日 学内入構禁止 9日～12日 大学祭(KVA祭) (通常授業休業)
	12	月	12	13	14	15	16	17	9
			19	20	21	22	23	24	10
			26	27	28	29	30		11
			31						
	1	2							
12 月	3	4	5	6	7	8	9	12	2日 学内入構禁止
	10	11	12	13	14	15	16	13	16日 学内入構禁止
	17	18	19	20	21	22	23	14	26日～1月5日 冬季休業
	24	25	26	27	28	29	30	15	
	31								
	1	2	3	4	5	6			
30 年 1 月	7	8	9	10	11	12	13	16	6日 学内入構禁止 (町田キャンパス) 9日・10日 補講日
	14	15	16	17	18	19	20	17	13日・14日 学内入構禁止 (町田キャンパス)
	21	22	23	24	25	26	27	18	26日 後期授業終了 27日・28日 学内入構禁止 29日～2月2日 後期定期試験
	28	29	30	31				19	
	1	2	3						
2 月	4	5	6	7	8	9	10	19	6日 学内入構禁止
	11	12	13	14	15	16	17		
	18	19	20	21	22	23	24		
	25	26	27	28					
	1	2	3						
3 月	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	13	14	15	16	17		
	18	19	20	21	22	23	24		
	25	26	27	28	29	30	31		
	1	2	3						

・国民の祝日及び休日は、通常授業は行いません。

・■は、定期試験期間をあらわす。

・□は、授業休業期間をあらわす。

・□は、補講日をあらわす。

・土曜日は補講並びに行事等を行う。

本学の使命・校章・校歌

本学の使命

東京家政学院大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、一般教育との密接な関連において、高度の専門教育を授け、知徳を磨き、応用能力を伸ばし、もって新時代にふさわしい心身ともに健全な良き社会人・家庭人としての女性を育成することを使命とする。

校 章



校章は、創立者故大江スミが選ばれたもので、その意匠は、愛と純潔の象徴であるバラの花に次の三語の頭文字を組み合わせたものであります。

K · · · · Knowledge

V · · · · Virtue

A · · · · Art

これは、知識の啓発、徳性の涵養、技術の鍛錬を象徴したもので、これを体得させて、良き社会人・家庭人を育成することが本学の建学精神であることを示しています。

なお、VがK・Aを囲んでいますが、これは徳性の涵養が根本をなすことを意味しています。

校 歌

一、我等のときこそ
近きぬれ
心と業とを
いざやみがかん
いざや磨かん
いざく磨かん

二、新たに開けし
道はおおし
正しく選びて
いざやすすまん
いざや進まん
いざく進まん

三、教は日毎に
うまず受けぬ
御国と家とに
いざやつくさん
いざや尽くさん
いざく尽くさん

沿革

沿

革

沿革

本学院は、大正12年2月、家政学の権威大江スミが東京市牛込区市ヶ谷富久町に開設した家政研究所に創まる。

大正14年2月	麹町区3丁目に校舎を新築して、東京府より東京家政学院の設立認可を受け、大江スミ院長に就任。
5月	創立記念祝賀会を催し、この日21日を創立記念日とする。
大正15年4月	鉄筋コンクリート4階建の校舎を同所に新築し、組織を財団法人に改め、大江スミ理事長に就任。
昭和2年7月	文部省より東京家政専門学校の設置認可を受け、大江スミ校長に就任。
昭和11年1月	麹町区三番町の現位置に鉄骨コンクリート6階建（2号館）の校舎を新築移転。
昭和13年4月	世田谷区船橋町の本校農場所在地に寄宿舎（千歳寮）を新築。
昭和14年3月	東京家政学院高等女学校（後に新制中学校、新制高等学校となる）を併設し、大江スミ校長を兼任。
昭和20年3月	全校舎戦災に罹り、千歳寮を臨時校舎とする。
昭和23年1月	創立者大江スミ逝去。
2月	戸田貞三校長に就任。
8月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から現位置に復帰。
昭和25年3月	田代穣理事長に就任。
昭和26年3月	校長戸田貞三退職。
12月	学制改革により東京家政学院短期大学の設置認可を受け、4月1日開学。
昭和28年10月	財団法人理事大江博学長事務取扱となる。
12月	田代穣に代わり武部欽一理事長に就任。
昭和29年4月	創立30周年記念式典を挙行。
9月	武部欽一に代わり広瀬久忠理事長に就任。
昭和30年4月	短期大学に中学校保健科、家庭科の教育職員養成課程（正規の課程）の認定を受ける。
昭和31年4月	広瀬久忠に代わり児玉政介理事長に就任。
昭和32年4月	学長武部欽一退職し、藤本萬治学長に就任。
5月	短期大学に中学校保健科、家庭科の教育職員養成課程（聴講生の課程）の認可を受ける。
昭和33年5月	昭和32年4月 短期大学に栄養士養成施設の指定を受ける。
10月	創立者大江スミの10年祭を挙行。
昭和35年1月	同窓会が大江スミの胸像を建設。
昭和37年4月	児玉政介に代わり柴沼直理事長に就任。
昭和38年1月	大学附属図書館及び木造2階建教室を移転し、長野県蓼科高原に「山の家」を建設8月開所。
2月	東京家政学院大学家政部家政学科の設置認可を受け同年4月より開学。
3月	東京家政学院（各種学校）を3月31日限り廃止。
4月	家政学部家政学科に中学校、高等学校保健科、家庭科の教育職員養成課程（正規の課程）の認可を受ける。
10月	学長藤本萬治退職。
昭和39年3月	閑口勲学長に就任。
12月	創立40周年記念式典を挙行。
昭和40年3月	家政学部家政学科に栄養士養成施設の指定を受ける。
昭和42年10月	世田谷区船橋町に鉄筋コンクリート4階建の学生寮（千歳寮）西寮を新築。
12月	鉄筋コンクリート3階建のKVA会館及び鉄筋コンクリート地下1階地上5階の校舎（6号館）を新築。
昭和46年3月	千歳寮に鉄筋コンクリート3階建の学生寮（東寮）を増築。
昭和48年3月	鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建の体育館を新築。
4月	家政学部家政学科に、家政専攻と管理栄養士専攻を置き、昭和39年3月に指定された栄養士養成施設は、管理栄養士養成施設として指定替えされ昭和41年度入学者から適用。
5月	家政学部家政学科管理栄養士専攻に食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設の指定を受ける。
昭和50年4月	柴沼直理事長逝去。
11月	大学学則を改正し、学芸員の資格を得るための科目を加える。
昭和51年3月	江戸英雄理事長に就任。
4月	1号館（地下1階、地上8階）竣工。
5月	創立50周年記念式典を挙行。
昭和52年4月	学長閑口勲退職。
昭和55年4月	理學長江戸英雄後任学長が選任されるまで兼務。
昭和58年12月	有光次郎学長に就任。
	家政学部家政学科家政専攻に中学校、高等学校保健科、家庭科の教育職員養成課程（聴講生の課程）の認定を受ける。
	大学に保健管理センター設置。
	新校舎開発準備室を置き、新校舎の開発に関する準備を開始。
	大学家政学部住居学科の設置認可を受ける。
	短期大学英語科（位置 東京都町田市相原町2600番地）の設置認可を受ける。

大学の収容定員の増加に係る学則変更について認可を受ける。

昭和59年2月
3月
4月
5月
昭和60年12月
昭和62年4月
12月
昭和63年3月
4月
昭和64年1月
平成元年12月
平成2年4月
平成3年3月
12月
平成4年12月
平成5年1月
4月
5月
10月
平成7年3月
4月
12月
平成8年1月
3月
4月
平成9年1月
6月
7月
平成10年6月
12月
平成11年1月
3月
4月
平成12年3月
4月
12月
平成13年1月
3月
5月
平成14年3月
平成15年6月
平成16年3月
4月
7月
10月
12月

短期大学英語科英語専攻に中学校英語科の教育職員養成課程（正規の課程）の認定を受ける。
学長有光次郎退職。
世田谷区船橋の学生寮（千歳寮）を廃止。
大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更。
小林行雄学長に就任。
創立60周年記念式典を挙行。
家政学部家政学科・短期大学英語科に限って（平成12年3月31日）入学定員増募の認可を受ける。
短期大学英語科英語専攻に中学校英語科の教育職員養成課程（聴講生の課程）の認可を受ける。
大学人文学部（位置 東京都町田市相原町2600番地）の設置認可を受ける。
学長小林行雄退職。
大学人文学部日本文化学科及び工芸文化学科を開学。
大学人文学部日本文化学科に中学校、高等学校国語科の教育職員養成課程（正規の課程）の認定を受ける。
芳賀登学長代行に就任。
鵜澤昌和学長に就任。
東京家政学院筑波短期大学（位置 茨城県つくば市吾妻3-1）の設置認可を受ける。
同学長に柴沼晋就任。
東京家政学院筑波短期大学（国際教養科・情報処理科）を開学。
東京家政学院生活文化博物館 博物館に相当する施設の指定（東京都）を受ける。
東京家政学院筑波短期大学国際教養科の臨時定員増の認可を受ける。
東京家政学院短期大学生活科学科に生活科学専攻及び食物栄養専攻の設置が認められる。
学長鵜澤昌和退職。
河野重男学長に就任。
東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更。
江戸英雄に代わり阿部充夫理事長に就任。
三番町キャンパス体育館（地下2階、地上3階）落成記念式典を挙行。
東京家政学院大学大学院（修士課程）の設置認可を受ける。
東京家政学院大学大学院人間生活学研究科（修士課程）を開学。
東京家政学院筑波女子大学（位置 茨城県つくば市吾妻3-1）の設置認可を受ける。
同大学学長に柴沼晋就任。
東京家政学院筑波短期大学国際教養科学生募集停止。
東京家政学院筑波女子大学学長柴沼晋退職。
東京家政学院筑波女子大学（国際学部）を開学。
同大学学長に渡邊浩就任。
東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部に名称変更。
河野重男学長に再任。
理事長阿部充夫退職。
河野重男理事長就任。
東京家政学院筑波女子大学短期大学部国際教養科廃止。
東京家政学院大学人文学部に人間福祉学科及び文化情報学科の設置認可を受ける。
東京家政学院短期大学英語科学生募集停止。
東京家政学院大学人文学部人間福祉学科介護福祉専攻に介護福祉士養成施設の指定認可を受ける。
東京家政学院大学人文学部に人間福祉学科及び文化情報学科を開学。
東京家政学院筑波女子大学学長渡邊浩退職
同学長に草薙裕就任
東京家政学院大学人文学部人間福祉学科社会福祉専攻及び介護福祉専攻に高等学校教諭一種「福祉」並びに人文学部文化情報学科文化情報専攻に高等学校教諭一種「情報」の教育職員養成課程の認定を受ける。
理事長河野重男退職。
学長河野重男退職。
芳賀登理事長に就任。
田辺員人学長に就任。
東京家政学院短期大学別科生活科学専修廃止。
東京家政学院短期大学英語科廃止。
東京家政学院大学大学院人間生活学研究科生活文化専攻に中学校教諭専修「家庭」及び高等学校教諭専修「家庭」の教育職員養成課程の認定を受ける。
創立80周年記念式典を挙行。
東京家政学院筑波女子大学学長草薙裕退職
東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻を開学。
東京家政学院大学収容定員関係学則変更届出（含、平成17年度から文化情報学科の専攻制廃止）が受理される。
東京家政学院筑波女子大学・同短期大学部学長に門脇厚司就任。
東京家政学院大学家政学部児童学科設置届出の受理通知を受ける。
東京家政学院筑波女子大学国際学部・同短期大学部情報処理科学生募集停止。
学長田辺員人退職。

平成17年 1月	伊東蘆一学長代行に就任。
3月	東京家政学院大学家政学部児童学科に指定保育士養成施設の指定認可を受ける。 東京家政学院大学家政学部児童学科及び住居学科に中学校、高等学校教諭一種「家庭」並びに家政学部家政学科管理栄養士専攻に栄養教諭一種の教育職員養成課程の認定を受ける。 東京家政学院短期大学生活科学科食物栄養専攻及び食品バイオ専攻に中学校教諭二種「家庭」並びに同食物栄養専攻に栄養教諭二種の教育職員養成課程の認定を受ける。
4月	東京家政学院大学家政学部児童学科を開学。 利谷信義学長に就任。 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更し、情報コミュニケーション学部を開学。(男女共学) 同学長に門脇厚司就任。
平成18年 3月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科生活文化専攻に栄養教諭専修免許の教育職員養成課程の認定を受ける。
12月	理事長芳賀登退職。
平成19年 1月	利谷信義理事長代行に就任。 利谷信義理事長に就任。
2月	東京家政学院筑波女子大学短期大学部情報処理科廃止。
3月	東京家政学院大学家政学部児童学科に幼稚園教諭一種並びに小学校教諭一種の教育職員養成課程の認定を受ける。
4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科を男女共学化とする。
平成20年 3月	筑波学院大学学長門脇厚司退職。
4月	同学長に三石善吉就任。
5月	利谷信義に代わり山口孝理事長に就任。 東京家政学院大学家政学部現代家政学科及び健康栄養学科設置届出（含、平成21年度から家政学科家政専攻及び管理栄養士専攻の学生募集停止）が受理される。 東京家政学院大学収容定員変更関係学則変更届出が受理される。 東京家政学院大学学則の変更届出（平成21年度入学生から人間福祉学科の専攻制廃止）が受理される。
7月	東京家政学院短期大学生活科学科学生募集停止。
平成21年 3月	学長利谷信義退職。
4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科及び健康栄養学科を開学。 天野正子学長に就任。
5月	東京家政学院大学現代生活学部設置届出（含、平成22年度から家政学部及び人文学部の学生募集停止）が受理される。 筑波学院大学経営情報学部設置届出（含、平成22年度から情報コミュニケーション学部の学生募集停止）が受理される。
平成22年 1月	東京家政学院大学現代生活学部児童学科に幼稚園、小学校一種、現代家政学科及び生活デザイン学科に中学校、高等学校一種「家庭」、人間福祉学科に「福祉」、健康栄養学科に栄養教諭一種の教員職員養成課程の認定を受ける。
4月	東京家政学院大学現代生活学部を開学。 筑波学院大学経営情報学部を開学。
平成23年 1月	東京家政学院短期大学生活科学科廃止。
3月	千代田三番町キャンパス1号館耐震補強及び改修工事完了
4月	大学の位置を東京都町田市相原町2600番地及び東京都千代田区三番町22番地に変更し、2キャンパス体制となる。 東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科及び健康栄養学科の2学科が千代田三番町キャンパスへ移転。
平成24年 3月	筑波学院大学学長三石善吉退職。
4月	同学長に大島慎子就任。
平成25年 5月	東京家政学院大学人文学部廃止。
6月	創立90周年記念式典を挙行。
平成26年 5月	東京家政学院大学家政学部家政学科及び健康栄養学科廃止。
6月	山口孝に代わり沖吉和祐理事長に就任。
10月	東京家政学院大学家政学部児童学科廃止。
11月	筑波学院大学情報コミュニケーション学部廃止。
平成27年 3月	東京家政学院大学家政学部廃止。 学長天野正子退職。
4月	廣江彰学長に就任。
平成28年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更。

学 則

学

則

東京家政学院大学学則

第 1 章 総 則

(目的)

第1条 東京家政学院大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、知識の啓発、徳性の涵養、技術の鍛錬の建学の精神を具現する高度の知識、技能を研究教授し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する有為な女性を育成することを目的とする。

2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(名称及び位置)

第1条の2 本学は、東京家政学院大学と称する。

2 本学の位置は、東京都町田市相原町2600番地及び東京都千代田区三番町22番地とする。

(自己点検及び評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価に当たっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

第 2 章 組 織

(学部、学科及び収容定員)

第3条 本学に次の学部及び学科を置き、その収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第 3 年次 編入学定員	収容定員
現代生活学部	現代家政学科	130名	10名	540名
	健康栄養学科	105名	—	420名
	生活デザイン学科	120名	10名	500名
	児童学科	90名	5名	370名
	人間福祉学科	60名	5名	250名
計		505名	30名	2,080名

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 前項の大学院に置く研究科並びに専攻及びその収容定員は、次のとおりとする。

研 究 科	課 程	専 攻	入学定員	収容定員
人間生活学研究科	修士課程	生活文化専攻	10名	20名

3 大学院に関する規則は、別に定める。

(附属図書館)

第5条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する事項は、別に定める。

(博物館)

第6条 本学に博物館を置く。

2 博物館の名称を「東京家政学院生活文化博物館」とする。

3 博物館に関する事項は、別に定める。

(情報処理センター)

第6条の2 本学に東京家政学院大学情報処理センター（以下「情報処理センター」という。）を置く。

2 情報処理センターに関する事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第7条 本学に東京家政学院大学保健管理センター（以下「保健管理センター」という。）を置く。

2 保健管理センターに関する事項は、別に定める。

(学生支援センター)

第8条 本学に東京家政学院大学学生支援センター（以下「学生支援センター」という。）を置く。

2 学生支援センターに関する事項は、別に定める。

(国際交流センター)

第8条の2 本学に東京家政学院大学国際交流センター（以下「国際交流センター」という。）を置く。

2 国際交流センターに関する事項は、別に定める。

(地域連携・研究センター)

第8条の3 本学に東京家政学院大学地域連携・研究センター（以下「地域連携・研究センター」という。）を置く。

2 地域連携・研究センターに関する事項は、別に定める。

(アドミッションセンター)

第8条の4 本学に東京家政学院大学アドミッションセンター（以下「アドミッションセンター」という。）を置く。

2 アドミッションセンターに関する事項は、別に定める。

第3章 職員組織

(教職員)

第9条 本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。

2 前項に定める教職員のほか、本学に副学長を置くことができる。

(学長)

第10条 学長は、校務を掌り、所属職員を統督する。

(副学長)

第10条の2 副学長は、学長を助け、命を受けて公務を掌る。

(学部長)

第11条 学部に学部長を置き、教授をもって充てる。

2 学部長は、学部に関する事項を掌理する。

第4章 教授会

(教授会)

第12条 本学学部に教授会を置く。

2 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学部長が必要と認める場合には、その他の職員を出席させることができる。

3 教授会の運営に関する事項は、別に定める。

4 教授会は、学長が次の掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして、学長が別に定めるもの
- 5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長が掌る教育研究に関する次の事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるものとする。
- (1) 学術研究及び教育計画に関する事項
 - (2) 学生の賞罰に関する事項
 - (3) 学生の厚生補導に関する事項
 - (4) その他教育研究に関する事項

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第13条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第14条 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第15条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 創立記念日 5月21日
- (4) 夏季休業 8月1日から9月20日まで
- (5) 冬季休業 12月26日から翌年1月7日まで
- (6) 春季休業 3月25日から3月31日まで

2 学長は、必要があると認めたときは、前項の休業日を変更し、又は臨時に休業することができる。

第6章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第16条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、第23条の規定により再入学した者の修業年限については、別に定める。

(在学年限)

第17条 学生は8年を超えて在学することはできない。ただし、第22条又は第23条の規定により、編入学又は再入学した者は、修業すべき年数の2倍を超えて在学することはできない。

第7章 入学、編入学、学士入学、再入学

(入学の時期)

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第19条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 修業年限が3年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が2,590時間以上である専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が別に定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

（入学の出願）

第20条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて指定の期間内に提出しなければならない。

（入学者の選考）

第21条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（編入学）

- 第22条 第3条に基づく第3年次編入学者の選考は、特別選抜により教授会が行う。
- 2 前項に定めるものを除き、本学に編入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会の意見を聞いて学長が決定する。
 - 3 前2項により編入学することができる者は、次の一に該当する者とする。
 - (1) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者
 - (3) 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
 - (4) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
 - (5) 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による高等学校若しくは専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者

（学士入学）

第22条の2 修業年限4年の大学を卒業した者若しくは学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者で、本学の第3年次に入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会の意見を聞いて学長が決定する。

（再入学）

- 第23条 本学を願い出により中途退学した者又は除籍（学則第36条第1号の場合に限る。）された者が、再入学を願い出たときは、教授会の意見を聞いて学長が決定する。
- 2 再入学に関して必要な事項は、別に定める。

（入学手続及び入学許可）

- 第24条 前4条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の納入金を納付するとともに、本学所定の誓約書その他所定の書類を提出しなければならない。
- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第8章 教育課程及び履修方法等

（教育課程の編成）

- 第25条 本学の教育目的を達成するため教育課程を体系的に編成する。
- 2 資格取得に関する事項は、別に定める。
 - 3 教育課程及び履修方法については、この学則によるほか、東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程（以

下「履修規程」という。)による。

(授業科目的区分)

第 26 条 授業科目は、専門科目、基礎科目及び資格科目に分ける。

2 授業科目及びその単位数その他必要な事項は、履修規程に定める。

(単位の修得)

第 27 条 学生は、前条の授業科目区分に従い、履修規程に定める単位を修得しなければならない。

(単位の計算方法)

第 28 条 各授業科目的単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮し、次の基準により定める。

(1) 講義については、授業時間 15 時間をもって 1 単位とする。

(2) 演習については、授業時間 30 時間をもって 1 単位とする。ただし、別に定める授業科目については、15 時間をもって 1 単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、授業時間 45 時間をもって 1 単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30 時間をもって 1 単位とする。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準により算定した時間の授業をもって 1 単位とする。

(各授業科目の授業期間)

第 29 条 各授業科目の授業は、原則として各学期 15 週にわたる期間を単位として行う。

(試験)

第 30 条 試験は、各学期の終わりに行われる定期試験及び追試験・再試験を原則とする。

2 各授業科目とも学則に定める授業時間の 3 分の 2 に達しない者は、試験を受けることができない。

3 試験の方法は、筆記試験のほか実験、実習、実技、制作、論文等の審査及び日常の学修状況等によって行う。

4 試験の成績評価及び表記については、別に定める。

第 9 章 休学、退学、転入学、留学及び除籍

(休学)

第 31 条 疾病その他の理由により引き続き 2 月以上修学することができない者は、学長の許可を得て、休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当ないと認められた者に対しては、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 32 条 休学の期間は、引き続き 1 年を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学の期間は、通算して 2 年を超えることができない。

3 休学の期間は、第 17 条に規定する在学年数に算入しない。

4 休学の理由が消滅し、復学しようとする者は、願い出て学長の許可を受けなければならない。

(退学)

第 33 条 本学を退学しようとする者は、願い出て学長の許可を受けなければならない。

(転入学)

第 34 条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、願い出て学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第35条 学長は、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより学生が外国の大学又は短期大学（以下「大学等」という。）に留学することを認めることができる。

2 前項の規定により留学した期間は、第16条の修業年限に算入することができる。

(除籍)

第36条 次の各号の一に該当する者は、教授会の審議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料、施設設備資金及び実習料を滞納し、督促を受けても納付しない者
- (2) 第17条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第32条第2項に定める休学期間を超えるなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

第10章 課程の修了、卒業及び学位

(単位の授与)

第37条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業の履修等に対する単位の授与)

第38条 学長は、教育上有益と認めるときは、他大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位については、教授会の議に基づき、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。
3 前項の規定は第35条の規定により、外国の大学等に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修に対する単位の授与)

第39条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学での履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることのできる単位については、教授会の議に基づき、前条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第40条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

3 前2項の単位の認定方法に関する必要な事項は、別に定める。

(課程の修了)

第41条 4年以上在学し、所定の授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の審議を経て学部長が課程の修了を認定する。

(卒業の認定)

第42条 前条の規定により課程を修了した者については、学長が卒業を認定する。

(早期卒業)

第42条の2 3年以上在学し、卒業の要件として定める単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者については、第16条、第41条及び第42条の規定にかかわらず、教授会の審議を経て、学部長が課程の修了を認定し、学長が卒業を認定することができる。

2 前項の早期卒業に関する事項は、別に定める。

(卒業の延期)

第42条の3 第42条の特例として、第41条の要件を満たした者であっても、在学期間の延長を希望する者については、願い出により、学長は卒業の認定を延期することができる。

2 前項の卒業延期に関する事項は、別に定める。

(学位)

第43条 学長は、本学を卒業した者に対し、次の学位を授与する。

現代生活学部現代家政学科	学士（家政学）
健康栄養学科	学士（栄養学）
生活デザイン学科	学士（家政学）
児童学科	学士（児童学）
人間福祉学科	学士（社会福祉）

2 学位に関する必要な事項は、別に定める。

第11章 入学検定料、入学金、授業料、施設設備資金及び実習料等

(納入金の額)

第44条 本学の入学検定料、入学金、授業料、施設設備資金及び実習料は、別表第2のとおりとする。

- 2 家計状況又は家計状況の急変による経済的理由により修学困難である者（次項の規定により授業料及び施設設備資金の半額を減免された私費外国人留学生を除く。）には、授業料及び施設設備資金について、別に定めるところにより、その一部を減免することができる。
- 3 私費外国人留学生には、入学金、授業料及び施設設備資金について、別に定めるところにより、その半額を減免する。
- 4 学校法人東京家政学院が設置する大学、短期大学及び高等学校を卒業して入学する者については、入学金を半額とする。
- 5 学校法人東京家政学院の設置する学校に在学している学生及び生徒の姉妹兄弟が、本学に入学する場合の入学金は、別に定めるところにより、その半額を減免する。
- 6 児童養護施設等に在籍する者については、別に定めるところにより、入学金を免除し、授業料及び施設設備資金の半額を減免する。

(入学時納入金の納入期日)

第45条 入学を許可された者は、指定した期間内に所定の納入金を納めなければならない。

(授業料の納入期日)

第46条 授業料、施設設備資金及び実習料（以下この章において「授業料等」という。）は、次の期日までに納入しなければならない。ただし、納入期日が、国民の祝日、日曜日、その他の休日に当たるときは、その翌日とする。

前期分 4月15日

後期分 9月21日

(既納の納入金の返戻)

第47条 既納の入学検定料、入学金及び授業料等は、原則として返戻しない。

(授業料等未納者の受験)

第48条 授業料等を納入しない者は、試験を受けることができない。

(退学等の場合の授業料等)

第49条 学期の途中で退学、転学した者又は除籍（第36条第1号による場合を除く。）された者についても、その期の授業料等は、徴収する。

2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(休学期間中の授業料等)

第 50 条 休学を許可された者及び命ぜられた者の休学期間中の授業料等は、半額とする。

第 12 章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第 51 条 学長は、本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障がない場合に限り教授会において選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 52 条 学長は、本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない場合に限り教授会において選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 53 条 他大学等の学生で本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 54 条 学長は、在留資格「留学」を有する者もしくは入学時までに在留資格「留学」を取得見込みの者が本学に入学を志願する場合は、教授会において選考の上、入学を許可することがある。なお、入学後は、在留資格「留学」を有する者を「外国人留学生」とする。

2 前項の外国人留学生に対しては、第 26 条第 2 項に掲げるもののほか日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

3 前 2 項に定めるもののほか外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

(研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生への本学則の準用)

第 55 条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生については、別に定めるもののほか本学則を準用する。

第 13 章 賞 罰

(表彰)

第 56 条 学業、人物ともに優れた者があるときは、学長は、教授会の議を経て、これを表彰する。

(懲戒)

第 57 条 本学の諸規則に違反する等、学生の本分にもとる者があるときは、学長は、教授会の審議を経て、これを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 14 章 公開講座及び各種講習会等

(公開講座)

第 58 条 本学の教育研究活動の成果を広く地域社会に公開し、社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

(各種講習会等)

第59条 本学は、成人教育その他の教育研究活動のため、講習会等を開設することができる。

2 講習会等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

2 家政学部家政学科家政専攻の平成12年度から平成15年度までの入学定員は、第3条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	12年度	13年度	14年度	15年度
家政学部	家政学科	家政学専攻	126名	122名	118名	114名

3 家政学部家政学科家政専攻の平成12年度から平成18年度までの収容定員は、第3条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
家政学部	家政学科	家政学専攻	516名	508名	496名	480名	464名	452名	444名

附 則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

2 第44条に規定する施設設備資金及び同条ただし書きの規定については、平成13年度から入学する者に適用する。

附 則

この学則は、平成13年4月12日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成13年7月5日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、平成16年3月31日に在籍する者及び平成16年度人文学部人間福祉学科介護福祉専攻に入学する者については、改正後の第26条第1項の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、人文学部文化情報学科文化情報専攻及び比較文化専攻は、改正後の学則第3条に掲げる表の規定にかかわらず、平成17年3月31日に当該学科、専攻に在学する者が当該学科、専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

2 改正後の学則第3条に掲げる表の第3年次編入学定員のうち人文学部文化情報学科は、同条の規定にかかわらず、平成19年4月1日から施行する。

3 改正後の学則第3条に掲げる表の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成17年度から平成19年度までは、次表のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	17年度	18年度	19年度
家政学部	家政学科	家政学専攻	462名	464名	460名
		管理栄養士専攻	200名	200名	200名
	児童学科		50名	100名	150名
	住居学科		385名	410名	430名
人文学部	日本文化学科		445名	410名	370名
	工芸文化学科		305名	290名	270名
	人間福祉学科	社会福祉専攻	190名	210名	230名
		介護福祉専攻	120名	120名	120名
	文化情報学科	文化情報専攻	260名	180名	90名
		比較文化専攻	160名	110名	55名
	文化情報学科		80名	160名	250名
計			2,657名	2,654名	2,625名

- 4 第44条の規定に基づく別表第1に定める入学検定料、入学金、授業料、施設設備資金、実習料は、平成17年度から入学する者に適用する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第42条の2の規定は、平成18年度から入学する者に適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第44条の4の規程は、平成21年度から入学する者に適用する。

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、家政学部家政学科家政専攻、管理栄養士専攻、人文学部人間福祉学科社会福祉専攻及び介護福祉専攻は、改正後の学則第3条に掲げる表の規定にかかわらず、平成21年3月31日に当該学科、専攻に在学する者が当該学科、専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

2 改正後の学則第3条に掲げる表の第3年次編入学定員のうち家政学部現代家政学科及び人文学部人間福祉学科は、同条の規定にかかわらず、平成23年4月1日から施行する。

なお、家政学部家政学科家政専攻及び人文学部人間福祉学科社会福祉専攻の第3年次編入学に係る学生募集は、平成23年度から停止する。

3 改正後の学則第3条に掲げる表の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成21年度から平成23年度までは、次表のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	21年度	22年度	23年度
家政学部	家政学科	家政学専攻	350名	240名	120名
		管理栄養士専攻	150名	100名	50名
	現代家政学科		110名	220名	340名
	健康栄養学科		105名	210名	315名
	児童学科		230名	260名	290名
	住居学科		420名	390名	360名
人文学部	日本文化学科		300名	270名	240名
	工芸文化学科		240名	230名	220名
	人間福祉学科	社会福祉専攻	190名	130名	65名
		介護福祉専攻	90名	60名	30名
	人間福祉学科		90名	180名	275名
	文化情報学科		310名	280名	250名
計			2,585名	2,570名	2,555名

4 第44条の規定に基づく別表第2に定める入学検定料、入学金、授業料、施設設備資金、実習料は、平成21年度から入学する者に適用する。ただし、平成21年3月31日に在学する者については、なお、従前の例による。

5 第40条の2の規定については、平成21年3月31日に人間福祉学科介護福祉専攻に在学する者が、当該学科、専攻に在学しなくなったときに廃止する。

附 則

この学則は、平成21年7月17日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年2月19日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、家政学部現代家政学科、健康栄養学科、児童学科、住居学科、人文学部日本文化学科、工芸文化学科、人間福祉学科及び文化情報学科は、改正後の学則第3条に掲げる表の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

2 改正後の学則第3条に掲げる表の第3年次編入学定員のうち現代生活学部現代家政学科、生活デザイン学科、児童学科及び人間福祉学科は、同条の規定にかかわらず、平成24年4月1日から施行する。

なお、家政学部現代家政学科、住居学科、人文学部日本文化学科、工芸文化学科、人間福祉学科及び文化情報学科の第3年次編入学に係る学生募集は、平成24年度から停止する。

- 3 改正後の学則第3条に掲げる表の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成22年度から平成24年度までは、次表のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	22年度	23年度	24年度
家政学部	家政学科	家政学専攻	240名	120名	0名
		管理栄養士専攻	100名	50名	0名
	現代家政学科		110名	120名	120名
	健康栄養学科		105名	105名	105名
	児童学科		180名	130名	80名
	住居学科		310名	200名	85名
人文学部	日本文化学科		220名	140名	55名
	工芸文化学科		180名	120名	55名
	人間福祉学科	社会福祉専攻	130名	65名	0名
		介護福祉専攻	60名	30名	0名
	人間福祉学科		90名	95名	95名
	文化情報学科		230名	150名	60名
現代生活学部	現代家政学科		120名	240名	370名
	健康栄養学科		105名	210名	315名
	生活デザイン学科		120名	240名	370名
	児童学科		80名	160名	245名
	人間福祉学科		80名	160名	245名
計			2,460名	2,335名	2,200名

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年9月25日から施行する。ただし、第44条第6項の規定は、平成25年度から入学する者に適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

- 2 改正後の学則第3条に掲げる表の収容定員のうち現代生活学部現代家政学科、児童学科及び人間福祉学科は、同条の規定にかかわらず、平成25年度から平成27年度までは、次表のとおりとする。

学 部	学 科	25年度	26年度	27年度
現代生活学部	現代家政学科	510名	520名	530名
	児童学科	340名	350名	360名
	人間福祉学科	310名	290名	270名

附 則

この学則は、平成25年7月23日から施行する。ただし、第43条の規定は、平成22年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成25年10月29日から施行する。ただし、第54条の規定は、平成22年度入学者から適用する。

附 則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年10月27日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成 28 年 7 月 26 日から施行する。ただし、第 1 条第 2 項別表第 1 に掲げる表の規定は、現代家政学科、生活デザイン学科、児童学科については、平成 26 年度入学者から、人間福祉学科については、平成 28 年度入学者から適用する。

別表第 1（第 1 条第 2 項関係）

現代生活学部	
現代生活学部は、知、徳、技のバランスを重視する建学の精神に基づき、生活者の視点から、家政（衣、食、住、家族、消費）、教育（初等教育、幼児教育、保育）、福祉を中心的な分野として教育・研究を行い、個人・家庭・地域の暮らしはもとより、地球規模の問題解決にまで貢献できる人材を育成し、社会に送り出すことを目的とする。	
現代家政学科	健康栄養学科
現代家政学科は、家族、消費者、環境、衣食住、生活文化に関わる家政学の専門的な知識・技術を修得し、身近な人と協働し、生活者視点から現代社会の諸課題を解決する教養と統合力のある人材を育成する。	健康栄養学科は、「臨床栄養」「地域保健・福祉栄養」「栄養教育」「フード・マネジメント」の 4 系を設け、これら各分野における“食”を通して健康に生きる手法の教育・研究にもとづき、社会的要請に応じることのできる有能な管理栄養士を育成する。
生活デザイン学科	児童学科
生活デザイン学科は、生活の基本である「衣」「食」「住」の領域と、これら 3 領域に共通する「デザイン」の領域で構成される。「衣」「食」「住」の専門的な知識と実践的なデザイン力を修得し、生活に関わる諸問題を、生活者の視点でとらえ、人や自然に優しいデザインで解決できる、専門性と総合性を併せ持つ人材を育成する。	児童学科は、「子どもの心理と発達」「子どもの福祉と保育」「子どもの生活と教育」「子どもの健康と環境」「子どもの文化と社会」など、多分野にわたる幅広い教養と実践的な専門知識を修得し、子どもに関わる専門家として社会に貢献できる人材を育成する。
人間福祉学科	
人間福祉学科は、「福祉セラピー」「福祉ビジネス」「ソーシャルワーク」という 3 つの分野で働くための履修モデルを設け、共に生きることの意味を深く理解することによって、高度なスキルを修得し、自分の個性と思いを仕事に活かしながら人々の生活を支援する専門家としての人材を育成する。	

別表第 2（第 44 条関係）

学部等 項目	現代生活学部				
	現代家政学科	健康栄養学科	生活デザイン学科	児童学科	人間福祉学科
入学検定料	3 万円				
入学金	30 万円				
授業料（年額）	77 万円				
施設設備資金（年額）	25 万円				
注記	実習料については、別に定めるところにより、納入するものとする。				

授業科目表

授業
科目
表

この授業科目表は東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程第2条に規定されている授業科目名、単位数、授業形態、必修・選択の別及び開設年次を定めた「別表Ⅰ」を基に作成したものである。

授業科目は学習効果を考慮して開設されるので、原則として上級年次の授業科目は履修することができない。したがって、履修することができる授業科目は、その年次に開設されているもの及びそれ以下の年次に開設されているものとする。

必修欄に「○」を付した授業科目は必修科目である。

備考欄に「*」、「**」を付した授業科目は、東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程の以下の条項の適用科目である。

「*」： 第9条

「**」： 第11条第1項

専門科目： 専攻分野の高度な専門的知識・技術を修得するために開設される科目

基礎科目： 幅広く深い教養・総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために開設される科目

資格科目： 特定の資格又はその受験資格を得るために開設される科目

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
キャリアデザイン	キャリアデザインA	1	演習		2	
	キャリアデザインB	1	演習		2	
	インターンシップ	2	実習		3	
現代家政・生活教育	現代家政演習	1	演習	○	1	
	基礎ゼミ	1	演習	○	1	
	現代生活論	2	講義	○	2	
	家政学概論	2	講義		1	
	家政学原論	2	講義		3	
	現代家政とKVA	1	演習	○	3	
	家族関係論	2	講義		1	
	児童学概論	2	講義		1	
	保育学	2	講義		3	
	ライフステージとレクリエーション	2	講義		4	
	家庭電気・機械・情報処理	2	講義		3	
	家庭看護	2	講義		2	
	家族論	2	講義		2	
	家族支援論	2	講義		2	
	社会福祉概論	2	講義		1	
	コミュニケーション論	2	講義		1	
	日本語教育概論	2	講義		2	
	多文化共生	2	講義		3	
	言語コミュニケーション	2	講義		2	
	卒業研究A	2	演習	○	4	
	卒業研究B	2	演習	○	4	
総合家政	情報処理演習I	1	演習		2	
	情報処理演習II	1	演習		2	
	会計情報演習	1	演習		3	
	生活の経済学	2	講義		2	
	NGO・NPO論	1	演習		2	
	家庭経営学概論	2	講義		1	
	生活設計論	2	講義		3	
	家族と法	2	講義		3	
	消費者情報論	2	講義		1	
	消費経済論	2	講義		2	
	家庭経済学	2	講義		3	
	消費者教育	2	講義		1	
	消費者政策と法	2	講義		3	
	高度情報社会と消費者	2	講義		2	
	情報伝達と表現	2	講義		2	
	社会調査法	2	講義		3	
	プロシューマー調査法	2	講義		1	
	プロシューマー演習	2	演習		2	
	プロシューマー実習	2	実習		3	
生活文化	生活文化論	2	講義		2	
	家族の文化	2	講義		3	
	子どもと遊び	2	講義		1	
	祭礼と民俗芸能	2	講義		1	
	江戸東京学	2	講義		1	
	江戸東京文化研究	1	演習		3	
	日本社会史	2	講義		1	
	生活史	2	講義		1	
	女性史	2	講義		2	
	生活史演習	1	演習		2	
	ツーリズムa(地域と文化)	2	講義		2	
	スポーツツーリズム	2	講義		3	
	若者文化論	2	講義		2	
	文化の継承と発信	2	講義		3	
	生活文化演習	1	演習		3	
	生活美学	2	講義		1	

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
食文化	食物学概論	2	講義		1	
	フードスペシャリスト論	2	講義		1	
	栄養学概論	2	講義		2	
	食品学概論	2	講義		1	
	食品学	2	講義		2	
	調理学	2	講義		2	
	栄養学	2	講義		3	
	食生活論	2	講義		1	
	調理学実習	2	実習		1	**
	健康・食発達心理学	2	講義		2	
	フードサービスビジネス論	2	講義		3	
	食料経済	2	講義		3	
	食卓と工芸	2	講義		2	
	製品・食品鑑別演習	2	演習		3	
	食品学実験	1	実験		2	
	食のリスクマネジメント	2	講義		2	
	フードコーディネート論	2	講義		3	
	レシピの比較文化史	2	講義		2	
	食文化論	2	講義		3	
	食文化演習	2	演習		3	
	食と社会	2	講義		3	
	食生活演習	1	演習		3	
リビング	住居学概論	2	講義		1	
	住生活論	2	講義		1	
	住居設備	2	講義		1	
	住居計画	2	講義		2	
	インテリア材料	2	講義		2	
	インテリア計画	2	講義		2	
	インテリア設計論	2	講義		2	
	インテリアデザイン演習A	2	演習		3	
	インテリアデザイン演習B	2	演習		3	
	インテリアCAD演習	2	演習		3	
	福祉住環境	2	講義		2	
	建築環境学A	2	講義		2	
	構造力学A	2	講義		1	
	構造計画A	2	講義		2	
	住宅施工	2	講義		2	
	建築法規	2	講義		4	
	建築史A	2	講義		2	
	建築史B	2	講義		3	
	設計製図演習A	2	演習		1	
	設計製図演習B	2	演習		1	
	設計製図演習C	2	演習		2	
	設計製図演習D	2	演習		2	
	建築調査	2	演習		3	
	都市計画	2	講義		2	
	エコロジー	2	講義		2	
	環境保護論	2	講義		2	
	ツーリズムb(環境)	2	演習		3	
ファッション	衣生活概論	2	講義		1	
	ファッショントピカル	2	講義		1	
	ファッショントピカル実習A	2	実習		1	**
	ファッショントピカル実習B	2	実習		2	**
	装飾マテリアル演習	2	演習		3	
	現代衣生活論	2	講義		2	
	世界の服飾	2	講義		2	
	日本の服飾	2	講義		2	
	西洋服飾文化史	2	講義		3	
	ファッショントピカル販売論	2	講義		2	
	衣と消費科学	2	講義		2	
	衣とユニバーサルデザイン	2	講義		2	
	ファッショントピカル演習	1	演習		2	
	ファッショントピカルコース	1	演習		3	
	ファッショントピカル企画・設計論	2	講義		3	
	衣服環境論	2	講義		3	
	美と健康	2	講義		3	

** 第11条第1項適用科目

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
キャリアデザイン	キャリアデザインA	1	演習		2	
	キャリアデザインB	1	演習		2	
	インターンシップ	2	実習		3	
社会健・康環境と	健康と食生活	2	講義	○	1	
	健康福祉学概論	2	講義	○	3	
	公衆衛生学Ⅰ	2	講義	○	2	
	公衆衛生学Ⅱ	2	講義	○	2	
	公衆衛生学実習	1	実習	○	2	
	疫学・社会調査法	1	演習	○	3	
人体の構成と機能	解剖生理学Ⅰ	2	講義	○	1	
	解剖生理学Ⅱ	2	講義	○	2	
	運動生理学	2	講義	○	2	
	解剖生理学実習	1	実習	○	2	
	運動生理学実習	1	実習	○	2	
	スポーツ栄養学	2	講義		4	
	病原微生物学	2	講義	○	1	
	病理学	2	講義	○	1	
	生化学Ⅰ	2	講義	○	1	
	生化学Ⅱ	2	講義	○	2	
	生化学実験	1	実習	○	2	
	基礎サイエンス実験	1	実習	○	1	
	有機化学	2	講義		1	
	基礎食品学	2	講義	○	1	
食べ物と健康	応用食品学	2	講義	○	2	
	基礎食品学実験	1	実習	○	2	
	応用食品学実験	1	実習	○	2	
	食文化論	2	講義		2	
	調理学	2	講義	○	1	
	基礎調理学実習	1	実習	○	1	
	応用調理学実習	1	実習	○	1	
	調理学実験	1	実験	○	2	
	食品の官能評価・鑑別論	1	講義		3	
	食品衛生学	2	講義	○	2	
基礎栄養	食品衛生学実験	1	実験	○	3	
	基礎栄養学Ⅰ	2	講義	○	1	
	基礎栄養学Ⅱ	2	講義	○	2	
応用栄養学	基礎栄養学実験	1	実験	○	2	
	食事摂取基準論	2	講義	○	2	
	ライフステージ別栄養学Ⅰ	2	講義	○	2	
	ライフステージ別栄養学Ⅱ	2	講義	○	3	
(栄養教育系論)	応用栄養学実習	1	実習	○	3	
	健康行動支援プログラム論	2	講義		3	
	栄養教育総論	2	講義	○	2	
	栄養教育方法論	2	講義	○	2	
	ライフステージ別栄養教育論	2	講義	○	3	
	栄養教育実習Ⅰ	1	実習	○	3	
	栄養教育実習Ⅱ	1	実習	○	3	
健康・食発達心理学	健康・食発達心理学	2	講義		2	
	カウンセリング論	2	講義		4	
	食情報表現演習	1	演習		4	
領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
(臨床栄養系学)	臨床栄養学Ⅰ	2	講義	○	2	
	臨床栄養学Ⅱ	2	講義	○	3	
	臨床栄養アセスメント論	2	講義	○	3	
	臨床栄養アセスメント実習	1	実習	○	3	
	臨床栄養アセスメント実習	1	実習	○	3	
	栄養治療学	2	講義		4	
(地域公衆栄養保健学・福祉)	公衆栄養学	2	講義	○	2	
	地域栄養活動論	2	講義	○	3	
	公衆栄養学実習	1	実習	○	3	
	地域栄養活動演習	1	演習		4	
	国際栄養活動論	2	講義		4	
	フードシステム論	2	講義		3	
	福祉栄養アセスメント演習	1	演習		4	
	給食経営管理論	2	講義	○	1	
	給食経営管理実習	1	実習	○	2	
	健康フードマネジメント論	2	講義	○	2	
臨地実習	健康フードマネジメント実習	1	実習	○	3	
	フードサービスビジネス論	2	講義		4	
	食・空間プロデュース論	2	講義		3	
	健康栄養プロデュース実習	1	実習	○	2	
	給食運営臨地実習	1	実習	○	3	
総合演習	臨床栄養Ⅰ臨地実習	2	実習	○	3・4	
	臨床栄養Ⅱ臨地実習	1	実習	選択	3・4	
	公衆栄養臨地実習	1	実習	必修	3・4	
	実践健康栄養プロデュース実習	2	実習	○	4	
	管理栄養士基礎演習	1	演習	○	1	
	総合演習Ⅰ	1	演習	○	2・3	
	総合演習Ⅱ	1	演習	○	3・4	
	海外文献抄読演習	1	演習		3	
	実践栄養英会話	1	演習		3	
	食物・栄養演習A	1	演習	○	3	
総合演習	食物・栄養演習B	1	演習	○	4	
	食物・栄養演習C	1	演習	○	4	
	食物・栄養演習D	1	演習		4	
	食物・栄養演習E	1	演習		4	

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
キャリアデザイン	キャリアデザインA	1	演習		2	
	キャリアデザインB	1	演習		2	
	インターンシップ	2	実習		3	
生活学	現代生活論	2	講義	○	2	
	くらしの考現学	2	講義		2	
	衣環境学概論	2	講義		1	
	食科学概論	2	講義		1	
	住居学概論	2	講義		1	
	家庭電気・機械・情報処理	2	講義		3	
	家庭経営学概論	2	講義		1	
	家族関係論	2	講義		1	
	家庭看護	2	講義		2	
	保育学	2	講義		3	
	デザイン概論	2	講義		1	
	人間工学	2	講義		2	
生活デザイン共通	ものづくり論	2	講義		2	
	基礎造形	2	演習		2	
	クラフトデザイン演習	2	演習		3	
	食器デザイン論	2	講義		3	
	カラーコーディネート	2	講義		2	
	生活用具論	2	講義		2	
	インテリアデザイン論	2	講義		3	
	インテリア基礎演習	2	演習		2	
	インテリアデザイン演習	2	演習		3	
	コミュニケーションデザイン	2	講義		2	
	デジタルフォト論	2	講義		3	
プロフェッショナルデザイン	デジタルデザイン演習	2	演習		1	
	メディアデザイン基礎演習	2	演習		2	
	メディアデザイン演習	2	演習		3	
	生活デザイン演習A	1	演習	○	1	
	生活デザイン演習B	1	演習	○	1	
	生活デザイン演習C	1	演習		2	
	生活デザイン演習D	1	演習		2	
	生活デザイン演習E	1	演習		3	
	生活デザイン演習F	1	演習		3	
	卒業研究A	2	演習	○	4	
	卒業研究B	2	演習	○	4	
衣生活デザイン	テキスタイル材料学	2	講義		2	
	衣織維学	2	講義		2	
	織維学実験 I	1	実験		2	
	織維学実験 II	1	実験		3	
	高分子材料実験 I	1	実験		2	
	高分子材料実験 II	1	実験		3	
	織維製品試験法	2	講義		3	
	機器分析法	2	講義		2	
	被服整理学	2	講義		2	
	被服整理学実験	2	実験		2	**
	織維製品取扱い試験法	1	演習		1	
	染色学	2	講義		3	
企画・造形	染色学実験	2	実験		3	**
	工芸染色技法	2	講義		2	
	工芸染色実習A	1	実習		2	**
	工芸染色実習B	2	実習		2	**
	服飾造形実習A	2	実習		1	**
	服飾造形実習B	2	実習		2	**
	服飾造形実習C	2	実習		3	**
	衣構成学実習A	2	実習		1	**
	衣構成学実習B	2	実習		2	**
	アパレルデザイン論	2	講義		1	
	アパレルデザイン表現実習	1	実習		1	**
	服飾設計論	2	講義		2	
流通・消費・環境	アパレル生産実習	1	実習		3	**
	アパレルCAD実習	1	実習		3	**
	アパレルグラフィックス実習	1	実習		3	**
	アパレル商品論	2	講義		3	
	テキスタイルデザイン実習	2	実習		3	**
	インテリアコーディネート	2	講義		3	
	テキスタイルアドバイザー実習	1	実習		3	
消費科学	消費科学	2	講義		3	
	生活の経済学	2	講義		2	
	消費者情報論	2	講義		1	
	消費経済論	2	講義		2	
	生活情報論	2	講義		1	
	衣環境衛生学	2	講義		3	

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
食品・バイオ	食品学 I	2	講義		1	
	食品学 II	2	講義		2	
	栄養学 I	2	講義		1	
	栄養学 II	2	講義		2	
	食品加工貯藏学	2	講義		2	
	食品機能化学	2	講義		3	
	食品微生物学	2	講義		2	
	食品衛生学	2	講義		3	
	サイエンス演習	2	演習		1	
	食品学実験	1	実験		2	
	栄養学・食品衛生学実験	1	実験		2	
	人体の構造と機能	2	講義		2	
食生活デザイン	食と地球環境	2	講義		2	
	バイオサイエンス	2	講義		2	
	基礎調理	2	実習		1	**
	調理学	2	講義		2	
	調理実験	1	実験		2	
	調理とフードコーディネート	2	演習		2	
	食・空間コーディネート論	2	講義		2	
	調理と素材	2	演習		3	
	調理と文化	2	演習		4	
	食生活論	2	講義		1	
	食文化論	2	講義		3	
	食文化演習	2	演習		3	
企画・開発	製品・食品鑑別演習	2	演習		3	
	食科学演習	2	演習		3	
	企画・開発論	2	講義		3	
	企画・開発実習A	2	演習		3	
	企画・開発実習B	2	演習		3	
	食品素材とフードメニュー	3	講義・演習		2	
	フードスペシャリスト論	2	講義		2	
	食料経済	2	講義		2	
	フードビジネス・食産業研究	2	講義		3	
	フードビジネス論	2	講義		4	
	住居デザイン演習A	2	演習		1	
	住居デザイン演習B	2	演習		1	
建築設計	住居デザイン演習C	2	演習		2	
	住居デザイン演習D	2	演習		2	
	建築デザイン演習A	2	演習		3	
	建築デザイン演習B	2	演習		3	
	建築CAD演習	2	演習		2	
	建築CAD演習	2	演習		3	
	建築総合演習	2	演習		4	
	住生活論	2	講義		1	
	建築史A	2	講義		2	
	建築史B	2	講義		3	
	住居計画	2	講義		2	
住生活デザイン	建築計画	2	講義		3	
	福祉住環境	2	講義		2	
	建築法規	2	講義		4	
	建築環境学A	2	講義		2	
	建築環境学B	2	講義		2	
	住居設備	2	講義		1	
	建築環境システム	2	講義		3	
	住環境調査A	2	演習		2	
	住環境調査B	2	演習		3	
	構造力学A	2	講義		1	
	構造力学B	2	講義		2	
	構造力学C	2	講義		3	
建築構造・施工	構造設計論	2	講義		2	
	構法計画	2	講義		2	
	構造計画A	2	講義		2	
	構造計画B	2	講義		3	
	インテリア材料	2	講義		2	
	建築材料学	2	講義		3	
	住宅施工	2	講義		2	
	建築施工	2	講義		3	

** 第11条第1項適用科目

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考	領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
キャリア デザイン	キャリアデザインA	1	演習		2		子どもの 生活と教育	家庭教育論	2	講義		2	
	キャリアデザインB	1	演習		2			家庭経営学概論	2	講義		1	
	インターンシップ	2	実習		3			算数科教育	2	講義		2	*
児童学 共通	卒業研究基礎ゼミ	1	演習	○	3			生活科教育	2	講義		1	*
	児童学研究法	2	講義	○	3			音楽科教育	2	講義		3	*
	児童学概論	2	講義	○	1			図画工作科教育	2	講義		1	*
	発達心理学	2	講義	○	1			国語科教育(書写を含む)	2	講義		1	*
	教育心理学	2	講義	○	1			体育科教育	2	講義		2	*
	教育原理	2	講義	○	3			社会科教育	2	講義		2	*
	教育課程論	1	講義	○	2			理科教育	2	講義		2	*
	障害の基礎的理解	2	講義	○	1			家庭科教育	2	講義		1	*
	児童福祉論	2	講義	○	2			国語科教育法(書写を含む)	2	講義		2	*
	保育学A	2	講義	○	1			社会科教育法	2	講義		3	*
	保育学B	2	講義	○	2			算数科教育法	2	講義		3	*
	児童文化	2	講義	○	1			理科教育法	2	講義		3	*
	小児保健 I	2	講義	○	2			生活科教育法	2	講義		2	*
	卒業研究A	2	演習	○	4			音楽科教育法	2	講義		3	*
	卒業研究B	2	演習	○	4			図画工作科教育法	2	講義		2	*
子どもの 心理と 発達	児童心理学	1	演習		1			家庭科教育法	2	講義		3	*
	発達臨床心理学	2	講義		3			体育科教育法	2	講義		3	*
	対人関係の発達	2	講義		3			特別支援学校教育課程論	2	講義		3	*
	発達障害の理解と支援	2	講義		2			特別支援教育総論	2	講義		1	*
	発達臨床論	2	講義		3			知的障害者の指導法	2	講義		2	*
	心理学研究法	2	講義		3			肢体不自由者の指導法	2	講義		2	*
	児童とカウンセリング	2	講義		4			病弱者の指導法	2	講義		2	*
	青年心理学	2	講義		2			初等教育演習A	1	演習		2	
	人格心理学	2	講義		3			初等教育演習B	1	演習		3	
	心理学実験 I	2	実験		2	**		初等教育演習C	1	演習		3	
	心理学実験 II	2	実験		2	**		初等教育演習D	1	演習		4	
	多変量統計入門	2	講義		2		子どもの 健康と 環境	小児保健 II	2	講義		3	
	心理検査法実習	1	実習		4			小児保健演習	1	演習		3	
	児童臨床実習A I	1	実習		3			子どもの食と栄養	2	演習		2	
	児童臨床実習A II	1	実習		3			食科学概論	2	講義		1	
	児童臨床実習B I	1	実習		4			知的障害者の心理・生理・病理	2	講義		1	*
	児童臨床実習B II	1	実習		4			肢体不自由者の心理・生理・病理	2	講義		1	*
	児童臨床実習C I	1	実習		4			病弱者の心理・生理・病理	2	講義		1	*
	児童臨床実習C II	1	実習		4			視覚障害の理解と支援	1	講義		1	*
	社会福祉	2	講義		1			聴覚障害の理解と支援	1	講義		3	*
	社会の養護	2	講義		2			重複障害の理解と支援	2	講義		2	*
子どもの 福祉と 保育	社会の養護内容	1	演習		2			児童体育演習	1	演習		2	
	相談援助	1	演習		3			野外活動論(児童と野外環境)	2	講義		4	
	保育相談支援	1	演習		3			自然体験活動演習 I	1	演習		1	
	家庭支援論	2	講義		3			自然体験活動演習 II	1	演習		2	
	乳児保育	2	演習		1			自然体験活動実習	2	実習		4	
	幼児理解	2	講義		3		子どもの 文化と 社会	児童とことば	2	講義		3	
	保育内容総論A	1	演習		2			児童と音楽A	2	演習		1	
	保育内容総論B	1	演習		2			児童と音楽B	1	演習		2	
	保育内容演習健康A	1	演習		2	*		児童と身体表現	1	演習		2	
	保育内容演習健康B	1	演習		2	*		児童と造形	1	演習		2	
	保育内容演習言葉A	1	演習		2	*		保育表現技術	1	演習		1	
	保育内容演習言葉B	1	演習		2	*		英語アクティビティ	1	演習		1	
	保育内容演習人間関係A	1	演習		2	*		児童と外国語A	2	講義		3	
	保育内容演習人間関係B	1	演習		2	*		児童と外国語B	2	講義		3	
	保育内容演習環境A	1	演習		2	*		児童と文学	2	講義		4	
	保育内容演習環境B	1	演習		2	*							
	保育内容演習表現A	1	演習		2	*							
	保育内容演習表現B	1	演習		2	*							
	保育方法論	2	講義		3								
	カリキュラム論	1	講義		3								
	障がい児保育	2	演習		3								
	保育実践演習	2	演習		4								

* 第9条適用科目

** 第11条第1項適用科目

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
キャリアデザイン	キャリアデザインA	1	演習		2	
	キャリアデザインB	1	演習		2	
	インターンシップ	2	実習		3	
福祉共通	基礎ゼミ	1	演習	○	1	
	現代生活論	2	講義	○	2	
	社会福祉I	2	講義	○	1	
	社会福祉II	2	講義	○	1	
	ソーシャルワーク総論I	2	講義	○	1	
	ソーシャルワーク総論II	2	講義	○	1	
	地域福祉論I	2	講義	○	3	
	地域福祉論II	2	講義	○	3	
	障害者福祉論	2	講義	○	3	
	高齢者福祉論I	2	講義	○	2	
	高齢者福祉論II	2	講義	○	2	
	児童福祉論	2	講義	○	2	
	公的扶助論	2	講義	○	3	
	ボランティア論	2	講義		2	
	卒業研究A	2	演習	○	4	
	卒業研究B	2	演習	○	4	
福祉セラピー	アロマセラピーI	2	講義		2	
	アロマセラピーII	2	講義		2	
	アロマセラピー演習	1	演習		3	
	園芸論	2	講義		1	
	園芸療法論	2	講義		2	
	園芸療法実習	2	実習		3	
	ガーデニングI	2	演習		3	
	ガーデニングII	2	演習		3	
	音楽セラピーI	2	講義		2	
	音楽セラピーII	2	講義		3	
	プレイセラピーI	2	講義		2	
	プレイセラピーII	2	講義		3	
	ケア実践の理論と方法	2	講義		2	
	こころの障害者心理	2	講義		3	
	福祉セラピー専門演習I	1	演習		3	
	福祉セラピー専門演習II	1	演習		3	
福祉ビジネス	社会福祉経営学I	2	講義		2	
	社会福祉経営学II	2	講義		2	
	社会福祉経営学III	2	講義		3	
	社会福祉情報演習I	1	演習		2	
	社会福祉情報演習II	1	演習		3	
	実践英会話I	1	演習		4	
	実践英会話II	1	演習		4	
	ソーシャルビジネス論	2	講義		4	
	地域包括ケアマネジメント	2	講義		4	
	福祉ビジネス専門演習I	1	演習		3	
	福祉ビジネス専門演習II	1	演習		3	
	コミュニケーション・プロデュース論	2	講義		3	
	福祉サービスの組織と経営	2	講義		3	
	社会調査法	2	講義		3	
	社会調査法演習	2	演習		3	
	社会調査実習	2	実習		4	

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
ソーシャルワーク	福祉の社会学	2	講義		2	
	福祉行政論	2	講義		3	
	医療福祉論	2	講義		3	
	就労支援	1	講義		4	
	福祉の医学	2	講義		1	
	社会保障論I	2	講義		3	
	社会保障論II	2	講義		3	
	ソーシャルワーク各論I	2	講義		1	
	ソーシャルワーク各論II	2	講義		1	
	ソーシャルワーク各論III	2	講義		2	
	ソーシャルワーク各論IV	2	講義		2	
	ソーシャルワーク演習I	1	演習		1	
	ソーシャルワーク演習II	1	演習		2	
	ソーシャルワーク演習III	1	演習		2	
	ソーシャルワーク演習IV	1	演習		3	
	ソーシャルワーク演習V	1	演習		3	
	ソーシャルワーク実習指導I	1	演習		2	
	ソーシャルワーク実習指導II	1	演習		3	
	ソーシャルワーク実習指導III	1	演習		3	
	ソーシャルワーク実習	4	実習		3・4	
	権利擁護と成年後見制度	2	講義		3	
	更生保護制度	1	講義		4	
	精神保健学	2	講義		3	
	福祉の心理学	2	講義		2	
	スクールソーシャルワーク論	2	講義		4	
	スクールソーシャルワーク演習・実習指導	1	演習		4	
	スクールソーシャルワーク実習	2	実習		4	

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
文化と表現	日本の文学	2	講義		1	
	日本の言語と文化	2	講義		1	
	文章表現法	2	講義		1	
	外国の言語と文化	2	講義		1	
	異文化コミュニケーション	2	講義		1	
	文化人類学	2	講義		1	
	民俗学	2	講義		1	
	考古学	2	講義		1	
	音楽	2	講義		1	
	美学・美術史	2	講義		1	
	色彩論	2	講義		1	
	服飾文化論	2	講義		1	
数理と情報	基礎数学a	2	講義		1	
	基礎数学b	2	講義		1	
	数学トピックス	2	講義		1	
	基礎統計学a	2	講義		1	
	基礎統計学b	2	講義		1	
	情報論	2	講義		1	
	コンピュータ概論	2	講義		1	
	コンピュータ演習a	1	演習		1	
	コンピュータ演習b	1	演習		1	
からだと健康	人間の体	2	講義		1	
	ダイエットとフィットネス	2	講義		1	
	女性と健康医学	2	講義		1	
	生理心理学	2	講義		1	
	レクリエーション概論	2	講義		1	
	健康スポーツ演習a	1	演習		1	
	健康スポーツ演習b	1	演習		1	
	健康スポーツ演習c	2	演習		1	
	健康スポーツ演習d	2	演習		1	
	体育講義	1	講義		1	
自然と環境	体育実技	1	実技		1	
	教養の物理学	2	講義		1	
	物理学入門	2	講義		1	
	教養の化学	2	講義		1	
	化学入門	2	講義		1	
	基礎化学	2	講義		1	
	教養の生物学	2	講義		1	
	生物学入門	2	講義		1	
	基礎生物学	2	講義		1	
	自然史	2	講義		1	
社会と生活	環境と資源	2	講義		1	
	地球の科学	2	講義		1	
	法学入門(日本国憲法)	2	講義		1	
	市民と法	2	講義		1	
	社会学入門	2	講義		1	
	社会心理学	2	講義		1	
	環境心理学	2	講義		1	
	経済学入門	2	講義		1	
	経営学入門	2	講義		1	
	日本の歴史	2	講義		1	

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
総合演習	哲学入門	2	講義		1	
	現代の哲学	2	講義		1	
	倫理学入門	2	講義		1	
	生命倫理	2	講義		1	
	心理学a	2	講義		1	
	心理学b	2	講義		1	
	ジェンダー論	2	講義		1	
	大江スミ先生を語る	2	講義		1	
	人間関係論	2	講義		1	
	リテラシー演習	1	演習	○	1	
外国語	海外研修(英語研修)	2	実習		1	隔年開講
	海外研修(異文化理解)	2	実習		1	隔年開講
	英会話集中講座	1	演習		1	
	地域貢献活動	1	演習		1	
	Basic English 1	1	演習		1	
	Basic English 2	1	演習		1	
	Listening&Speaking 1	1	演習		1	
	Listening&Speaking 2	1	演習		1	
	Reading & Writing 1	1	演習		1	
	Reading & Writing 2	1	演習		1	
日本語・日本事情	Communication English 1	1	演習		1	
	Communication English 2	1	演習		1	
	英語検定対策講座	1	演習		1	
	フランス語入門1	1	演習		1	
	フランス語入門2	1	演習		1	
	フランス語初級1	1	演習		1	
	フランス語初級2	1	演習		1	
	ドイツ語入門1	1	演習		1	
	ドイツ語入門2	1	演習		1	
	ドイツ語初級1	1	演習		1	
日本語	ドイツ語初級2	1	演習		1	
	中国語入門1	1	演習		1	
	中国語入門2	1	演習		1	
	中国語初級1	1	演習		1	
	中国語初級2	1	演習		1	
	韓国語入門1	1	演習		1	
	韓国語入門2	1	演習		1	
	韓国語初級1	1	演習		1	
	韓国語初級2	1	演習		1	
	アカデミック・ジャパンーズ1	2	演習	○	1	編入学、学士入学は「選択」
	アカデミック・ジャパンーズ2	2	演習	○	1	編入学、学士入学は「選択」
	日本の歴史と文化	2	講義	○	1	編入学、学士入学は「選択」
	日本語ラボa	1	演習		1	
	日本語ラボb	1	演習		1	
	日本語ラボc	1	演習		1	
	日本語ラボd	1	演習		1	
	社会人としての日本語	1	演習		1	

※日本語・日本事情は学則第54条に定める外国人留学生のみ履修できる。

現代生活学部 資格科目

この授業科目的単位は、卒業要件単位数には含まれない。
必修選択の別は、当該資格を取得するための必修・選択をあらわす。

教職に関する科目(中学校一種、高等学校一種、栄養教諭)

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
教職に関する科目	教師論	2	講義	○	1	
	教育原理	2	講義	○	2	
	教育心理学	2	講義	○	1	
	教育制度論	2	講義	○	2	
	教育課程論	1	講義	○	2	
	家庭科教育法A	2	講義	※1	2	※1 当該教科教育法 8単位必修 ・免許教科「家庭」
	家庭科教育法B	2	講義	※1	2	
	家庭科教育法C	2	講義	※1	3	
	家庭科教育法D	2	講義	※1	3	
	道徳教育論	2	講義	○	2	中一種免のみ適用
	特別活動論	2	講義	○	3	
	教育方法・技術論	1	講義	○	3	
	生徒指導論	2	講義	○	3	
	教育相談論	2	講義	○	2	
	教職実践演習(中等)	2	演習	○	4	※免を除く
	教職実践演習(栄養)	2	演習	※4	4	※4 櫛外参照
	教育実習指導	1	講義	○	4	※免を除く
	教育実習A	4	実習	※2	4	※2 櫛外参照
	教育実習B	2	実習	※3	4	※3 櫛外参照
	栄養教育実習指導	1	講義	※4	4	※4 櫛外参照
	栄養教育実習	1	実習	※4	4	※4 櫛外参照

※2 中一種免のみ又は中一種免及び高一種免取得希望者必修

※3 高一種免のみ取得希望者必修

※4 栄免のみ取得希望者必修

栄養に係る教育に関する科目

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育論 I	2	講義	○	3	
	学校栄養教育論 II	2	講義	○	3	

学芸員資格認定に必要な科目

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
学芸員資格認定に必要な科目	生涯学習概論	2	講義	○	1	
	博物館概論	2	講義	○	1	
	博物館経営論	2	講義	○	3	
	博物館資料論	2	講義	○	2	
	博物館資料保存論	2	講義	○	3	
	博物館展示論	2	講義	○	3	
	博物館教育論	2	講義	○	2	
	博物館情報・メディア論	2	講義	○	3	
	博物館実習	3	実習	○	4	

保育士に必要な科目

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
保育士	保育実習指導 I	2	演習	○	2	
	保育実習 I B	2	実習	○	3	
	保育実習 I C	2	実習	○	3	
	保育実習指導 II	1	演習		4	※1または※2の いずれか計3単位 必修
	保育実習 II	2	実習		4	
	保育実習指導 III	1	演習		4	
	保育実習 III	2	実習		4	

教職に関する科目(幼稚園、小学校教諭、特別支援教育)

領域	授業科目名	単位数	授業形態	必修	開設年次	備考
教職に関する科目	教師論	2	講義	○	1	
	教育制度論	2	講義	○	2	
	道徳教育論	2	講義	○	2	小免のみ適用
	特別活動論	2	講義	○	3	小免のみ適用
	教育方法・技術論	1	講義	○	3	
	生徒指導論	2	講義	○	3	小免のみ適用
	教育相談論	2	講義	○	2	
	教職実践演習	2	演習	○	4	
	初等教育実習指導	1	講義	○	4	
	初等教育実習 A	1	実習	○	3	
	初等教育実習 B	3	実習	○	4	
	初等教育実習 C	4	実習	○	4	
	特別支援教育実習・実習指導	3	実習	○	4	特支免のみ適用

授業科目概要

授業
科目概要

授業科目概要

専門科目

現代生活学部 現代家政学科

キャリアデザイン A・B

キャリア(Career)という言葉には、①生涯・経歴、②出世・成功、③職業・生涯の仕事などの意味があり、キャリアを考えるということは、自分の人生をどのように生きるか、あるいは、職業としてどのような道を選択するか、という自分の将来に関わる意思決定問題である。この授業では、経済と雇用の動向を概観しながら、わが国における労働環境とりわけ就業構造についての理解を深めるとともに、一人ひとりの職業生活の意味、働き方などについて考え、この将来問題に対するアプローチ・解決の方法論および意思決定基準について学ぶ。

インターンシップ

この科目は、企業・行政・機関・団体などの現場における実務体験を通して、組織の一員として働くことの意味や期待される役割を体得するとともに、大学生としての学習目標を再確認すること、そして将来の職業選択・キャリア形成に資すること狙いとする。プログラムでは、インターンシップ先での実習に備えて行う事前学習とレポートのまとめや成果報告会での発表などの事後授業を含み、これら多様な学内で行う活動に対して積極的な参画が求められる。

現代家政演習

現代家政学科は、学生の興味や将来進むべき進路を見据えて、「食文化」「リビング」「ファッショント」の各分野を横断的に学び、「総合家政」により各分野を結びつけ、実践する総合力を養うことを特徴としている。この授業では、各分野での学びへの理解、教員や上級生との懇談、学内実習、現代生活セミナーでの講演などを通して、現在の自分の興味や将来の希望を確認し、4年間学ぶ目標を見つけることを目的とする。授業は、体験型学習を主として展開する。

基礎ゼミ

大学とは何か、学ぶとはどのようなことなのか、など、新たな大学生活を送るために基礎的な演習を行う。少人数という形式を尊重して、お互いに意見を述べあい、他者を理解し、自分の関心がどこにあるのかを発見できるようにしたい。つぎに、今後、どのように専門分野を選択していくべきなのか、専門性への導入教育を行う。専門性への道は多様であり、フィールドワークや文献講読、施設見学、鑑賞会など、さまざまな工夫を通して専門への誘いを行う。

現代生活論

21世紀を迎える、人間生活とその環境の変化は著しく、かつ、危機的様相を深めている。地球環境、民族紛争、南北問題、格差、貧困、人種問題、あるいは国際紛争、国内に眼を転じれば、住宅問題、過労死・自殺の急増、介護、いじめ、虐待、食料危機、食品安全、医療ミス、ニートフリーター問題、引きこもり、などなど。世界に起きている生活の問題や日本社会に起きている問題について、その複雑な回路を学問的につなぐ努力を行い、問題を深め、分析し、展望を語れる、現代生活論を講じていきたい。

家政学概論

生きる力の基盤となる衣食住や保育・介護など日常生活、地域の暮らしに必要な知識と技術を概説する。家族・消費生活、児童から高齢者までの家庭と地域の生活、衣食住の生活改善の知識と技術を理解し、生活の質を高める方法を習得する。生活者の視点で、現代社会のなかで、家政の知と技がどのように、生活における人と人のかかわりあり、人と心のかかわりあり、人と物のかかわりあり、人と事がらのかかわりありを支えてきたのかを考える。

家政学原論

総合家政としての本家政学の特色を3つの柱から概説し、現代社会における家政学の意義と可能性を考える。第一は、現代日本において当面する生活の諸課題を家政学の視点から明らかにする。第二は、

女性の生き方と家政学の関係を整理する。日本と欧米の家政学が歴史的にどのように生成発展してきたか、ジェンダーや生活改善の視点から理解する。第三は、国際的視点や地球環境との関わりから現代家政学の可能性を整理し、家政学を学んだ学生の生涯設計と社会的役割について考える。

現代家政と KVA

現代家政学科の最終学年を迎える直前の時点で、現代家政学科での学びの振り返りを行い、さらに今後の学び、卒業後のあり方を考え、展開していくための基盤を築くことを目的とする。また、4年次で「卒業研究 A」「卒業研究 B」を履修するための基本的習得事項(情報収集、課題の把握、調査・実験方法などを定着させる。現代家政学科において生活に関わる分野を横断的に学んだことを生かして、本学の建学の精神である「KVA」の視点から、現代社会のニーズや生活課題に対して取り組んでいく姿勢を育成したい。

家族関係論

家族はさまざまな人間関係の中で最も身近な人間関係であり、誰もがその経験からあるイメージを抱き、定義する。しかし家族はかつてない激しい社会変動のなかでかたちも機能も多様化し、それぞれが考える家族は同一ではない。家族とは何か、今日の家族の問題は何か、問題解決の可能性はあるのかなどをメインテーマとして家族関係について考究する。具体的にはわが国の家族の現況を結婚への態度と行動、配偶者選択、結婚生活と夫婦関係、親子の関係から把握し考察する。

児童学概論

子どもとは何かについて探究する。私たちは子どもについてどのように考え、関わっていったらよいのだろうか。児童学の各領域(心理、保育・教育、健康、文化、環境、福祉等)を全体的に概観しながら、児童学における基礎的課題(子ども観、現代社会における子どもの問題、子どもの発達、子どもと環境、子どもへのかかわり方等)の理解を進めます。現実の生活と関連して捉え、子どもの問題の解明への実践変革的知識が深まるようになります。

保育学

子どもにとって大人と一緒にいることには、また、大人にとって子どもと一緒にいることはどのような意味があるのだろうか。子どもと大人が共に豊かな成長を続けていくことができる社会であるために、教育と同様に保育という営みは重要である。この授業では、子どもの発達に即した家庭保育と保育所保育のあり方、保育の今日的課題と大人の果たすべき役割について考究するとともに、共に育つ保育実践について理論的、体験的に学んでいく。

ライフステージとレクリエーション

エリク・H・エリクソンのライフサイクル論、そこには心理社会的人生段階論が含まれているが、それをがかりにさまざまなライフステージにおけるレクリエーションのあり方を検証する。エリクソンは心理社会的人生段階を8つに分類した。それはI 乳児期・II幼児期初期・III遊戯期・IV学童期・V青年期・VI前成人期・VII成人期・VIII老年期である。それぞれの段階(ライフステージ)でレクリエーションの意味を特徴づける。

家庭電気・機械・情報処理

私たちの生活は家電機器や給湯機器などのエネルギー消費をともなって成り立っている。機器の仕組みや使用方法などを知ることによって、環境負荷の小さな生活を営むことが可能になる。この授業では、家庭で使用されるエネルギー(電気・ガス・石油・再生可能エネルギー・水)および情報の供給システムを学ぶとともに、家電機器、ガス石油機器および情報機器の仕組み、望ましい使用方法、性能表示の見方を知り、その省エネルギー性能、環境負荷、経済性について適切に評価できる能力を身に付ける。

家庭看護

私たちの生活は心身の健康だけでなく社会的側面においても安心して生活ができる環境が整えられて初めて充足できるものである。本講義では、私たちが家庭や地域社会で安全に生活が維持でき、生活全般

のQOLを高めるためには、個人でどのような生活設計を立てておく必要があるか、また、個人を取り巻く家庭や地域ではどのような健康上の視点から、生活を考えいく必要があるかを検討していく。健康維持に必要な保健衛生、疾病や外傷の予防と看護、緊急時の対処について、それぞれのライフサイクルから学習していく。

家族論

現代に生きる人びとのライフスタイルは多様化している。家族のあり方も多様化している。この授業では、一人ひとりが人間として、生きる喜びや生きがいを感じられるための家族のあり方について考えていきたい。身の回りのさまざまな問題を具体的に取りあげ、また、歴史に学び、たとえば、家事や子育て、夫婦の関係、親の介護、住宅事情、財政基盤、晩婚化、父権の復権、専業主婦の問題、などなど家族問題の解決への処方箋を提示していきたい。

家族支援論

家族を取り巻いている社会的な状況の変化を理解し、それぞれの家族のニーズに応じた多様な支援を提供するため、さまざまな種類の援助活動及び関係機関との連携の在り方について理解することをねらいとする。具体的には、家族とは何か、家族観の多様化、家族を取り巻く社会状況、家族の福祉を図るために社会資源、子育て支援、障害者・高齢者家族支援、ターミナルケアにのぞむ家族支援等といった事項について、事例を提示しながら学習する。

社会福祉概論

社会福祉に関わる制度とその理念と範囲について理解する。こうした理解に基づいて、総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む活動の意義について理解する。高齢者・障害者・児童分野の具体的な事例を土台にしながら、専門的な対人援助とはどのようなものかを学びつつ、社会福祉援助の基本姿勢を理解する。また、その際の社会福祉援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について学習する。

コミュニティ論

1990年代以降のグローバル化は先進国と途上国の関係をより複雑にした。日本が食料の供給を途上国に依存することは、日本のコミュニティを衰退させると同時に、途上国の生態系やコミュニティの崩壊にもつながっている。先進国と途上国の関係を見直し、地球規模で持続可能なコミュニティを形成していくにはどのような視座と実践が必要なのか。エビやバナナ、コーヒー、観光開発などの事例から課題を学ぶとともに、コミュニティ開発計画立案のための手法であるPCM(Project Cycle Management)の概念を学ぶ。

日本語教育概論

日本語を日本以外で公用語としている国はないが、学習者の数は年々増加し、近年では約400万人に上ると言われている。本講義では、(1)出身国や学習の動機など日本語学習者の変遷と現状について(2)日本語を含めた外国语習得の過程について(3)日本語を外国语として見た時の特徴と教え方について、実践を通して学んでいく。最終的には、言語コミュニケーションの役割と世界から見た日本社会および日本語について考察を深めていきたい。

多文化共生

グローバル化が進んだ現代社会では、海外に出かけて行かなくても、また異文化に特に興味がなくても、学校、職場、地域などの日常の場が、外国人との「共生」の場となっていることが少なくない。そのような時代において、より良い社会を築いていくためには、多文化共生についての知識および実践力を身につけることが必要である。本講義では、文化や習慣を超えて人が共に生きるということはどのような意味を持つのかについて考察していく。

言語コミュニケーション

コミュニケーションは、人が他者と関わりながら生きてゆく上で必須のものであり、社会や文化を形作ってゆく基盤となるものである。コミュニケーションには様々な形があり、ことばを媒体とする言語コミュニケーションと、しぐさや表情、外見などといった要素による非

言語コミュニケーションとに、大きく分けて捉えることができる。この授業では、このうちの言語コミュニケーションを主たる対象として、コミュニケーションをめぐる諸問題を考えていゆく。また、それを通じて受講生各自のコミュニケーション能力が向上することも期待したい。

卒業研究 A・B

4年間の学習の集大成として積極的な取り組みを期待される。自分なりのテーマの発見が重要である。それを問題意識という。なぜ、そのような問題が重要であるのか、自分の一身上の問題として、じっくり考えてほしい。学生は、そのテーマにふさわしい教員を選び、教員は学生の問題意識をよく聞いて、そのテーマを追求するための方法、調査、実験、結論の出し方、発表の仕方など、適切な指導を行う。卒業研究を通して、新たな自分が発見(創造)できることを望みたい。

情報処理演習 I

表計算ソフトウェアの高度な活用方法(統計・分析等)を演習によって学習するとともに、分析した結果を文章と表・グラフを組み合わせた論文や報告書としてまとめ、プレゼンテーションする手法を学習する。社会に出てから役に立つ情報処理の基本的な知識と技術について演習を通して学習する。

情報処理演習 II

世の中には膨大な量の情報が氾濫している。その中から有用な情報を探し出し役立てるためには、情報を収集してデータとして登録し、登録されたデータの中から必要なものを効率よく検索した、見やすい形式で出力する必要がある。そのためのツールがデータベースである。ここではデータベースの基本的な考え方を学ぶとともに、世の中で一番使われているデータベース・ソフトウェア Access を使って具体的なデータベース定義および操作に関する能力を身に付ける。

会計情報演習

企業のさまざまな経済取引を記録・測定し、利益・その他を報告するために必要な計算原理及び基本的な記帳技術を学び、さらにそれを前提にして、企業活動の一連にわたる会計処理の技術を、さらにレベルアップさせていく授業である。パソコン会計に関する講義や練習問題もあわせて行い、最終的に、企業で導入しているコンピュータ会計の実習にまで至ることをめざす。会計情報処理の知識を、実務的に応用・体験することを目的とする。

生活の経済学

人間が現代社会で生きている長い年月の間、経済と関わらない1日はない。人が生きていくためには、何らかの経済取引を重ねていかなくてはならない。言い換えれば、経済と生活は、表裏一体で営まれ、社会をつなぎ、命をはぐくんでいくのである。本講義ではこのことを、経済学の基礎知識をベースに、理論と法と制度と生活の関わりとして解説していく。歴史の中の人々の暮らしと現在の暮らしの繋がりを理解し、理論と生活の実際を応用経済学の視点から学んでいきたい。

NGO・NPO論

NPO(非営利組織)/NGO(非政府組織)の活動について、歴史や系譜を学んだ後、地域においてフィールドワークを行う。具体的には、農業などにたずさわる方々への聞き取り調査や環境に関わる施設への訪問を通じ、NPO/NGOの社会における役割を学ぶ。また、NPO/NGOで活動する方をゲストとして招き、実体験に基づいた話から理論と実践の接合の困難さと重要性を学ぶ。この授業を通じ、個人が参加しながら創りあげていく21世紀の社会について考察する。

家庭経営学概論

人間が人間らしく生きる拠点が家庭であり、家庭生活を中心とした家族・コミュニティの営みが家政=家庭経営である。現代社会における家庭経営の課題を、「家族」「消費者」をキーワードに、概説する。特に、親と子、夫と妻など家族を核とする人と人の関係や、仕事や消費といった日々の生活と生命の再生産の営みを中心に現代社会の危機的状況を生活の視点から見直し、誰もが安心してくらせる、持続可能性のある社会につくりかえる方法を、自分の生活設計と重ねながら考える。

生活設計論

人間は生まれ育ち老いて死んでいく。その生命の営みを、人生としていかに全うするか。女性農業者や地域金融を例に、自己決定が人間の可能性を創造していくという視点から、生活設計・主体的な生活の創造・生きる目標の明確化などを取り上げる。貨幣を媒介とした交換により成立する市場経済が世界規模で広がるにつれて、贈答・祭典などによる共感・連帯感情が失われてきた。豊かさや貧困を問い直し、共同経済・ボランタリー経済にも目を向け、人間の能力開発によって達成される個人の生活の豊かさと社会的豊かさについて考える。

家族と法

家族というもっとも身近な存在について、法的視点を通して考える。夫婦、親子、扶養、相続などの現実の家族問題を解決するための法律に関する知識がいかに手助けとなるかを概説し、法律を切り口に個人と家族、家族と社会の関係について歴史的・社会的な背景を踏まえて考える。家族法は、私たちの家族関係を規律し方向づける指針であり、当事者の間の自由な意思決定によって市民社会を形成する基盤でもある。現行家族法についてよく理解し、家庭生活に関する紛争を防ぎ、問題点を掘り起こし変動する社会への法的対応についても検討する。

消費者情報論

消費者情報論というとき、企業から見た消費者情報の収集・管理・分析・活用という側面と、消費者にとっての情報武装化(政治・経済・社会・文化に関する情報収集・活用)という側面がある。この授業では、その両側面について解説するとともに、企業から見た消費者情報の収集・管理・分析・活用については、企業側の消費者情報管理を消費者にとって役に立てるためにはどうすべきか、企業に対して消費者の意見を反映させた商品開発を行わせるための方策も含めて、企業・消費者両面からアプローチする。

消費経済論

我が国の経済・社会における成熟化・情報化・グローバル化・少子高齢化などさまざまな現象は消費者のライフスタイルや消費行動に大きな影響を与えている。全体経済を消費経済(家計)および消費者の視点から捉えて、それぞれにおける変化を関連づけて考察し、消費者が主役となりうる経済社会のあり方およびこれから消費生活のあり方を追究する。とくに、消費者に豊かなライフステージをもたらすような経済・社会の倫理観および価値観について考えたい。

家庭経済学

家族・家事・家計をキーワードとする。まず、基本的な家庭経済と、家計の収支・資産管理の知識を習得する。次に個人と家族と経済社会の関係を理解するために、生活時間や環境家計簿を用いた経済生活管理を考える。さらに家計診断の指標と基準を学び、自分の経済生活を診断し設計していく方法を身に付ける。また贈与経済学をとりあげ、非営利活動の意味を解説する。ひいては社会における家庭経済の役割を認識し生活者視点から社会経済をつくりかえる態度を養う。

消費者教育

社会経済環境が激しく変化し、消費者問題が複雑化・深刻化する現代において、消費者教育への社会的要請は一段と高まっている。消費者教育とは、商品を購入するバイマニシップのみでなく、市民としてのシティズンシップ、地球市民としてのグローバルシティズンシップを養う教育である。本授業では消費者被害防止の基礎知識を身に付けると共に、消費者教育の講座プラン作成・プレゼンテーション等を行うことを通じて、消費者市民教育を発展させるために必要な要件について検討する。

消費者政策と法

消費者が、本当に必要な安全で安心できる商品を選択し、環境に優しい生活スタイルをつくりあげができるようにするための、政策や法が求められている。行政・事業者の窓口での消費者問題の解決という役割を担うのみならず、生産者(企業)と消費者をつなぐプロシューマーとして生活ビジネスなどに通じる人材に求められる政策と法を概説し、消費者が直面している具体的な課題解決を通して高度化する社会のニーズに対応できる能力を開発する。

高度情報社会と消費者

私たちはどのような職業にあっても、生活者としては「消費者」である。生産・流通・消費という一連のサイクルのなかで、情報の果たす役割は大きい。このような視点から「情報とはなにか」という切り口で高度情報社会と消費者の関連をさぐる。「情報」の概念を理解することは難しいが、本講義では多くの実例をもとに情報を理解し、それが中心となる高度情報社会の本質に迫る。そして「消費者」として高度情報社会のなかでいかに活動し生きるかという哲学的問題も考えていく。

情報伝達と表現

現代社会で最も必要なのは情報とコミュニケーション能力と言える。情報を正しく理解し、伝えるのがコミュニケーションの始まりである。本授業では、情報の収集一分類一情報の再構築一情報の視覚化に流れるプロセスを理解し、如何に情報の表現を行うかを講義や事例を用いて説明を行う。また、グループワークを用いて、実際に情報を収集し、分類、情報の視覚化を体験しながらコミュニケーションを理解することを目的とする。

社会調査法

社会調査とは社会事象を観察して分析する過程であり、様々な目的や種類、方法がある。まずは、政府統計などを用いたデータの読み取り方を解説する。次に、量的調査のプロセスである「構想・計画」「準備」「実査」「データ入力と点検」「分析」「報告」「データの管理」について学習する。なかでも、調査票を作成する際に求められる適切な質問や選択肢の設定、調査結果の記述やグラフ化について詳説する。この授業では社会調査に関わる企画、実施、結果報告といった一連の流れについて、その知識と技術を身につける。

プロシューマー調査法

衣食住、ヒューマンサービスなどの生活産業や関連する職業への関心を高め、家政学が蓄積してきた知識と技術を習得し、日常生活に活用する意欲と態度を育てる。見学を中心に、企業や自治体など産学官で連携して地域に密着した地産地消型の家庭生活関連産業の基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に解決できる、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的能力と実践的な態度を育てる。

プロシューマー演習

社会の変化に伴う生活に関する価値観の多様化や消費者の多様なニーズにこたえるために生活産業が発展している。プロシューマーは生産者と消費者との架け橋となる生活のアドバイザーである。プロシューマーとしての知識を、生活産業の現場でのボランティア活動などを通じて身に付け、経済社会の変化と消費生活、消費者の権利と責任、消費者と企業や行政とのかかわり及び連携の在り方などに関する知識と技術を習得させ、持続可能な社会の形成に寄与するとともに、消費者の支援に必要な能力と態度を育てる。

プロシューマー実習

生活産業の各分野で関連する職業のインターンシップにより、商品・サービスの企画、開発から生産、販売・提供に結び付けていく仕組みについて理解する。実習まえには、商品やサービスの販売・提供に関する法規や家計調査や生活時間調査など、生活調査の方法を習得し、課題意識をもって身のまわりの複雑で多様な生活現象を捉え、実態を把握し、因果関係を解明し、生活選択を行っていく基盤となる能力を養う。生活産業にかかわる職業に求められる資質・能力と役割や責任、職業資格を専門科目の学習と関連付けて扱う。

生活文化論

毎日の暮らしは、さまざまな生活の基準と単位によって支えられ、そのどのひとつを欠いても社会的な機能は円滑に働かない。たとえば長さ、かさ、重さなどいわゆる度量衡は社会生活には不可欠である。さらに一日の行動の基準となる時間の単位も、一日、一年の時刻の刻み方などもあり、時代と地域によって大きな変化がある。本講義ではさまざまな基準と単位の上に人間社会が成り立っていることを、歴史、考古学、民俗学、文学などにみられる生活文化の中から明らかにして

いきたい。

家族の文化

家族という私たちに馴染みの深い言葉は、実は近代以降になって登場した新しい概念である「近代家族」を指す用語として普及したものである。本講義ではこのことを前提としつつ、形を変えながら実態として機能してきた古代の氏族・家族と現代の家族について、文学・映像作品を通して比較考察する。制度や法令、歴史資料などからはうかがい知ることが出来ない、夫婦、親子、兄弟姉妹間の関係における事例研究を行い、それを踏まえて様々な問題に直面している現代の家族の状況について、受講生とともに考えていきたい。

子どもと遊び

子どもの成長、発達にとって、豊かな〈遊び〉の体験は重要であるが、その歴史的な変遷をたどってみると、〈遊び〉は必ずしも子どもだけのものではなかったことが分かる。そうした歴史的な背景を認識した上で、子どもの遊びをめぐる現状とその問題点を把握し、そこで大人の果たすべき役割についても考えていく。絵本、童話、童謡、小説、玩具、ごっこ遊びと子どもの空想・夢などを取りあげて、遊びの中で、子どもに何が育っていくのかについても明らかにしていきたい。

祭礼と民俗芸能

祭礼と民俗芸能は、各地域の生活文化の中心となり、同時に地域住民を結集する核としても大切な役割を果たしてきた。しかし、このような無形の伝承は、毎年同じように実施されながらも少しづつ変化してゆくという性格を持つ。かつての急激な社会的環境の変化により行事の形態が変貌し、消滅の危機に瀕しているものも多い。本講義では、関東とくに東京・神奈川のすでに消滅した祭礼や芸能を紹介するとともに、千代田三番町キャンパス周辺で行われる神田まつりなどの祭礼に参加しながら、祭礼と民俗芸能の地域社会に果たす役割を考えてみたい。

江戸東京学

江戸は徳川幕府の首府として栄え、明治時代以降は東京と名を変え、日本の首都として機能してきた都市である。本科目は、江戸および東京について、江戸時代から明治時代までを主たる対象として、その歴史や文化など多様な角度からの分析を行うことを通じて、その特色や都市としての性格を理解することをめざすものである。具体的には、町の仕組み、住民の生活と娯楽などの歴史的発展に関する内容や、言語文化などの文化的事項について言及する予定である。

江戸東京文化研究

東京の面白いところは、日本文化の伝統の上に築かれた江戸の文化と、近代化と共に西欧からもたらされた文化とが共存し、コーディネートされて、世界標準の近代文化に包含されながら生き残っていることである。この演習では、文化的資料を読み、実際に街に出かけて、上方(京都や大阪)に対して独自性を有する江戸の文化や、近代東京の文化に触れられるスポットを見学し、理解した上で、現在の私たちの暮らしにどの様に生かすことができるのかについて考えていくことを目的としている。

日本社会史

日本史の中で、明治時代以前においては武士身分、農民身分、町人身分が特にいわれ、第2次世界大戦以前においてもなお学生身分、女性の身分というように身分というものが頻繁に使用されている。この身分というものの歴史的展開について、身分の発生から古代・中世・近世・近代まで具体的な史料をもとに検討する。各時代において社会的に差別されたものの存在がなんであったのか、女性の社会的地位については特に注意して言及したい。

生活史

生活史とは、衣食住など我々の日常生活のあらゆる局面を通時間的な観点から考えていくものである。しかし、今日この領域には社会学者、文化人類学者、民俗学者、歴史学者など多様な人々が関心をよせ、情報論、社会論、時間論、社会福祉論、空間論、時間論、精神論など多様な展開をみせている。この講義では民俗学、歴史学をベースにし

ながら衣食住を題材に生活史の一齣、たとえば台所道具の変遷や1950年代以降の日本の生活革命を紹介しながら授業を進めてみたい。

女性史

女性の生き方を近代日本の歴史に学ぶ。明治のはじめ、封建的な女性像はいかに批判されたのか。自由民権運動は女性の解放をどう考えたのか。たとえば、福沢諭吉の女性観はどのようなものだったのか。明治後半から大正期にかけて女性の職業的自立や恋愛の自由が語られる。そして、戦争の時代(ファシズムの時期)、女性はどのような生き方を選択したのか。戦争と女性の生き方を問う必要がある。近代以降の女性史を扱い、現代に生きる女性の思想を学ぶ。

生活史演習

日本は第2次世界大戦後に欧米諸国をモデルとして戦前の伝統的な生活を捨て去ってきたが、地球環境の問題、エネルギーの問題が出てきた現代生活の中で、江戸時代の中に今後の生活に参考とすべきものが含まれているとして江戸時代の見直しがされている。この科目は江戸時代の女性が生活の中で果たしたもののがなにかを検討する。具体的には本学附属図書館大江文庫所蔵の江戸時代女子用教科書を使用し、その読みと内容を検討することで、江戸市中の寺子屋の再現を目指したい。

ツーリズムa(地域と文化)

ツーリズムは、幅広い領域を対象としているが、明確な目的を持つて地域に滞在しながら、地域との深い「交流」を実現できることが大きな特徴である。旅の充実度は、地域の人たちとの会話の時間の長さに比例するのではないかと指摘する旅の専門家がいる。すなわち、地域の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とした観光の中にその形を見出すことができる。本講義では、地域の有形・無形の文化財的要素、例えば地域の伝統的な施設や文化活動・産業活動を活用した観光まちづくりについて取り上げてみたい。

スポーツツーリズム

18世紀イギリスで行われていたグランド・ツアーやがかりにして現代のスポーツツーリズム、すなわちレジャー活動やスポーツ観光の特徴を明らかにする。なぜわれわれは旅行するのか。その目的はさまざまである。安息を求めて、救済、気晴らし、逃避、教育(自己開発)、休息、冒険、人とのつながりを求めて、レクリエーション、健康、自己確認、社会的地位の確認、鮮烈な新しさ、回復、征服、支配など枚挙にいとまがない。総じて、そもそもスポーツツーリズムとは何かを探求していく。

若者文化論

社会の中で10代から20代にかけての若年層は、既存のルール・文化に抵抗し、あるいは迎合し、自らの価値観を示してきた。若者が発信する文化にはその時代と社会の新しい感性が潜んでいる。この授業では主に昭和から平成にかけてのファッショントリップ、「若者ことば」という言語文化に関する考察を通じて、そこに投影された若者の感覚について論じてゆく。それらが培ってきた背景、及び今後の日本文化の発展についても論じていく。

文化の継承と発信

日常生活の中に形を変えながら根付いている有形無形の文化財や古典と呼ばれる文化的資産に着目し、それらの文化継承問題を扱う。伝統的な文化が今日までどのように受け継がれてきたか、あるいはどのような要因で断絶してしまったか、その歴史的社会的背景を踏まえつつ、文化的資産を現代に活かす方策を受講生とともに考究したい。また、受講生自らが現代における文化的資産の新しい意義を見いだし、それらを他者に向けて発信する方法を修得する。

生活文化演習

人間の営みの基盤として存在する生活文化に焦点をあて、都市東京の諸相を横断的にみてゆく。校内での座学や文献調査を元にしながら、校外見学や街頭調査によって得られたデータを分析・統合して、この多様な側面を持つ首都において、これからくらしをどのようにとらえ直していくべきなのか、受講生とともに考えていく。これらの演習

を通して、現代社会においては、生活文化が人々のくらしの中から必然のものとして生み出されるという側面ばかりではないことを理解する機会としたい。

生活美学

ファッション、インテリア、食生活を彩る食器など、私たちは身近な生活においてもつねに快適さ、美しさを意識して求めている。「役に立たないもの、美しいと思わないものを家に置いてはならない」と言ったウィリアム・モリスは生活そのものを芸術化しようとした。現代の私たちはモリスの時代よりはるかに物質的に豊かになった。が、同時に多くの複雑な問題も抱えている。モリスの運動を振り返りつつ、日本で「用の美」を唱えた民芸運動、さらには現在の日本における生活と美的問題を考える。

食物学概論

人が健康に生活するため、食生活は重要であるばかりでなく、社会的、文化的な面からも様々な機能を果たしている。中学校・高等学校の家庭科の教員として食物学分野の教育を担当するために必要な食生活に関する基本的な知識を習得し、よりよい食生活を実行できる力を養うこととする。すなわち、食と栄養、食品の機能、食品と調理・加工などを中心に、食文化、食と社会環境についても取り上げ、総合的に食物学について学習する。

フードスペシャリスト論

フードスペシャリストとはどのようなものか、その専門性や活躍分野について理解を深め、それを踏まえて、人類はどのようにして食物を獲得し、より嗜好性の高い食品を作ってきたのか、世界の食と日本の食の歴史と特徴、現代日本の食生活、食品産業の役割、食品の品質規格と表示、食情報と消費者保護などについて幅広く知識を習得する。フードスペシャリストの専門分野としての「食」について、食文化、食生活、食産業、食の安全行政、消費者保護などの各面から総合的に学び、基礎知識を身に付けることを目的とする。

栄養学概論

「栄養」とは、私たちが外界から食物を摂取して生命を維持することで、成長、運動、思考、健康保持などの全ての生活を営む現象である。よって、日常摂取している食物には生きていくために必要とされる成分(栄養素)が含まれていなくてはならない。食物はどのように生体内に取り入れられ、栄養素は生体内でどのように働き、身体構成成分へと変化するのか、健康な生活をおくるにはどのように、どれくらい、いつ、食物を摂取したらよいかなどライフステージも考慮しながら総合的に「栄養」に関して学ぶことを目的とする。

食品学概論

食と健康の関係から、食生活の重要性が見直されている。食生活の基礎である食品は、国産品から輸入品までその種類は多種多様であり、国際化の中で次々と新しい食品を摂る機会が増えている。ここでは、食品の分類について、原材料、生産様式、栄養成分などから解説し、これらの食品中の成分の性質と機能性すなわち生理、栄養、嗜好が、どのように食生活と関わるかについて概説する。また、日本および世界の食糧事情の変遷と現状、理想的な食生活への課題と展望についても概説する。

食品学

私たちの生命と健康は、適切な食物の摂取と規則正しい食生活によって維持される。現在、食品の生産・加工などの技術革新や流通手段の発達により多種多様な食品を手にしているが、食生活の基礎にあるのは食品であり、個々の食品の特性を知り、適切に組み合わせて利用することが重要である。ここでは、食品の分類とその特性や各種食品の成分に関する化学や成分変化などの基本的理論を学ぶとともに、食品中の三次機能成分、特定保健用食品など生理機能との関連についての基礎も解説する。

調理学

調理とは、食材の嗜好性、安全性、栄養性、衛生性を向上させ、食べ物として提供するまでの一連の過程である。そこで起こる諸現象に

ついて、食品の種類と調理性、食品の成分と調理による変化、嗜好性や安全性への影響などについて、調理科学の観点から学習する。また、食物連鎖や食文化の変遷など人間と食べ物、食生活と環境との関係を理解し、調理の技術やおいしさの向上、豊かな食生活の実践に繋げるための理論を系統的に解説する。

栄養学

食糧が豊富になり、外食や中食といった分野も発展し、食生活が多種多様化する中、日々の活動や健康な生活を送るには正しい栄養知識に基づいた食生活が求められる。体内に取り込まれた食物(栄養素)が、どの様な特性や役割を持つか、いつどの様に摂取したら良いか、またどの様に生体構成成分へと変化するのかを学ぶことを目的とする。また、食生活の問題点なども併せて考えながら、食物を摂取する際に留意すべき、質的・量的問題やバランスやタイミングなどについても学び「栄養」に関する基本的な知識を習得する。

食生活論

近年、食品の安全性、インスタント食品の登場、外食産業の発達、食生活と健康、食料自給率など食にかかわる問題はテレビ・新聞・雑誌などで頻繁にとりあげられ、関心がもたれている。現代における食生活は第2次世界大戦後に欧米諸国の食生活をモデルとしたが、伝統的な和食文化はユネスコの無形文化遺産に登録され世界的に注目されている。和食による安全で健康的な食生活をするために、本講義は原始古代からの歴史的展開をふまえ、近現代における食生活の諸問題を中心に展開する。

調理学実習

安全でおいしい食事を作るためには、確かな調理技術と調理科学の理論が必要である。ここでは、非加熱調理操作、加熱調理操作などの基礎的調理技術を習得、日本料理と諸外国の調理法や食文化の特徴を学ぶために、日本料理・西洋料理・中国料理の調理の実習を行う。これにより、食品の衛生的な取り扱い方、食品の調理性、調理による食品成分の変化、栄養性・嗜好性を高める調理法、調理器具や食器などの取り扱い方、食卓の演出、食事作法など調理と食生活に関する基礎総合力を養うこととする。

健康・食発達心理学

健康及び食に関する人の心理的側面を、胎児期から老年期に至るまでの生涯発達の視点から捉える力を養い、「食の営み」への理解を深める。それぞれの時期での心身の発達過程とその特徴、および、実際の発育・発達との関係を考察することができるよう、実際の事例やエピソード(食に関するものなど)を交えた説明・解説を行う。また、特に、成長に伴う発達過程に、健康及び食に関連する何が、どのように人間形成に関与し、心や身体に影響を与え、変化を生じさせるのか等を考察でき、問題点を見出せる力を養う。

フードサービスビジネス論

多様化するライフスタイルの中で、食生活も個人個人の要求する内容は、複雑かつ多様に変化してきている。今や、外食産業の伸びは右肩上がりで留まることが知らない。商品開発では時代性や消費トレンドに合わせた商品の企画・提案が求められる。人間の生活の中で食はどう捉え、位置づけるかは大きなテーマであり、この課題の追究は食生活に対する価値観の育成にも繋がる。人の生活実態を基に、食事を含めた食空間をデザインするために、美学、住宅デザイン、食卓コーディネートを理解して総合的に「食」をプロデュースする力を養う。

食料経済

食料を取りまく、生産・流通・消費の構造をトータルに講義する。特にフードシステムの研究視点から、消費者の安全・安心・健康志向や、食の外部化といった環境変化を重視しながら、食料経済を説明する。また、「食料経済関係新聞記事スクラップファイル」の作成により現代の食料問題を知り、これについての対話・討論を行なう。

食卓と工芸

食事に用いられる生活用具について、その材料や作り方とデザインの方法、そして使い方について解説する。食事では、日常的にさまざ

まな工芸品・工業製品が使われているが、それらを幅広くとりあげ、実例を提示しながら、食生活と食器具、そしてものづくりの技術やデザインとの関係を考えるきっかけとしたい。またそういった考察を通して、日常生活のなかで使われるありふれた道具に対する関心を深め、暮らしを楽しむ道具の使い方についても考える。

製品・食品鑑別演習

安全で安心な食生活を送るために、製品や食品の選択が生体内に栄養源を取り入れる第一段階として重要な意味を持っている。適切な食品の選択を行う時に必要とされる製品・食品の品質には、安全性、栄養性、嗜好性、生体調節機能、商品性などが含まれる。その品質の評価に必要な規格、表示基準に加え、化学的評価、物理的評価、嗜好性を考慮する上で重要な官能評価について、考え方、手法、具体的な実施方法などを講義と演習を通して学ぶことを目的とする。

食品学実験

食品の性質をより詳しく知るために、食品の加工における成分や物性の変化について実験を通して理解を深める。具体的には、果実のペクチンのゲル化を利用したジャム、牛乳の乳酸発酵によるヨーグルト、砂糖の結晶化を利用した砂糖衣(菓子)などを実際に作ることによって、それぞれの製造原理や食品成分の反応について理解する。また、それぞれの加工・調理による歩留まりの計算、計測データの扱い方やレポートの書き方について学び、化学実験の基礎を身に付けることを目的とする。

食のリスクマネジメント

前半は、我が国で施行されている「食品安全基本法」に基づき、健全な食環境整備・食品の表示・食品の衛生管理という3つの視点から、食品の安全管理について概説し、「食中毒」を防止する方法を学ぶ。また、後半は、昨今食に関する事件が多く報道されるようになったことを受けて、事件の背景にある日本における食の安全システムや行政の問題について検討する。生産者・加工業者・流通業者・消費者とさまざまな食に携わる立場を考慮しつつ、消費者としてそれら食のリスクにどう立ち向かうかを受講生とともに考究したい。

フードコーディネート論

食材に関する科学的知識、栄養と食品、食の安全性、調理科学などについて学んだことに基礎として、食生活におけるそれらの応用について具体的な事項を中心に学ぶ。食に関する文化と歴史、テーブルウェア、メニュー・プランニング、食事に関するマナーとサービス、テーブルコーディネートなどについて学習する。

レシピの比較文化史

古今東西の調理法の差異を、文化的背景の違いから考察する。対象は、主食・副食のみならず、菓子や飲料など嗜好品にも及ぶ。レビューストロースによる文化人類学的な食に対するアプローチから説き起こし、自然環境の違いが作物生産やそれを加工して食材とする方法に与える影響、貯蔵法の問題、宗教・茶の湯などの文化と食、香辛料をめぐる物語、肉食や乳製品の比較、食における異文化間の影響関係とそこから生まれてきた特異な料理、「流行」としての料理、グローバリズムとレシピなど、話題は多岐にわたる。

食文化論

第2次大戦後の日本において欧米諸国の食事が推奨されたが、伝統的な和食を中心とした食文化を駆逐するまでは至らなかった。現在では、日本の食文化は世界において注目され、日本各地の郷土食にも関心が注がれている。この科目は、日本の食文化がどのように発展したのか、日常の食事、ハレの食事、地域差、料理に使用された食材はどこで生産されどのように運ばれたのか、などに注目しながら各時代の具体的な史料により検討する。

食文化演習

この科目は、現代の食文化の基礎を構成している江戸時代の食文化に関係した史料について検討することを目的とする。具体的には本学附属図書館大江文庫所蔵の料理本(古文書)と活字になったものの両方を活用する。これらの学習の上に、江戸料理本に記載された内容の再

現料理を実習し、現代の食卓に活かすことを学ぶ。それは江戸時代料理の忠実な再現ではなく、獣肉・動物性油脂を使用しなくても健康的で豊かな料理ができるこの再発見である。この科目的履修はユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」の見直しとも関係する。

食と社会

近代の食生活のあり方は変化し続けており、それに伴い食の安全や信頼などに関する様々な問題が次々に発生している。それらの問題の原因や背景を正しく理解し、食物の生産、流通、消費の各段階でそれぞれに関わる人たちがどのように問題に向き合っていくかなければならないのか、またそれらの問題を正しくとらえ、解決できる力を習得することを目的としている。近代における食に関する様々な問題を具体的に取り上げながら、食と社会の関わりや消費者としてあるべき姿について学ぶ。

食生活演習

現代家政学科の専門科目である「食と社会」で習得した内容を受けて、演習方式で知識の定着と応用を図る。近代社会における食の安全性、食生活の乱れなどの様々な問題について自ら調べ、具体的にその解決法を考えグループごとに発表することを通して、問題を正しくとらえ解決する力、問題の原因から結果までをまとめて示す力を養うこととする。また、受講者同士がそれぞれの発表に対して意見を出し、内容の改善を図りながら学習を進める。

住居学概論

住居をとりまく様々な自然的・社会的条件に対応しながら、多様な住居形態や住文化が生まれてくる。それらを時代別・地域別、または家族像の相違と関連させ比較しながら今日の住宅のありようを考え、自らの住宅や住生活の向上を目指し得るよう総合的に検討していく。

住生活論

「住まい」ならびにその計画方法に関する基本的な知識を養う。第一段階として、現代住宅を正確に理解するために、わが国の住宅の成立過程を、社会状況とからめながら概観する。次に、家族生活と社会の関係、住宅とコミュニティの関係などを検討して、住まいに求められる社会的意義に関して考察する。さらに、住宅のさまざまな機能を形態との関係から考究し、住宅を設計する際に必要不可欠となる諸問題の解決の方法を、具体的に学ぶ。

住居設備

私たちが生活する住まいは様々な設備システムを維持管理することによって成り立っている。その設備システムには、快適性、利便性、機能性、安全性、信頼性、経済性、省エネ・省資源、環境保全性、保守管理性が求められており、住居を供給する立場からも、生活者としても、それらを適切に評価できる能力を身につける必要がある。受講者が住居において使用する、給排水衛生設備、暖冷房設備、換気設備、電気・情報設備、防災設備について講義を行う。

住居計画

居住計画方法を学ぶ。住み方、ライフスタイルとの関連で住宅の機能的側面を学ぶとともに、構造、環境、設備、材料等技術的側面、及び庭、道路、周辺環境との関係統合するプロセスとしての計画方法を学ぶ。

インテリア材料

建築材料の中から、インテリアを中心とした仕上げ材料(壁材料、天井材料、床材料など)を取り上げて、それらの材料(セッコウボード、繊維補強系ボード、軽量気泡コンクリート、タイル、れんが、石材、ガラス、塗料、断熱材、接着剤、プラスチックなど)の基本的事項を平易に解説する。また、インテリア材料は構造材料とは異なり、安全性や耐久性以外に、機能性、快適性、美観性などの性能も要求される。そこで、各部位に要求される性能条件と材料との関連性を理解させると共に、建築仕上げ材料選定にあたっての基礎的知識を養う。

インテリア計画

インテリア計画の基礎について広く、講述すると共に、人間にとつ

て極めて身近な環境であるインテリアがどのように成り立っているかを理解し、インテリアをデザインするという行為の奥深さやおもしろさについて講義する。具体的には、インテリア計画における床面、壁面、天井、照明器具、家具、テキスタイルなどのコーディネートをする能力を養うと共に、その表現方法について学習する。

インテリア設計論

インテリアの設計手法を学ぶ。構造・構法といった安全で堅固な構造体を担保するための技術や建築設備・材料などの快適な空間を確保するための建築学の基礎を学習するとともに、使いやすい室内空間を達成するための建築計画を考える。また、住宅と商業施設に分け、具体的事例を検討しながら、インテリアを設計する際に必要な知識を習得する。同時に、建築関連雑誌、家具やインテリア材料の広告等をデザイナーの立場で分析し、最新のインテリアデザインの動向を探る。

インテリアデザイン演習 A

昨今、新築住宅数の減少に反して住宅リフォームの需要が高まっており、インテリアデザインに特化した技術者が求められている。この演習では、設計製図演習ならびに関連科目で得た知識を利用して、住宅のインテリアを詳細に計画しながら、その技術力を高めることを目的とする。具体的には、まず最新の住宅インテリアの実例を、住宅設備、テキスタイル等に分けて調査・研究し、デザインの現状を把握する。次に、自ら構想を立て、平面詳細図、断面図、展開図、等軸測投影図、透視図、模型などを作成し、口頭発表をともなったプレゼンテーションを行う。

インテリアデザイン演習 B

昨今、快適な都市生活をおくるために基盤として、まちづくりや店づくりの技術と質の向上が求められている。この演習ではインテリアデザイン演習 Aならびに関連科目で得た知識を利用して、商業施設を詳細に計画することによって、その技術力の高度化を目的とする。具体的には、まず現在の商業施設の実例を調査・研究し、現状を把握する。次に、自ら構想を立て、平面詳細図、断面図、展開図、等軸測投影図、透視図、家具図、建具図、模型などを作成し、口頭発表をともなったプレゼンテーションを行う。

インテリア CAD 演習

現在では、コンピュータの利用が一般的になり、建築・インテリア業界においても、その企画、設計の実務において、CAD(コンピュータ支援設計)の利用が必須となっている。この演習では、実社会において役立つ CAD の基本操作方法を身に付けることを目的とし、CAD を利用した製図技術やプレゼンテーション技法を学習する。具体的には、最初に 2 次元 CAD の基本操作を学び、次にデータの扱い方を習得し、さらに画像データの取り込みなどを含めたプレゼンテーション技法と発展させる。そして、最後に 3 次元 CAD の操作を実践する。

福祉住環境

近い将来の超高齢者社会に備え、高齢者や障害者が在宅で自立した生活をおくるために住環境整備が求められている。本授業は、この福祉住環境整備分野の初步的な知識を習得することを目的とし、高齢者や身体障害者を対象とした住環境整備についての基礎知識を学ぶとともに、在宅介護の現状と問題点、特徴、必要な視点等から、介護保険制度の対象となる住宅改修、福祉用具、特定疾病等、建築・福祉・医療などに関して体系的な幅広い知識を学ぶ。

建築環境学 A

建築環境学は建築の内外空間の環境形成を計画・評価する分野であり、建築設計において建物性能を決める重要なポイントのひとつである。この授業では、建築環境を形成する物理的要素である「熱・空気」の基本的性質を学ぶとともに、その環境を評価する我々の感覚の特性を知ることによって、建物・設備性能が居住者へ与える影響を理解する。また、それらの知識を踏まえて、居住者にとって望ましい建築環境を構築するための具体的な手法を学ぶ。

構造力学 A

構造力学の入門編として、建築(住居)における力学への興味を喚起

し、新しい空間構成を創造する能力の育成を目的としている。そのため、各種建築物のかたちと強さの関係について、平易に解説すると共に、実際にそれら建築物の構造模型を制作し、簡単な実験(一点で支える力の実験、両端で支える力の実験、梁の変形など)と計算を行うことによって、力学を含む数学的な知識の向上を図る。また、構造形式の異なる建築物(ラーメン構造、トラス構造、アーチ構造、膜構造、折板構造など)についても紹介する。

構造計画 A

構造力学の知識を基に、建築の意匠設計(デザイン)で求められる基礎的な構造の知識を学ぶ。柱・梁、床の構築、および、屋根のかけ方について、トラス構造、シェル構造、アーチ、ドーム他、構造計画上の分類、類型を、既存の建物を例示して講義する。鉄筋コンクリート構造においては、具体的な設計法に言及し、主筋比、せん断補強筋比の計算によって配筋設計の考え方を講義するとともに、演習課題により、計算を通して構造設計の理解を深める。また、設計法の歴史的変遷を例示して、性能維持、品質向上について述べる。

住宅施工

住宅生産の最終段階である施工について、住宅の主要構造形式である木構造を中心として、地業工事、主体工事、内外装仕上げ工事(左官工事、塗装・吹付け工事など)、床工事(カーベット敷込み工事、畳敷き工事など)の順に施工方法を平易に解説する。また、住宅などの建築物を建設する際に必要となる敷地とその周辺並びに地盤の調査方法(SS 式サウンディング試験)や、施工計画書に必要な工程表(ネットワーク工程表)の見方についても学ぶ。

建築法規

建築基準法には、超高層ビルの高度な構造技術から地下街の防災に至るまで、あらゆる種類の建築物に対しての規制が記されている。そこで、建築基準法を中心に、建築関連法規の概要と相互のつながりを平易に解説することによって、全体像を理解させる。また、建築法規の基本である面積制限、高さ制限、用途制限、耐火建築物、内装制限、防火区画、採光、換気などについては、実際に法令集を読みながら解説することによって、建築と社会や人間の関係についてまで考究する。

建築史 A

日本建築史の通史を学ぶ。堅穴住居や高床住居などの原始的な建築から最新の現代建築にいたるまで、また、住宅、社寺、公共建築など、さまざまなタイプの伝統的な日本建築に関して、写真・図面を用いて実例を詳細に検討しながら、その建築的・社会的意義に関して概観する。それにより、木構造など日本建築に特有な技術的な発展過程を学ぶと同時に、わが国の建築文化・生活様式の変化を学び、建築を通して伝統文化に対する理解を深めることを目指す。

建築史 B

西洋建築史の通史を学ぶ。ヨーロッパ大陸を中心に展開してきた西洋建築は、現代建築の根幹をなしており、その歴史の習得は、現代建築までつながる世界の建築文化の理解につながる。そこで建築史 B では、各国を代表する著名な西洋建築をひとつずつ詳細に検討することによって、世界の建築文化の系譜を学ぶと同時に、個々の建築とその建設の背景を探り、建築文化の理解をはかる。これらを通して、国際的文化人としての素養を身につけることを目指す。

設計製図演習 A

建築設計を学ぶための基礎知識である「図学及び製図」について学ぶ。基礎的な図面の表現法及び手法(技法)の修得を目指し、課題形式で授業を進めていく。本授業は、「建築士」としての建築製図分野の全般的な基礎知識の修得を目的とした導入授業で、図面作成方法ばかりでなく、建築空間の基礎的な構成や構法についても学び、また、模型製作等のプレゼンテーション能力の手法も学習していく。将来、住宅設計やインテリア設計を学んでいこうとするものにとって、必須の内容である。

設計製図演習 B

設計製図演習 A で習得した基礎知識と手法で、実際に木造住宅の設

計に挑む。平面図、断面図、透視図、アクソノメトリック図など図面を作成しながら、住宅の平面計画はもちろんのこと、木造建築の構造、構法、ディテール等の知識も習得する。はじめての建築設計であるため、住宅1棟全体を設計するというよりは、住宅の各部屋を、各種寸法や納まりを確認しながら個々に設計し、建築設計の基本を初步からマスターする。同時に、建築空間の立体的把握を深めるためパース(透視図)を作成して、立体表現の基礎を学ぶ。

設計製図演習C

設計製図演習AおよびBで学んだ知識や手法を利用し、小規模な住宅の設計に取り組む。実際の住宅の設計と同様に、与えられた敷地条件に対し、家族構成を設定し、必要な部屋をあげ、その面積等を検討し、レイアウトを決定していく。これら演習を通じて、建築計画、構法計画、構造計画、等の実践的知識を養っていく。また、より高度な図面、模型、パース等を作成することによって、みずからの意図を効率よく他者に伝える総合的なプレゼンテーション手法の上達を目指す。

設計製図演習D

設計製図演習の総仕上げとして、2つの住宅課題の設計演習に取り組む。木造と鉄筋コンクリート造、住宅地の一戸建て住宅と都市住宅といった構造形式も敷地条件も異なるなかで、より現実的な住宅の設計を試みる。また、建築基準法等の関連法規についても考慮しながら、建築設計の実践力を高めていく。その際、類例調査、敷地調査といった建築設計の基礎的調査に加え、さまざまな設計手法、プレゼンテーションのテクニックについても学び、建築設計の総合的な能力の習得を目指す。

建築調査

歴史的建造物の保存・活用は、個性あるまちづくりや地域活性化といった観点から脚光を浴びている。本授業では、まずは、歴史的建造物の保存・活用について講義形式で学び、その後、実際の建築や町並み等の調査(実測調査／文献調査、等)を行う。そして、空間の歴史的特性や景観が形成されてきた背景等を明らかにするとともに、これらの保存・活用計画を検討する。さらに、みずからのアイディアを第三者に伝えるために、プレゼンテーションの技術(図面の作成、写真の撮影、資料のまとめ方、発表方法、等)を学んでいく。

都市計画

都市計画やまちづくりを廻る状況は大きく様変わりして、地域主義による「新しい公共性」が問われるようになってきている。だが中央、地方を問わず、日本の都市計画、まちづくりを廻る制度や組織は旧態然としていて、着実な歩みを見せてはいるとは到底言えない状況にある。少子高齢化、地球環境の問題はすでに顕在化し始め、時間的な余裕はなく、切迫した状態である。今日、地方分権一括法で、地域主権の方向性はすでに確立し、政治的にも大きな地盤変動が起りつつあり、都市計画、まちづくりの領域も大きな転換期にはいったと思われる。

エコロジー

「エコロジー」とは、狭義には生物学における生態学のことを指すが、広義には生態学的な知見を反映しようとする文化的・社会的・経済的な思想や活動のことを指している。このように「エコロジー」ということばは様々な意味を持っているが、この授業では、主にくらしに関係した環境問題について解説し、人類と環境との共存について学ぶ。環境保護教育・活動を実践的に学ぶためにビオトープを作り、その理念や自然保護の考え方などについても習得する。

環境保護論

様々な環境問題がとりざたされている現在、人類と自然との共存が模索されている。私たちの社会システムも環境との調和に根ざしたものに変わろうとしている。この授業では、身近なくらしを見直すことから環境に関する政策までミクロ・マクロ的な視点で環境と共存するための方法について学び、自然保護や保全とは何かについて考える。また、環境の最大の特徴である物質の循環についてビオトープの自然観や保全方策などを通して理解する。

ツーリズムb(環境)

エコツーリズムとよばれる活動について理解を深める。エコツーリズムは、単に自然の豊かな場所に旅行することではない。その地域の環境を、生活文化・自然生態系の総和として理解し、これらを学ぶことを目的とするもので、その活動には、訪れる地域社会の発展や貢献を目指すことも含まれている。エコツーリズム活動として成功している事例、発展途上の事例などを調べて、自ら新しいエコツーリズムを提案できるようになることを目的として授業を進める。

衣生活概論

衣服に求められる機能は、社会・心理的快適性に関わる機能と、身体・生理的快適性に関わる機能からなる。したがって、衣服について学ぶには、服飾美学、被服構成学、被服材料学、被服管理学、被服衛生学等、多角的に学ぶことが必要となる。本講では、学年進行に伴う衣服に関する発展的学习に備えること、また教育の現場で求められる知識・能力を身につけることを目的として、衣生活に関する基礎的事項を概括的に学ぶ。さらに、現代そして今後の衣服に求めらる課題について考える。

ファッショントピック

現代の服飾文化でスタンダードとされている洋服の構造を理解し、その設計方法と表現上の特徴について学ぶ。具体的には、先ず人体の形状を把握する。次に平面的な布帛を、人体を包み込む被服として構成するための技法について検討する。あわせて、その時に生じる立体的な造形上の表現の多様さに着目する。さらに、それらの表現が着用者または第三者にはどのような心象を与えるかを検討する。服飾が持つ造形物としての機能性及び表現性の可能性を考える。

ファッショントピック実習A

衣服によるファッショントピック表現の基礎となる、衣服の基本的な構造及び構成方法を学ぶ。人体の形状や動作性に適合する衣服の形態、ミシン縫製の基礎的な技術、及び被服材料の造形上の特性に関する知識を修得することをめざす。実習課題としては、上・下衣(ノースリーブトップス、ハーフパンツ)の製作を行う。また、これらの内容は中学校・高等学校の家庭科教育の被服領域に対応しており、家庭科教員免許の取得を希望する学生は履修することが望ましい。

ファッショントピック実習B

現代では、日本の伝統的文化を保存・継承していくことの大切さが、様々な分野で指摘されており、衣服はその一要素として捉えることができる。そこで本講では、日本の伝統的衣装である和服を対象とし、まず和服の着装実習を通して、洋服と異なる構造、バーツ、特徴や、着装時の動作適合性等を理解する。次に長着(本講ではゆかた)の造形実習を行い、取扱い、管理・収納法にまで目を向けながら和服についての見識を深める。これらの基本的知識の修得を通して、和服文化の柔軟で応用的な継承・発展のさせ方を考える。

装飾マテリアル演習

ファッショントピックやインテリア素材として布地は重要なものであるが、現代では日々新しい素材が開発され、豪華で魅力的なものが次々と提供されている。世界各地にはどのような布があり、どのような装飾がされているか実物標本を見ながら学ぶ。装飾された布地を制作するには、染め、織り、刺繡など様々な技法がある。実際にその技法を用いて布地の制作および布地への装飾を試み、個性的なインテリアグッズやファッショントピック商品への展開を考える。

現代衣生活論

現代社会の中で、ファッショントピック領域における特徴のある事象を取り上げる。ファッショントピック産業の構造と現状の課題、生産現場の人権と商品の価値、企業が取り組むべきCSR活動、エネルギー消費の問題や地球環境に配慮をするサステナビリティなファッショントピック商品とは何か。また少子化、超高齢化が進む中、子ども服やシニアファッショントピック商品の開発についてなど多方面にわたる衣生活の問題について考えていく。

世界の服飾

現在では様々な産業の発達により、ファッショナブルな衣服を世界同時にどこからでも簡単に手に入れる事が出来るようになった。しかし、世界各地には様々な民族衣装が存在し、人々はその伝統に培われた衣装を育み、受け継いできた。そこで、民族衣装について実物資料を検討しながら、着装・構成・装飾などについて学ぶことにより、長い間に培われてきた各民族衣装の利点を学び、新しいファッション商品の開発の一助となるよう指導する。

日本の服飾

日本では、これまで世界各国との交流による伝播や伝承による形態変化をも交えて、何が愛でられ、どのようにそれらの文化が融合もしくは伝承されてきたか、「服飾」という観点から考察を行う。具体的には、本学の所蔵する日本の服飾に関するコレクションを文化資産として調査することをもって、日本各地で生産してきた多種多様な布やきものもつ文化的・社会的背景を探っていきたい。本講義を通して、次世代に受け継ぐべき日本の服飾に関する知識やセンスを持てるようになることが目標となる。

西洋服飾文化史

現代の服飾文化のスタンダードである西洋式服飾文化の歴史的な背景を概観し、今日の服飾意識がどのように形成されてきたかを考える。特に、近世以降のヨーロッパでの社会的変動と服飾デザインの変化を関連付けて理解することで、服飾文化と社会的価値観との相互的作用に着目する。服飾は社会における人々の在り方を表象する装置であり、服飾への造詣を深めると同時に、服飾を切り口とした社会や人々へのアプローチについても考えていく。

ファッション販売論

ファッション商品は、食料品等の「最寄品」と異なり価格がやや高く、商品の比較検討を伴う「買い物品」であるため、消費者は購入検討時に品質・価格や感覚的な判断を重視する。一方生産者は、このような消費者の動向を重視しながら商品企画を行うため、ファッション商品が生産者から消費者に移る商品販売の場は、極めて重要となる。本講では、ファッションマーケティング、販売業務・技術、店舗演出、ファッション商品知識等を学び、消費者個々のニーズをつかみ適切に専門的知識・技術・情報を提供し、商品を販売する能力を養う。

衣と消費科学

ファッション商品に対して、現代の消費者は高品質・高付加価値を要求し、生産者は商品を豊富に供給している。本講では、このような現状のもとでファッション商品の生産者と消費者をつなぐ立場から、的確な消費生活を支える能力を養うことを目的とする。まず、ファッション商品の特質・品質要求等について、衣服の素材・管理・構造等の基本的知識に基づいて学ぶ。また、ファッション商品の市場の推移を、社会環境と関連させながら理解して今後の動向を考え、さらに商品に関する苦情の実態・原因を把握し、商品のあり方・課題を考える。

衣とユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、あらゆる人が区別されることなく、便利でかつ快適に使えることを前提としたデザインのことである。衣服についても機能性、安全性、審美性を始め、健康、表示などあらゆることに配慮することが必要である。超高齢化時代を迎え、ノーマライゼーションを目指す社会においては不可欠なことである。事例を参考にしながら理解を深め、生活者が心地良く幸せに感じる暮らしを考える。

ファッションカラー演習

色彩論で学んだ基礎知識を基に、服飾デザインのデザインイメージにあった色彩を効果的に使いこなし、的確なファッションカラーコーディネイトの提案を行える能力を身につけることを目的とする。ファッションの構成要素である「色・形・素材」の関係や、流行色とファッショントレンドの流れ、実市場における情報の流れにも言及したい。アパレルにおける配色技法を習得するために、カラーオーダーシステムを理解し論理的に色彩表現ができるようになることを目指す。

ファッションコーディネイト

服飾デザインのデザインイメージを理解し、ファッションイメージマップの作成を通してファッションスタイリング提案することを目的とする。まず着用者の生活用途とオケージョンの分析、ライフスタイル分析。次にファッションデザインイメージの分類とデザインの要素との関連、ファッション商品のシーズン特性、ファッション雑誌の分析。さらにファッションイメージと個人の資質を学び、総合的にファッション提案を行うことができる能力を身につけることを目的とする。

ファッション企画・設計論

1970年代より既製服産業が大きく発展すると共にファッションという言葉が日常耳にする言葉となった。現在では多くの人々が既製服を着用しそれぞれが好きなコーディネイトを楽しんでいる。ファッション商品は流行、社会規範、年齢、消費者のライフスタイル、経済状態や社会状況、個々人の嗜好など多くの要素を満足させるような企画をすることが必要である。様々な要素を考慮しつつ、1グループ1アイテムの商品企画を行い、企画から設計までのプロセスを学ぶ。

衣服環境論

衣服は、人間を取り巻く最も身近な微小環境として位置づけられる。本講では快適な衣服環境について、人体の温熱生理的特性と衣服との関係(主に衣服気候)、人体の形状・運動特性と衣服との関係(主に動きやすさ)、皮膚の生理特性と衣服との関係(主に肌触り)の観点から、簡易実験を交えながら学ぶ。さらに、これらの基礎的知識をもとに、着用地域(民族服等)、着用者(乳幼児、高齢者、障害者)、着用場面(睡眠時等)に視点を広げ、機能的で快適な衣生活の実現を追求する。

美と健康

人が生きていく上で殆どの人、特に女性は「美しくありたい、美しく見られたい」という思いと、病気・けが等のトラブルがなく「健康でありたい」という思いを抱いており、これらの思いが一方に偏ることなく、バランスを保ちながら生活することが理想となる。本講では、外見としての美しさに関わる身の回りの事柄(つめの装飾、ヘアカラーリング、化粧、圧迫衣服等)と健康のメカニズムとの関連を理解して、健康的かつ美しく生きていくための基盤となる姿勢について考える。

キャリアデザインA・B

キャリア(Career)という言葉には、①生涯・経歴、②出世・成功、③職業・生涯の仕事などの意味があり、キャリアを考えるということは、自分の人生をどのように生きるか、あるいは、職業としてどのような道を選択するか、という自分の将来に関わる意思決定問題である。この授業では、経済と雇用の動向を概観しながら、わが国における労働環境とりわけ就業構造についての理解を深めるとともに、一人ひとりの職業生活の意味、働き方などについて考え、この将来問題に対するアプローチ・解決の方法論および意思決定基準について学ぶ。

インターンシップ

この科目は、企業・行政・機関・団体などの現場における実務体験を通して、組織の一員として働くことの意味や期待される役割を体得するとともに、大学生としての学習目標を再確認すること、そして将来の職業選択・キャリア形成に資すること狙いとする。プログラムでは、インターンシップ先での実習に備えて行う事前学習とレポートのまとめや成果報告会での発表などの事後授業を含み、これら多様な学内で行う活動に対して積極的な参画が求められる。

健康と食生活

人間の生活について理解を深めるとともに、人間の行動特性とその基本的メカニズムについて学ぶ。食生活は個々の人間の条件だけではなく、その地域の自然・社会・経済・文化的条件や歴史的変遷と密接に関わって形成され、変化している。現代は、外食・中食産業などの目ざましい発展、食料生産性の低下、輸入食品の増加、食品の安全・安心に関わる問題など、食を取り巻く課題は著しく増加している。多様化した食生活の中で管理栄養士に求められる役割や業務について理解する。

健康福祉学概論

この講義では、社会福祉の基礎理論と実際にについて学ぶ。特に、健康に老いること、暮らすことが出来るための社会福祉の制度の実際を学びたい。また、それをどのように実際の生活に生かしてゆくか、その方法を学ぶ。具体的には、制度の学習においては、現状の政策課題を理解し、福祉六法などを概観する。また方法の学習においては、ケースワーク、グループワークやコミュニティワークの理論と実際を学び、演習をしながら理解を深める。

公衆衛生学 I

公衆衛生の基本的な考え方、理念、方法、歴史、現在等について学習する。集団における健康問題を把握する方法としての公衆衛生学について理解する。健康と社会、環境の関係を理解する。公衆衛生は疾病を予防し、寿命を延長させ身体的、精神的、社会的、靈的にも健康的な増進を図る科学(science)と技術(art)である。地域社会集団や国といった集団における健康問題を把握する方法としての公衆衛生学について学習する。公衆衛生学の視点から健康および健康問題について学習し、社会の動向も併せて保健活動や施策について学習する。プライマリー・ヘルス・ケアやヘルスプロモーション、健康問題の現状、現在国が進めている健康づくり施策、保健予防活動について学習し、人々を取り巻く環境と健康、労働と健康問題等を理解する。

公衆衛生学 II

公衆衛生学 I で学習した事を基礎に、理念レベル、統計レベル、政策・指標レベル(健康日本 21)の公衆衛生学を統合的に学ぶ。また、ケアの分かる管理栄養士を目指し、保健医療福祉介護の対応策、ケアシステム、及び、わが国における社会保障、社会保険、社会福祉制度の歴史と現状、対象別の各種の公衆衛生・保健活動を理解する。健康日本 21 の概要、それを実現するために必要なわが国における保健医療福祉介護の対応策、ケアシステム、及び社会保障制度によって提供されている具体的なサービスの内容や、費用と財源、各種多様な福祉関連施設ならびに社会保障を担う人々について、その資格や職務内容、社会保障制度、地域社会で展開されている保健活動と法律について理解する。健康福祉に関する自己学習能力を高め、ヘルス・リタラシー向上させる方法を学ぶ。

公衆衛生学実習

公衆衛生学 I、IIで学習した事を基礎に、対象別の保健活動、保健医療福祉介護の対応策、ケアシステム、及び、わが国における社会保障、社会保険、社会福祉制度の歴史と現状を、健康日本 21 の数値目標や統計データの読み方の学習とともに理解する。自分の生活プラン、将来設計を公衆衛生の統計データと結びつけて、作成する。その過程で、わが国における保健医療福祉介護の対応策、ケアシステム、及び社会保障制度によって提供されている具体的なサービスの内容や、費用と財源、各種多様な福祉関連施設ならびに社会保障を担う人々について、その資格や職務内容、社会保障制度、地域社会で展開されている保健活動と法律について理解する。健康福祉に関する自己学習能力を高め、ヘルス・リタラシー向上させる方法を学ぶ。

疫学・社会調査法

「疫学(epidemiology)」は、人口集団における疾病的発生を含めた動態を分析するための方法論である。健康科学にとって、疾病が集団の中でどのようにその集団に影響を与えるのかを分析することは大事なことである。そのための一つの手段として、社会調査法を理解し、管理栄養士として栄養アセスメントに活用できる力を養う。講義内容として、現場における具体的な事例を示し、それらを基に話し合うなどの考察を含め、解りやすく解説し理解を深める。

解剖生理学 I

人体の解剖と機能に含まれる「解剖生理学」のうち、管理栄養士が臨床栄養の現場で基礎知識として持つべき人体の正常な解剖学を主に器官系別に学習する。2 年次の解剖生理学 II で学ぶ正常機能(生理学)を理解するための基盤を習得する。

解剖生理学 II

解剖生理学 II では、すでに解剖生理学 I で習得した解剖学の基礎的な知識に基づいて、管理栄養士にとって重要な領域である「人体の構造と機能」についてわかりやすく解説する。特に正常機能(生理学)について理解を深め、2 年次後期より始まる応用栄養学、臨床栄養学などの基礎となる知識を網羅する。

運動生理学

身体運動を行なったときには、その運動を遂行するのに最も適した状態となるように身体が変化する。また、ある種のトレーニングを長期間継続すると、その運動を行うのに適した身体に変化する。このような、一過性または継続的な運動の身体に対する影響を、生理学的観点から捉えていく。期の前半は筋力、持久力、調整力の基本的な話をする。期の後半は、これらのことを踏まえて、エネルギー、環境、発達、老化について話を進める。一般人については健康に関わる話が中心で、スポーツ選手については競技力向上に関する話が中心となる。

解剖生理学実習

解剖生理学 I・解剖生理学 II で学ぶ「人体の構造と機能」を、器官系別に可能な限り実体験することで理解を深める。さらに、臨床栄養の現場で、医療チームの一員として栄養サポートを実施するために必要な臨床医学の基礎を体験的に習得する。

運動生理学実習

運動を行ったときの身体の一過性変化を実習を通して理解することが目的である。運動の発現にまず必要な筋力をどのようにして測定するか。力を最大スピードで発揮したときのパワーをどのように測定するか。運動を持続させるための持久力をどのように測定するか、など机上の知識を得た上で実際に測定していく。またこれらの測定の後に、スポーツ時のエネルギー消費量の測定も行う。そして、これらのデータを分析して、自分の身体を客観的に(数字で)見つめなおしてほしい。

スポーツ栄養学

運動生理学の知識をベースに、栄養(飲食)に関わる事柄について講義形式で授業を進める。運動生理学に関しては、まず運動を行ったときの身体の一過性変化について理解してほしい。そして、トレーニングを行うことによる身体の慢性変化の話につなげていく。栄養に関し

では、一過性変化や慢性変化が起こっているときの食事の注意点について講義する。具体的には、エネルギーの摂取と消費、運動中にエネルギー・水分を補給する場合の注意、トレーニング期間中の食事の摂り方、スポーツ選手の食事などの話が中心となる。

病原微生物学

微生物の種類は多く、広く自然界に分布している。微生物は人間の生活の中で有害(感染症の病原体)、有益(食品の発酵や醸造)、また食品の腐敗や変敗に関与している。本講義では、食品衛生、感染症の予防などの基礎的知識として、微生物の一般概念、微生物の利用価値などについて理解を深める。主に、微生物の分類と形態や生育条件及び物理的・化学的な滅菌方法と消毒方法、感染と発症機構及び主な感染症の病原体について講義を行う。

病理学

管理栄養士が臨床医や看護師と栄養サポートチームの中で活躍するためには、疾患のメカニズムの基本概念を習得することが必要である。病理学では患者の疾病的メカニズムの基本概念を習得する。従来の臓器別配列の授業形式とは異なり、医学領域における専門科別の構成を取り入れることにより、実践的な内容の講義を展開する。細胞・組織・臓器・生体防御・感染免疫疾患・消化器疾患・循環器疾患・呼吸器系疾患・内分泌疾患・精神疾患などの病理的把握が出来るよう学ぶ。

生化学 I

生化学は、生命現象の本質を科学的方法によって解明しようとする学問である。生化学 I では、一般的な生化学の知識を習得するとともに、特に食品学、栄養学、調理学との関連を重視し、食品に含まれる栄養素を我々がどのように体内に取り入れ、どのように生命の維持と生命現象の発現に利用しているかについて概説する。まず、生命の科学的基礎として生体は化学物質から成ることを認識し、それを構成する成分である、たんぱく質、脂質、糖質および核酸などの特性、および、生体内での代謝について基礎的知識を学ぶ。

生化学 II

生化学は、生命現象の本質を科学的方法によって解明しようとする学問である。生化学 II では生化学 I に引き続いだ、一般的な生化学の知識を基礎に栄養学との関連を重視しながら、栄養素の代謝の調節の仕組み、食生活環境の変化に対する身体の適応の仕組みについて学ぶ。物質代謝の相互関連と代謝の調節、DNA の構造と機能、遺伝情報の伝達の仕組み・発現とその調節、ホルモンと代謝および調節、その他、PH の調節やカルシウム・鉄の代謝、筋収縮のメカニズム、免疫の生化学など生体の各種機能を成分物質の変化から捉え理解できるよう学ぶ。

生化学実験

生体成分の性質やそれらが示す化学反応と生命機序への関わりについて、実験を通して理解を深める。また、実験で得られた数値などの結果から、どのような結論が導けるのかについて学ぶ。具体的には、生体内に生じる変化を化学的視点をもって把握するために、糖質、脂質、タンパク質(アミノ酸)の特徴について学ぶとともに、酵素を用いた実験を通して、いわゆる栄養素の代謝調節、栄養素間の相互作用についても、それらの原理に基づき理解する。

基礎サイエンス実験

化学領域および生物領域における基礎的な実験技術を修得し、自然科学的思考を身につける。実験によって得られた結果の取り扱いについても学ぶ。化学領域では容量分析(定量分析)、無機イオン・有機化合物の性質(定性分析)、反応の速さの測定、食品からの色素の抽出と分離分析などを行う。生物学分野では、顕微鏡による細胞の観察、酵素実験、食品としての重要な生物の解剖などを行う。これらの実験を通して、生化学・食品学・栄養学などの専門科目で行われる実験の基礎力を養う。

有機化学

既知の有機化合物の数は年々増加し続け今や二千万に達し、それらの多くが私たちの生活に深くかかわっている。有機化合物に関する知

識無くして、物質系、生体系の営みを理解することは困難であり、有機化学を学ぶことは生きるために必要不可欠である。本講義では化学の基礎知識をもとに、有機化合物を原子・分子の視点から捉え、基本的な有機化合物の構造と諸性質の関係を学ぶ。さらに、立体化学を理解し、生体分子を構成するタンパク質、糖質、脂質の性質を学ぶ。

基礎食品学

食品の分類、食品の構成成分(水、炭水化物、タンパク質、脂質、ミネラル、ビタミン、嗜好成分など)の物理的・化学的性質について学ぶ。また、食品の生育・生産から、加工調理を経て、ヒトに摂取されるまでの過程で、その食品の持つ栄養特性と物性の面から総合的に理解する。地産地消の観点からフードマイレージ(食料総輸送距離)の低減や、食料廃棄など社会生活との関わりについても学ぶ。さらに、食品成分が健康に与える影響と疾病予防に対する役割を理解し、保健機能食品や、いわゆる健康食品に対する法制度についても概説する。

応用食品学

日常の食生活における食品の利用として、食品の加工・貯蔵の観点から食品成分の特性を理解する。食品の加工・保藏の意義・目的はもちろん、加工や保藏の原理についても理解を深める。具体的には農産物、畜産物、水産物などについて加工方法とその利用に関する知識を習得し、様々な加工・保存条件による食品成分の変化や包装容器の材料・形態等の包装による栄養成分の変化についても学ぶ。さらに、食品の表示に係る規格・表示制度についても理解する。

基礎食品学実験

基礎食品学で学ぶ知識をより確実に理解・修得するために、基礎的実験技術を用いて実際の食品試料の定性分析および定量分析を行う。具体的には、実験の基礎となる器具の扱い方、試薬の調整を始めとして、日常の食生活において摂取されている食品を検体とし、滴定法、クロマトグラフィー法、原子吸光法などを駆使して炭水化物、脂質、タンパク質(アミノ酸)、無機質(ナトリウム、カルシウム)、ビタミン、嗜好成分などを測定する。

応用食品学実験

食品製造実習を通して、食品の持つ一次機能(栄養機能)や二次機能(感覚機能)、さらには安全性を高める貯蔵・加工法とその原理を学ぶ。また、伝統的は方法に加え、新しい技術や手法を取り入れ、食品の加工過程で起きる様々な変化(栄養価の向上、おいしさ、外観、簡便性など)を観察する。さらに、食品中に含まれる三次機能(生体調節機能)に関わる成分を抽出し、その機能を実験的に解析することにより、ヒトが機能成分を含む食品を摂取した場合における役割を推察する。

食文化論

第2次大戦後の日本において欧米諸国の食事が推奨されたが、伝統的な和食を中心とした食文化を駆逐するまでは至らなかった。現在では、日本の食文化は世界において注目され、日本各地の郷土食にも関心が注がれている。この科目は、日本の食文化がどのように発展したのか、日常の食事、ハレの食事、地域差、料理に使用された食材はどこで生産されどのように運ばれたのか、などに注目しながら各時代の具体的な史料により検討する。

調理学

調理は、食品をより安全に、おいしくなるよう制御することである。おいしさの要因と調理過程における食品の物性、栄養成分および機能性の変化を学び、安全面、栄養面、嗜好面の各特性を高める調理法とそれを裏づける理論を理解する。実際には、人間と食べ物の歴史的変遷、食糧と環境問題、食嗜好の形成要因、非加熱・加熱調理操作と栄養について、また調理操作による物性・栄養成分および機能性の変化については、米や野菜、肉、魚、卵、ゼラチン、砂糖等に関して理解を深める。

基礎調理学実習

非加熱調理操作、加熱調理操作、調味操作においてそれぞれ基礎的な調理操作と技術の実際を主に日本料理を中心に修得する。献立は一汁三菜を基本とし、それに氷菓・焼き菓子・寄せ菓子・餅菓子・葛菓

子を加えた季節向きの日本料理の実習を行う。併せてその栄養価の評価を行う。また、実習をとおして、安全・衛生的な食品の取り扱い方、食品の栄養価、食品に適した食器の選び方、食卓の演出、食事のマナーなど、調理の基礎を総合的に学ぶ。

応用調理学実習

基礎調理学実習(日本調理)で学んだことを発展させる。中国料理、西洋料理の基礎的技術、調理法を修得する。旬の素材を主にした献立、季節向献立、素材の組み合わせによる献立と食卓構成、行事食献立、食文化を背景とした調理法や食卓の特徴を理解し、食生活の担い手としての応用力、創造力、実践力を養う。さらに、生活の中での食事を重視して、豊かな食卓構成を実践するための能力・技術・創造性を養うことを目的とする。

調理学実験

調理操作上でおこる様々な現象について、その諸条件と食品の物性や化学性の変化および食感、食味との関連を学び、嗜好性の向上と食品の調理特性について理解する。また、調理学の講義と結び付け、調理の実際において、実践・展開できる応用力をつける。実際には、砂糖の過熱変化、野菜・果実の色に及ぼすpHと塩類の影響、米の吸水と炊飯、小麦粉のグルテン形成要因と添加物の影響、でんぶんの種類とゾル・ゲルの特製、卵液の希釈性・熱凝固性等について実験を行う。

食品の官能評価・鑑別論

食品のおいしさとは何か、また、どのようにしたらおいしさを鑑別できるのか、その方法を修得することが、消費者に品質の良い食品を提供する上でとても重要です。食品の生産から消費までのそれぞれ段階において、本科目では、食品の官能検査法、化学的評価法、物理的評価法、および個別食品の鑑別方法を修得することが必要です。官能評価については、統計処理手法の活用方法を学んでいきます。

食品衛生学

食品衛生の目的は飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止し、公衆衛生の向上や増進に寄与することである。従ってその対象は食品だけでなく食品添加物、器具、容器包装、おもちゃ、洗剤なども含まれる。最近の食中毒の発生に関する事件数・患者数・死亡者数、原因食品、病因物質、原因施設などの状況からみた傾向について理解する。また、細菌性食中毒および自然毒による食中毒や、食品添加物の安全性と発癌の問題、食品と感染症や寄生虫との関係などについての理解を深める。

食品衛生学実験

食品衛生の立場から、食品の安全性を確かめる物理的、化学的並びに微生物学的諸検査を、身近な食品を対象にして行う。微生物の取り扱いについて滅菌と無菌検査、培地調製法を習得し、紫外線の殺菌効果、調理環境と調理器具の微生物汚染度の測定；IMViC法による大腸菌群の鑑別試験、食品の生菌数の測定、グラム染色と最近の顕微鏡観察を行う。食品添加物としては、合成着色料および発色剤の検出・定性・定量を行い、GS-MS による各種市販食品中の残留農薬の検出・同定を行う。

基礎栄養学Ⅰ

基礎栄養学Ⅰでは、栄養とはなにか、その意義について理解するとともに、栄養素の消化・吸収の基本概念を修得することを目的とする。のために、人間の個体レベルでの栄養現象を、摂取した食品に含まれる栄養素の面から捉え、生体内に吸収された後、生体の構成成分として代謝変換される一連の代謝過程について体系的に講義する。さらに、生体反応の個人差には、個人の遺伝的な素因も関与していることから、遺伝的背景を踏まえた分子栄養学の基礎を学ぶ。また、エネルギーの消費と供給のバランスを保つ摂食行動およびそれに係る代謝調節の全体像についても概説する。

基礎栄養学Ⅱ

基礎栄養学Ⅱでは、健康の保持・増進疾病の予防・治療における栄養の役割を総合的に理解することを目的とする。特に、ビタミン、無機質(ミネラル)、電解質、水分については、それぞれの栄養学的役割

について理解し、欠乏または過剰摂取の危険性についても概説する。また、基礎代謝や臓器別エネルギー代謝などエネルギー代謝の基本的概念について、その測定法を含めて学ぶ。

基礎栄養学実験

栄養素が生体にとってどのような吸収・代謝経路をたどり、生理的役割を果たしているか、またそれらが体内で利用された後、どのように排泄されているかなどについて、実験的手法を通して理解する。具体的には、糖質、タンパク質の消化作用について生体サンプルを用いることによってそのメカニズムを理解し、栄養素の質と量の関係について、実験動物を用いてその重要性を理解する。また、統計的手法を用いて、得られたデータの解釈について学ぶ。

食事摂取基準論

食事摂取基準の概念や、エネルギーおよび各栄養素の基準値設定とその根拠について学ぶ。特に国内外における基礎的研究・疫学的研究などの結果の意義や解釈をよく理解できるようになる。さらに食事摂取基準値と疾病リスクとの関連、また、ライフステージ別の特徴に対して理解を深め、種々の対象者における栄養教育・栄養管理上での活用に関する考え方、個人および集団を対象とした場合の具体的な用い方の知識・技術を深める。

ライフステージ別栄養学Ⅰ

ライフステージ別の栄養学とそれに関連した病態生理についての学習にあたる。ライフステージ別栄養学Ⅰにおいてはライフステージの概論にはじまり、妊娠期(児の側からみれば胎児期)、授乳期および、出生後の乳幼児期から、思春期にいたる成長期における各段階の身体的特徴と栄養との関連を学ぶ。また、実際の食事摂取との関わりを検討・考察できるようにさらに、具体的な食品・食事摂取方法を示すことが出来るよう深く学ぶ。

ライフステージ別栄養学Ⅱ

本講義では、ライフステージ別の栄養学とそれに関連した病態生理についての学習にあたる。ライフステージ別栄養学Ⅱにおいては、成人期、更年期、高齢者などの各ライフステージの栄養学とそれに関連した病態生理についての学習とともに、栄養とエネルギー代謝、スポーツと栄養、環境ストレス(疾患、生体リズム、温度環境、高所、高圧、低圧、無重力など)といった特殊な環境の条件下における生体の反応と特殊な栄養状態、そして、栄養的要請について事例を基に理解する。

応用栄養学実習

栄養学各論で学んだ理論を基に、乳児から高齢期に至るまでの各ライフステージの身体状況や栄養状態等を踏まえ、各ライフステージに適した献立の作成および調理を行い、具体的な食事による栄養ケアの実習を通して、栄養管理(マネジメント)の方法を学ぶ。妊娠や発育、加齢などによる人体の構造や機能の変化の特徴を十分に理解し、栄養状態の評価・判定(栄養アセスメント)に対応したケアプランニングとその評価を行う実践力を養う。

健康行動支援プログラム論

平成20年4月より開始された「特定健診・保健指導」の制度について、メタボリックシンドロームの病態と診断、特定健診及び特定保健指導の必要性・意義を理解し、本制度の基本的概念や仕組みを学び、管理栄養士など実施に関わる担当者として、心得ておかなければならぬ事項などを理解する。また、管理栄養士としてどのような栄養教育や事業所などで食環境づくりを行うことができるかについて、アセスメントから立案までの方法を事例を通して学ぶ。

栄養教育総論

栄養教育の概念・用語・歴史を学ぶとともに、現代の健康や栄養・食生活上の問題点を明らかにして、栄養教育の必要性・意義を理解する。さらに栄養教育者としての社会的役割を理解し、教育の構造をはじめ、具体的な教育の対象者・教育の場についても学ぶ。また、近年、食行動をより良い方向へと変容させるために、行動科学の理論や技術を用いる場合が多いため、行動科学の基礎を学び食行動変容への応用に必要な知識を習得する。

栄養教育方法論

栄養教育の方法について学ぶ。対象者の特性を把握するためのアセスメント方法、各種調査方法と結果の解析方法、教育の目標設定、教育方法の選択・カリキュラムの立て方、実施に必要な教育方法、教育の評価方法など教育に必要な手法を理論的に学ぶ。また、近年、個人教育に頻繁に用いられているカウンセリングについては、基本と栄養教育への応用方法を学ぶ。栄養教育を効果的に展開するための教材についても理論的に学ぶ。

ライフステージ別栄養教育論

栄養教育総論および栄養教育方法論で学んだ基礎的知識を基に、乳児期から高齢期にいたるまで、また、妊婦授乳婦の各ライフステージ別に、特性に対応した栄養教育の方法を学ぶ。また、複雑化する現代社会の中で、どのようにすれば健康の維持増進を達成することができるかを、食を取り巻く環境との関係から知る。また、先進国・発展途上国の栄養や食生活の状況から国際的動向をも学び、今後の栄養教育のあり方をグローバルな視点から考え、的確な判断ができる目的とする。

栄養教育実習Ⅰ

栄養教育を効果的に行なうには、専門知識を教育的理論に基づいて応用できなければならない。本実習では、対象の把握から実施およびその評価にいたる教育の一連のプロセスを理解し、方法が身につくよう学習する。対象者から得られたさまざまな情報を整理し、対象者の特性を的確に把握して、問題点を見いだし、栄養教育の目標を設定し、教育実施にむけた計画が立てられ、適正な栄養教育を実践することができるよう基礎知識・方法について学ぶ。

栄養教育実習Ⅱ

栄養教育実習Ⅱでは、特殊な条件下にある者や、難問を抱えている者などの対象者に対する教育方法について学ぶ。対象者に関する資料収集の方法や、対象者特有の課題解決に必要な資料を収集できるように実習する。何らかの問題を持つ対象者の教育は、特に、個人を対象とする場合が多く、また、教育方法も課題毎に異なるため、困難である場合が多い。本授業では、種々の条件設定を試みて、それぞれの場合の教育目標の設定方法、教育方法を検討して、ロールプレイングによる実施を試みる。

健康・食発達心理学

健康及び食に関する人の心理的側面を、胎児期から老年期に至るまでの生涯発達の観点から捉える力を養い、「食の営み」への理解を深める。それぞれの時期での心身の発達過程とその特徴、および、実際の発育・発達との関係を考察することができるよう、実際の事例やエピソード(食に関するものなど)を交えた説明・解説を行う。また、特に、成長に伴う発達過程に、健康及び食に関連する何が、どのように人間形成に関与し、心や身体に影響を与え、変化を生じさせるのか等を考察でき、問題点を見出せる力を養う。

カウンセリング論

カウンセリングの基本である「人が人を理解し、寄り添う」とはどういうことか、基本的なカウンセリングの理論・技法と実践を、様々な事例を通して学びながら、統合的に理解していく。さらに、ここをめぐる諸問題を自分のこととして捉え、人が困難に遭遇した時、問題解決に向けて必要となる「自分自身と向き合う」「自分自身を理解し、受けとめる」ための基礎的な力を体験的に身につけていく。また、その過程で、自分に寄り添ってくれる人(援助者・支援者)の存在の大きさを感じ、他者に寄り添うことのできる人となれるような力を養う。

食情報表現演習

情報を視覚化することは大切なコミュニケーション能力である。特に「食」は人間の健康を維持するためには欠かせない要素である。栄養教育の一環として、効果的な食情報の受発信のためには、健康や食・栄養に関する知識を蓄積するとともに、その内容をどのように受発信するか、そのための技術を高めていくことが重要である。本授業では、様々な食情報をよりわかりやすく表現することを目的とし、如何にテキスト情報から図や表に変化するかを実際にを行いながら情報の視覚化

を理解する。

臨床栄養学Ⅰ

臨床病態における栄養マネジメントは、各方面の医療スタッフとともにチームを組んで行われる。その中で管理栄養士は多岐にわたる医学的素養を要求される。臨床栄養学Ⅰでは、病理学で学んだ総論的知識を臓器系別の疾患ごとに整理し、各疾患の病態・症状・診断・治療の基礎を網羅的に学ぶ。

臨床栄養学Ⅱ

臨床の場において適切な栄養管理を行うためには、傷病者の病態とその栄養状態の特徴を把握することが重要である。入院患者の臨床病態における栄養マネジメントは、各方面の医療スタッフが協力してディスカッションしながら施行されることが多い。このため、管理栄養士は多岐にわたる疾患群について確かな医学的知識を基に、疾病・病態別に生理的特徴や栄養代謝・栄養補給・給食実施について理解するように養う。

臨床栄養アセスメント論

傷病者の病態や栄養状態に基づいて適切な栄養管理を行うために、疾病治療上、特に患者の病態に適した栄養管理について学ぶ。消化器系疾患・内分泌系疾患・循環器系疾患・腎疾患・血液疾患・感染症・骨代謝疾患など栄養状態・栄養補給方法との関連が深い疾患、あるいは、外科的疾患のアセスメントの方法とその結果評価の方法などについて、医学的・理論的に解析できるよう学ぶ。これらの評価結果を基に栄養マネジメント・栄養サポートの立案ができるように学ぶ。

臨床栄養ケアマネジメント論

臨床栄養分野で、コメディカルスタッフの一員として、様々な形で人々の健康の保持・増進、および、疾患の治療・予防に携わっている管理栄養士の仕事を理解するとともに、医療人としてのあり方、また、病態栄養士としての資質を養うことを目的とする。栄養アセスメントから栄養ケアプランを立て栄養療法を実施し、評価するための栄養ケアマネジメントの一連の流れを理解する。栄養療法では病態治療食と経口栄養管理及び、栄養剤の選択、経腸栄養療法について学ぶ。

臨床栄養アセスメント実習

傷病者の病態や栄養状態に基づいて適切な栄養管理を行うために、疾病治療上、特に患者の病態に適した栄養管理について実習を通して方法を学ぶ。アセスメントによる各種検査・診査・計測などによる栄養状態の評価・判定の方法を、事例を解析するなどの実技を通して詳細に学ぶ。特に各種生化学的検査値に基づく栄養状態判定には、測定値と病態との関係の知識が確かなものであることが要求されるため、実習により十分に学ぶ。

臨床栄養ケアマネジメント実習

臨床栄養ケアマネジメント論で学んだ理論を、いかに実践に応用・活用するか、についての一連の方法を学ぶ。具体的には、病院給食における栄養管理、NSTにおける管理栄養士の役割、栄養士活動、在宅訪問栄養指導、検診センター・人間ドックにおける役割、さらに、ターミナルケアに至るまでの栄養ケアプランの立て方、実施方法、評価方法を学ぶ。特に、栄養補給については、治療を行うための医薬品との相互作用を考慮した献立や治療食を作成できるなど、疾患の状態に応じた栄養管理を修得する。

栄養治療学

医療の場において、コメディカルスタッフの一員として、医療の一翼を担える管理栄養士の養成を目的とする。各種疾患について症例を通して栄養管理のありかた、食事指導方法、食事指導時に必要な媒体作成や、食事指導のロールプレイをおこなう。今後さらに必要となる、高齢者へのケアでは口腔状態や咀嚼・嚥下機能及び栄養状態に応じた具体的な栄養管理方法を修得する。医の倫理、患者の権利の問題など、医療人としてのあり方についても学ぶ。

公衆栄養学

住民のQOLの向上と、健康の保持・増進のために、地域、国家の

ような集団・社会レベルにおける栄養問題と、それを取り巻く自然や文化、経済的要因等との関連を分析し、あるいはニーズを把握することにより、適切な公衆栄養プログラムを計画・実施・モニタリング・評価・フィードバックするための知識と技能を養う。特に、わが国および諸外国の健康・栄養問題の現状、課題及びそれらに対応した公衆栄養政策についての理解を深めることを目的とする。

地域栄養活動論

地域で展開される栄養活動の実例を示し、それを通じて、地域栄養マネジメントの意義、既存の理論的な枠組みを分かり易く説明することにより理解を深める。また、実際の公衆栄養プログラムの計画策定の方法や、その計画を実施する手法や技能の修得を目的とする。また、地域住民を主体とした、住民・地域社会・行政というネットワークづくりや、食環境整備などを含めた地域での公衆栄養活動の進め方について理解することを目的とする。

公衆栄養学実習

公衆栄養学で学んだ理論を基に、地域栄養活動をすすめるため、地域の栄養課題、社会ニーズを把握するための社会調査法を用いた地域診断、疫学診断、行動・環境診断、教育・生態学的診断など、対象地域・者にあわせて目的を設定して、調査設計を行い、実際に調査を実施、解析、結論を導き出すプロセスを習得する。また、グループで設定した対象地域や対象者にあわせてディスカッションを行うことにより、自分の意見を表現する力、意見をまとめる力も合わせて習得することを目的とする。

地域栄養活動演習

地域栄養活動論で学んだ、地域栄養活動をすすめるための理論や方法を基に、集団における栄養問題や、社会ニーズを把握するために社会調査法を用いて地域診断を行い、それに基づいて地域栄養計画策定のための方法論を学ぶ。また、その知識を活かすべく、地域での健康課題に対応した地域栄養活動に学生が実際に参画し、保健所などの実務者(管理栄養士など)とともに学ぶ中で、自らが計画を提案し、実践・評価するまで実践力を養うことを目的とする。

国際栄養活動論

発展途上国では多くの子どもが栄養不良に関連した要因で死亡しており、課題解決に向け、国際保健機構(WHO)やユニセフはじめとした国連による支援や、日本政府のODA事業(含む青年海外協力隊)による支援がある。一方、栄養不良の多くは女性や子どもであり、栄養問題を文化やジェンダー、国際政治の視点から多面的に分析することが必要不可欠である。講義では、国連や日本政府のODA事業により展開された国際栄養に関する活動をとりあげ、今後の課題と展望を考察する。

フードシステム論

本講義では、食品の生産から消費までの流れを、川上の農林水産業および川中の食品製造業・食品卸売業、川下の食品小売業・外食産業を経て、最終の消費者である我々の食生活に至る、総合的なシステムとして把握する力を養うことを目的とする。消費者の健康・栄養を考える上で、グローバルという視点に立ちながら、第一次産業での食糧収穫から食卓までのフードチェーンとして捉えることの意義、また、そこでの管理栄養士の役割を考える。

福祉栄養ケアマネジメント演習

子どもから高齢者までのライフステージ別に、保健と福祉の両方の観点から、日常生活に根付いた栄養ケアマネジメントを理解することを目的とする。演習内容としては、乳児院、保育所、養護施設、高齢者福祉施設での実践事例を示し、それら基に、各施設でどのような栄養ケアマネジメントが行なわれているのか、また、現場ではどのような栄養ケアマネジメントが管理栄養士に求められているのか理解することにより、実践力を養うことを目指す。

給食経営管理論

給食における栄養管理、安全・衛生管理、作業管理や施設管理等の

給食運営の理論を学ぶ。さらに食品流通や給食に関わる経営全般を総合的に判断し、栄養面、安全面、経営面全般のマネジメントを行うための基礎理論について理解する。具体的には、特定給食施設の概要と管理栄養士の配置基準、人事・労務管理、原価管理と原価計算、給食業務の流れ、栄養管理と栄養教育、食事計画と献立作成、食材料管理、大量調理の特性と作業管理、HACCPと安全・衛生管理などについて学ぶ。

給食経営管理実習

給食経営管理論の理論を実践する。特にこの実習では生産管理を中心学ぶ。給食経営の理念や目標を明確にし、対象者のニーズをマーケットリサーチした上で、栄養給与目標に従った「食事」という製品を作る。HACCPの概念に基づいた作業工程表を作成し、製品の品質の管理および経営管理(コスト、労務、食材、施設・設備、時間、顧客、危機、情報)を行う。栄養計画、献立計画、作業計画、調理室の説明、衛生安全管理、機器の取り扱い等を学んだ後、食事を提供し総合評価を行う。

健康フードマネジメント論

近年、食生活は食糧確保のあり方、生活のあり方など極めて多様化し、要求される内容・方法などが変化しつつある。人の生活実態に沿った合理的な方向へ向かう変化であることを踏まえ、生活を含めたマネジメントが出来るよう学習する。対象者に応じたフードサービスという視点から、栄養管理(栄養計画、食事計画)と給食の経営・生産(会計・財務、品質評価等)における理論を学ぶ。また各種給食施設の特徴を学び、具体的に献立管理や生産に關しても理解を深め、給食経営管理実習に繋げる。

健康フードマネジメント実習

健康フードマネジメント論を発展させて、対象者の栄養アセスメントや食行動スタイルを踏まえたうえで1日の栄養計画を立案し、給食運営をマネジメントする。具体的には、アセスメントの調査、解析、評価など一連の基本的方法を学び、それらを基に栄養・経営に関するプラン作成方法を実習する。一方、給食作成を通して学ぶ事項としては、給食を「好ましい食べ方」の気づきができる栄養教育媒体ととらえ、モデルとしての食事提案とその食事のテーマにあった栄養情報の提供を行う。

フードサービスビジネス論

多様化するライフスタイルの中で、食生活も個人個人の要求する内容は、複雑かつ多様に変化してきている。今や、外食産業の伸びは右肩上がりで留まることを知らない。商品開発では時代性や消費トレンドに合わせた商品の企画・提案が求められる。人間の生活の中で食をどう捉え、位置づけるかは大きなテーマであり、この課題の追究は食生活に対する価値観の育成にも繋がる。人の生活実態を基に、食事を含めた食空間をデザインするために、美学、住宅デザイン、食卓コーディネートを理解して総合的に「食」をプロデュースする力を養う。

食・空間プロデュース論

この授業では「食」をめぐっての演出を学ぶ。人間の生活にとっての基本である食についての科学的・実際的な追求に加えて、それらをいかに目的にそって美しく演出するかは大切である。食卓や椅子、食器棚など家具やファブリックについても学ぶ。また西洋や日本には食に関する多くの興味深い名画が残からも食を演出する歴史を学ぶ。それぞれの目的を設定した食事をテーブルコーディネイトし、食空間をプロデュースできるよう学ぶ。

健康栄養プロデュース実習

本実習は、管理栄養士として、実践力向上を目的に新設した科目である。臨地実習での実習前に、保育園、小学校、医療施設、介護保険施設など、管理栄養士の実践現場において体験学習の場を持つ。さまざまな組織の役割を学ぶことで、人をとりまく社会構造への認識を深め、管理栄養士の立場からヒューマンサービスの意義を理解する。具体的には、3日間以上1週間以内程度の現場の実習とする。学生には、関心度・興味度が高い現場を選択させ、就職の意欲を高めるのにも役立てる。

給食運営臨地実習

特定給食施設において給食の運営を学ぶとともに、施設における管理栄養士の位置づけや組織について学ぶ。また、給食業務を行うために必要な食事の計画や、調理を含めた給食サービスの提供に関する技術を習得することを目的とする。具体的には、小学校・事業所・高齢者福祉施設のいずれかにおいて、給食の運営に関する管理技術及び栄養・食事計画の立案能力、給食業務に関する情報処理能力等を習得する。実習終了後は報告会を行い、各施設で学んできた知識についてディスカッションを行い、さらに理解を深める。

臨床栄養 I 臨地実習

病院においてベッドサイド、個別指導や集団指導を通して、栄養アセスメントや栄養ケアプランの作成・実施・評価を学ぶ。学内における講義や実習では学ぶことのできない、病院のシステム、医療スタッフとの関わり、ベッドサイドへの訪問、実際の個別の栄養指導、集団栄養指導を通して、病態治療が臨床の場でどのように行われているのか、その実際を2週間の医療現場での実習を通して学び、実践力を養うことを目的とする。また、実習施設における事前集中講義、特別講義、直前指導、事後の報告会等も行なう。

臨床栄養 II 臨地実習

給食の運営臨地実習・臨床栄養 I 臨地実習を終えた後に本実習を行う。栄養治療など疾病に関わる医療行為の具体的な実施の現場での実習である。本実習では先のIと異なる点は、医療チームの一環として加わり、患者の栄養状態のアセスメントとその判定、それに応じた栄養ケアプランの作成、治療の実施と評価に至るまでのプロセスの詳細を学ぶことにある。実習生として、現場で具体的な課題を発見し、解決方法を検討するなどの実習を行う。

公衆栄養臨地実習

保健所・保健センターにおいて、地域診断を基に、地域住民と行政における健康サービスのあり方を理解し、地域における公衆栄養プログラムの計画やその実践・評価方法を学ぶ。実習内容としては、保健センターにおける地域住民への対人サービスのあり方を学んだり、実際に保育所などで食育を行なったりする。また、保健所での事業へ参加し、実際の公衆栄養プログラムを学ぶ。実習終了後は報告会を行い、各施設で学んできた知識についてディスカッションを行い、さらに理解を深める。

実践健康栄養プロデュース実習

管理栄養士として必要な知識・技術・姿勢などを、学校の内外での学習や実習において学び、それらを基に、実社会で速役立つよう、そして、就職に結びつくように、管理栄養士が実際に活躍している場の中で実習する。給食・教育・治療・地域保健・食品会社・マスメディアなどの場で管理栄養士が活躍する現場での実習とする。社会のニーズの把握、実践力向上を目標に、実習先は、学生が具体的に就職先として希望する所を準備することに努める。

管理栄養士基礎演習

今後の“食”に関する学習に一層関心を深め、意欲を持てるように、管理栄養士が活躍している色々な職場での職務や事例を説明する。具体的には、学校・食品企業・病院・産業保健関係・保健所・保育園・高齢者福祉関係などである。さらに、学生の希望に合わせて、病院・食品製造工場・心身障害児総合医療養育センター・保育園・高齢者福祉施設・食品衛生検査所などに出かけ、実際に現場で働く管理栄養士の姿を見学する。

総合演習 I

臨地実習前の事前学内ガイダンスと各班の実習テーマに関する事前準備を行う。事前準備としては、臨地実習Iでは給食の運営に係わる準備、臨地実習IIでは、臨床栄養に関わる準備、臨地実習IIIでは公衆栄養等に関わる準備を行なう。主に、各分野で活躍されている講師を招き、現場の様子や管理栄養士のあり方について講義を受ける。病院、事業所、小学校、高齢者福祉施設、介護保健施設、保健所等実習先の指導者からの講義も受け、社会における管理栄養士の役割や業務について理解する。

総合演習 II

臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理について臨地実習で体験した内容について情報交換を行い、テーマ別に学習する。実習先の指導者からの講義を通して管理栄養士の専門性についてさらに理解を深める。臨地実習の総まとめであり、実習中のまとめとして、実習記録や体験を基に報告会を開く。学生は、個人あるいはグループ毎に発表の準備をする。報告会を通して、実習先として選択しなかった施設での実習報告を聞き、相互に学習が出来る。また、後輩の学生には、臨地実習の予備的知識として役立てる。

海外文献抄読演習

大学における本格的な研究のためには、海外の最新の文献に接し情報収集する能力が必須である。本演習においては、食物科学及び栄養学系の英語論文を中心とした文献を読み、論文の構成を学ぶと共に、内容やデータを理解しまとめて報告するスキルを身につけることを目標とする。学術論文特有の慣習や言い回し、専門用語などのポイントをおさえることによって、実用に足る内容把握力と読解スピードを涵養し、かつ情報を整理してレジュメを作るなど、伝達する能力をも獲得させることを目指したい。

実践栄養英会話

国際的視野をもった管理栄養士を目指す学生のために、食をめぐるさまざまな場面で用いられる英会話表現を教授する。キッチンや飲食店におけるやりとり、食材をめぐる話題などに始まり、英語による栄養指導や国際会議でのコミュニケーションなどさまざまな場面を設定し、基本的な表現に習熟したうえで、ヴァリエーションを増やして応用力も育てるこを目標とする。とくに、食文化の違いが言語表現の差違に反映している点などには注意したい。

食物・栄養演習 A

管理栄養士国家試験の専門基礎科目である社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学を中心に、それらを有機的に結びつけることにより総合的な知識を修得する。食物・栄養演習Bにつなげる科目として展開させる。暗記科目への対応が上手に出来ない学生のために、単語カードの作成をさせ、お互いに情報交換させるなど、学生同士での助け合いで、皆で向上できるような基盤づくりをする。

食物・栄養演習 B

管理栄養士国家試験の専門基礎科目である社会・環境と健康、人体の構造と機能および疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学を中心に、それらを有機的に結びつけることにより総合的な知識を修得する。同演習Aで学んだ基礎的知識の上に、特に演習Bでは科目の相互の関わりについて学び、知識をより確実なものにする。また、国家試験の応用力問題に対応できるように知識を深める。さらに、この分野における自己の学習方法が確立できるように学習をすすめる。

食物・栄養演習 C

管理栄養士国家試験の専門科目である栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論を中心に、それらを有機的に結びつけることにより総合的な知識を修得する。食物・栄養演習Eにつなげる科目として展開する。実践に関連深い科目であり、管理栄養士として特徴的な科目であることの理解を深め、厚生労働省から提示されている各種資料および関連法規の読解と活用方法に注目しつつ、総復習する。また、国家試験で用いられる独特の文章表現になれるよう数多くの問題にあたる。

食物・栄養演習 D

管理栄養士国家試験の専門基礎科目である社会・環境と健康、人体の構造と機能および疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学を中心に、それらを有機的に結びつけることにより総合的な知識を修得する。同演習A・Bを基に総復習することを目的とする。同演習Bに引き続いて、科目の相互の関わりについて学び、知識をより確実なものにする。また、国家試験の応用力問題に対応できるように知識を深める。さらに、この分野における自己の学習方法が確立で

きるよう学習をすすめる。

食物・栄養演習E

管理栄養士国家試験の専門科目である栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論を中心に、それらを有機的に結びつけることにより総合的な知識を修得する。管理栄養士としての心構え、国が期待する管理栄養士像と学生個人の像とのすり合わせを行い、国家試験を受ける心構えを整える。特に、本演習での科目は、専門職実践の上で極めて特徴的かつ即戦力につながるため、価値観や考え方へ振れがないことが望まれる。

現代生活学部 生活デザイン学科

キャリアデザインA・B

キャリア(Career)という言葉には、①生涯・経歴、②出世・成功、③職業・生涯の仕事などの意味があり、キャリアを考えるということは、自分の人生をどのように生きるか、あるいは、職業としてどのような道を選択するか、という自分の将来に関する意思決定問題である。この授業では、経済と雇用の動向を概観しながら、わが国における労働環境とりわけ就業構造についての理解を深めるとともに、一人ひとりの職業生活の意味、働き方などについて考え、この将来問題に対するアプローチ・解決の方法論および意思決定基準について学ぶ。

インターンシップ

この科目は、企業・行政・機関・団体などの現場における実務体験を通して、組織の一員として働くことの意味や期待される役割を体得するとともに、大学生としての学習目標を再確認すること、そして将来の職業選択・キャリア形成に資すること狙いとする。プログラムでは、インターンシップ先での実習に備えて行う事前学習とレポートのまとめや成果報告会での発表などの事後授業を含み、これら多様な学内で行う活動に対して積極的な参画が求められる。

現代生活論

21世紀を迎える、人間生活とその環境変化は著しく、且つ、危機的様相を深めている。地球環境、民族紛争、格差、貧困、人種問題、あるいは国際紛争、国内に眼を転じれば、食糧危機、食品の安全性、住宅問題、医療ミス、過労死、自殺者の急増など、生活デザイン学科の教育・研究領域と深く関わっている問題も多数ある。そこで、生活の基本である「衣」「食」「住」とこれを支える「もの」について、生活デザイン学科の教員が各々の専門分野の立場から講義を行うことによって、この領域を多角的、且つ、複合的な視点で考えられる力を養う。

暮らしの考現学

具体的な生活の場や社会現象、特定のモノや行動などに着目して、そこに展開されるヒトとモノの関わりを観察・記録した事例を学び、モノとデザインの背後にある、生活現象や人間行動とその文化を捉える方法を学ぶ。

衣環境学概論

被服に求められる機能は、社会・心理的快適性に関わる機能と、身体・生理的快適性に関わる機能とから成る。したがって、被服について学ぶには、服飾美学、被服構成学、被服材料学、被服管理学、被服衛生学等、多角的に学ぶことが必要となる。本講では、学年進行に伴う被服に関する発展的学习に備えること、また教育の現場で求められる知識・能力を身につけることを目的として、被服領域全般における基礎的事項を概括的に学ぶ。さらに、現代そして今後の被服に求められている課題について考える。

食科学概論

「食」は毎日の生活を送る上で重要な柱の一つである。小中高の家庭科分野において、近年、「食」に関する学校教育の重要性は増している。自身を取り巻く社会や教育の現場で正しく食情報を発信する能力を養うこと学びの目的とする。「食」に関わることがらを日本のみならず、世界の食にも目を向け、現代が抱える食の問題を捉え、考える力を習得して行く。

住居学概論

住居をとりまく様々な自然的・社会的条件に対応しながら、多様な住居形態や住文化が生まれてくる。それらを時代別・地域別、または家族像の相違と関連させ比較しながら今日の住宅のありようを考え、自らの住宅や住生活の向上を目指し得るよう総合的に検討していく。

家庭電気・機械・情報処理

私たちの生活は家電機器や給湯機器などのエネルギー消費をともなって成り立っている。機器の仕組みや使用方法などを知ることによって、環境負荷の小さな生活を営むことが可能になる。この授業では、家庭で使用されるエネルギー(電気・ガス・石油・再生可能エネルギー・

水)および情報の供給システムを学ぶとともに、家電機器、ガス石油機器および情報機器の仕組み、望ましい使用方法、性能表示の見方を知り、その省エネルギー性能、環境負荷、経済性について適切に評価できる能力を身に付ける。

家庭経営学概論

人間が人間らしく生きる拠点が家庭であり、家庭生活を中心とした家族・コミュニティの営みが家政=家庭経営である。現代社会における家庭経営の課題を、「家族」「消費者」をキーワードに、概説する。特に、親と子、夫と妻など家族を核とする人と人の関係や、仕事や消費といった日々の生活と生命の再生産の営みを中心に現代社会の危機的状況を生活の視点から見直し、誰もが安心してくらせる、持続可能性のある社会につくりかえる方法を、自分の生活設計と重ねながら考える。

家族関係論

家族はさまざまな人間関係の中で最も身近な人間関係であり、誰もがその経験からあるイメージを抱き、定義する。しかし家族はかつてない激しい社会変動のなかでかたちも機能も多様化し、それぞれが考える家族は同一ではない。家族とは何か、今日の家族の問題は何か、問題解決の可能性はあるのかなどをメインテーマとして家族関係について考究する。具体的にはわが国の家族の現況を結婚への態度と行動、配偶者選択、結婚生活と夫婦関係、親子の関係から把握し考察する。

家庭看護

私たちの生活は心身の健康だけでなく社会的側面においても安心して生活のできる環境が整えられて初めて充足できるものである。本講義では、私たちが家庭や地域社会で安全に生活が維持でき、生活全般のQOLを高めるためには、個人でどのような生活設計を立てておく必要があるか、また、個人を取り巻く家庭や地域ではどのような健康上の視点から、生活を考えいく必要があるかを検討していく。健康維持に必要な保健衛生、疾病や外傷の予防と看護、緊急時の対応について、それぞれのライフサイクルから学習していく。

保育学

子どもにとって大人と一緒にいることには、また、大人にとって子どもと一緒にいることはどのような意味があるのだろうか。子どもと大人が共に豊かな成長を続けていくことができる社会のために、教育と同様に保育という営みは重要である。この授業では、子どもの発達に即した家庭保育と保育所保育のあり方、保育の今日的課題と大人の果たすべき役割について考究するとともに、共に育つ保育実践について理論的、体験的に学んでいく。

デザイン概論

デザイン学習の第一歩として、「デザインとはどんなことをするものなのか」を理解するための基本的な学習をする。そのために、現代社会の中で幅広く展開されている、さまざまなデザインの事例に触れながら、デザインの概念、領域などについて概観するとともに、さまざまなものとの計画から設計までの、具体的な考え方や進め方について学習する。

人間工学

人間工学は、人間と機械を1つのまとまり「人間-機械系」と捉え、機械や作業環境の性能・形態・状況が、人間の能力・特徴によく適合し、人間-機械系の性能が十分かつ安全に発揮されることをめざす。そのために生理学・動作研究・社会学など様々な立場から人間を客観的に観察・分析し、人間-機械系を最も合理的に設計しようとする科学である。その人間工学の概略について解説する。

ものづくり論

日常生活の中で使われている様々なものについて、主にその材料と制作技術について解説する。それによって、ものを作る、あるいは生産するために必要な基本的な考え方を理解する。また材料や作り方の理解を通して、日常生活のなかで使われるものや道具に対する関心を深め、暮らしを楽しむためのもの・道具の使い方についても考える。

基礎造形

デザインの基本となる、基礎的な造形訓練を行う。ものをよく見て描くこと、具象的な形から抽象的な形を作ること、平面的な形を立体に変換すること、正確な寸法を測って作ること等、いくつかの手法を体験する。同時にそれらの体験を通して、さまざまな材料の特徴や、基本的な道具の使い方と加工方法の基礎を身につける。

クラフトデザイン演習

陶土と木を主たる素材とし、スケッチによるアイデアの展開・製図の作成・試作品の制作という一連の手順をふんで食器具を制作する。制作にあたっては、既存の食器具の調査や生活の観察と検討をおこない、その結果に基づいて計画的に作品を制作することを原則とする。その過程を通して制作のための基礎的な技術と、クラフトデザインの基本的な考え方を身につける。

食器デザイン論

陶磁器・漆器・金属製食器具などの具体的な制作事例を紹介しながら、制作工程と技術、材料、道具について解説を行い、食器をデザインする際の、技術的な基礎知識を学ぶ。また陶芸や漆芸の歴史についても簡単に解説をして、制作技術の発展の過程と、食器のデザイン及び生活とのかかわりについて考える。これらの考察を通して、素材と技術と形の関係についても理解を深め、食器デザインの基盤となる考え方を身につけることをめざす。

カラーコーディネート

本授業は、カラーコーディネーションの意義、色彩の歴史的発展と現状、生活者と生産者の視点からの色彩、配色の基本及び色の見え方等を概論し、衣・食・住環境との色彩関係、色彩心理、コーディネート、スタイリングなど、基礎から幅広く学び、RGBとCMYK等を通してデジタルプレゼンテーションなどを学ぶ。また、実務で役立つカラーの知識や技能を修得し、色彩検定、カラーコーディネーター資格試験等に対応した知識を学び、そしてどのようにビジネスに結びつけるかという実践力も養成する。

生活用具論

モノを通してヒトの文化を考える。衣では衣服について、食では食生活と食の道具、食卓文化について、住では住生活と様式家具(椅子)を取り上げる。この授業では特に食を中心とした食にまつわる沢山の道具を取り上げる。箸、桶と樽、食卓、包丁とまな板、器、ワイングラス、台所の変遷、食そのものの文化についても解説する。

インテリアデザイン論

インテリアデザインの入門として、内部空間との関係が深いモノや人の関係に关心を持ち、モジュールや形、色、テクスチャーの心理、家具、椅子、照明や材料などについての知識を深めていく。インテリアデザイン計画では建築空間の制約を受けると同時に、室内に配される物とも密接な関連を持っている。材料、技術、手法、法規などのハード面についての知識と人間の心理や行動、あるいは人間的スケールなど具体的な設計に応用できるための計画技術を学ぶ。

インテリア基礎演習

照明器具のデザインと制作。まず基礎知識として、照明の方法、照明の効果、種類、設置場所と設置方法との関係を学ぶ。照明器具制作の材料は紙、布、木、金属、プラスチック、陶器等の様々な材料が考えられるが、素材と照明効果等を考慮して材料を選択し、特性を生かしたフォルムを考える。またプロダクトデザイン(製品)としての照明器具を考える。例えば、スタンド型、プラケット型、ペンダント型、シーリング型である。授業は素材研究、照明効果の実験、図面作成、モデル等を経て製品制作を行う。

インテリアデザイン演習

家具のデザイン、ここでは木製椅子のデザイン・制作を行う。まず家具の知識を得るために、歴史と様式、種類、構造、加工などを学ぶ。次に、椅子制作の材料であるシナ合板(平面材)と木材(無垢材)を使ったオリジナルな椅子のフォルムを考える。アイデアスケッチ、三面図や部品図、原寸図を作図する。また模型による検討、細部のディテール

や接合方法、強度についても検討する。実際に実物大の椅子の制作を行う。材料費は個人負担。

コミュニケーションデザイン

現代社会で最も必要なのは情報とコミュニケーション能力と言える。情報を正しく理解し、伝えるのがコミュニケーションの始まりである。本授業では、情報の収集→分類→情報の再構築→情報の視覚化に流れるプロセスを理解し、如何に情報の表現を行うかを講義や事例を用いて説明を行う。また、グループワークを用いて、実際に情報を収集し、分類、情報の視覚化を体験しながらコミュニケーションを理解することを目的とする。

デジタルフォト論

カメラとレンズの仕組みと写真の原理、そして撮影の実習を通じて、写真の取り方を学ぶ。写真は情報伝達の大切な表現手段である。本授業では、写真というメディアをも用いて情報を表現するために必要な能力を育つことを目的とする。実習を通して風景や人物などの撮影や色々な場面の撮影を行なながら写真を理解する。また、その結果を用いて様々なデジタル処理を行うことでデジタルとアナログの差やデジタルの利点を用いてより効果的な表現方法を学ぶ。

デジタルデザイン演習

情報を目に見える形に変える情報の可視化や情報を伝える際に最も有効的に使える2次元CGの基礎学習を本授業の目的とする。本授業では、2次元CGの代表的なツールであるAdobe社のPhotoshopと言うプログラムを用いて画像の修正やイメージの生成を学ぶ。また、Illustratorというプログラムを用いて図やイラストの作成などの描き方を基礎から学ぶ。最終的に応用課題を制作しながら実際に情報表現の基本的な学習を行う。

メディアデザイン基礎演習

情報社会に流れている様々な情報を収集し、論理的に分析することにより、より正確な情報に変え、可視化することが出来る。本授業では、映像制作を通じてマルチメディアの原理を理解し、情報伝達を理解することを目的とする。

メディアデザイン演習

メディアデザイン演習Bでは、様々なメディアを用いながら情報の表現、発信を行うことを目的とする。2次元CGやデジタルカメラによる平面的表現、ビデオカメラを用いた映像や3次元CGを用いた仮想的映像を中心とした表現を行う。様々なメディアにより情報表現のプロセスや表現方法が異なることについて演習を通じて理解する。また、表現だけではなく完成した作品を用いてプレゼンテーションを行うことで情報発信について学ぶ。

生活デザイン演習A

生活デザイン学科の教育の入門編として、専門科目を学ぶための基礎となる考え方や手法を、体験的に学習する。「まねる」をキーワードとして複数の課題を設定する。

学外の博物館等での見学会も実施する。

生活デザイン演習B

前期の生活デザイン演習Aに引き続き、生活デザイン学科で学ぶための基礎となる考え方や手法を、体験的に学習する。「はかる」をキーワードとして複数の課題を設定する。

また卒業生を招いて懇談会を開催し、生活デザイン学科での学習の意義と将来の進路についても考える。

生活デザイン演習C

生活デザイン学科の専門分野の内容を体験的に学ぶために、各教員の授業の補完的または発展的な内容の授業、学外学内のイベント等への参加などのプログラムを展開する。プログラムは学期の最初に生活デザイン学科で設定し、2年次3年次合同のプログラムもある。個人での作業にとどまらず、グループの中で協力して計画と作業を進め、問題を解決する力を養う。

生活デザイン演習D

2年次前期の生活デザイン演習Cと同様、生活デザイン学科の専門分野の内容を体験的に学ぶために、各教員の授業の補完的または発展的な内容の授業、学外学内のイベント等への参加などのプログラムを展開する。

生活デザイン演習E

生活デザイン学科の専門分野の内容を体験的に幅広く学ぶため、各教員の授業の補完的または発展的な内容の授業、卒業研究の予備的授業（プレゼン）、学外学内のイベント等への参加などのプログラムを展開する。2年次3年次合同のプログラムもあり、グループの中で協調を図りながら、異なる立場のメンバーと共に計画を完遂する力を養う。

生活デザイン演習F

前期の生活デザイン演習F同様、生活デザイン学科の専門分野の内容を体験的に幅広く学ぶため、各教員の授業の補完的または発展的な内容の授業、卒業研究の予備的授業（プレゼン）、学外学内のイベント等への参加などのプログラムを展開する。4年次の卒業研究、そして社会に出てからの様々な活動の手がかりを得ることを期待する。

卒業研究A・B

大学生活の集大成として、4年間の学習で蓄積された学力を活かして研究を進める。家政・生活系に関する研究テーマを決めて、各々の担当指導教員のもとに、論文、設計、制作などの形式でまとめる。論文としてまとめる場合には、教員は学生の問題意識をよく聞いて、そのテーマを追求するための方法、結論の出し方などについて適切な指導を行う。設計・制作としてまとめる場合には、その計画内容をよく聞いて、作品として表す意義、表し方など適切な指導を行う。卒業研究を通して、新たな自分が発見（創造）できることを望む。

テキスタイル材料学

我々の生活に欠く事のできない被服を科学的に考え、正しく理解するために、本講義では、まず繊維製品に関する外観的性能・快適性に関する性能・実用性能・初期性能の保持性・取り扱い性能などの消費性能について考える。ついでこれらの求められる性能を発現させるための、原料となる繊維、繊維からなる糸、糸を組み合わせた織物・編物などを学び、主要な被服材料の化学的・物理的構造がその性質にどのように反映されているのかについて考察する。

衣繊維学

最近、高感性繊維、高機能性繊維と呼ばれる、時代のニーズにふさわしい機能を備えた繊維が多く登場してきた。本講義では、極細繊維、異形断面繊維、シルキー素材、レザーライク素材などの開発の歴史を振り返りながら、できるだけ最新で、多くの資料を取り、その実物が持つ独特な風合いを実感させる。話題の繊維とその繊維に施された技術、加えて発想の原点を解説し、繊維を形成する高分子がいかに多彩に変身するか、いかに新しい性質を持つようになったか等について考察する。

繊維学実験I

衣材料学、衣繊維学の講義で習得した知識を、自分の手で実験し観察する事は習得した事柄の理解をより深めると共に、実生活における有効な応用を可能にする手段となる。ここでは主に繊維と糸を中心とした実験を行い、1)各種繊維の観察と性質として顕微鏡観察、繊維の燃焼性、呈色性を、2)各種糸の構造観察と性質等の項目について実験し、各種性質を利用した繊維の鑑別から糸・布にいたる一連の流れの中での相関を理解させる。

繊維学実験II

分析機器を用いて繊維、染料、洗浄剤等の性質の評価や成分分析を体験する。ポリプロピレンやポリエチレンテレフタートを試料とし、赤外吸収スペクトルと熱分析から繊維の重要な因子である結晶化度を考察する。また、紫外可視吸収スペクトルや分光測色により色に関する測定を行うなど、各種機器の使用法を実験し、得られた結果について考察する。

高分子材料実験 I

衣材料学、衣繊維学の講義で習得した知識を、自分の手で実験し観察する事は習得した事柄の理解をより深めると共に、実生活における有効な応用を可能にする手段となる。ここでは主に糸・布を対象とした1)各種繊維布の分解による布構造の観察と性質、2)機械的性質としての引張り強伸度、摩擦・摩耗試験、および3)吸湿・吸水性試験、ドレーブ性試験などの項目について実験し、繊維の性質を背景とした糸、糸を組み合わせた布の構造と性質について理解する。

高分子材料実験 II

繊維や被服材料の構造と性質を考察するためには、衣服を構成している基本物質である高分子についての理解が必要である。この授業では求められる繊維の性質と、高分子材料、糸、布の構造との関係について、各種繊維の帶電性、保温性、防しわ性、破裂特性、曲げ特性、引裂特性などの実験を行い、結果の整理と考察を通して、繊維から糸、布にいたる繊維集合体としての性質を、実験する事によってその理解を深める。

繊維製品試験法

快適な衣生活を送ることを目指し、繊維製品に関する試験方法の原理と方法、及び得られる測定結果と評価について講義する。また、JIS試験方法を中心として、品質管理やクレーム処理のための試験方法について説明し、繊維製品試験の目的を理解させ、繊維の鑑別、糸に関する試験、布の組織、布の構造特性、布の強度、布の寸法安定性、布の外観に関する特性、布の風合い、着心地に関する特性、染色堅牢度、その他の特性、製品に関する試験などについて理解させる。

機器分析法

衣・食の実験の分野で使用頻度の高い、赤外・紫外可視吸収スペクトル・測色等の光学的測定機器、ガスクロマトグラフィー等の化合物の分析機器、示差走査熱量分析など化合物の熱的測定機器等について、その原理・試料調製・測定法などの基礎を学び、解析法の基礎演習も行う。

被服整理学

快適で衛生的な衣生活を行うために必要不可欠な衣料の洗濯、仕上げ、保管について、その理論と方法を科学的立場で講義する。洗濯の歴史、被服に付着する汚れ、洗剤の成分である界面活性剤、洗浄補助剤等の洗浄作用や役割について分かりやすく解説する。汚れ除去にかかる因子について、機械力としての洗濯機を含め、効果的な洗濯条件について講義し、環境にとっても望ましい洗濯を理解させる。また、適正な取り扱い方法や、漂白、しみ抜き、仕上げ加工、保管について理解させる。

被服整理学実験

衣料用洗剤の洗浄力を關して、起泡性、浸透力、界面張力等を測定し、臨界ミセル濃度を求める。洗濯用水の硬度測定を行い、洗濯と水の関係を考え、さらに人工汚染布を用いた洗浄力試験を行い、市販洗剤の性能を評価する。これらの実験を通じ、生活に関わる身近な問題を科学的に観察する方法を学ぶ。

繊維製品取扱い試験法

繊維製品は適切な取扱いをおこなわないと機能低下の進行を早めることになる。機能低下を防ぎ機能を保持するために繊維製品には取扱い方を示す「取り扱い絵表示」がつけられている。繊維製品の素材や加工に関する知識を基に、洗い方、漂白の可否、アイロンのかけ方、絞り方、干し方など実験を通して繊維製品の取り扱い方法を学び、取扱い絵表示を正しく理解することを目的とする。

染色学

染色は古代から人類の生活に密接に関連する重要な分野で、多くの自然科学に関連する、境界領域の科学である。本講義ではまず光源色・物体色、混色・等色、表色法など、色についての基礎的理識を深める。次いで、天然・合成染料の化学構造、化学構造と性質・分類などの一般的概念を学び、染料の持つ構造と色相との相関を解説する。最後に各種染料と繊維間の染色各論を解説し、染料-繊維間に働く水素結合、

イオン結合、ファンデルワールス力などの相互作用の種類とその重要性を解説する。

染色学実験

染色学の講義で習得した知識をもとに、1)簡単な酸性染料の合成とそれを用いた酸性度の違いによる羊毛染色とその考察 2)繊維上で染料を合成する染色法のナフトール染料を用いた木綿の染色 3)塩基性を変化させたときのカチオン染料によるアクリル繊維の染色性の変化 4)建染め染料インジゴを用いた浸漬回数による木綿の染色性の変化 5)天然・合成繊維に対する各種染料の染色性などの実験を行い、染色法の基礎を実際に体得することを目的とする。

工芸染色技法

わが国において独自の発展を遂げた、世界に誇るべき伝統工芸染色技法を系統的に講義し、先達の努力、優れた技、心意気を学ぶ。染色の歴史、摺り込み染め、天平の三纈伝統的染色技法から近代的染色技法まで、え(纈縫、纈縫、夾縫)について解説し、その後発展した模様染めについて、防染技法を基に講義し、絞り染め技法、糊防染技法、型染め技法、ろう防染技法、手描き技法などについて標本などを用いて理解させる。教材には重要無形文化財保持者の作品制作過程などをビデオにより示し、理解を促す。

工芸染色実習 A

基本的な染色法や各種の染色技法を学ぶために、伝統的染色技法から近代的染色技法までの基礎的技法について、綿や絹などの布、および革や和紙などの様々な素材を用い数点の小作品を制作する。この制作課程を通じ染色法や各種技法に対する理解を深める。

工芸染色実習 B

工芸染色技法を科学的、系統的に学ぶことを目的に、作品の制作を行う。また、工芸染色技法と染色法を体験し、繊維製品の審美性を高める染色の意義を把握するとともに、自主的な創意工夫を試み、心を込めた手のぬくもりを感じさせる作品創作を目指す。浸染では、絞り染めによる作品制作や、ろう防染技法による作品制作を行う。引き染めでは、型紙防染技法による作品の制作や、手描き本友禅染めによる作品制作を行う。染料は合成染料を用いるほか、代表的な天然染料を用いて作品制作を行い、実際の染色方法を学ぶ。

服飾造形実習 A

洋服の既製服化が、限りなく100%に近づいている現在、既製服を受身で捉えるのではなく、衣服製作の体験を通して、基礎的な人体と衣服の関係理論と、基礎的な製作技術を習得することにより、デザイン、素材、縫製、加工、仕上げ、取り扱いなどの各過程について、生産者としての目線でも商品を判断できる能力を養い、能動的な消費者となることを目的とする。人体の構造・人体の計測法を学び、計測値とパターンとの関係を考え、下衣の中でも最も基本的なショートパンツとスカートの作品を完成させる。

服飾造形実習 B

上衣の中でも最も基礎的な衿付き袖付きのブラウス製作の体験を通して、人体の上半身や腕と衣服の関係理論の理解と、基礎的な製作技術を習得することを目的とする。下半身の計測とは異なる上半身の計測法と、計測値を基にしたパターンの関係を学び、テキスタイルや体型を考慮した衿のデザイン、袖のデザイン、身頃のデザインからパターンを作成してみる。さらに、各部位を整えて縫製し、完成させることにより、上衣のブラウスの一連の構成を理解することができる。

服飾造形実習 C

「服飾造形実習 A」及び「服飾造形実習 B」を基礎として、さらに高度な技術の習得を目的とする。ウール素材の裏付きテーラードジャケットを課題にし、基本的なジャケットのパターンメーキング、人体とパターンの関係、秋冬のテキスタイルの特徴、人体の曲面に対応したくせ取りや立体化の技術、厚地の縫製技術、裏地や芯地などの特徴と使い方などを学ぶ。

衣構成学実習 A

日本の民族衣裳である和服（浴衣）を課題として、基本的な手縫いの技法、和服の構造、縫製技術および着付けを学ぶ。各自の身体サイズに合った浴衣を製作するが、技術の習得にとどまらず、日本の文化である「包み、結び、たたみ」の行為そのものが、和服の縫製、保管、着装にも見受けられることを理解する。

衣構成学実習 B

「衣構成学実習 A」で製作した浴衣を着装するために、下着であるワンピース型ペチコートや半幅帯の製作を課題として、それらの構成や技術、さらに浴衣と帯のコーディネートを考える。半幅帯は浴衣の地色や柄とその色との組み合わせをデザインして生地を設定し、工夫した結び方でオリジナルの装いを考える。日本の和服を日常の装いのひとつとして着装することができ、国際的にも和服の特徴を説明できることを目的とする。

アパレルデザイン論

アパレル(既製服)は今や生活者にとって必要不可欠なものとなっている。そのアパレルについて、デザインやその変遷、時代背景を理解すると共に、人体の体型とデザイン、さらにカラーやテキスタイルについても学び、アパレルの商品化へ繋がる基礎を理解する。また、ファッションビジネスの概要についても学び、ファッション産業成立の基礎を理解することにより、消費者としての衣生活の支えとし、また、アパレル業界進出への基礎知識となることを目的とする。

アパレルデザイン表現実習

アパレルデザインの表現方法 2 法の基礎を学ぶ。1 つ目は衣服のデザイン画を描く方法である。人体のプロポーションを描き、衣服の部分的な衿・袖・スカート・パンツなどを表現する方法を学び、最終的に非日常服のデザイン画を完成させる。2 つ目は衣服という立体を構成するパターンを、立体裁断法によって製作する方法である。9 AR サイズのボディにシーチング(布)を巻き付けて、はさみとピンで形を作ってパターンを得る方法である。上半身原型とスカート原型のパターンを製作し、実際に組み立てるとワンピースの基本形が構成される。

服飾設計論

被服設計の基礎知識である人体計測、衣服原型の設定、衣服原型の展開、ゆとりとパターンメーキング、服飾材料などについて学ぶ。各自の人体計測値から衣料の JIS サイズシステムを理解し、身頃原型の製図とフィッティングから人体と原型の関係を把握する。さらに、原型の役割、身頃のデザイン展開の方法、生地の種類と特徴などを理解し、衣服をデザイン（設計）することについて学ぶ。

アパレル生産実習

アパレル製品が、システム化された作業工程に従って商品化されていく過程を分析し、実際に商品を企画してデザインし、工業用衣料パターンメーキングをして縫製仕様書で指示を出し、カッティングをして生産する体験を通して、アパレル産業の生産部門の基礎を習得することを目的とする。企画から商品化、販売の体験を通して、消費者に受け入れられる商品をいかに生産するかということを考えると共に、最も合理的な生産方式の過程を体験的に学ぶ。

アパレル CAD 実習

今やアパレルの設計、生産にはコンピュータを用いるアパレル CAD は欠かせない。アパレルの設計、生産工程を効率的にするためのツールとして、コンピュータのソフトの使い方を理解し、コンピュータで処理する方法を学ぶ。アパレル CAD のパターン製作に必要な直線、曲線、移動、回転、コピーなどの技術を用いて、簡単な製図が描けることを目的とする。「アパレル生産実習」の授業内で企画したデザインを、CAD を用いて具現化し、商品の生産に実際使用することを目指す。

アパレルグラフィックス実習

ファッションの広告の企画や制作、商品のディスプレイを行うためには、基本的なコンピュータグラフィックスデザインのスキルが必要である。本授業では、衣料品の売り場展開必要な企画、演出、ディスプ

レイ、宣伝広告のための資料作成に必要なグラフィックの基礎を学び写真、印刷物、映像などの制作を通じて実践的に学ぶ。

アパレル商品論

企業のアパレル商品の企画やその進め方、情報収集、調査やその結果の処理、消費者動向、アパレル商品の服種（和服、紳士服など）の種類と特徴、流通、販売などを理解し、アパレル業界の商品企画、生産、販売について学ぶ。

テキスタイルデザイン実習

テキスタイル材料学で学んだ織物に関する基礎知識をもとに、目的や用途に合った物性、風合い、色柄を備えたテキスタイルを適切に企画・設計・選択できる力を身に付けるため、手織機による織物の設計及び製作、捺染によるパターンデザイン等のテキスタイルデザインの基礎的な理論と技術を学ぶ。

インテリアコーディネート

インテリアコーディネートとは、住む人に快適に暮らしやすい生活の場を提供することである。そのインテリア空間の提供のため、「空間」「人」「モノ」の調和が重要で、それをバランスよくコーディネートしていく必要がある。また、複雑化するインテリア製品（内装・家具・調度品・照明器具・住宅設備など）等の知識と技術の両面に関する理解を深めることが求められている。本授業は、住空間をより快適なものにするインテリア空間を提供する総合的・実践的な知識と技術について、その目的に応じた適切な商品選択とコーディネートができる知識と技術の習得を到達目標とする。

テキスタイルアドバイザー実習

テキスタイルアドバイザーとして関連の実務につくために、大学が指定する企業や研究所などでの実習を通して職場の現状を体得し、より実践的に現場で行動できる能力を身につけることを目的とする。実習期間は 5 日間程度であり、実習内容は実習先によって異なるが、いずれの場合にも実習記録ノートを提出すること、実習終了後の報告会での発表を義務付けている。本科目は 1 級衣料管理士の資格取得のための必修科目であり、インターンシップに類似した性質を持つ。

消費科学

衣料品を中心とした繊維製品が多様化、消費者が個性化しているため、供給側と需要（消費者）側のあり方が問題になっている。供給側から複雑化する経済の仕組みの中でアパレル・流通の体制、需要側から品質等を通して、現状を把握し、情報化、国際化の時代での今後のあり方を考察する。並びに、TA(衣料管理士)課程の必修科目のため、繊維製品の生産・流通・消費に関する知識を体系的に学ぶ。以上をより理解するため、可能であれば、検査機関または素材展を見学する。

生活の経済学

人間が現代社会で生きている長い年月の間、経済と関わらない 1 日はない。人が生きていくためには、何らかの経済取引を重ねていかなくてはならない。言い換れば、経済と生活は、表裏一体で営まれ、社会をつなぎ、命をはぐんでいくのである。本講義ではこのことを、経済学の基礎知識をベースに、理論と法と制度と生活の関わりとして解説していく。歴史の中の人々の暮らしと現在の暮らしの繋がりを理解し、理論と生活の実際を応用経済学の視点から学んでいきたい。

消費者情報論

消費者情報論というとき、企業から見た消費者情報の収集・管理・分析・活用という側面と、消費者にとっての情報武装化（政治・経済・社会・文化に関する情報収集・活用）という側面がある。この授業では、その両側面について解説するとともに、企業から見た消費者情報の収集・管理・分析・活用については、企業側の消費者情報管理を消費者にとって役に立てるためにはどうすべきか、企業に対して消費者の意見を反映させた商品開発を行わせるための方策も含めて、企業・消費者両面からアプローチする。

消費経済論

我が国の経済・社会における成熟化・情報化・グローバル化・少子高齢化などさまざまな現象は消費者のライフスタイルや消費行動に大きな影響を与えている。全体経済を消費経済(家計)および消費者の視点から捉えて、それぞれにおける変化を関連づけて考察し、消費者が主役となりうる経済社会のあり方およびこれからの消費生活のあり方を追究する。とくに、消費者に豊かなライフステージをもたらすような経済・社会の倫理観および価値観について考えたい。

生活情報論

急速に高度情報化する現代、仕事のみならず私たちの生活の分野にまでそれは及んでいる。そして、当然のことながらそれに伴うさまざまな問題が起こっている。仕事の効率が向上し、生活が便利になっていく反面、その負の部分をどうやって解決していくかを考える。本講義では高度情報社会の光と影の部分を人々の生活の観点から問題提起し、学生が自分の問題として考える機会としたい。また、生活のなかで情報をどのように活用していくかについても理解させる。

衣環境衛生学

快適で健康的・機能的な被服の在り方を人体の生理衛生的観点から理解するため、被服の条件を「気候への適応性」「運動・動作への適応性」「皮膚の生理・衛生」の3つの視点から捉え、適切な被服素材、設計、着装が選択でき、現代社会における被服の健康問題について考察する基礎的な知識を習得することを目的とする。

食品学 I

食と健康の関係から、食生活の重要性が見直されている。食生活の基礎である食品は、国産品から輸入品までその種類は多種多様であり、国際化の中で次々と新しい食品を摂る機会が増えている。ここでは、食品の分類について、原材料、生産様式、栄養成分などから解説し、これらの食品中の成分の性質と機能性すなわち生理、栄養、嗜好が、どのように食生活と関わるかについて概説する。また、日本および世界の食糧事情の変遷と現状、理想的な食生活への課題と展望についても概説する。

食品学 II

私たちの生命と健康は、適切な食物の摂取と規則正しい食生活によって維持される。現在、食品の生産・加工などの技術革新や流通手段の発達により多種多様な食品を手にしているが、食生活の基礎にあるのは食品であり、個々の食品の特性を知り、適切に組み合わせて利用することが重要である。ここでは、食品の分類とその特性や各種食品の成分に関する化学や成分変化などの基本的理論を学ぶとともに、食品中の三次機能成分、特定保健用食品など生理機能との関連についての基礎も解説する。

栄養学 I

「栄養」とは、私たちが外界から食物を摂取して生命を維持することで、成長、運動、思考、健康保持などの全ての生活を営む現象である。よって、日常摂取している食物には生きるために必要とされる成分(栄養素)が含まれていなくてはならない。食物はどのように生体内に取り入れられ、栄養素は生体内でどのように働き、身体構成成分へと変化するのか、健康な生活をおくるにはどのように、どれくらい、いつ、食物を摂取したらよいかなどを総合的に「栄養」に関して学ぶことを目的とする。

栄養学 II

食糧が豊富になり、外食や中食といった分野も発展し、食生活が多種多様化する中、日々の活動や健康な生活を送るには正しい栄養知識に基づいた食生活が求められる。体内に取り込まれた食物(栄養素)が、どの様な特性や役割を持つか、いつどの様に摂取したら良いか、またどの様に生体構成成分へと変化するのかを学ぶことを目的とする。また、食生活の問題点なども併せて考えながら、食物を摂取する際に留意すべき、質的・量的問題やバランスやタイミングなどについても学び「栄養」に関する基本的な知識を習得する。

食品加工貯蔵学

近年、食品の貯蔵法や加工法の技術開発にはめざましいものがあり、多種多様の食品が製造・保持され、世界的規模で広く流通している。ここでは、食品の品質の劣化の要因とこれを防ぐ貯蔵の原理と方法について解説し、食品の適切な貯蔵法とその意義について学ぶ。また、食品加工の実際や食品の規格表示についても解説し、食材の機能特性を生かした加工法及び貯蔵法との関連、食品・食生活をとりまく新しい貯蔵・加工の技術について解説を行う。

食品機能化学

食品の機能には、生命維持に直接関係し、健康を維持する栄養成分に関わる機能である「一次機能」、嗜好性に関わり、美味しさに関係する「二次機能」、近年、注目を集めている生体調節機能も基に疾病対策なども期待されている「三次機能」がある。一次・二次機能を踏まえ、三次機能を中心に保健機能食品を使われている機能について学ぶことを目的とする。また、数々の健康食品と称される食品やサプリメントが出ているが、過剰摂取などの諸問題が発生している。食品に機能性を期待する際に留意すべき点についても講義を行う。

食品微生物学

微生物は多種多様であり、ヒトの生活と密接な関係を持っている。本講では食品製造に関係の深い微生物を中心に学ぶとともに、食品としてヒトが利用する動植物と関係性の深い微生物にも着目し、微生物の生態特性、有効活用などについても講義を行う。食品製造管理の現場で重要視されるに病原微生物についての学びも一部含まれる。

食品衛生学

新しい微生物の出現による食品汚染や農薬などの化学物質、地球環境規模での環境汚染物質による食品汚染、輸入食品や遺伝子組換え食品などの安全性が問題となっている。食品の管理で最も重要なことは、飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止し、安全性の高い物を摂取させることである。その対象は飲食物だけでなく、食品添加物、器具、容器包装なども含めた安全性も重要である。最近の食中毒の発生状況を事例も踏まえ、各種の食中毒が発生する要因などの理解度を深めながら、その防止策を考えることを目的とする。

サイエンス演習

専門科目の実験・実習の基礎となるもので、自然科学の理解や基本的な実験技術の習得を目的とする。自然科学の理解には、実験を通じた体験に基づく実証的な理解が不可欠で、問題点を認識し仮説を設定、検証のための実験系を組み立て、そして実験による実証を行うというステップが重要である。この演習では、化学・微生物学・生物学の三分野から必要と思われる内容の基本的な実験を選んで構成する。また、専門科目での実験・実習で必要となる器具類の操作や、試薬調整の実際にも慣れることも目標とする。

食品学実験

食品分析の基礎的実験方法を修得するため、食品を試料として各種定性分析法、定量分析のための各種滴定法、原子吸光を用いた分析法、クロマトグラフィー法などの実験を行う。また、食品を総合的に理解するために、食品成分や品質変化の測定実験を行う。また、これにより正確なデータを得るための実験手法や手順、機械・器具の取り扱い方について学ぶ。あわせて、これらの実験結果について、データ処理と分析法とその有効性について説明する。

栄養学・食品衛生学実験

栄養や食品衛生について、教科書や講義から修得した知識を客観的に分析する力を基礎的な実験を行いながら養う。栄養学分野では、生化学的要素を取り入れながら、栄養成分の科学的性質や化学変化についての実験を行う。食品衛生学実験では、食品衛生に関連する微生物学実験、食品添加物の分析などをを行いながら、扱う試料、薬品の性質上、安全な実験実施への心構えも修得していく。両実験分野とも、結果の予測、実験操作の習熟、細やかな観察力、得られた結果に対する分析力を積み上げることを目的とする。

人体の構造と機能

私たち自身の体のつくりを、生物学的視点から解説する。60兆個を超える細胞から成り立っている人体は、細胞・組織・器官と秩序だった構成の中でそれぞれの機能を果たしている。これらの細胞・組織・器官がどのような構造をしており、どのように外界からの刺激を受け反応するかといった、人体の基本的構造と機能の理解を目標として授業を進める。人体の構造とその機能の理解は、食に関する専門分野の理解のみならず、私たちがあまり気付いていない普段の生活における体の変化や、環境への反応などを知る上でも重要である。

食と地球環境

食は人類が存続するために不可欠な要素である。人口が一定水準を超えた段階から、食の安定確保は地球環境に対する「作用」なしには持続することができなくなった。しかしながら、その地球環境への作用は結果として食の安定的生産を損ねる結果となっており、この悪循環が地球環境の破壊を再生不能な段階にまで進めることとなっている。そこで本講義では、食と地球環境の現状を理解した上で、食の確保と地球環境の維持・保全という問題を、実例を検証しつつその両立の可能性について考える。

バイオサイエンス

生体を取り巻く環境の変化によって、食生活(栄養素の摂取など)は大きく変動するが、ヒトはこれに巧みに利用し、適応して生命を維持している。バイオサイエンスに深く関わっている核酸や酵素、遺伝子などに関する知識を深めながら、生体の適応の仕組みについても、生体の機能を調節しているものは何か、恒常性はどの様に保たれているか、この仕組みが破綻すると、どの様な結果が引き起こされ、どの様な疾病が、どの様な仕組みで発症するかなどについて、生物化学、分子生物学の立場も踏まえて総体的に学ぶことを目的とする。

基礎調理

安全でおいしい食事を作るためにには、確かな調理技術が必要である。ここでは、非加熱調理操作、加熱調理操作、調味操作などの基礎的調理技術を習得、調理課程を系統的な把握および日本料理と諸外国の調理法の特徴を学ぶために、日本料理・西洋料理・中国料理の調理の実習を行う。これにより、食品の衛生的な取り扱い方、食材の性質と適切な調理法、調理操作法と栄養効率の関係、嗜好性を高める調理法、調理器具や食器などの取り扱い方や保管方法、食卓の演出、食事作法など調理と食生活に関する基礎総合力を養うこととする。

調理学

調理とは、食材を衛生的、栄養的に安心で、なおかつ嗜好性の高い食物として提供するまでの一連の課程である。そこで起る諸現象について、食品の種類と調理性、食品の成分と調理による変化、食味・食感への影響について、調理操作や調理器具との関連から科学的に究明された法則性を解説する。また、食物連鎖や食文化の変遷など人間と食べ物、食生活と環境との関係を理解し、調理の技術やおいしさの向上、豊かな食生活の実践に繋げるための理論を系統的に解説する。

調理学実験

調理過程では、食品材料は化学的、物理的に変化をしている。食品材料を調理することにより、よりおいしい食べ物に調えるためには、調理過程で起きる諸現象を的確に理解をする必要がある。調理学実験では、おいしさの科学的根拠を確認し、実習と講義を有機的に結び付けるために、調理操作や条件、添加材料の種類や配合割合、添加順序などが、食品の性状や食味、テクスチャーに与える影響について実験を通して学び、実践へ展開できる力を養うことを目的とする。

調理とフードコーディネート

「食事」は、人の心と身体を育て、憩いの場となるとともに、健康の維持回復など心理的、生理的な意義がある。快適な食卓の環境を整えるためには、対象者の状況や嗜好、食事の目的や文化的背景、自然環境など様々な配慮が必要である。ここでは、実習・演習を通して、日本・西洋・中国料理の成り立ちと料理形式を理解し、ライフステージに合わせた日常食や行事食、季節、目的、環境を考慮したメニュー・ランの実際を行う。テーブルウェアと食卓の演出、サービスとマナー

を学び、食生活全体をコーディネートできる力を養うこととする。

食・空間コーディネート論

食事空間は国や文化の違いによって様々である。配膳方式では料理を供する順番が来まっている「時系列型配膳方式」、一度にすべての食べ物を食卓に並べる「空間展開型配膳方式」。食器との関わりでは、料理を個人別の食器に分配する「個別型方式」、共用食器に盛った料理を囲んで食べる「共通型方式」。食事の仕方にも、「手食」「箸食」「フォーク食」がある。あぐらや正座をして食す「座式」、椅子に座る「立座式」がある。食器の歴史、セッティング、食卓とインテリアとの関係を考える上で大切なテーブルトップ・コーディネートを考える。

調理と素材

多種多様な食品の取り扱い方や調理法、また、一つの食品を食事の目的や食べる側の状況を考慮して様々な料理へと展開できる技術力、応用力をつけるため、日常使用頻度の高い食品素材を用いて、食材ごとの献立構成や組み合わせによる調理実習を行う。食品の品種や部位の違いによる調理特性を生かした料理へと利用できるよう、一食材を多様な献立に組み入れた実習を行う。また、食材の利用方法の多様性をより具体的に理解し、実践に結びつけられるよう、一食材を日本と諸外国の料理を献立に組み込んだ実習も行う。

調理と文化

日本及び諸外国の地域と文化を視点に置いた調理実習・演習を行う。すなわち、同材料でも調理法や手順、調味法、副材料など文化による違いがあることを理解し学ぶため、日本及び諸外国のレシピを用いて実習を行う。また、日本の食事について、地域特有の食事や料理法の背景を理解し、伝統的な食事文化の意義と変遷の経緯を学ぶため、郷土食や地域特有の行事食について史料を含めた調査をもとに実習を行う。それにより世界における日本の食事文化の位置づけを理解し、広い視野を持つ食の担い手としての応用力を養う。

食生活論

人類の食生活は生きる糧としての食から長い歴史を経て、現在、多様化している。科学技術の進歩と併せて人々の要求から多種多様な食品も生みだされる中、新たな食のグローバル化、安全問題、食形態の変化、なかなか向上しない食料自給率等々、発展的な部分と問題解決を有する事項が食生活を支える場には混在している。より健やかな食生活を送るために、歴史的背景から現代の食生活の特徴を学び、これらの食生活を個々が捉え、考える力を養うことを目的とする。

食文化論

第2次大戦後の日本において欧米諸国の食事が推奨されたが、伝統的な和食を中心とした食文化を駆逐するまでは至らなかった。現在では、日本の食文化は世界において注目され、日本各地の郷土食にも関心が注がれている。この科目は、日本の食文化がどのように発展したのか、日常の食事、ハレの食事、地域差、料理に使用された食材はどこで生産されどのように運ばれたのかなどに注目しながら各時代の具体的な史料により検討する。

食文化演習

この科目は江戸時代と明治時代の食文化に関する史料について検討を加えることを目的とする。本学附属図書館大江文庫所蔵の料理本(古文書)と活字になった利用しやすいものの両方を活用し講読する。さらに江戸時代の料理本に記載された内容の再現も検討してみたい。また現代の食文化については、東日本を中心とした郷土料理と伝統文化とのつながりなどを、たとえば練馬大根など地域の素材の生産と流通がどうであるのかも含めて考察する。

製品・食品鑑別演習

安全で安心な食生活を送るためにには、製品や食品の選択が生体内に栄養源を取り入れる第一段階として重要な意味を持っている。諸場面で適切な食品の選択を行う時に必要とされる製品・食品の品質には、安全性、栄養性、嗜好性、生体調節機能、商品性などが含まれる。その品質の評価に必要な規格、表示基準に加え、化学的評価、物理的評価、嗜好性を考慮する上で重要な官能検査について、考え方、手法、

具体的な実施方法などを講義と実習を通して学ぶことを目的とする。

食科学演習

主に食分野の卒業研究についての実験・実習・調査など研究を行うために必要な事柄を学ぶ。すなわち、研究論文の成り立ち、課題の選択方法、先行研究の検索方法、資料(史料)の収集と整理方法、実験・実習調査計画の立案方法、実験や調査結果の処理方法などを具体的な事例を通して学ぶ。さらに、国内・外国の論文、図書、資料(史料)などを購読し、発表・討論を交えて学習する。また、口頭発表等、プレゼンテーションの手法についてもより効果的な方法の実際を学習する。

企画・開発論

近年、食の外部化が進み、新機能や付加価値を付けた食品や新メニューの開発は著しい発展と変化を見せており、そのため、食品の企画・立案・開発から商品化、販売に至るまでのプロセスで求められる条件は地域や対象者となる顧客により多様化している。ここでは、いくつかの事例をもとに、食品の企画・開発に必要となる諸条件や要素、課題などについて概説するとともに、広告・広報、セールスプロモーション手法との関係についても説明する。

企画・開発実習A

新たな食品を企画するには、食品を客観的、総合的に評価することが必要である。食品を理解する基本的な手法を学び、食品を総合的に把握する力と、安全でおいしい食品の企画・開発につなげられる基礎力を養う。すなわち、基本的な食品成分の分析、分離、定性・定量実験を行うとともに、種々の要因による食味と食品成分の化学的・物理的変化、食品の衛生的概念、観察手法などの実験を行う。生産から調理・加工・製品に至るまでの種々のプロセスの必要性と重要性を体得する。

企画・開発実習B

企画・開発実習Aをもとに、食品にとって不可欠な要素であるおいしさを科学的に追求する。これまで、食品やその加工に関して学んだことを基礎として、新製品の試作に取り組み、食品やメニューの企画・開発の実際につなげる手法を学ぶ。食品成分の定量分析、食品の品質と貯蔵に関する実験を行うとともに、官能検査による客観的評価をもとに、「製品」としての食品の価値を高めるための実験を行う。また、食品の総合理解を深めるため、製造現場の見学や企業連携を視野に入れた取り組みも行う。

食品素材とフードメニュー

食材は多種多様な調理特性を持っている。これらの特性は経験的に伝承・継承され利用されていることが多い。食品材料の特性が、調理過程にどのような影響を与え、食品の食味・食感・おいしさにどのような役割を果たしているかについて実習・実験・調査・講義を通して科学的根拠を学ぶ。また、食材の活用の幅を広げるために、これらの調理特性を従来の利用法にとらわれず、新たな視点で利用・活用した食品やフードメニューへと展開できる力を養うこととする。

フードスペシャリスト論

「食」は豊かに生活を送る上でも生命を維持し、健康な日常生活を送る上でも重要な要素である。「食」を取り巻く環境や現状、変遷を踏まえ、日本、世界の食生活に目を向けながら、健やかに日々の食生活を進める上で重要な食品産業、食情報の扱い方などの「食」についても幅広く理解を深める。最新の話題も交え、フードスペシャリスト取得に必要な「食」の知識に関しても総合的に学ぶことを目的とする。

食料経済

食料を取りまく、生産・流通・消費の構造をトータルに講義する。特にフードシステムの研究視点から、消費者の安全・安心・健康志向や、食の外部化といった環境変化を重視しながら、食料経済を説明する。また、「食料経済関係新聞記事スクラップファイル」の作成により現代の食料問題を知り、これについての対話・討論を行なう。

フードビジネス・食産業研究

フードビジネスや食品産業は、消費者のニーズに迅速に対応するこ

とが求められるため、厳しい競争を強いられている。ここでは、フードビジネス・食品産業の現状や変遷の経緯と動向、企業行動の特質を分析し、発展の活力の要因を解説する。また、経営戦略・店舗戦略など、市場への働きかけについての様々な手法や多くの課題、消費行動との関係について実例を挙げて説明する。さらに、安全な食品の商品化、環境問題などの企業の社会的責任や海外企業との関係のなかで食品産業の果たす役割と責任についても解説を行う。

フードビジネス論

多様化するライフスタイルの中で、食生活も個人個人の要求する内容は、複雑かつ多様に変化してきている。今や、外食産業の伸びは右肩上がりで留まることを知らない。商品開発では時代性や消費トレンドに合わせた商品の企画・提案が求められる。人間の生活の中で食はどう捉え、位置づけるかは大きなテーマであり、この課題の追究は食生活に対する価値観の育成にも繋がる。人の生活実態を基に、食事を含めた食空間をデザインするために、美学、住宅デザイン、食卓コーディネートを理解して総合的に「食」をプロデュースする力を養う。

住居デザイン演習A

初めて建築・住宅分野の各種構法の図面及び建設方法を学ぶ導入授業である。本授業は、「図学及び製図」における基礎的な図面の表現法及び手法(技法)の習得を目指す。課題形式で授業を進め、木造住宅と鉄筋コンクリート造事務所の基本的(初步的)な図面作成方法と構成及び構法を学ぶ。また、この基本的な知識を活かしてものづくりの体験として住宅模型製作を行う。そして、建築エキスパート(建築士)としての建築製図分野の全般的な知識を習得する。

住居デザイン演習B

10m 角の独立住宅の設計作図を通して、作図技術、プレゼンテーション技術、設計技術などの習得と上達を目指す。10m 角の構造躯体は、こちらから提示する。学生はその躯体内部の設計をすることになる。平面図、立面図、断面図、バース、アクソノメトリック図などの作図を行う。また模型の作成も、基本から教える。この設計課題と同時に平行で、RC 造の基本を習得することを目指す。ラーメン構造、壁構造の意味や概略、RC 造の概略、工事の手順など、RC 造のおおまかな全体像の把握を目標とする。

住居デザイン演習C

住宅のインテリアデザインと木造住宅の設計の 2 課題を通じて、デザインを楽しみながら、設計、作図、プレゼンテーション技術の習得、RC 躯体や木造の技術、各寸法、ゾーニング、機能連携などの構造、構法、計画における知識の獲得を目的とする。第 1 課題は、与えられた区分所有の RC マンションの躯体内部に、与えられた家族構成の住宅を設計する。第 2 課題は、木造の戸建住宅を、与えられた住宅地の敷地に設計する。エスキース、平面図、立面図、断面図などの作図を行う。さらに模型やバースなどの作成などを通じて、立体としての建物を理解し、把握できるようにする。

住居デザイン演習D

住宅 2 課題の設計演習を通じて、デザインを楽しみながら、設計、作図、プレゼンテーション技術の習得、上達を目的とする。第 1 課題は木造住宅、第 2 課題は RC 造住宅とする。木造住宅の図面や模型によるエスキース、平面図、立面図、断面図などの作図を行う。作図しながら作図法だけでなく、木造技術の基本をマスターすることも目標とする。さらに模型の作成、バースの作成などを通じて、立体としての建物を理解し、立体と図面との関連性の理解も進める。

建築デザイン演習A

インテリア、住宅、集合住宅の課題が与えられ、デザイン、基本設計、製図、プレゼンテーションに取り組む。平面図、立面図、断面図のエスキースと作図、ボリューム模型、模型の制作などを通じて、製図技能の習得、デザイン、計画、プレゼンテーション技法の修練、木造、RC 造壁構造、RC 造ラーメン構造、設備等の基本的知識の習得などを目標とする。

建築デザイン演習B

建築デザイン演習Aよりも高度で、大型の課題が出題される。インテリア、住宅、集合住宅の課題が与えられ、デザイン、基本設計、製図、プレゼンテーションに取り組む。平面図、立面図、断面図のエスキースと作図、ボリューム模型、模型の制作などを通して、製図技能の習得、デザイン、計画、プレゼンテーション技法の修練、木造、RC造壁構造、RC造ラーメン構造、設備等の基本的知識の習得などを目標とする。

住居 CAD 演習

基本的な図面作成を通して、基本的な CAD の操作をマスターすることを目的とする。用紙設定、線や面の設定、レイヤとグループ、線や四角の引き方、統合分割の仕方、配列複製の仕方などを練習して、まずは簡単な作図ができるようになる。次に自分住宅の作品を CAD で作図して、色付けしてプレゼンテーションする。作品集(ポートフォリオ)の作成を通して、設計製図と CAD 操作の両方を同時に学んでいく。

建築 CAD 演習

住居 CAD 演習では主に 2D(平面)を学んだが、この演習では主に 3D(立体)を学ぶ。高さを入力して立体を起こす練習をしたら、自分の作品を立体にしてプレゼンテーションすることにチャレンジする。デザイン演習で作った自分の作品の中から 1 作品選んで、すべて 3D で作り直し、プレゼンテーションを再構成する。余裕があれば他の作品もプレゼンテーションして、自身のポートフォリオの充実に役立てる。

建築総合演習

住居デザイン演習、建築デザイン演習、住居 CAD 演習、建築 CAD 演習などの演習で、1 年から 3 年まで設計製図を練習してきた。エスキース、平面図、立面図、断面図、矩計図、バース、アソノメトリック図、模型を作図、制作して、建築の基本技術と設計の基本を学んできた。以上のまとめ、総復習の意味で、この建築総合演習を行う。簡単な演習課題を与えられ、エスキース、基本設計、ある程度の詳細設計までを図面にまとめていく作業を行う。製図の総復習である。

住生活論

「住まい」ならびにその計画方法に関する基本的な知識を養う。家族生活と社会の関係、住宅とコミュニティの関係などを検討して、住まいに求められる社会的意義に関して考察する。さらに、住宅のさまざまな機能を形態との関係から考究し、住宅を設計する際に必要不可欠となる諸問題の解決の方法を、具体的に学ぶ。

建築史 A

日本建築史の通史を学ぶ。堅穴住居や高床住居などの原始的な建築から最新の現代建築にいたるまで、また、住宅、社寺、公共建築など、さまざまなタイプの伝統的な日本建築に関して、写真・図面を用いて実例を詳細に検討しながら、その建築的・社会的意義に関して概観する。それにより、木構造など日本建築に特有な技術的な発展過程を学ぶとともに、わが国の建築文化・生活様式の変化を学び、建築を通して伝統文化に対する理解を深めることを目指す。

建築史 B

西洋建築史の通史を学ぶ。ヨーロッパ大陸を中心に展開してきた西洋建築は、現代建築の根幹をなしており、その歴史の習得は、現代建築までつながる世界の建築文化の理解につながる。そこで建築史 B では、各国を代表する著名な西洋建築をひとつずつ詳細に検討することによって、世界の建築文化の系譜を学ぶと同時に、個々の建築とその建設の背景を探り、建築文化の理解をはかる。これらを通して、国際的文化人としての素養を身につけることを目指す。

住居計画

居住計画方法を学ぶ。住み方、ライフスタイルとの関連で住宅の機能的側面を学ぶとともに、構造、環境、設備、材料等技術的側面、及び庭、道路、周辺環境との関係統合するプロセスとしての計画方法を学ぶ。

建築計画

建築計画学とは、建築をつくる上での基礎となる技術であり、人間の生活(行為)と空間との対応が重視される分野である。本授業は、各種建物に共通する基礎的な問題(施設計画手法・寸法計画・規模計画など)や空間の機能及び性能(安全性・快適性など)等について学ぶとともに、具体的な建築及びまちを構成する群としての各種施設を概説しながら進める。また、建築計画各論を理解するのみではなく、建築全般の知識・技術を総合的に学習する。

福祉住環境

近い将来の超高齢者社会に備え、高齢者や障害者が在宅で自立した生活をおくるための住環境整備が求められている。本授業は、この福祉住環境整備分野の初步的な知識を習得することを目的とし、高齢者や身体障害者を対象とした住環境整備についての基礎知識を学ぶとともに、在宅介護の現状と問題点、特徴、必要な視点等から、介護保険制度の対象となる住宅改修、福祉用具、特定疾病等、建築・福祉・医療などに関して体系的な幅広い知識を学ぶ。

建築法規

建築基準法には、超高層ビルの高度な構造技術から地下街の防災に至るまで、あらゆる種類の建築物に対しての規制が記されている。そこで、建築基準法を中心に、建築関連法規の概要と相互のつながりを平易に解説することによって、全体像を理解させる。また、建築法規の基本である面積制限、高さ制限、用途制限、耐火建築物、内装制限、防火区画、採光、換気などについては、実際に法令集を読みながら解説することによって、建築と社会や人間の関係についてまで考究する。

建築環境学 A

建築環境学は建築の内外空間の環境形成を計画・評価する分野であり、建築設計において建物性能を決める重要なポイントのひとつである。この授業では、建築環境を形成する物理的要素である「熱・空気」の基本的性質を学ぶとともに、その環境を評価する我々の感覚の特性を知ることによって、建物・設備性能が居住者へ与える影響を理解する。また、それらの知識を踏まえて、居住者にとって望ましい建築環境を構築するための具体的な手法を学ぶ。

建築環境学 B

建築環境学は建築の内外空間の環境形成を計画・評価する分野であり、建築設計において建物性能を決める重要なポイントのひとつである。この授業では、建築環境を形成する物理的要素である「音・光」の基本的性質を学ぶとともに、その環境を評価する我々の感覚の特性を知ることによって、建物・設備性能が居住者へ与える影響を理解する。また、それらの知識を踏まえて、居住者にとって望ましい建築環境を構築するための具体的な手法を学ぶ。

住居設備

私たちが生活する住まいは様々な設備システムを維持管理することによって成り立っている。その設備システムには、快適性、利便性、機能性、安全性、信頼性、経済性、省エネ・省資源、環境保全性、保守管理性が求められており、住居を供給する立場からも、生活者としても、それらを適切に評価できる能力を身につける必要がある。受講者が住居において使用する、給排水衛生設備、暖冷房設備、換気設備、電気・情報設備、防災設備について講義を行う。

建築環境システム

私たちが建物の中で生活するためには、建築設備(給排水衛生・空気調和・電気・搬送・防災)が必要不可欠である。この授業では、安全で快適な居住環境を形成するために必要な建築設備のシステムを学び、建築と設備のかかわりを理解することによって、平面・断面計画上の設備スペースについて知る。また、省エネルギー手法について、エネルギー消費性能とライフサイクルアセスメント(環境評価)及び経済性の関係についても学ぶ。

住環境調査 A

住環境を構成している建築空間、建築環境について理解を深めるために、体験学習を行う。建築空間は、階段の実測を通して空間の図面

表現を理解する。建築環境は、建築空間の音・光・熱・空気環境の計測を通して人間の感覚を理解する。

住環境調査 B

住環境を評価する手法について紹介するとともに、基礎的な調査や実験を行うことによって、その分析・評価手法を修得する。具体的には、居住者に対するインタビュー調査、視環境を対象とした心理評価(空間の開放感や圧迫感の評価実験、照明環境の評価実験)、温熱環境を対象とした心理評価(暖房方式の相違に関する評価実験)について実施する。

構造力学 A

構造力学の入門編として、建築(住居)における力学への興味を喚起し、新しい空間構成を想像する能力の育成を目的としている。そのために、各種建築物のかたちと強さの関係について、平易に解説すると共に、実際にそれら建築物の構造模型を制作し、簡単な実験(一点で支える力の実験、両端で支える力の実験、梁の変形など)と計算を行うことによって、力学を含む数学的な知識の向上を図る。また、構造形式の異なる建築物(ラーメン構造、トラス構造、アーチ構造、膜構造、折板構造など)についても紹介する。

構造力学 B

構造力学 A に続き、静定構造物の構造力学を学ぶ。単純梁、トラス構造等、静定構造物の部材断面に生ずる応力(直応力、せん断力、曲げモーメント)を計算し、単位面積あたりの応力(応力度)の考え方について理解するとともに、これらを材料強度と比較して構造物の安全評価を行う。安全評価においては、材料強度に対して安全率を考慮すること、関連して、材料の許容応力度についての考え方を学ぶ(許容応力度設計法)。また、ひずみ度、たわみについての考え方を学び、不静定構造物への導入を図る。

構造力学 C

2 本の梁が 1 つの荷重を支持するとき、それぞれの梁が負担する支持反力の比率は未知数である。これを解くために、静定構造の力学で学んだ力の釣り合い条件に加え、たわみ・変位の適合条件を取り入れて不静定構造の解法を理解する。計算演習をとおして上記の交差梁を理解するとともに、固定モーメント法、D 値法の考え方を学び、建築構造における、柱・梁、床、壁などの、構造部材の役割を理解する。また、仮想仕事法により、架構の終局強度計算を行い、耐震設計計算の基礎を学ぶ。

住宅設計論

木造の基本を習得することを目標とする。構法、構造、計画、材料、施工など、すべての分野のベースとなる部分を学ぶ。尺、寸、間などの寸法、在来やツーバイフォーなどの構法比較、基礎・地盤、壁・軸組み、1 階床組、2 階床組、小屋組、屋根、外装、内装などの基本を簡単な実習を交えて講義する。単に木造の知識を習得するのではなく、設計や実務に役に立つような生きた知恵の習得を目指す。後期から始まる設計に向けて、その時に知っておかなければならない最低限の知識を身に付ける。

構法計画

建物全般の中で最も基礎的な木構造を中心にして、建物がどのようにして建てられているか、各部材の構成方法はどのようにになっているかについて、構造や構法の名称(在来軸組構法、木造枠組壁構法、木質系プレハブ構法など)、造作部材の呼び名を含めて具体的に解説する。また、建物を設計・施工し、維持管理するために必要な知識である、建物の構成要素である各部位の材料と、それらが統合された建物全体としての構成及び性能についても学ぶ。

構造計画 A

構造力学の知識を基に、建築の意匠設計(デザイン)で求められる基礎的な構造の知識を学ぶ。柱・梁、床の構築、および、屋根のかけ方について、トラス構造、シェル構造、アーチ、ドーム他、構造計画上の分類、類型を、既存の建物を例示して講義する。鉄筋コンクリート構造においては、具体的な設計法に言及し、主筋比、せん断補強筋比

の計算によって配筋設計の考え方を講義するとともに、演習課題により、計算を通して構造設計の理解を深める。また、設計法の歴史的変遷を例示して、性能維持、品質向上について述べる。

構造計画 B

木構造、鉄骨構造、及び基礎構造の構造設計法について講義する。木構造においては、耐震壁の強度と壁倍率の考え方について講義するとともに、演習課題として、実在の住宅、あるいは、デザイン科目の設計課題として作成した住宅について、壁量計算を実行して、その安全性を検証する。鉄骨構造においては、形鋼の性能、柱・梁接合部の構築法、溶接の種類と品質評価、座屈に対する安定性評価、柱脚部の構築法について講義する。また、基礎構造においては、地盤の種類と強度、基礎の設計、杭基礎の工法と強度設計について述べる。

インテリア材料

建築材料の中から、インテリアを中心とした仕上げ材料(壁材料、天井材料、床材料など)を取り上げて、それらの材料(セッコウボード、繊維補強系ボード、軽量気泡コンクリート、タイル、れんが、石材、ガラス、塗料、断熱材、接着剤、プラスチックなど)の基本的事項を平易に解説する。また、インテリア材料は構造材料とは異なり、安全性や耐久性以外に、機能性、快適性、美観性などの性能も要求される。そこで、各部位に要求される性能条件と材料との関連性を理解させると共に、建築仕上げ材料選定にあたっての基礎的知識を養う。

建築材料学

現在のように次々に建築用新素材や新製品が開発されている時代には、各種の建築物の用途に応じた適正な建築材料の選択と使用方法が必要になる。そこで、建築材料の中から、建物の柱、梁などの構造材料として用いられている木材、コンクリート及び鋼材について取り上げて、それらの材料の基本的事項(種類、特徴、性能など)を平易に解説する。また、部位に要求される性能条件と材料の性質との関連性を理解させると共に、建築材料選定に当たっての基礎的知識を養う。

住宅施工

住宅生産の最終段階である施工について、住宅の主要構造形式である木構造を中心として、地業工事、主体工事、内外装仕上げ工事(左官工事、塗装・吹付け工事など)、床工事(カーペット敷込み工事、畳敷き工事など)の順に施工方法を平易に解説する。また、住宅などの建築物を建設する際に必要となる敷地とその周辺並びに地盤の調査方法(SS 式サウンディング試験)や、施工計画書に必要な工程表(ネットワーク工程表)の見方についても学ぶ。

建築施工

建築生産の最終段階である施工について、建築物の主要構造形式である鉄筋コンクリート造と鉄骨造を中心として、地業工事、主体工事、防水工事(アスファルト防水、シート防水、塗膜防水、金属シート防水、モルタル防水など)、内外装仕上げ工事(タイル工事、石工事、ガラス工事など)、床工事(塗り床、シート張りなど)の順に施工方法を平易に解説する。また、施工する際に重要となる、積算・見積りの方法や工事請負契約についても学ぶ。

現代生活学部 児童学科

キャリアデザインA・B

キャリア(Career)という言葉には、①生涯・経歴、②出世・成功、③職業・生涯の仕事などの意味があり、キャリアを考えるということは、自分の人生をどのように生きるか、あるいは、職業としてどのような道を選択するかということである。したがって、本講義は「どのようにして考え生きていくか」に力点を置いたものであり、「就職活動のテクニック」「就職活動そのもの」について教えるものではない。就職活動などのテクニックを学びたいのであれば、キャリアセンターなどが開催している就職講座を受講すべきである。

インターンシップ

この科目は、企業・行政・機関・団体などの現場における実務体験(夏季休暇において原則週5日以上、1日8時間×5日40時間)を通して、将来の職業選択・キャリア形成に資すること狙いとする集中講義である。前期では実習に備えて行う事前学習(6回程度)を行い、後期ではグループワークによる情報共有を行う。なお、学外の活動がメインとなるため、学生気分で受講するのは慎んでもらいたい。

卒業研究基礎ゼミ

4年次に開講される卒業研究A・B履修に先立ち、各自が取り組みたいテーマをもとに研究の基礎について学ぶ。具体的には、資料の収集、講読及び討議を通して仮説や探究したい点を絞り込み、論文の構成や書き方について理解を深める。また、「児童学研究法」の学習内容を参考に研究方法を設定し、各自が主体的に取り組む。なお児童学を研究するにあたり、子どもの個人情報の保護に関する注意事項や子どもの利益になる研究とは何かを念頭に置きながら取り組むことを前提とする。

児童学研究法

児童学科全専任教員が授業を担当する。卒業研究に向けて、文献法、観察法、事例法、調査法、実験法など、現代における児童学研究の基本的方法(研究における問題・課題の成立、研究方法、分析・考察の仕方など)について学ぶ。また、今日の子どもをめぐる諸問題などの児童学に関する研究テーマを設定し、いくつかの研究法を用いた研究計画を立ててみる。

児童学概論

子どもとは何かについて探究する。私たちは子どもについてどのように考え、関わっていったらよいのだろうか。児童学の各領域(心理、保育・教育、健康、文化、環境、福祉等)を全体的に概観しながら、児童学における基礎的課題(子ども観、現代社会における子どもの問題、子どもの発達、子どもと環境、子どもへのかかわり方等)の理解を進める。現実の生活と関連して捉え、子どもの問題の解明への実践変革的知識が深まるようにする。

発達心理学

人は生涯を通じて発達的に変化していく。その発達の過程を、特に心的活動の変化に焦点を当てて学習する。まず、発達心理学の考え方や研究法の基本、発達の諸理論を学ぶ。その上で、胎児期から老年期に至るまでの各時期の発達課題や発達の特徴について、具体的な事例や視聴覚教材も参照しながら基本的知識を身に付ける。人の発達に関する知見を、保育・教育実践に結び付けることができるよう、事例や自分自身の体験とも関連させながら具体的に理解し、考えを深める。

教育心理学

発達段階に即応した教育を行うために必要な教育心理学の基礎的事項を学ぶことを目的とする。取り上げる主な内容は、子どもの発達を理解するために必要な基礎的概念、学習を理解するための基礎的概念、クラス集団を理解し指導する方法、教育的指導の理論と実際の方法、発達障害児を理解し指導するための基礎的概念、及び教育評価の理論と実際等である。できる限り具体的な事例を提示し、視聴覚的方法を使用したり、課題への解答を求めたりするなど、積極的な関与と深い理解が得られることをめざす。

教育原理

教育原理とは、教育を理論的に解明する根柢となる原理、または教育実践の指標となる原則のことである。教育学という学問への誘いでもある。教育を歴史的な面から学び、現代の教育へといかにつながっているかを学ぶ。また、教育の意義と目的、学校の意義と目的等を学ぶことを通して、教育の基本や本質を考える。教師に求められる識見を養い、学生自身の教育観の醸成に役立てる。

教育課程論

教育課程とは、子どもの学びの経験の総体である。教育課程は、計画のみにとどまらず、実践、評価、改善まで含まれる。つまり、教育課程経営(カリキュラム・マネジメント)のマネジメントサイクルの視点が重要となる。まず、海外の教育課程の理論や実践について学び、わが国の教育課程にどのように影響を与えたかという視点から学ぶ。次に、わが国の教育課程に関して歴史的な経緯を学ぶとともに、現代の教育へとどのようにつながっているかを学ぶ。これら一連の学びを通して、小学校の新しい学習指導要領への理解を深めるとともに、今日的な課題に関してアクティブラーニングを通して考察する。

障害の基礎的理解

まず障害を捉える枠組みとしてICFに関する基礎的な理解と特別な教育ニーズの概念について学ぶ。次いで障害者の家族のダイナミックス、その発達及び発達診断について取り上げる。さらに主たる障害に関する基礎的な理解を図ってから、障害者の生涯学習についての理解を深める。

児童福祉論

すべて児童は等しくその生活が保障され、愛護されるべきという児童福祉法の理念と意義を理解する。家庭内の問題・子どもの発達上の問題・生活上の問題など多様な問題から家庭で暮らすことができない児童への施設サービス(児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設等)や障害児に対する在宅・施設サービスへの理解を深める。また、すべての児童が健全な発達をするために実施されている子育て支援サービスや、少子化や児童虐待といった課題に対応するための施策について学習する。

保育学A

保育とは何か、保育の理念と概念、社会的役割や制度的位置づけ、保育の原理と方法など、保育を行う上で基本となる知識、考え方を学ぶ。これまでの日本、諸外国における保育の歴史を学び、我が国の保育の特色と現状、課題を把握する。特に、子育て支援、小学校教育との接続のあり方、子ども・子育て新制度などを取りあげ、理解を深める。また、保育実践の基礎となる子ども観、保育観、発達観について学生自身のもつそれらを確かめ、その多様性や専門家である保育者との違いに気がつく。

保育学B

保育者の専門性とは何かについて多面的に考える。保育者になるために必要な基本的知識と心構えを確認した上で、保育者を目指す学生としての自分のあり方を振り返る。また、同僚性と協働、記録と評価、保幼小連携、子育て支援、キャリア形成など、これから保育者に求められるさまざまな課題について学び、今後の保育者としての自分の学びや成長の可能性について考えていく。

児童文化

わが国独自の概念として成立した児童文化とは、何だろうか。時代と共に変化する児童文化の歴史をたどり、その重要性を問い合わせる。そして、子どもとおとなが共につくり、共に遊び、共に楽しみ、伝えあっていく文化を創造するにはどうしたらよいかを考える。具体的には、児童文化の歩み、子どもの遊び・遊具・玩具、子どもと表現活動・造る・描く、子どもと文学・絵本、現代の子どもの生活と文化、児童文化を支え・育む活動について考察する。

小児保健I

小児期の健やかな成長・発達の支援を目標とし、身体的、精神的、社会的に健全な状態を守り、育てられるようにする。小児保健Iでは

まず、子どものからだの仕組み、機能に関して知識を得て、幼児生理の特性を知るなど小児の保健学的特性を学ぶ。生命の保持と情緒の安定を図る保育においては、小児の健康管理がきわめて重要である。保育実践における保健活動において気づくべき視点を明確にする。

卒業研究 A・B

各自でテーマを決めて論文を作成する。3年次後期に指導教員を決めるので、それまでに自分なりのテーマを探し検討しておくことが望ましい。指導教員は児童学科所属教員の中から選ぶことを原則とするが、テーマによってはそれ以外の学内の教員を指導教員とすることができる。研究は、文献、調査、実験、観察、事例、等様々な方法により進められるが、論文を作成するので、科学的であると同時に研究対象への人権的配慮や先行研究の位置づけ等、十分な倫理性も求められる。

児童心理学

比較的安定した心理状態であるといわれる児童期であるが、その内面は複雑な発達を遂げている。そうした児童期の心理的発達を、その前後の幼児期と青年期との関連を視野に入れながら講義する。とりあげる主な内容は、発達段階における児童期の位置、知的機能の発達、情意的機能の発達、社会性の発達、自我の発達などであり、それぞれの箇所で具体的な研究に触ることにより、児童期の心理的発達の特徴を理解し、子どもの心理を研究する基礎的な方法を身につけることをめざす。

発達臨床心理学

人間の心理的発達を連続性のなかで捉え、乳幼児期、児童期、青年期の各時期に生ずる様々な悩みや問題に関する臨床心理的な活動、及び学習、援助についての理論、技法、実践を学ぶ。アセスメント即治療・教育の立場から、基礎理論、方法(遊戯療法、集団心理療法、三者面談法、心理テスト)を体験しながら学び、子どもや子どもにかかわる大人への対応も可能な心理臨床者としての資質を養う。発達臨床心理学の意義と課題、子どもの問題のとらえ方、臨床心理学の基礎理論、発達と学習、心理的アセスメントと援助の方法、事例研究、等から理解し学ぶ。

対人関係の発達

乳幼児期から老年期に至るまでの、生涯にわたる対人関係の発達の過程を概観する。社会の変化を背景として対人関係のあり方も変化してきていることを理解する。現代に生きる子どもたちの対人関係の課題について取り上げ、ソーシャルスキルトレーニングなどの支援について学ぶ。大人の対人関係の課題については、学生自身の対人関係について振り返りつつ考えていく。また、複数の人間が集まる集団について、集団の機能、グループダイナミクス、リーダーの役割など、社会心理学領域からの知見を学ぶ。

発達障害の理解と支援

自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)等についての理解と指導や支援方法について理解する。具体的には、幼稚園・小学校(通常の学級・通級による指導・特別支援学級)・特別支援学校における指導事例を取り上げ、障害が及ぼす学習面・行動面・コミュニケーション面等への影響と二次障害について理解し、具体的な指導や支援の在り方について学ぶ。

また、個別指導、集団指導、校内支援、保護者・地域関係機関との連携について、発達障害等のある児童やその家族にとって望ましい支援の在り方について考える。

発達臨床論

発達障害とその心理臨床、療育について学ぶ。発達障害は子どもの時期に起こる障害であり、それ故その特性と発達の段階に応じた全人的な早期療育、早期対応が重要である。また、親や家族に対しての療育上の援助も同様に不可欠である。実際の事例や問題を通して、行動や認知、情緒面に課題がある子どもの心理と教育、親や家族へのメンタルケアについて学ぶ。

心理学研究法

心理学分野における研究法の基礎から応用にいたるまでをわかりやすく実演・講義する。科学的研究の原理から始め、行動観察、アンケート法による各種調査、実験計画法による心理学研究のデザインの立て方、得られたデータの処理と分析法、結果の解釈、研究結果のプレゼンテーション、研究における倫理的問題等について具体的に紹介する。テーマは科学的研究とは、仮説の立て方(帰納と演繹)、データによる行動の記述、心理統計、実験計画法、アンケートによる調査、心理学的アセスメント等である。

児童とカウンセリング

現代社会における児童に関する諸問題を事例として取り上げながら、基本的なカウンセリングの理論・技法と実践を学び、統合的に理解するとともに、ここをめぐる諸問題を自分のこととして捉え、生きていく上で困難に遭遇した時、問題解決に向けて必要となる「自分自身と向き合う」「自分自身を理解し、受けとめる」ための基礎的な力を体験的に身につける。これらの過程を通じ、自分に寄り添ってくれる人(援助者・支援者)の存在の大きさを感じ、保育・教育等の現場において、子どもや家族に寄り添うことのできる人となれるような力を養う。

青年心理学

青年期は心理的変化、身体的変化、社会的变化等があり、人生における一つの危機であることもいわれる。青年期のこうした状態について、自我同一性の確立を中心として、心理的特質や発達課題等を理解する。また、受講生自らが青年期にあることから、自らの問題を解決する手段として、本科目での学びを応用できるよう、現代の青年を取り巻く問題や状況についても考案を深めることを目指す。

人格心理学

人格心理学の研究対象は、人格や性格で、他の心理学の領域と比べると、個人差に注目しながら展開するが、人格も性格も「個人を特徴づける持続的で一貫した行動様式」である。だが、習慣的には、人格は「個人が保っている統一性」に焦点を、性格は「他者との違い」に焦点を置くものとして、使われることが多い。人格心理学における「万人に共通する人格の特徴」の解明と、「各人の個々のユニークさ」の解明という2つの課題を両立させるのは容易ではないが、その過程から多くの学べることが実感できる授業をする。

心理学実験 I

心理実験・調査を自ら実験者・被験者として体験する。実験のデザインや調査の企画・立案を自ら行い実践する。データの収集、データの処理、t検定を中心とした推計学的検定、心理学レポート作成、プレゼンテーションなどの一連の作業を通じて、心理学実験の基礎的知識と実践力を習得する。受講生は課題ごとにレポートの提出が義務づけられ、レポートは添削返却され講評を受ける。基礎実験課題として、知覚実験、運動学習、生理心理実験、記憶実験などである。またパワーポイントによるプレゼンテーションの基礎も学ぶ。

心理学実験 II

「心理学実験 I」に引き続き心理実験・調査を自ら実験者・被験者として体験し、より高度な心理学の実験的な研究方法を習得する。実験実施とともに、実践的な心理統計学分析を学習する。また、課題によっては授業時間外の実験用具の自作や、データの収集を行う場合もある。受講生は課題ごとにレポートの提出が義務づけられ、レポートは添削返却され講評を受ける。応用実験課題として、イメージ測定、アンケート法、認知実験、行動観察などを実行する。また、パワーポイントによるプレゼンテーション実習も行う。

多变量統計入門

現代は、扱うデータの量や変量が多く、いかに効率的かつ適切な分析をするかが求められる。授業では、多变量データの統計的手法を学ぶ。具体的には、基本統計量や統計的仮説検定を確認することから始め、予測・制御のための重回帰分析と判別分析、データの総合化のための主成分分析、共通因子を探す因子分析、データ分類のためのクラスター分析などの理論を理解し、応用事例に適用できることを目標とする。また、自分の興味のある事象に関して、実際に質問紙調査等で

データを獲得し統計分析した結果を、プレゼンテーションする機会をもち、統計分析に関する実践力を養う。

心理検査法実習

発達検査、知能検査、パーソナリティ検査、適性検査などの各種の心理検査に関する基礎知識の習得とともに、人間理解の一つの方法として心理学的臨床観察と検査方法に関してグループ実習を行う。履修者が検査者、被検査者の両方を体験し、各心理検査の実施方法を学び、検査結果をもとに解釈、アセスメントを行い、必要な支援の提案を含めた所見としてレポートを書く。

児童臨床実習 A I

近隣地域に在住の就園前幼児とその親と出会い、保育・臨床の集団活動（幼児グループ活動）を共に担い、育ちあう活動を行う。集団活動の指導者、保育者、児童臨床者としての役割のなかで、主として参加観察の役割を学ぶ。集団活動の導入期・展開期とひとりひとり（子ども、親）の理解を通して、発達の過程を体験する。保育内容、環境構成について理解する。活動についての、ふりかえり、省察を行う。

児童臨床実習 A II

A I に続き、幼児グループ活動の発展、統合期の活動を、共に担いながら学ぶ。リーダーチームワークの理論と方法を理解し、個と集団の相即的発展、発達を体験しながら学ぶ。指導者の役割としては、主として内容促進、補助自我的役割を体験する。保育内容、環境構成について活動のなかで吟味し、理解する。活動についての振り返り、省察を行う。

児童臨床実習 B I

近隣地域に在住の就園前幼児とその親と出会い、保育・臨床の集団活動（幼児グループ活動）を共に担い、育ちあう活動を行う。集団活動の指導者、保育者、児童臨床者として、主として、補助自我、監督的役割について学ぶ。集団活動の導入期・展開期における、子ども、親、の理解を通して、個と集団の相即的発展を促す理論、方法を学ぶ。保育内容、環境構成について企画し、実践する。活動について、振り返り、省察、研究を行う。

児童臨床実習 B II

B I に続き、幼児グループ活動の発展、統合期の活動を、共に担いながら学ぶ。リーダーチームワークの理論を基に、方法を実践する。個と集団の相即的発展、発達を促す方法を理解し、実践する。指導者の役割としては、全体を捉え、監督的な役割が取れるよう養成される。保育内容、環境構成を企画し、活動のなかで、指導者として、臨機応変に実践できるようにする。活動についての振り返り、省察、研究を行う。

児童臨床実習 C I

学内で実施している近隣在住の0歳～2歳の乳幼児とその保護者を対象とした親子参加型のグループ活動実習。乳児の発達について実践を通して学ぶとともに、保護者との交流を通じ、現代日本の子育て支援の現状についてその実際を知る。また、個と集団の相即的発展を意識し、保育者としての役割について体験的に学び、保育者としての実践力、児童臨床者としての資質を養成する。なお、本実習授業は原則として、前期・後期を通しての履修とする。

児童臨床実習 C II

学内で実施している近隣在住の0歳～2歳の乳幼児とその保護者を対象とした親子参加型のグループ活動実習。前期活動（C I）を踏まえ、個々の課題との取り組みを通じ、保育者としての実践力や省察力の向上をはかっていく。また、参加者一人ひとりを尊重し、子育て支援のあり方について理解を深める。この他、児童臨床実習の活動体験にもとづく集団討議をおこない、児童学研究の方法、論文作成上の諸問題などについても考究する。

社会福祉

社会福祉は、従来のような限定された福祉から普遍化された福祉へと変化し、とくにその傾向は高齢者福祉領域において顕著となつていて

る。また、近年では高齢者福祉領域において、他の多くの分野との連携の必要性が強調されている状況である。このため、授業では、社会福祉全般の制度概要とそれら制度の近年の動向および課題を提示することで、基礎的知識を習得するとともに、今後の社会福祉のあり方についても考えていく機会を提供していく。

社会的養護

この授業では、子どもに関する法律を概観し支援の実際を学ぶ。特に、保育士にとって重要な、児童福祉法や児童虐待防止法について詳細に学び、その法律体系を理解したい。また実際の子どもへのケアについて、地域の実際、施設での実際に触れ、保育者の専門的視点を生かす関係づくりを考える。この授業では、また、現場の実際、現実の社会問題にも触れながら、関心を高める。

社会的養護内容

施設で子ども達と関わりあうための基礎となる重要な概念について身についているかどうか自己評価、相互検討を行い、スーパーヴァイズを受ける。併せて養護技術の基礎を習得する。子どもとの関わりのなかで主体的に考え、判断できる態度を形成する。児童期にふさわしい生活プログラムを作成することなどを通して、居住型児童施設に生活する児童の立場について理解を深める。児童の日常活動や生活の援助の方法を学び、心身の発達を保障し、援助するための知識や技術を学ぶ。

相談援助

社会福祉援助技術について、その歴史的展開を理解し、方法論としての 1)個別援助技術、2)集団援助技術、3)地域援助技術、4)社会福祉調査法などを学ぶ。保育士などと親との関わりがますます増大し、家族の関係に介入することも多くなった現在、ソーシャルワークの視点を生かした支援は重要である。そこでここでは、実際の事例を通じて、そのスキルを高めていく。特に子どもへの虐待に対する支援の方法については、十分時間をとる。

保育相談支援

保育相談支援の意義と原則、及び保護者支援の基本について理解する。また支援の実際を学び、その内容や方法を理解するとともに、保育所等児童福祉施設における保護者支援の実際についての理解を深めな事例を取り上げながら、グループディスカッション、ロールプレイ等もまじえながら、実践的な学びを進めていく。

家庭支援論

現代において社会的な子育て支援が必要となった背景、子育て家庭を取り巻く社会状況、子育て支援体制の現状をふまえ、保育者としての家庭支援の実際や関係機関との連携のあり方について事例を通して学び、考えていく。後半は、障害のある子どもをもつ家庭が子どもの成長とともに直面する生活課題について考え、その支援のあり方について具体的に学ぶ。

乳児保育

乳児保育の歴史とわが国の現状を知る。保育所や乳児院の果たす役割、乳児保育を担当する保育者の役割に気づく。乳児保育を実践している複数の保育園を見学し、後日発表しあって、相互にまなびあう。さらに視聴覚教材などで3歳未満児の発達を細かく多面的に理解する。また3歳未満児の発達過程に応じた時間や空間構成、生活援助、遊びをそだてるなどについて、玩具作りやロールプレイによって具体的にまなぶ。ひとりひとりの生活リズムを大切にする日課作り、保育者のチームワークを考える。

幼児理解

目の前の幼児のありのままの姿から幼児の内的世界を理解し、その育ちの芽を見出することは、保育の出発点であり、保育者の専門性の中核である。この授業では、保育者が幼児を理解しようとするときの基本となる視点として、子どもへの「まなざし」の向け方、「発達」や「個性」のとらえ方、「子どもの行為の意味を探る」視点、などについて押された上で、それらに基づく援助の可能性・工夫について、さまざまな事例を通して具体的に学び、考えていく。

保育内容総論 A・B

幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が示す内容を踏まえ、保育現場で展開されている保育の内容について総体的に学ぶ。また、わが国の保育の基本である「一人ひとりに応じた援助」、「環境を通しての教育」、「遊びによる総合的な指導」について、具体的な事例や保育内容を通して理解を深める。授業の後半では、年齢に応じた保育の計画と実践について、今日の課題に視点を広げ、求められる保育内容について検討する。

保育内容演習健康 A・B

乳幼児期の健康は乳幼児の行動力を高めるだけでなく、その後の児童期、青年期へと成長していくための基礎である。乳幼児が健康に育つための基礎理論と保育環境と保育の実践例を学ぶ。特に、乳幼児が健やかに育つために働く「おとなとの育てる機能」とその機能を働かせる「保育」における具体的な方法を修得する。授業時間外の学習として児童学科承認の保育実践活動(子ども体験塾、その他のボランティア活動)に参加し、総合的な指導力・実践力を修得する。

保育内容演習言葉 A・B

この科目は、領域のねらい「生活の中で、言葉の興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと」を柱にして、保育のあり方、子どもの姿の捉え方にについて考えることを目的とする科目である。言葉の機能や乳幼児期の言葉の発達について理解し、それらの知識を総合的に保育実践に取り入れる力を養う。保育の中で活動を展開できる技術を獲得する他、指導計画を作成し模擬保育を行うなかで、その技術をさらに実践的な力にしていく。また、言葉でのかかわりに配慮を必要とする子どもの理解や、言葉をめぐる相談の実際と対応についてなど、現代における言葉の諸問題についても学ぶ。

保育内容演習人間関係 A・B

人間関係が希薄化しているといわれる現代において、乳幼児期に人とかかわる力の基礎を培うことの重要性はますます増している。子どもが初めての集団生活を経験する場である保育所・幼稚園は、人とかかわる力の基礎が育つ土壤であり、保育者が適切な支援を行うことが求められる。この科目では、乳幼児期の人間関係の発達を学び、人とかかわる力を育てる保育のあり方について考える。また、子どもとの関係には保育者自身がもつ感情や価値観が影響することを理解し、自らの人間関係のもち方について客観的に振り返り、課題を自覚する。

なお、人間関係Bにおいては、KVA 祭で地域の子どもたちを対象に、人形劇やミュージカル等を制作・実践する過程で、共に育つ人間関係を実体験するようにする。

保育内容演習環境 A・B

子どもを取り巻く環境は、保育者、保護者、友達等の人的環境及び玩具等の物的環境、自然環境や社会環境等子どもを取り巻くすべてが相互に関連しながら構成されている。このような視点で、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示す、「環境を通した教育」に関する事項と領域「環境」のねらい及び内容についての理解を深める。また、幼児を対象とした環境教育について理解を深める。

保育内容演習表現 A・B

子どもの感性、表現する意欲、創造性を豊かにはぐくむための保育の内容と方法について、演習を通して体験的に学ぶ。領域「表現」においては、乳幼児のさまざまな表現をとらえ、その意味を理解し、育ちの見通しをもった援助に結びつけていくことが重要である。また、子どもの主体的な表現活動を支えるためには、保育環境を意図的に構成するとともに、環境の一部である保育者自身が感性を磨き、自らの心やからだに問い合わせながら豊かに表現するスキルを身につけることも大切である。表現Aでは、身体表現・造形表現・音楽表現などさまざまな「表現遊び」の教材研究、指導案作成、模擬保育を行う。表現Bでは、「わくわくシアター」の制作・発表を通して、自らの保育者としての表現力を養う。

保育方法論

従来の保育思想を基本に踏まえながら、現代社会とのかかわりの中で改めて保育理論を構造的に解明し、保育方法の内容を検討し、保育実践を整理・再考する。乳幼児が主体的、自発的に遊び、活動する中で、価値のある学習が生まれ、心身のすこやかな成長と発達が助成される、そのような環境を構成し、価値のある取り組みができるように援助する方法を研究する。幼稚園・保育所における保育の計画や指導方法、ならびに幼稚園教諭・保育士としての役割について学習する。

カリキュラム論

保育所及び幼保連携型認定こども園における指導計画及び保育課程の意義やその種類と役割を理解しつつ、保育内容の充実に資する計画と評価の在り方を具体的に学ぶ。乳幼児の育ちを支えるための記録・計画・実践の関連性について理解しながら、よりよい保育のあり方を探ることが目的である。具体的な事例を通じた演習や計画の作成を行うが、これらは3年次より開始する保育所での実習と関連する授業であることを踏まえて受講されたい。

障がい児保育

障害児保育を支える理念に関して理解を深め、保育所、障害児幼児通園施設等での保育の変遷と現状、および今後の課題を理解する。障害についての基本的考え方としては、障害を持つ子どもを「要助児」と捉え、保育者としての役割を理解する。自身の成長にはまわりのかかわりや援助を必要としていることに気づいて、自身も同じ要助児であるという視点から、保育者としての役割の可能性を広げ探求する。障害児保育を、福祉・保育・心理などの知見から総合的に学ぶ。

保育実践演習

これまでの児童学科における学びに基づいて、心理と発達、生活と教育、福祉と保育、健康と環境、文化と社会の視座から、子ども・保育に関わる課題に具体的に取り組み、その成果を発表する。また、これまでの自らの学びを振り返るとともに、保育実習等の実践で明確化した課題についてグループ討論を通じてさらに深め、報告・発表する。

家庭教育論

現代社会の変容の中、近年、家庭が果たす役割や機能もまた変化してきている。養育者と子どものかかわり方の基本原理を主軸とし、家庭と家庭をめぐるさまざまな問題を題材として取り上げながら、人が成長していく上で家庭が果たす役割や機能について統合的・発展的に理解を深める。また、保育園・幼稚園・学校・地域社会等、社会全体と家庭とのかかわりについても目を向け、「家庭」とは何か、今後の家庭教育のあり方について探求する。

家庭経営学概論

人間が人間らしく生きる拠点が家庭であり、家庭生活を中心とした家族・コミュニティの営みが家政=家庭経営である。現代社会における家庭経営の課題を、「家族」「消費者」をキーワードに、概説する。特に、親と子、夫と妻など家族を核とする人と人の関係や、仕事や消費といった日々の生活と生命の再生産の営みを中心に現代社会の危機的状況を生活の視点から見直し、誰もが安心してくらせる、持続可能性のある社会につくりかえる方法を、自分の生活設計と重ねながら考える。

算数科教育

まず、学習指導要領における小学校算数科の目標および「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」の基礎的学習内容を教える側の視点で学ぶ。特に、小学校から高校までに学習する算数・数学を系統別に概観し、特に躊躇やすい分野について再考する。関連して、「算数的活動(数学的活動)」の充実についても考える。次に、幼小連携・接続、保小連携・接続等の観点から、インフォーマル算数についても考える。

生活科教育

小学校教育課程の生活科で取り扱われている、自分と社会とのかかわり、自分と自然とのかかわり、および自分自身と自分の生活についての基本的事項について理解を深める。生活科の特性を踏まえ、幼保小の接続のあり方を視野に入れながら、可能な限り、学内や学外での

踏査を通じた演習を取り入れ、体験を通して小学校低学年の児童への生活科教育に役立つ知識、概念、技能を習得する。

音楽科教育

小学校における音楽教育の意義、カリキュラム及び指導方法等について学ぶ。学習指導要領を中心に、音楽科教育の枠組みを理解する。具体的には、学生自ら教科書研究、教材研究、指導方法研究など主体的に活動することで、小学校における音楽教育の目的論、教材論、方法論、授業論を概観する。また、小学校における音楽指導に必要な音楽理論や音楽史の基礎的事項を学ぶとともに、小学校音楽科の教材をとりあげ、発声法や歌唱、演奏、指揮等の基礎的技能の習得を目指す。

図画工作科教育

小学校図画工作科の特性を理解し、学習指導要領の目標と内容に準じた指導方法について学ぶ。A表現「造形遊びをする活動」、「絵や立体・工作に表す活動」においては、感覚を生かした発想、材料・用具の特徴、表し方を工夫する技能の指導について体験的に理解する。「B鑑賞」においては、実践教材を用いた様々な展開方法を知り、見方・感じ方を広げる指導や表現活動との連携などを考察する。こうした演習を通して「形や色、イメージ」などの造形的な視点をもち、内容の取り扱いに必要となる基礎・基本的な知識・技能の習得を目指す。

国語科教育(書写を含む)

小学校における国語科教育の位置づけと役割とを、法制度もかかわらせて考察する。国語科の目標と内容を学び、これらを指導するに当たって必要な基本的事項について実践的に学習する。小学校の低学年、中学年、高学年の各々の発達にふさわしい国語力を身につけるようにする。具体的なテーマは、文化としての言語、学習指導要領と国語科教材の研究、書写の基本、朗読の実際、学習指導案の基礎であり、各々についてプレゼンテーション力や鑑賞する力を養い、理解を深める。

体育科教育

子どもたちの健康の維持・増進、体力の向上及び健康な生活を維持するための基本の習得は小学校体育の目標である。体育科教育の各運動領域の特性・効果について理解を深め、それぞれの領域の指導方法や展開について実践を通して学ぶ。学習指導案の作成と模擬授業の展開を通して、小学校体育科教育の実践力を養う。さらに小学校体育の領域で扱う各種運動やスポーツ関連領域についても理解を深めていく、子どもと運動・スポーツの関わりについても学んでいく。

社会科教育

小学校社会科の目標及び「地域社会」「産業と国土」「歴史と政治、国際理解」についての基礎的な内容を修得する。また、これらを指導するに当たって必要とされる基本的な視点と背景となる諸事項を学習する。

理科教育

改訂された学習指導要領に基づき、理科教育法を学ぶ。4年次に実施される教育実習や実際の学校における理科教育の実践ができるよう具体的に学ばせたい。授業づくりに当たって、教材研究、指導計画・指導案の作成、教材・教具について学び、実践力を育てる。そのために、児童の発達段階に即した課題解決学習について理解を深めるとともに、各分野における観察・実験等安全指導を含めその指導法を学ぶ。理科教育の目指すところを理解し、自然に親しみ関心をもつ児童を育てられるような指導者の育成を目指す。

家庭科教育

学校における教科の一つである「家庭科」について、その教育課程における位置付けや意義、目標等について学ぶとともに、実際の指導内容等について歴史的な側面から学ぶ。また、現在の学習指導要領を通して、現在、小学校で進められている家庭科教育の現状を理解するとともに、これから家庭科教育の在り方等についても視野に入れながら研究する。実際の講義に当たっては、①家庭科教育の変遷と今日的意義、②小学校家庭科における目標と内容、③家庭科における教材研究と授業展開、④家庭科教育における評価基準の活用等について、可能な限り理論と実践を結びつけて学べるよう留意する。

国語科教育法(書写を含む)

小学校の国語科教育の目標・内容を確認し、子ども達に授業するための要点を述べる。これらを実践的な指導力量に結びつけるために、小学校で実際に使用されている教科書教材を分析したり、優れた授業記録を参照したりする。また、実際に指導案を作成し、模擬的授業を体験する。具体的には、小学校国語科教育の目標と内容、「話すこと・聞くこと」「書くこと・読むこと」の教材研究の実際、国語科授業展開の方法、硬筆・毛筆指導の方法、学習評価のあり方、模擬授業と討論などにより進める。

社会科教育法

小学校の社会科の目標・内容(学習指導要領)を確認し、子どもたちにいかに授業を行うか、その要点を述べる。すなわち、社会生活の理解、歴史と国土への理解と愛情、国際社会に生きる公民的資質の形成などである。つぎに、社会科の誕生(戦後に誕生した新しい科目である)から現在に至る、すぐれた社会科授業を分析し、遺産を紹介する。たとえば、戦後初期の日本国憲法の意義を記述した社会科の授業、1950年代の地域産業発展計画構想を子どもたちと作り上げた社会科の授業、1960年代の高度経済成長を問う(近代化と公害問題など)社会科の授業、1980年以降の平和と社会科、環境問題と社会科、福祉・人権問題と社会科の授業、等などである。

算数科教育法

まず、算数科学習指導要領を基に、算数教育の特質とそのねらいについての理解を深める。次に、教科書や具体的な教材・教具を使用しながら、四つの領域「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」および「算数的活動」の内容を学年ごとの学習内容を教える立場で概観し、有効な指導方法の在り方について考える。最後に、指導案の作成と模擬授業および協議会を通して授業実践力を養う中で、評価の在り方について学ぶ。

理科教育法

小学校理科教育の目標および「生物とその環境」「物質とエネルギー」「地球と宇宙」で教えるべき内容を確認する。そのうえで、子どもの自然現象への好奇心をどのようにして刺激し、それをどのようにして科学的な本質理解に発展させるかに重点を置いて教育方法を考える。

生活科教育法

生活科が設定されるようになった背景及び生活科がめざすものを十分理解することが、有効な生活科指導のための前提である。また、学校や教師の裁量の余地が大きいので、優れた実践例に豊富に触れることが有効である。これらの学習の上に、学生自身が関心を持つ題材をとりあげ、教材製作や指導計画案つくり、指導案つくりおよび模擬授業により、生活科の指導力を身につける。

音楽科教育法

小学校音楽科の目標や指導内容を知り、その指導計画、指導方法、および評価方法を、より実践に即して学ぶ。音楽科教育の2本柱である表現(歌唱・器楽・音楽づくり)と鑑賞の指導に必要な基礎的技能の習得を目指す。また学生自らが教師として模擬授業を行うことで、指導案の書き方や、題材設定、教材選択、教材解釈、および授業展開の基礎について学ぶ。さらにディスカッションを通して、模擬授業の良かった点や反省点など、振り返りを行うことで、知識の定着と指導法の工夫を促す。

図画工作科教育法

小学校図画工作科の目標と内容、その指導と評価の実践方法を学ぶ。子どもと図画工作科をとりまく課題や教育観の変遷を知り、「表現と鑑賞」の題材や評価の事例から教師の役割を考える。そのうえで、「造形遊び」・「絵や立体・工作」などの表現および鑑賞の領域を結ぶ指導および評価活動について協議し、基礎的な理解を深める。また、「材料・用具」の特徴や「学年目標と内容」に配慮する教材研究や題材開発を行い、学習指導案の作成と模擬授業を通して実践的な指導方法の習得と活用を目指す。

家庭科教育法

小学校における家庭科教育の教科としての位置づけ、目標、指導内容について、現状および歴史的経過を学び、これからの家庭科教育のあり方を検討する。また、教材研究、学習指導案の作成、模擬授業などを通して、家庭科教師としての実践力を養う。

体育科教育法

小学校における生きる力を育成する体育を中心として、体育科の教科目標を中心に取り扱う。児童の発育・発達に応じた教材の適切な取り上げ方、指導法について代表的な教材を基に小学校体育科の目的・目標、学習内容、方法、評価等についての基本的理論を学ぶ。さらに学習指導要領と指導書の内容について取り上げ、小学校における体育科の意義を考える。また、小学校体育の各領域の内容を指導できることを目指し、指導計画及び指導方法についても学ぶ。

特別支援学校教育課程論

近年、知的障害特別支援学校における障害の重度・重複化、多様化の傾向が著しい中、幼児児童一人一人の疾病や障害の状態及び学習特性に応じた教育内容・方法の工夫が求められている。そのためには、知的障害特別支援学校の教育課程編成に関する法令や教育課程編成・実施・評価について理解を深め確かな知識を身に付けることが重要である。知的障害教育の教育課程を理解するために教育課程の基本的な教育内容・方法について、教育課程編成・実施・評価に関する具体的な資料なども参考にしながら概説する。

特別支援教育総論

学校教育法等の一部改正に伴い、平成19年度から特別支援教育が施行された。障害のある幼児児童一人一人の教育的ニーズに応じたより適切な指導が求められている。また、幼稚園、小学校等においても特別支援教育を推進することが重要である。そのためには、まず特別支援教育の意義や概要について理解を深め確かな知識を身に付ける必要がある。そして、幼稚園、小学校等に在籍する特別な教育的ニーズを要する幼児児童生徒も含めて、一人一人の障害の状態や学習特性等に応じた教育を実施していくなければならない。特別支援教育の意義と概要、視覚障害教育、聴覚障害教育、知的障害教育、肢体不自由教育、病弱教育、重複障害教育、言語障害教育、情緒障害教育、発達障害教育について概説する。

知的障害者の指導法

知的障害児の障害や学習特性を正しく理解して個別の指導計画に基づき授業を計画的に実施することは重要なことである。また幼稚園、小学校等に在籍する特別な教育的ニーズを要する幼児児童も含めて、一人一人の障害の状態や学習特性等に応じた多様な指導方法が求められている。そのためには、まず知的障害児の障害や学習特性に応じた指導内容・方法について理解を深め確かな知識を身に付けることが重要である。知的障害児の障害や学習特性の理解、知的障害教育の教育活動、実態把握から指導目標の設定や指導内容・方法及び学習評価の理解、個別の教育支援計画や個別の指導計画及び指導案の作成、教材・教具の作成について概説する。

肢体不自由者の指導法

肢体不自由のある子どもが抱える困難と障害状況について心理的あるいは生理・病理的な観点からの理解を深めるとともに、肢体不自由がある子どもとの教育的係わり合いの実際について具体的に検討することをとおして、肢体不自由がある子どもの行動の意味を捉えるための基本的な観点について学ぶ。

病弱者の指導法

病弱教育における実践力を高めるために、①病弱・身体虚弱児の実態を整理した上で、②その実態を踏まえた教育課程編成や個別の指導計画作成・活用のあり方について理解を深める。③病弱・身体虚弱児の生活と学習を見えた指導・支援のあり方について理解を深める。あわせて、病弱・身体虚弱を理解する上で関連の深い、肢体不自由、知的障害、重複障害等の領域についても考察を深める。

初等教育演習 A

小学校教諭の教員採用試験に合格するために必要な様々な準備を行う。具体的には、以下のようない内容である。
・一般教養の学力の向上と定着

教職教養の学力の向上と定着

面接や小論文の準備

初等教育演習Aでは、教員採用試験で出題された一般教養の問題や予想問題を演習することを通して、教員採用試験に合格するために必要な一般教養の基礎学力の向上を図る。

初等教育演習 B

小学校教諭の教員採用試験に合格するために必要な様々な準備を行う。具体的には、以下のようない内容である。

一般教養の学力の向上と定着

教職教養の学力の向上と定着

面接や小論文の準備

初等教育演習Bでは、初等教育演習Aに続き、教員採用試験で出題された一般教養の問題や予想問題を演習することを通して、教員採用試験に合格するために必要な一般教養の学力の定着を図る。

初等教育演習 C

小学校教諭の教員採用試験に合格するために必要な様々な準備を行う。具体的には、以下のようない内容である。

一般教養の学力の向上と定着

教職教養の学力の向上と定着

面接や小論文の準備

初等教育演習Cでは、教員採用試験で出題された教職教養の問題や予想問題を演習することを通して、教員採用試験に合格するために必要な教職教養の基礎学力の向上を図る。

必要に応じて、一般教養の内容の再確認を行う。

また、面接や小論文の準備を開始する。教師への志望動機や理想とする教師像等について明確にし、適切に表現できるようにする。

初等教育演習 D

小学校教諭の教員採用試験に合格するために必要な様々な準備を行う。具体的には、以下のようない内容である。

一般教養の学力の向上と定着

教職教養の学力の向上と定着

面接や小論文の準備

初等教育演習Dでは、初等教育演習Cに続き、教員採用試験で出題された教職教養の問題や予想問題を演習することを通して、教員採用試験に合格するために必要な教職教養の学力の定着を図る。

また、面接や小論文の準備を取り組む。教師への志望動機や理想とする教師像等について適切に表現できるかを再確認するとともに、自己理解を深め、自己に関するプレゼンテーション能力の向上を図る。

小児保健 II

小児の疾病異常や事故、虐待の特徴とその予防を理解し、さらに、緊急時の基本的対応を可能にする。小児保健は家庭や地域との密接な関係があることを認識し、今日発生している小児の心身の健康問題の原因が養育環境や養育方法にあることを認識し、それらの問題に適切に対処できるようにする。女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくりにむけて、母子保健の課題を種々の角度から考究し、具体的な対策を考えていく。

小児保健演習

小児保健 I、IIで小児の心身を事故や疾患から守り、健全に発育させるための知識を習得した上で行う演習である。保健現場で保育士として、保健衛生に関する小児との実践が行えるようにする。健康や清潔を維持するための養育技術の方法と実技・事故防止の方法を学ぶ。乳幼児保育者の中心課題たる子どもの安全、身体の変調に対して的確な状況判断と対応ができるようにする。疾病的早期発見は早期治療に結びつき、また、事故の場合も適切な応急処置によって、傷害を最小限度にいくとめられることもあり、最初にとられた看護处置の良否が重要な意味を持つので保健の知識をもとに看護法や救急処置にたいする実際の指導と訓練を行う。

子どもの食と栄養

小児の健全な発育には、適切な栄養摂取と正しい食生活が不可欠である。この趣旨にしたがって、講義と実習・演習を通じて小児期の正

しい食生活について学ぶ。小児期の栄養の過誤は、容易に疾病異常の発生につながる。また、食生活は、心の健全な発達とも密接な関係がある。食品の基礎知識として栄養素と体内作用、食品の種類と成分、健康な食生活における食事のとり方を学ぶ。特に乳児期、幼児期、学童期、思春期の発達段階に応じた栄養と食物摂取に伴う方法、栄養的な問題とその対応について検討する。さらに児童福祉施設における給食、栄養教育について習得する。

食科学概論

「食」は心豊かに生活を送る上でも生命を維持し、健康な日常生活を送る上でも重要な要素である。「食」を取り巻く環境や現状、変遷を踏まえ、食物に関わる栄養性、安全性、食物の魅力である嗜好性、全国・各国の食品を手にするために重要な加工・貯蔵性について、さらに食物とからだ、疾病と栄養、バイオテクノロジーと食物などについても幅広く理解を深めながら、最新の話題も交え、フードスペシャリスト取得に必要な「食」の知識に関する総合的に学ぶことを目的とする。

知的障害者の心理・生理・病理

知的障がい者の発生要因や病理的特徴、学習、記憶、認知、思考等の心理的特徴から障がい特性等の基礎的な知識を学び、知的障がい児の定義、評価法、障がい診断、病理、知的障がい児・者の生活課題等について事例を取り上げながら、知的障がい者の生物医学的発生要因や疫学、診断医学的側面からの病理的特徴の理解および心理的側面から障がい特性の理解を深める。

肢体不自由者の心理・生理・病理

肢体不自由の定義、運動・動作にかかる器官等の発達、起因疾患、肢体不自由児の心理的特性について学び、具体的な発達の支援について事例を取り上げながら、肢体不自由者の運動・動作の発達、起因疾患の種類や病態、心理的特性、動作の心理学的な考え方、実際に支援を展開する際の基本的な方法等について理解を深める。実際的、具体的な理解を促進するために、肢体不自由がある子どもの教育的係わり合いに関する映像資料を多用する。

病弱者の心理・生理・病理

病弱児の人体の生理、各種疾患や障がいの病理、心理的特性について学び、病弱児への適切な配慮、具体的な発達の支援について事例を取り上げながら理解を図り、小児慢性疾患を抱える病弱児の人体の特徴等の生理、小児慢性疾患等の病理、心理特性等を理解し、必要な配慮や発達支援の方法について基本的な知識の理解を深める。

視覚障害の理解と支援

視覚障害教育における対象児童生徒の特性を盲と弱視に分けて理解し、その困難と支援に関して整理する。併せて、学校教育における教育目標、教育課程、指導法、教育課題等について、実践例を紹介しながら概説する。

聴覚障害の理解と支援

「聴覚障害とはどのような障害か」という点について、聞こえの状態、発達上の特徴や課題について学ぶと共に、特別支援学校（聾学校）や特別支援学級（難聴学級）、通級指導教室（聞こえの教室）といった各教育機関の役割や教育・指導上の特徴について講義を通じて学習する。また、学習指導要領の内容を踏まえ、自立活動および教科指導の側面を中心に教育・指導の理念や方法を巡る今日的課題について学習する。

重複障害の理解と支援

重複障害の概念と多様な重複障害の実態について整理する。次に、重複障害教育の歴史と学校教育の現状について概説する。その上で、重複障害の子どもの生活及び学習における困難を整理し、ここの困難に関する指導法及び指導の実際に關してビデオ資料を活用して実際的に検討する。併せて、重複障害教育における課題と展望について欧米の動向を踏まえて整理する。

児童体育演習

人間の発育・発達と運動との関連について幼児期・児童期を中心考察していく。指導者は、子どもが自発的にからだを使ってする遊びに気づき、子どもの遊びの充実と展開について学ぶ。子どものからだを使った遊びを尊重し、それが豊かに展開するように関わるだけでな

く、新たな場面で新たな教材を提供するなど、子どもの身体能力や運動技能を高める道筋をさまざまに工夫する。子どもが自由にのびのびと活動する身体表現の楽しさを共有しつつ、指導者としての技術も習得する。

野外活動論（児童と野外環境）

子どもの成長にとって自然環境の果たす役割は極めて重要である。自然の中で子どもたちは他者との関わり、自己への認識、自然との関わりをそれぞれの発育・発達段階のちょうど良いペースで学んでいく。さらに、子ども達は自然の中で生きる力を身につけ、様々な環境に対応した力を修得していくことができる。自然環境がもつ多くの魅力と、子どもの成長にとって重要な要素となる野外環境について内外の知見や身近な実践例から学んでいく。

自然体験活動演習Ⅰ

小学校における自然体験活動の高い教育的効果が叫ばれる中、自然体験の機会を提供するために、プログラム計画立案の助言、活動時の全体指導や活動の様子の把握と助言、事業評価の助言を行うことができる指導者の養成を行う。自然体験活動の実践のための基本的な技術や知識を得ることを目標とする。また、児童の発育や発達の特徴について生理学的、心理学的にも学ぶ。さらに、子ども達とのコミュニケーションの方法についても学習する。

自然体験活動演習Ⅱ

自然体験活動演習Ⅰで学んだ事柄を基礎として、様々な実践能力を身につけていくことを目的とする。長期自然体験活動のプログラムの立案から実践までを、子どもと指導者の役割に応じて演習し、さらに応用的能力を身につける。また、プログラムの運営や安全・危機管理能力を修得するとともに、プログラム実施後の評価についても効果の測定方法や測定処理、報告や発表の方法についても学ぶ。子どもの生きる力を自然体験活動を通して養うことの重要性について再確認する。

自然体験活動実習

自然体験活動演習Ⅰと自然体験活動演習Ⅱで学んだ知識と実践的能力を基に、4泊5日の自然体験活動の実習を行う。子ども達が自然の中で生活することが、子ども達にどのような効果を及ぼすのかについて実際の経験を通じて考える。本実習を履修した後に「長期自然体験活動指導者」として登録し、全国の小学校で実施される自然体験活動へプログラムや事業評価の助言者として参加できる能力を身につけることを目的とする。さらに、子どもの発育・発達を理解した自然体験活動指導者の育成を目指す。

児童とことば

児童期の子どもの言葉の発達を理解し、その時期の言語生活を豊かにするための環境について考える。また、幼児期からの繋がりを意識した上で、小学校以降の教科の学習をしていくための基礎としての言葉についても考える。「言語による思考の深まり」「言葉と人間関係」などのテーマごとに教材研究を行い、理解を深めていく。

児童と音楽A

保育者に求められる音楽的知識や技能の基礎を身に付ける。子どもの音楽的な発達や表現の特性について学ぶとともに、子どもの音楽表現を引き出すための工夫や環境づくりについても考える。簡単な音楽理論や楽譜の読み方などの基礎知識の習得とともに、ピアノ・手遊び・歌遊び・リトミック・簡易楽器による合奏・伴奏付けなど実技の習得を目指す。なお、授業はピアノおよび弾き歌いの実技レッスン(主に個人)と、音楽理論その他のに関する講義とを実施する。

児童と音楽B

この科目は「児童と音楽A」をより発展させ、保育実践の場で、子どもとともに音楽を楽しむための応用力を身に付けることを目標とする。子どもの音楽的な発達や表現の特性について学ぶとともに、子どもの音楽表現を引き出すための工夫や環境づくりについても考える。弾き歌いについてはレパートリーの充実と拡大をめざす。なお、授業は基本的にピアノや弾き歌いの実技レッスン(主に個人)を中心に実施する。

児童と身体表現

子どもが身体やその動きを通して表現する活動に気づき、その指導方法について学ぶ。子どものイメージ・感性・意欲を育てる為の運動遊びや身体表現を楽しむ為の技術・環境づくりの方法について、また児童の福祉促進を目的としたゲームや運動遊び等の展開方法、野外活動を広く展開する為の指導の基本・要点を理解する。子どもたちが生き生きとした生活を送れるよう、運動遊びの教育的価値を語れるよう、自らの身体表現力向上にむけても十分動きを楽しむことができるようになることが期待できる。

児童と造形

子どもの心身の発達に伴う造形表現の変容を知り、指導の内容と方法について体験的に学ぶ。「生活や遊び」から表したいことを見付ける題材、「形や色」を言葉のように使って表し伝える喜びを味わう表現、子どもの「感覚や感性」を生かす活動環境と言葉かけなど、実践的な事例を体験しながら理解を深める。また、さまざまな造形表現の演習を通して、素材の具体的な特徴や出会い方、子どもの表現に適した「材料・用具」に関する基礎的な知識と基本的な技能を身につけ、実践的な課題を解決する応用力・指導力を培う。

保育表現技術

本講では、「伝わるよう伝え」ための表現技術を基礎から学び、応用できるまでを目標とする。誰でも日々行っている情報の伝達、つまり<話す・聞く・書く・読む>だが、幼児たちに言葉への関心を抱かせ「話すことの楽しさ」「聞いて想像する喜び」等を理解させるには、保育者の高い言語表現能力やコミュニケーション能力が不可欠である。したがって本義では発声・滑舌・朗読練習はもちろん、聞く人の心に残るスピーチ訓練、インタビュー実習、グループでの朗読劇発表等を通じて、表現すること伝えることを徹底的に学ぶ。また、発表に際してはより効果的な演出技法についても学習する。

英語アクティビティ

日本に「わらべうた」があるように、イギリスやアメリカなど英語圏の国々にも伝承童謡が存在する。この授業では、英語圏の伝統的児童文化である伝承童謡（ナーサリーライムまたはマザーゲース）について学び、遊びを通じてことばや文化がどのように子どもたちに伝えられているか考える。授業で取り上げたナーサリーライムは暗唱し、実際に子どもたちに歌と遊びを教えられるレベルをめざす。

児童と外国語 A

日本では国際化に対応するため、小学校レベルからの外国語教育に力が注がれるようになった。児童期は、外国語習得だけでなく異文化に対する柔軟な態度を養成する重要な時期である。この授業では、小学校で実施される「外国語活動」における教育の内容、具体的な指導方法、教材などについて学ぶ。児童に対して音声を中心とした外国語慣れ親しませ、言語や文化について理解させるための効果的な方法について考える。

児童と外国語 B

この授業は、「児童と外国語 A」をさらに発展させ、小学校で外国語を学ぶことの意義と問題点について様々な観点から明らかにする。その上で、英語教育的目的を絞り、児童の発達段階に合わせた教材（紙芝居、人形劇、ゲーム等）と指導方法を講義する。学生は受け身の姿勢で講義を聞くのではなく、複数の指導方法を実践し、また教材を工夫するという課題をこなすことによって、体験的にも学ぶことになる。さらに、外国語を児童に教える際の、望ましい教師の姿勢とはどのようなものかについても議論し考察を深める。

児童と文学

幼児期から学童期にある子どもを主な読者対象とし、その年齢の子どもを描いた児童文学作品を取りあげ、その内容、意義について考究する。絵本（ファーストブックから物語絵本まで）、童話作品、童謡などを、子どもの要求や発達に即した表現という観点から検証とともに、文学作品との関わりの中で、子どもに何が育まれていくのかについて明らかにしていきたい。その上で、保育者が子どもの年齢にふさわしい文学作品を選択出来るようにしていきたい。

現代生活学部 人間福祉学科

キャリアデザインA・B

キャリア（Career）という言葉には、①生涯・経歴、②出世・成功、③職業・生涯の仕事などの意味があり、キャリアを考えるということは、自分の人生をどのように生きるか、あるいは、職業としてどのような道を選択するか、という自分の将来に関わる意思決定問題である。この授業では、社会福祉領域における職業生活の意味、働き方などについて考え、この将来問題に対するアプローチ・解決の方法論および意思決定基準について学ぶ。

インターンシップ

この科目は、社会福祉領域における企業・機関・団体などの現場における実務体験を通して、組織の一員として働くことの意味や期待される役割を体得するとともに、大学生としての学習目標を再確認すること、そして将来の職業選択・キャリア形成に資すること狙いとする。プログラムでは、インターンシップ先での実習に備えて行う事前学習とレポートのまとめや成果報告会での発表などの事後授業を含み、これら多様な学内で行う活動に対して積極的な参画が求められる。

基礎ゼミ

人間福祉学科の専門性と特色とを学生自身が主体的に学び、各自の将来像への基礎的認識を得ることを目標とする。あわせて、大学生活の意義ある過ごし方について、学科教員が全員をサポートしていく。講座の具体的展開は、学科の教員によるリレー形式の講義から始まる。各教員の専門性に基づく福祉観や経験に基づく講義をとおして、学生自身の福祉観の礎石を築くことを目指す。次いで、福祉職の最前線で働く先輩方や経営者による講話、施設見学レポート作成など、実際経験に近い学習を重視する。学生各自が意欲的で楽しい学生生活を送ることを期待する演習である。

現代生活論

社会福祉にとって何より大切な自分ではない他の人たちに対する共感性を大切にしたいと思う。例えば、親と離れて、または親の不在のために児童養護施設で生活することも達や、心身の障害がある人たち、究極の経済的困窮によって路上や公園での生活を余儀なくされる人たちなど、いずれの生活でも他人にはなかなか分からぬ辛さや苦しさがあるであろう。社会福祉の視点からみた人間が生活していくうえでのさまざまな問題について、具体的に考え、その生活問題の緩和、改善のために実際に必要とされる関り、援助、支援について理解する。

社会福祉 I

この講義は、社会福祉を初めて学ぶ学生の入門編と位置づけている。この中では、現代社会の福祉課題、例えば、虐待・DV や低所得者・ホームレス、認知症ケア、障害者の自立支援などについて、実際の事例を通じて学ぶ。そして次に社会福祉の発展過程について概観し、社会福祉の制度的側面（政策的側面）と実践的側面について学ぶ。特に、福祉六法について理解し、その政策背景を学ぶ。また近年の社会福祉の政策を概観し、大きく変化する社会のなかで、社会福祉のサービスはどのようにあるべきかを理解する。

社会福祉 II

社会福祉 I に続いて、現状の社会福祉政策、制度、具体的な社会福祉援助の展開、今後の課題について、分かりやすく勉強していく。失業、貧困、孤独、偏見や差別、社会的排除等の社会問題に対して、社会福祉政策の果たすべき課題と意味の理解を深める。社会福祉政策の展開について、政府、市場、国民、その他の社会福祉の供給部門等の国際比較を試みる。また、労働、住宅、教育政策との関連に触れる。さらに、社会福祉援助に際してのシティズンシップの問題、情報の非対称性、スティグマ等についての理解を深める。

ソーシャルワーク総論 I

福祉現場で求められる社会福祉士の役割や援助について基礎的な知識を身につける。これまでの社会福祉の歴史を学び、社会福祉的問題はその時代の負荷の産物であることを理解し、今日的な社会問題と社会福祉専門職に求められている使命を習得する。社会福祉援助の展開

過程・援助関係・権利擁護を学習し、相談援助の理念について理解を深める。精神保健福祉士の専門性を理解するとともに福祉現場での総合的・包括的な援助実態と他職種との連携を学ぶ。

ソーシャルワーク総論Ⅱ

社会福祉援助における利用者の権利擁護の方法やその意義と範囲について理解する。その際の社会福祉援助に係る専門職のあり方や概念・範囲及び専門職の倫理について障害・高齢・児童の分野の実践事例に基づき理解する。なるべく、総合的かつ包括的な援助と他職種連携の意義と内容に触れつつ、身近で具体的な事例を用いながら、社会福祉援助の内容・方法について、専門的な理解を深める。

地域福祉論Ⅰ

わが国における社会福祉制度も大きな転換を遂げ、今や住民にとって最も身近な存在である市長村を基盤に、企業・福祉団体等と地域社会が協働して新たな福祉システムを構築し、さまざまなサービスを提供していく時代に入っている。このため授業では、地域福祉の理念や概念について深く理解するだけでなく、地域福祉を推進していくために必要な組織に関わる知識の習得をめざす。

地域福祉論Ⅱ

地域福祉論Ⅰに続き、地域福祉の推進に必要な人、財源、福祉教育、権利擁護に関わる制度などの知識の習得をめざす。また、フィールドワークによって身近な地域の現状と課題を調査し、プレゼンテーションにより受講者全員が共有することで、地域における新たな社会福祉のあり方を模索していきたい。さらに、この授業では、近年、活発に福祉的活動を展開している一般民間企業に着目し、それらの動向についても触れていく。

障害者福祉論

現代社会で生活する障害者・家族の実態を知ることから始める。障害とそれに伴って生じるニーズの多様性を理解する。さらに、ノーマライゼーション、QOL、自立生活などの基本理念を理解する。それらの理解のうえにたち、障害者福祉・保健・雇用関連の法体系に基づく障害者福祉の実際を把握する。授業の後半からは、障害当事者の団体や専門職による社会福祉援助活動のあり方について具体例から考える。

高齢者福祉論Ⅰ

この講義では、少子高齢社会の課題について概観し、社会福祉専門職の支援の視点を学ぶ。具体的には、老人福祉法、介護保険法、高齢者医療の確保に関する法律、虐待防止法、などの制度について理解を深める。また現代社会の諸問題、とくに家族の問題、一人暮らし、夫婦のみ世帯の問題、また認知症ケアの問題について具体的な事例から学び、そのなかでケアマネジメントの意味と意義そしてその方法について理解を深めたい。

高齢者福祉論Ⅱ

高齢者福祉領域においては、公的介護保険制度の創設により、措置から契約へとパラダイムの転換が図られた。そこで問われるるのは利用者本位の視点に基づいたサービス提供であり、これを可能とする支援システムである。授業では、介護保険制度における居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの内容について詳細に提示していくことで基礎的知識の習得をめざす。また事例を用いた演習により、介護サービスの要となるケアマネジメントの手法について具体的に学んでいく。

児童福祉論

すべて児童は等しくその生活が保障され、愛護されるべきという児童福祉法の理念と意義を理解する。家庭内の問題・子どもの発達上の問題・生活上の問題など多様な問題から家庭で暮らすことができない児童への施設サービス(児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設等)や障害児に対する在宅・施設サービスへの理解を深める。また、すべての児童が健全な発達をするために実施されている子育て支援サービスや、少子化や児童虐待といった課題に対応するための施策について学習する。

公的扶助論

憲法第25条に規定されている「生存権」は社会的なセイフティネット」としての生活保護制度によって保障されている。そうであるにも関わらず、実際の社会では、この制度を利用できずに餓死したり、路上・公園・河川敷等での野宿生活を強いられている人たちが実在する。それはいったい何故なのか?権利とは言つても、実際にはとても利用しにくい制度、利用しにくい運用が行われている、それが現在の生活保護制度だと思える。あえて見ようとしないとなかなか見えてこない、この制度の実際を考え勉強をしていきたいと思う。

ボランティア論

今日ではさまざまな領域においてボランティア活動が展開されている状況にある。そこで本講義では、ボランティア活動の現状と課題を踏まえたうえで、社会における同活動の意義とそのあり方についてフィールドワークを通して理解を深めていきたい。なお、フィールドワークの結果を受講者全員で共有するため、プレゼンテーションも実施する予定である。

卒業研究A・B

人間福祉学科における4年間の学習の成果を1人1人が卒業研究論文としてまとめる。卒業研究のテーマは社会福祉・介護福祉関連の領域から、1人1人の学生が自ら決定する。自身の研究テーマに沿って基本的に希望する卒業研究担当教員による卒業研究指導を受けながら、調査、資料収集、論文の整理分析を通して、自身の研究テーマを掘り下げ、自ら考察を行っていく。その過程を通して学科での勉学によって蓄積された専門知識と、社会福祉士の各演習と実習経験を意識的に統合する機会として、この卒業研究を位置付けた取組みを行っていく。

アロマセラピーI

単なるファッショナではなく、福祉や医療の現場で積極的に応用されているアロマセラピー(芳香療法)の考え方、歴史、効用から、実際の導入事例、日常生活での活用法までを、国内外の事例を紹介しながら講義していく。

アロマセラピーII

補完代替医療の1つとして国内外の医療機関で応用されているアロマセラピーの科学的根拠に基づいた知識を得、さらには園芸療法を始めとする他の補完代替医療との融合の可能性を探るような授業を展開していく。

アロマセラピー演習

精油を用いたクラフトづくりからアロマトリートメントまで、アロマセラピーに関する演習を、実習を含めて行うことで、アロマに関わる応用的な知識・技術の習得をめざす。

園芸論

植物と人間の関係は、古くから衣食住などの物理的・身体的側面からだけでなく、近年においては精神的・文化的側面からその期待や関心が高まっている。その活用の1つに園芸療法がある。本講義は園芸療法を実践する上で基礎となる園芸学全般について説明する。

園芸療法論

園芸作業により、心身の健康を維持する園芸療法は、現在では作業療法等のリハビリテーションの代替療法としてだけでなく、高齢者の健康維持の1つとしても注目されている。本講義では、人間と植物の歴史的な関わりから現在のリハビリテーションについて対象者別に説明する。

園芸療法実習

園芸療法を現場で実践するためには、知識や概念の理解だけでなく、技術も身につけておく必要がある。本実習ではグループごとに対象者別プログラムを作成し、現場で必要なスキルを体験的に学ぶ。

ガーデニング I

園芸療法を現場で実践するためには、対象のことだけでなく、植物の生育に適した環境についても整えていく必要がある。本演習では園芸機材の取り扱いから実際にガーデンを作成していく基本的なプロセスを体験的に学ぶ。

ガーデニング II

ガーデニング I で学んだ基本的なプロセスを踏まえた上で、本演習ではガーデンを作成していく応用的なプロセスを体験的に学ぶ。

音楽セラピー I

音楽療法は、音楽を媒介とし、障害の軽減・回復、機能の維持や改善、生活の質の向上などをめざす技法であり、今日ではこども、成人、高齢者、障害者に関わる医療、保健、福祉、教育現場で活用されている。音楽療法を通して、生き難さが和らいだり、喜び多く過ごすことができるなど、援助できることは多くある。そこで、本講義では音楽療法に関する基礎的な知識・技術の習得をめざす。

音楽セラピー II

音楽セラピー I で学んだ音楽療法に関する基礎的知識や技術を踏まえ、同療法の効果やその実践法について事例を用いながら授業を展開していく。また、病院や施設などのフィールドに赴き、音楽療法プログラムの作成から、同療法を体験的に学び、スキルの向上を図る。

プレイセラピー I

遊戯療法は一般に、人よりむしろ子どもたちに焦点を合わせるという事実を別として、成人の精神分析と最も異なる重要な点は遊戯が第一のメディアであるのに対して、ことばは第二のメディアとして使われるということである。プレイするという行為は自由連想法 (free association) のテクニックの代わりに用いられる。歴史的に遊戯療法では、プレイとことばのどちらも用いて診断し、回復を助けるために使われてきた。この講義では、遊戯療法における日本の現状から「遊戯」がどのように捉えられてきたか。また、遊戯療法の効果はいかに評価され、どのような発展性を持ちうるかを考察する。

プレイセラピー II

グループプレイセラピーについて、日本の現状を理解し活用の可能性を探る。グループプレイセラピーは、日本においてなぜそれほど発展しなかったのか。また、箱庭療法が日本では比較的普及したのはなぜか。それらを踏まえて、子どものこころにいかにアプローチしていくかを「遊戯論」を背景に考察する。

ケア実践の理論と方法

本講義では介護を必要とする人を生活的観点からとらえ、その介護の基盤に「尊厳の保持」「自立支援」をおいて考えていく。介護の基本では介護の意義とその役割、介護の専門性について介護の歴史や関連法規を通して理解し、介護実践の基本的姿勢に反映するノーマライゼーションの理念や ICF の考え方を学習する。

こころの障害者心理

精神保健福祉の相談援助の実際を学ぶ前に、援助者としてどのような姿勢で精神障害を抱える人たちと向き合うのかが問われる。人を援助するとはどういうことかを考え、精神保健福祉士の抱つて立つ基盤、相談援助における心理面への援助のあり方について確認するとともに、他職種との協働による包括的援助の意義についても言及する。

福祉セラピー専門演習 I

日本のセラピューティック・レクリエーションの現状を把握し、その問題点と解決策を構想する。

福祉セラピー専門演習 II

セラピューティック・レクリエーションの事例から、レクリエーション援助活動の普及とその障害を考察する。

社会福祉経営学 I

社会福祉領域では、介護サービス給付制度の大転換により経営マネジメントの手法が必要になっている。また、働く場の状況により、ソーシャルワーカーとしてだけでなく、事務職員、管理者など、多様な働き方ができることが重要である。非営利組織(主に社会福祉法人)の初步的財務諸表の読み方、稼働率や収益率という経営戦略の構築方法や人事マネジメントなどに着目し、そのスキルの基本的な知識・技術の習得をめざす。

社会福祉経営学 II

社会福祉経営学 I で学んだ知識・技術を継続的に学ぶと共に、営利介護サービス組織(主に有料老人ホーム)の経営マネジメント全般について実践事例を通じて学ぶ。特に有料老人ホームの実践的な経営方法全般について基礎から理解する。この中では 1) サービスの質の確保 2) 入居者の負担金の設定 3) 有料老人ホームの資金の流れなどで構成され、それを総合的かつ実践事例を通じて理解する。

社会福祉経営学 III

社会福祉経営学 I・II で学んだ知識・技術を実践的、実務的に学んでいくことで、経営スキルの習得をめざす。

社会福祉情報演習 I

表計算や文書・プレゼンテーションの作成を行う情報技術を業務や生活に活用できるようになるための基礎的な演習を行う。それらの技術を利用するスキルに関する一般レベルの資格における内容評価基準の一部に対応できるようになる。表計算では、ヘッダーとフッター・印刷・図などについて取り扱う。文書の作成では、共有・テンプレート・検索と置換などについて取り扱う。また、業務や生活におけるメールでのコミュニケーションの演習も行う。

社会福祉情報演習 II

基本的な資料とデータの分析について演習する。公的統計や社会福祉の簡単な文章や情報が読めるための基本的知識について学ぶ。単純集計、度数分布、代表値、クロス集計などの記述統計データの読み方や、表・グラフの読み方、また、表計算ソフトウェアを活用してそれらの計算や作成のしかたを演習する。さまざまな質的データの読み方も演習する。相関係数など基礎的統計概念、因果関係と相関関係の区別なども学ぶ。

実践英会話 I

この授業では、社会福祉あるいはその他の領域において必要と考えられる実践的英語力を身につけることを目的としている。授業では、日本語を使わずにコミュニケーションを取ることに慣れ、積極的に英語を話す態度が求められる。また、日常生活に必要なネイティブな英語に接するだけでなく、楽しみながら文化の違いも理解できるような授業にしたい。

実践英会話 II

実践英会話 I で習得したネイティブな英語をより発展させ、英語力の向上をめざしていく。また、一層の異文化理解が促されていくような授業展開をめざす。

ソーシャルビジネス論

地域社会においては、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化している。このような地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むのが、ソーシャルビジネス (S B) / コミュニティビジネス (C B) である。この授業ではソーシャルビジネスをより実践的な視点で学んでいく。

地域包括ケアマネジメント

厚生労働省は、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制を、2025 年までに整えることを目指している。このシステムを「地域包括ケア」と呼ぶ。長く続く老後を住み慣れた関係の中でどのように過ごすのかを模索することが、

一人一人に求められるし、また地域やその行政にも求められている。そこでこの授業では、地域包括ケアについて、事例を通して具体的に学びまた実践を通して理解したいと考えている。

福祉ビジネス専門演習Ⅰ

福祉ビジネスということばは、珍しい。福祉という非営利性とビジネスという営利性を統合させたようにも受け止められて、その方向性についてふと考え込んでしまうこともあるかもしれない。しかしここでいう福祉ビジネスというのは、福祉分野、例えば特別養護老人ホームの運営管理、措置施設としての児童養護施設のマネジメント、また営利施設としての有料老人ホームの経営に共通する「ひと、もの、かね、情報」をどのように一体的に動かすことができるかということである。この授業ではその基礎について実践事例を通して学ぶ。

福祉ビジネス専門演習Ⅱ

福祉ビジネスⅠを踏まえて、さらにそのマネジメントや経営の方法を具体かつ実践的に学んでいく。この中では、ある施設や会社をフィールドして、どのようなサービスや人事マネジメントがより収益性が高くまた人々のニーズに即した形になるのかを実践的に学んでいく。すなわちあなたが「経営者」になる経験をしてもらう。

コミュニケーションアートプロデュース論

この授業のキーワードは「地域」と「コミュニケーション」。地域を英語では「community」というがその原義には「belonging」と「sharing」がある。すなわちコミュニティには人々のつながりと分かち合いが必要である。これを私たちは現代社会の中でどのように取り戻すのか。そこでそれを地域との対話、すなわちコミュニケーションしながらその実現を図りたいと考えている。具体的は「アート」という素材を使って地域イベントを作り上げていきたいと思っている。どのような展開になるか、それは“あなたが決める”。すなわちあなたというプロデューサー次第なのだ。

福祉サービスの組織と経営

この講義は、老人ホームや児童養護施設などの社会福祉施設のマネジメント(運営)について学ぶ。社会福祉を取り巻く社会環境が大きく変わり、高齢者分野を中心に市場原理が導入され、競争的な環境で、運営をすることが重要になってきた。その歴史的展開をふまえ、運営の課題やその方法も視野に入れて学ぶ。特に社会福祉士国家試験科目である本科目については、施設マネジメント、リスクマネジメント、PDCAサイクル、クレーム対応についても学ぶ。

社会調査法

社会の動向や生活者の知識・意識・行動・実態を調査することは、行政の施策立案・施行から、アパレル産業・食品産業を始めとしたすべての産業における商品企画・マーチャンダイジング・販売促進・陳列のために必須のことである。社会調査を行うためには、単に個々人の意見を聞くだけでは不十分であり、科学的根拠に基づいた調査の実施と調査結果の集計・分析が必要である。社会調査法では、講義と机上演習によって社会調査を正しく行える知識と、調査結果を科学的に分析できる能力を身につける。

社会調査法演習

この授業では、社会調査法において学んださまざまな調査法を駆使できるようにするために、各種事例を用いながら実践的に授業を展開していく。これにより、科学的根拠に基づいた調査の実施と結果の集計・分析に関わる技法の習得をめざす。

社会調査実習

社会調査法、社会調査法演習により習得した社会調査に関わる各種技法をより実践的な場面で駆使していくことができるようにするために、さまざまなフィールドに出向き、授業を展開していく。フィールドは社会福祉領域だけでなく、多様な分野を想定している。特にその中でも、多様なフィールドにおける民間企業の社会調査に着目し、実習を行うことで、社会調査に関わる技法の向上を図ることをめざしている。

福祉の社会学

社会学による現代社会の捉え方、個々の人間とその生活、社会との関係、そして、社会問題の具体的な捉え方等について、社会福祉専門職の業務に携わる過程で必要とされる「福祉の社会学」として理解する。具体的には、社会福祉の視点と、さまざまな社会現象の実態やその因果関係を解明する社会学の視点とを引きつけて、現代の社会システム(文化・規範・社会意識・産業や職業・社会階級と社会階層・社会指標等)、法や経済と社会システムの関係(市場・交換・労働と就業形態等)、社会変動や人口問題、地域問題などの捉え方を理解する。

福祉行政論

2000年の社会福祉法施行、社会福祉の基礎構造改革以降の社会福祉行政の実施体制一国・都道府県、市町村一と、福祉事務所等の具体的な機関の役割について理解する。また、社会福祉行政の基礎となる社会保障・社会福祉関連の財政と、加えて、社会福祉行政に関連する各社会福祉計画について理解する。極力、社会福祉行政の実際の公的責任の果たされた方や、民間社会福祉部門との連携のあり方など、具体的に現実の社会福祉行政の直面している問題について、例えば、社会福祉行政における専門職配置の問題等について考えていきたいと思う。

医療福祉論

現代の多様化された社会生活において、疾病は人間の生活に悩みや困難をもたらす。今日、医療保健の場において患者とその家族の抱える経済的、心理的、社会的問題の解決、緩和、調整の支援や、社会復帰等の促進を図る医療ソーシャルワーカーの働きと役割はますます重要なとなっている。医療ソーシャルワーカーの具体的な実践を通して医療と福祉の協同作業の実現を目指したいと思う。また、診療報酬制度、医療施設、保健医療対策の概要的理解を基礎として、他の医療関連の専門職の役割と医療ソーシャルワーカーとの連携について理解する。

就労支援

低所得状況にある人たち、生活保護制度を利用する人たちに関連する自立支援プログラム等の就労支援制度、障害者福祉施策に関連する障害者雇用制度、一人親家庭の生活と育児と就労の支援等について、各施策・制度の具体的な内容、国・都道府県・市町村の実際の役割、関連する専門職の状況、さらに労働施策・教育施策との関連について理解する。さらに、社会福祉援助実践に関する各就労支援制度の基本的な視点を学習する。それらの各就労支援制度について、その利用者の当面する困難について具体的に問題点、課題を理解する。

福祉の医学

医学一般の基礎的知識を福祉の視点から学ぶ。人の心身機能と身体構造や各器官等の機能についての基本的知識を学ぶとともに、身体的・精神的な成長・発達、老化について理解する。現代社会の代表的疾患とその治療について理解するとともに、生活者の視点に立った健康、疾病、障害の基本的な捉え方を確立する。国際生活機能分類(ICF)の基本的な考え方と概要について理解し、参加の視点から、現代のリハビリテーション医療の概要と課題についても理解を深める。

社会保障論Ⅰ

社会保障制度は、社会福祉援助の具体的な実践と比較すると、機械的で堅苦しいイメージを持たれるかもしれない。けれど、社会保障制度は人が社会で生きることの基礎となる、ある意味で人間臭い制度であり、それを抜きにして人間の生活は成り立たないことを先ず理解する。社会福祉援助者が社会保障制度を具体的に理解していることはとても大切なことである。「社会保障論Ⅰ」では、現代社会における社会保障制度の構築の過程と直面する課題、また、現在の年金保険制度について実際に必要な使える知識としての具体的な理解を目的とする。

社会保障論Ⅱ

社会保障論Ⅰに続いて、医療保険制度、雇用保険制度、労働者災害保険制度、介護保険制度、公的扶助制度、社会手当等について、やはり、実際に必要な使える知識としての具体的な理解を目的とする。こうした社会保障制度全般の理解から、人が社会で生きる際の基礎となる社会保障制度の具体的な利用方法等の生きた知識としての理解を目的とする。また、社会保障制度の財源の問題など少子高齢化の社会状

況における課題を理解する。さらに、社会保障先進国の制度内容との比較から、この国のおもな社会保障制度のあり方についても考えていきたい。

ソーシャルワーク各論Ⅰ

この授業では、社会福祉援助活動の基本を概括的に学習していくことになるが、手始めに、実際に相談援助にかかる際の心構えや姿勢などについて学ぶ。その中で、相談援助とは何か、相談援助が必要かといった問題意識を持ちつつ、あわせて、さまざまな相談援助のアプローチの方法や相談援助の過程についての理解を深めていく。さらに相談援助における援助関係や面接技術についても体験的に学習する。いずれも個別援助技術(ケースワーク)を中心として授業を展開していくことになる。

ソーシャルワーク各論Ⅱ

本講では個別相談援助(ケースワーク)と並んで、福祉相談援助技法のもう一つの柱であるグループワークの理論と方法について、実際の福祉現場の事例に即して理解を深める。グループを媒介とした相談援助活動は今や様々な広がりを持っており、支援施設でのグループワークだけでなく、当事者、家族を中心としたセルフヘルプ・グループや、地域におけるボランティアや援助者のグループ作りなど、最新情報も提供し、援助者としての関わりのスタンスを考える。

ソーシャルワーク各論Ⅲ

この授業では、おもに社会福祉方法論のなかのケアマネジメントとネットワーキングの方法論についてしていく。ケアマネジメントやネットワーキングは、今日、すべての福祉分野で用いられている手法であり習得しておくべきものである。このため、基礎的知識の習得だけでなく、事例を用いた演習やフィールドワークによって実践の場で課題となっていることを明確にし、その解決法を討議、提示していくことでより実践的な力を身につける。

ソーシャルワーク各論Ⅳ

ソーシャルワーク総論についての学習を再確認しながら、社会福祉援助に係る専門職のあり方や概念・範囲及び専門職の倫理について障害・高齢・児童の分野の実践事例に基づき理解を深めていく。こうした学習の過程で、実際的な社会福祉援助のさまざまな実践の問題点や課題にまで焦点を当てるこによって、これまで勉強してきた社会福祉援助におけるさまざまな実践モデルとそのアプローチについて、より実践的分析法を身につける。

ソーシャルワーク演習Ⅰ

社会福祉分野の各講義科目と関連付けて、社会福祉士に必要とされる倫理と価値、知識と技術を、ロールプレイング等の実技指導による少人数のゼミ形式で取組んでいく。ソーシャルワーク演習の導入編として、本演習Ⅰに取組む学生同士の関係作りを基本に、社会福祉士としての援助を必要とする人との関り方を習得する。自分(自己)自身、自分(自己)と他者の価値観の違いについて考え、社会福祉士としての価値・態度・技法の基本を理解する。

ソーシャルワーク演習Ⅱ

ソーシャルワーク演習Ⅰに統いて、社会福祉援助に際して必要とされる自己と他者の理解に基礎をおく自己覚知、基本的なコミュニケーション・面接技術を実践的に習得することを目的とする。具体的な社会福祉援助の場面を想定した、ロールプレイング等の実技指導による少人数のゼミ形式で取組んでいく。また、傾聴面接、ケースワーク及びグループワークの基本と実際、電話相談などについて体験学習を通して実践的に理解・習得する。

ソーシャルワーク演習Ⅲ

ソーシャルワーク演習Ⅱに統いて、インテーク、アセスメント、プランニング、援助の実施、モニタリング、援助の終結とアフターケア、援助の効果測定について、具体例を通して、ロールプレイング等の実技指導による少人数のゼミ形式で取組んでいく。本演習からは、特に社会福祉援助実習指導・実習との関連付けを意識して取組み、社会福祉士に必要とされる実践的な倫理と価値、知識と技術に基づく社会福祉援助に必要な力を習得する。

ソーシャルワーク演習Ⅳ

ソーシャルワーク演習Ⅲに統いて、本演習Ⅳはソーシャルワーク実習指導・実習と相互に関係付けて、ソーシャルワーク実習指導Ⅱとともに、ソーシャルワークに向けた事前指導と密接に関係付けて実施する。アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキング、実際の地域の社会資源の活用などの理解・習得、それらを実践的に担っていく能力の獲得に向けて、具体例を通じたロールプレイング等の実技指導による少人数のゼミ形式で取組んでいく。

ソーシャルワーク演習Ⅴ

ソーシャルワーク演習Ⅳに統いて、本演習Ⅴはソーシャルワーク実習指導Ⅲとともに、ソーシャルワーク実習の事後指導と密接に関係付けて実施する。アウトリーチとニーズ把握、地域福祉の基盤整備と開発、地域福祉の計画、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発、サービス評価などの理解・習得、それらを実践的に担っていく能力の獲得に向けて、具体例を通じたロールプレイング等の実技指導による少人数のゼミ形式で取組んでいく。

ソーシャルワーク実習指導Ⅰ

今後に実施する実習に向けて、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習の一体的な取組みの意義を具体的に理解する。さらに、実際に実習を行う分野、機関、施設を自ら主体的に選択するために、各社会福祉分野の機関、施設、団体や地域社会等について、下記の通り、具体的かつ実際的で基本的な理解を行う。①社会福祉援助とそれを実践する機関、施設の機能と役割について理解する、②実習希望先の機関、施設の業務と利用者について個別的に理解する、③社会福祉士に求められる資質、技能、倫理についての考察を深める。

ソーシャルワーク実習指導Ⅱ

ソーシャルワークⅠに統いて、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理に加えて、具体的に求められる課題把握のための力、真摯に向う姿勢等を幅広く習得する。また、下記の通り、具体的、実践的で基本的な理解を行う。①社会福祉援助に係る知識と技術について具体的、実際的に理解する②実習担当教員、実習先実習指導者との協力から実習課題、実習計画について検討する③「個人票」「実習計画票」等の作成を通して、実習に向けた具体的準備を行う④実習中の巡回指導、実習後の実習課題、実習計画の達成状況の整理を行う。

ソーシャルワーク実習指導Ⅲ

ソーシャルワークⅡに統いて、実習経験から得られた成果と課題、気付きと反省等を、「実習記録」「実習報告書」として記述、作成する。具体的に実習として取組んだ内容を概念化、理論化する。また、下記の通り、具体的、実践的で基本的な理解を行う。①実習を通しての気付きや反省についてのまとめを行う②実習によって得られた自身の課題について整理する③具体的な実習経験から、社会福祉援助に係わる社会福祉専門職としての援助の実際を整理する④実習先機関、施設の業務の状況と課題について、実習生としての考察を行う。

ソーシャルワーク実習

社会福祉援助に係る知識と技術について具体的、実践的に理解する。また、機関や施設の当面する課題、困難等を理解する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、及び自己に求められる課題把握等について、実習経験からの理解を通して、総合的に対応できる能力を習得する。また、関連分野の専門職との連携のあり方の具体的な内容を実践的に理解する。さらに、利用者の権利擁護及び社会福祉援助の評価と、機関、施設、団体等の管理運営の実際を理解する。社会資源の当面する問題、社会資源の活用、調整、開発について理解する。

権利擁護と成年後見制度

社会的排除や虐待等の人間としての権利の侵害や、認知症、知的、精神障害等により、日常生活上の支援の必要な状況にある人たちへの権利擁護の実践について具体的に理解する。日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業に際しての社会福祉士・精神保健福祉士の役割、権利擁護活動の実際を理解する。また、憲法、民法、行政法等の関連法規の理解に基づいて、成年後見制度の概要と実際、具体的な

手続きを含めて理解する。さらに、任意後見制度の概要と実際、親権や扶養関係の問題、成年後見制度の動向について理解する。

更生保護制度

法務省発表では、刑務所を派出所する人たちの現状は、親族など引受先のない人たちが約7,200人/年、そのうち高齢者・障害者は約1,000人/年。約900人は福祉施設への入所の必要な人たちと判断している。更生保護施設のほぼ半数に社会福祉士を配置する方針を固め、社会福祉士が派出所者の社会福祉援助に携わり、福祉施設への受け入れの支援・調整を行うこととしている。ここでは仮釈放制度、保護観察、緊急更生保護、恩赦制度、医療觀察制度などの更生保護制度、刑事司法・少年司法分野の組織、団体および専門職について理解する。

精神保健学

現代における精神保健の意義と課題を理解する。精神に障害がある人の人権に配慮した適正な医療・保護および社会復帰の促進のための課題はどのようなものかを学ぶ。また、人が成長していく過程で直面する発達課題と、その課題を解決するために何を必要とするか、胎児期・乳児期・学童期・思春期・青年期・成人期・老年期の各発達段階の課題を理解する。さらにアルコールや薬物依存がもたらす精神保健上の問題点を理解するとともに、薬物乱用対策・精神障害対策・認知症対策・ターミナルケアなど今日的な精神保健の課題について学ぶ。

福祉の心理学

心理学理論による人の理解とその技法の基礎(心と脳、情動・情緒、欲求・動機付けと行動、感覚・知覚・認知、学習・記憶・思考、知能・創造性、人格・性格、集団と適応、人と環境)、人の成長・発達と心理の関係、日常生活と心の健康との関係の理解を通して、心理的支援の方法(特に面接技法、アセスメント、心理療法)の実際を具体的に理解することによって、社会福祉援助に際して必要とされる基本的な心理的支援の方法を身につける。

スクールソーシャルワーク論

いじめ、不登校、暴力行為等子どもの問題行動や児童虐待などへの対応において、教育と福祉の重要性が高まっている。学校現場における福祉的支援方法であるスクールソーシャルワークの理論と実践、スクールソーシャルワーカーの役割・機能について学ぶ。また、子ども個人に対する直接的な支援のあり方から、不登校やいじめが起こる背景(学校・家庭・地域の情勢)とそれらに対する対応をはじめ、特別支援教育等についても広く学ぶ。

スクールソーシャルワーク演習・実習指導

スクールソーシャルワーク演習では、子どものおかげでいる現状を把握し、社会福祉の専門家が学校内に存在する意義と効果について考える。また、スクールソーシャルワーカーとして必要な一般的な知識、ならびに教育領域のソーシャルワークについて、ロールプレイやグループワーク、事例等をとおして学ぶ。実習指導では、実習先に関する事前学習および実習計画書の作成を行い、実習後は実際に学校現場で何が起きているのか、ワーカーは何ができるかを検討したり、シミュレーションしたりしながら実習での学びを深めていく。

スクールソーシャルワーク実習

学校や教育委員会などスクールソーシャルワーカーが活動している教育現場で、90時間実習を行う。実習では、スクールソーシャルワーカーとして必要な知識である学校内システム・教育委員会・市町村・地域組織について学ぶ。また、子どもたちの学校生活の現状を理解し、子ども・家族が抱える課題に対するアセスメントや相談援助活動、チームアプローチ、ネットワーキング、専門的援助活動の知識や技術を理解し習得する。

基礎科目

日本の文学

古典文学から現代文学までの日本の文学を味読する。対象となるのは、詩歌、物語、近現代の小説と様々なジャンルにわたるが、言語芸術として作品を深く理解し味わうことを目的としている。作品の読解、および主題や構成などの解明を通して、作品の基本を押さえ、理解するだけではなく、作品を取り巻く時代背景や、他作品との関連などについて学ぶことによって、作品が、ひとりの作家の個人的な表現に止まらず、時代の無意識を映すものであることを実感できるようにしていきたい。

日本の言語と文化

言語には、それを使って生活する人々の文化や思考の枠組みが反映していると捉えられる面がある一方で、反対に、使用する言語が人の認識やものの見方に影響を与えるという側面も認められる。この授業では、そのように密接に結びついている言語と文化との関係の問題について、日本語を対象として考察を行っていく。日本語の構造やしくみ、歴史、表現などについて分析を行い、そこから見出される日本の文化の特質を読み解くことを通じて、日本語や日本文化に対する理解および興味・関心を深めていくことをめざす。

文章表現法

ことばを用いて自分の考えや感情を表現し、相手に伝えるという技術は、人間が社会の中で他者と関わりながら生活していく中で欠くことのできない必須のものである。この授業では、文章表現に関する理論的な面からの考察と、実際に文章を書く課題への取り組みとをあわせ行うことを通じて、日本語による表現力を向上させることをめざす。表現活動のさまざまな具体的な場に応じた、効果的な文章表現のありようを理解するとともに、その知識を自らの文章表現の上に応用し、実践できる力を養う。

外国の言語と文化

ある国の文化を知るにはその言語を学ばなければならないし、外国语を身につけるためにはその国の文化を知らなければならない。本講義ではその二者を往復しつつ考えるという知の訓練を行う。それによって、国際理解のみならず、わが日本の文化に対する理解もはぐくむことになるであろう。具体的な話題は、宗教、芸術、文学、科学、あるいは衣食住などの生活文化や大衆文化と、広く及ぶ。時間的にも、はるか有史以前から現在の世界までを射程におさめる。

異文化コミュニケーション

グローバル化が進んだ現代において、情報・人・物が国境を越えて交じりあう現象は日常茶飯事の出来事である。文化に対する理解が不足していれば、異文化間における不用意な接触は緊張や摩擦を生み出すきっかけにもなる。では、文化背景の異なる人々と好ましい人間関係を維持するためには、どのようなテクニックが必要だろうか。この授業では異文化の諸現象に直面したとき我々はどのように考え方行動すべきか、また文化の違いをどのように調整したらよいか、異文化コミュニケーションの視点から学ぶ。

文化人類学

文化人類学はアメリカを中心として発展してきた学問である。日本では同様な学問領域が民俗学として発達し、20世紀半ば頃には双方が連繋するようになってきた。この授業では、文化人類学を民俗学的な観点を取り入れつつ論じていく。具体的には、日本の基層文化、なかでも日常生活と密接に結びついた年中行事、人生儀礼、衣・食・住などの事例に注目し、地域社会の分析を通じて、個としての自分(人間)が地域社会のなかでいかように歩んできたか、かつ歩んでいくかを考える姿勢を身につけさせることをめざす。

民俗学

民俗学は、風俗や習慣、伝説、歌謡、衣食住をめぐる生活用具(民具)、家屋など古くから伝承されてきた有形、無形の民俗資料、民俗技術などをもとに、人間の営みのなかで伝承されてきた現象の歴史的変遷を明らかにし、それを通じて現在の生活文化を相対的に説明しようとす

る学問分野である。この講義は、忘れ去られた日本の文化、なかでも闇から闇に消されていった民俗文化の伝播者を中心に、民俗文化(民衆文化)がいかなる意味を持っていたかを考えてみる。

考古学

考古学とは、過去の人類が残した遺物、遺構などを研究することによって、当時の生活や文化を明らかにする学問である。そのために本授業では、何をどのように研究するのか、考古学研究の理論と実践の基礎を体系的に学ぶ。通史的な概説をおこなうとともに、日本と世界の考古学に見られる研究方法と研究成果を紹介しながら授業をすすめていく。この授業を履修することで、考古学研究に必要となる基礎的な知識を習得することを目標とする。

音楽

音楽の良さや楽しさを感じるとともに、音楽文化に親しむことのできる教養を身につけることを目標とする。本授業では、ジャンル・時代を問わず、私たちに身近な音楽を取り上げ、成立の背景を探っていく。また、音楽と文学や美術、映像等の関連にも触れ、音楽の様々な機能についても考えていく。授業形態は、音楽鑑賞・映像鑑賞を中心に行なながら、歌唱活動や合唱も行う。また、プロの演奏家によるミニコンサートも予定している。音楽の普遍性と多様性を理解することにより、自分にとって真に価値のある音楽を見いだすきっかけとしたい。

美学・美術史

この授業では古代ギリシア・ローマから現代までの西洋美術史を中心とする。初期キリスト教・ロマネスク・ゴシック・ルネサンス・バロック・ロココ等、歴史的展開にそって進めていく。各時代・様式を代表するたくさんの作品をスライドで鑑賞することによって、具体的に眼から各時代のイメージを掴むことができるようになる。同時に作品が生まれた歴史的・社会的背景を考える。各時代を代表する作品や作家について、美学理論を参考にしながら技法の解説や主題の分析をする。

色彩論

色彩に関する科学的な基礎知識について学ぶとともに、デザインや美術の分野における色彩の扱い方に関して考察を行う。色彩について感覚的に認識するだけでなく、色が見える仕組みや色の知覚についての考察を通じて、色とは何なのかという問題を論理的に分析し、理解することを目的とする。あわせて、インテリアやファッション、食品など、生活の中のさまざまな場面で色彩を効果的に活用する力を養い、色彩に対する感性を磨きあげていくこともめざす。

服飾文化論

世界各地において、それぞれの民族の暮らしの中で生まれた衣服は、その場所の風土と自然環境の中で、特有の服飾文化を形成してきた。本講ではその服飾における文化的な意義を理解させ、地域や時代において表現がどのように違うのかを学び、美しさとは何かを考える。また服飾が環境や社会、自分自身との様な関わり方をしているのか、現代の社会生活の中でどのような役割を担っているのか、また服飾によって人の印象はどのように変化するかを学ぶ。

基礎数学 a

高校までの数学は、どの分野も基礎的で重要なものばかりである。授業では、高校までに学習した数学 I・数学 A・数学 II・数学 B・数学 III の中から特に重要な項目を選び出して復習しそれを発展させることで知識を確実なものとし、さらに獲得した知識を、自然科学、工学のみならず、広く経済学、社会学等の様々な事象に活用する大切さを学ぶ。基礎数学 a と基礎数学 b を履修することで、公務員試験や SPI 試験で出題される問題を大まかにフォローすることができる。

基礎数学 b

高校までの数学は、どの分野も基礎的で重要なものばかりである。授業では、前期開講科目の「基礎数学 a」で扱ったテーマ以外で、高校までに学習した数学 I・数学 A・数学 II・数学 B・数学 III の中から特に重要な項目を選び出して復習しそれを発展させることで知識を確

実なものとし、さらに獲得した知識を、自然科学、工学のみならず、広く経済学、社会学等の様々な事象に活用する大切さを学ぶ。基礎数学 a と基礎数学 b を履修することで、公務員試験や SPI 試験で出題される問題を大まかにフォローすることができる。

数学トピックス

日常にはたくさんの「不思議」がある。A4 サイズの紙の縦と横の長さはどのような基準で決めのか?なぜカーナビは現在の位置情報を正確に把握できるのか?などである。高校まで学んだ数学を、有機的に結合させることで「身の回りの不思議」のいくつかを解決することができる。トピック的に取り上げて「先人たちのアイディアや知恵」について解説しながら、数学のおもしろさを味わう。

*毎回の授業では、はさみ、のり、定規、コンパスを持参すること。

基礎統計学 a

授業では、統計の考え方、計算方法を基礎から詳しく解説する。まずは平均値、分散、標準偏差のような基本統計量を学ぶことでいかなるデータに対しても計算でき、かつ、その意味を理解し応用できるようになる。次に、2 变量のデータ解析の基本として相関分析、回帰分析を学ぶ。最後は離散型確率分布や連続型確率分布などにおける確率計算を理解することで、推定、検定の考え方を学ぶ。毎回の講義では、事例を複数提示するので様々な事象への応用に触れることができる。

基礎統計学 b

まず、前期開講科目である「基礎統計学 a」で学習した基本統計量(平均値、分散、標準偏差、共分散)、相関分析、回帰分析(重回帰分析)、確率分布を復習する。次に、実際のデータ処理・分析で必要となる可能性が高い「統計的推定」および「統計的仮説検定」を中心に理論を解説し、多数の事例を紹介する。具体的には、点推定、区間推定、母平均の検定、母平均の差の検定、母分散の検定、適合度の検定などである。最後は、EXCEL を用いて、データ処理を積極的に行なうことで実践力を養う。

情報論

情報を処理する機械としてのコンピュータを対象にして、情報に関する基礎的なことを学ぶ。そして、情報の表現方法や問題を解決するためのモデル化について考える。また、コンピュータで情報を処理するまでの考え方を学び、情報を処理する方法の基礎を理解する。それは明確な手続きであるアルゴリズムを理解することにつながり、アルゴリズムを評価することによって情報を処理する効率について考えることができる。コンピュータの利用技術であるソフトウェアの基礎についても学ぶ。

コンピュータ概論

コンピュータについてハードウェアの構成を学び、コンピュータの特徴を理解する。そして、その構成と特徴に基づいてコンピュータが計算する仕組みを考えていく。また、コンピュータを動かす基本的なソフトウェアであるオペレーティングシステムについても学ぶ。オペレーティングシステムが、ハードウェアを有効に使って複数の処理を行い、情報をファイルとして管理し、また利用しやすい見た目と操作感を提供していることを理解する。

コンピュータ演習 a

コンピュータにおける情報の取り扱いや身近な情報環境である学内ネットワークの利用から学び始める。そして、インターネットでの情報検索やコミュニケーションの基礎を学ぶ。また、コンピュータを利用して文書やスライドを作成する演習を通して、大学での学習や研究に活かせる情報リテラシーを身につける。これらの基礎的な学びやりテラシーは現代の情報化社会では必須であり、コンピュータを利用した演習は社会への適応力を養うことにつながる。

コンピュータ演習 b

コンピュータを利用した表計算の演習を通して、情報リテラシーの中でも特に情報処理能力を身につける。また、多様な図表やグラフの特性を理解し、情報やその処理結果を適切に視覚化できる技術の基礎を学ぶ。これらの基礎的な学びや能力によって、コンピュータが計算

する道具であることや情報を表現する道具であることを深く理解する。コンピュータ演習aで身につけたリテラシーとあわせて、総合的な情報リテラシーを向上させる演習にも取り組む。

人間の体

正常の人体について、器官別に構造と機能について系統的に解説する。具体的には骨格系、筋肉系、神経系、感覚器・ヒーフ、循環器系、血液、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、内分泌系、生殖器系などに焦点をあてる。同時に、健康と心との関係についても学び、心と身体の相関についても考える。

ダイエットとフィットネス

ダイエットは女子大生のみならず今日では多くの人々の永遠のテーマになりつつある。ダイエットをしてはリバウンドをしてという繰り返しは、結局のところ正しい運動や栄養の知識不足によるところが大きい。無理な運動やスポーツは、一瞬私たちの身体を痩せたように思わせてしまう。しかし、それは長続きせず身体へのストレスをまねく要因にもなっている。自分の身体を知り運動の原則を知り、適切な食事と運動を処方することは大学卒業後の健康な身体の方向付けとなる。運動療法を中心にダイエットについて様々な知識を学ぶ。

女性と健康医学

女性と男性で病気やその治療法などが異なることが分かってきている。その研究は性差医学として発展し、女性固有の医学的問題についての対処法が進歩している。この授業では、女性の種々のライフステージで直面する重要な医学的問題を選び出し、そのトピックについての理解を深めることを目的とする。女性として知っておくと必ず役に立つ医学知識を通して、「女性の健康」について考える。

生理心理学

生理心理学では、生理学の知識をもとに心や行動のメカニズムや「謎」を研究する。「心」にかかわる諸問題を「生理学」という客観的な指標でとらえると何が明らかになるか? 生理学の基礎知識から導入し、心身の変化について「ストレス」をキーワードとして基礎と臨床についてビデオクリップなどを交えて具体的に考える。さらに、生理心理学関係領域である「脳科学」「再生医療」「遺伝子操作」「免疫」などの最先端事情も紹介する。また、「ストレス度計測」「脳トレ」「筋トレ」など現代社会で起こっている様々な話題も考えていきたい。

レクリエーション概論

レクリエーションの歴史を概説し、その現状を把握する。また、レクリエーションとその関連領域について概観する。内容は、福祉施設のレクリエーション、地域の現状、市町村レクリエーション協会の役割と経営など、現場の状況を把握し、レクリエーションを支える組織とその役割を把握する。また、さまざまなレクリエーションの組織、クラブの運営、事業評価の実際を確かめ、最後に、生きがいや、楽しみとして、自己とどうかかわるかを具体的に考える。

健康スポーツ演習a・b

運動習慣は大人になってから形成することは大変難しいと言われている。小さい時の運動習慣はいつまでも続くと言われている。運動の科学的理論にも触れ、恒常に運動やスポーツを実施することの重要性について考え、運動習慣形成のための様々な方法を実践的に探る。また、運動やスポーツの楽しみ方について、運動後の心地良い筋肉の疲労についても様々な運動種目の実践を通して学ぶ。習慣的な運動実践が生活リズムの形成に大きな存在となっていることに気づくチャンスもある。

健康スポーツ演習c

本授業では集中授業として4泊5日間のキャンプとトレッキングを行う。野外での生活は我々に自然と向き合う機会を与えていた。キャンプ生活やトレッキングでは、どのように自然を理解し知恵を使うかが試される。キャンプ生活やトレッキングは、自身の生活力が試されると同時に勝敗にこだわらない結果が出る。また、それぞれの種目の計画から実践、評価を行うことによって自身の企画力や行動のための判断力、さらに自然への理解、仲間との連携を身につけることができ

る。

健康スポーツ演習d

本授業では集中授業として4泊5日間のテニスとスキー・スノーボードを取り上げる。テニスやスキー、スノーボードは生涯スポーツとしても楽しめる。屋外で実施するスポーツを習得することによって、気候や自身を取り巻く運動環境に注意を払うようになる。スキー・スノーボードは冬の到来を待ち望むようになり、テニスは技術の習得と共に仲間との試合遊びについても学ぶ機会となる。これらのスポーツ種目は、技術の習得以上に運動そのものを楽しみ、自己の技術の上達と共に自然を克服する楽しみや、相手との試合遊びを考えるという奥深さもある。

体育講義

子どものからだと運動能力について理解していく上での基礎的な知識を学ぶ。子どもの発育発達にともなう、遊びからルールをともなったスポーツへの参加がどのように身体的・精神的に影響を及ぼしていくのかについて考えていく。運動の効果や評価の方法についても具体的な事例を取り上げながら学んでいく。また、小さい頃からのエリート教育・才能教育について運動環境、指導者、プログラムやスポーツ障害といった観点から考えていく。

体育実技

幼児と一緒に運動やスポーツを行うためには、自分が運動やスポーツの楽しさを知り実践しなくてはならない。子どもたちは勝ち負けよりも運動そのものを楽しんでいる。運動やスポーツがコミュニケーションの形成や自己効力の向上に大きな効果を上げていることも明らかである。子どもと一緒に遊べる運動やスポーツを実践していく。室内運動や屋外での運動についても取り上げ、環境に応じた運動やスポーツ種目を実施していく。さらに伝統的運動遊びも実施していく。

教養の物理学

毎回、物理学に関する異なるテーマを選び、オムニバス形式で解説する。そして、物理で用いる言葉の定義、概念を説明し、「音」、「光」、「熱」、「エネルギー」といった日常何気なく使っている物理用語の意味を理解させることを目的とする。各テーマ間の有機的なつながりを、物理量の持つ次元から捉えられる力を養う。また自然の不思議な現象を、どのような筋道で明らかにしていったか、その思考方法(論理の展開)に慣れることも目的とする。数式は極力使わない。

物理学入門

ニュートン力学を中心に物理学的な物の見かたに慣れることを目標とする。そのための前提知識として、次元解析やベクトル計算も講義する。さらに、質点系の力学から剛体の力学へと拡張し、重心や慣性モーメント、トルクなど回転自由度の議論も扱う。質点、剛体を複合的に扱う応用例題として構造力学におけるトラスの概念も説明する。

教養の化学

生活中で出会う現象をとりあげ、現象の背景にある化学の基本的な原理を学ぶとともに、現代生活を支える様々な材料について理解を深める。また、地球環境と人間活動の関わり、直面している地球環境問題について学ぶ。授業終了時、本講義が、科学、科学技術に目を向け、地球環境問題を身近に捉えるきっかけとなることを願う。

化学入門

化学は、物質を扱う学問であり、自然科学分野における中心的役割を果たしている。また、私たちの生活は化学に支えられているといつても過言ではない。「物質とは何か」、「物質の性質を決めているのは何か」、「なぜ物質は変化するのか」等、物質を分子の目から捉え、物質の変化におけるエネルギーの役割を学ぶ。本講義は、科学的に物質を捉える力を養うとともに、有機化学など化学的素養が必要な専門科目を理解するための入門科目である。

基礎化学

化学は物質の性質、物質の変化を扱う学問である。物質をつくる原子の構造および結合、結合と物質の関係を学び物質の性質について理

解を深める。また、化学変化と熱の関係、代表的な化学反応(酸塩基反応、酸化還元反応)物質の変化、有機化合物の構造と性質など、化学の基礎を学習する。

教養の生物学

「遺伝子」、「生態系」、「ウイルス」、「地球温暖化」など、生物に関する話題は毎日のように新聞記事やニュースでとりあげられている。この授業では、「進化」、「DNA」、「生物多様性」、「生態系と環境」などをキーワードに、生命の誕生や生物の進化から地球温暖化などの生物と環境の関わり合いまで、さまざまな生物学的な現象について理解を深める。

生物学入門

生命の基本単位は細胞で、細胞自体の基本構造は生物によってほとんど差が見られない。そこで、この授業ではまず細胞について学び、次いで、細胞が集まって作り上げる組織やいろいろな組織が集まって作り上げる器官などの構造や機能を学ぶ。その中で、私たちの生活、生命を支えるしくみについて理解を深める。

基礎生物学

生物学の中でも、遺伝学や分子生物学の進歩は目覚しいものがある。iPS細胞やES細胞などを用いた再生医療やDNA鑑定なども、その技術の確立には遺伝学・分子生物学分野におけるさまざまな成果が大きく寄与している。また、遺伝子治療の問題から食卓に上る遺伝子組換え食品、品種改良された食材など、毎日の生活の中にもこの遺伝学・分子生物学の成果と関係する事柄が多い。本講義ではこれらの遺伝学・分子生物学の基礎を解説し、その応用面での進歩についても理解を深める。

自然史

自然史とは自然現象の時間的変遷である。生命誕生からヒトが出現し現在に至るまでの生物進化史のみならず、地球誕生からさまざまな岩石鉱物を生み出し大陸を形成した歴史や、さらに膨大な時間軸を要する宇宙誕生から星の進化に至る歴史まで、すべて自然史に含まれる。本講義では、この中でも地球誕生以来の地球環境の変化とその変化に反応し進化した生物の変化を中心に解説し、この長い時間が生み出した生命の多様性の理解を目指す。

環境と資源

毎日のように、新聞記事やニュースで環境や生態系に関する話題が取り上げられている。その多くは地球温暖化やオゾンホール、野生生物の絶滅など好ましくない話題ばかりで、環境問題は日ごとに深刻化している。この授業では、地球環境とそこに生活する生物の関係、生物同士が与え合う関係、人類を含む生物が環境に与える影響などについてわかりやすく解説し、環境・資源の利用・保全の実態と問題点について理解を深めることを目的とする。

地球の科学

もともと人類が生活の場としている地球も地球を含む宇宙も存在していなかった。この授業では、宇宙の誕生から地球が形作られるまでの歴史を知ることにより、現在の地球環境がどのように創られてきたのかを理解する。さらに大気組成や地球内部の構造、地球と他の天体との関係などについてわかりやすく解説し、身近な気象現象や地震などの発生メカニズム、人間と地球の関係、「環境問題」がどうして生じてしまったのか等について学ぶ。

法学入門(日本国憲法)

はじめに、法の基礎を概観し、私たちの生活の中で法をどのように活用すればよいのか、法の作用や役割を考えてみる。次に、日本国憲法の理念から現実の憲法政治の問題状況を分析する。とりわけ、国民主権のもとにおける国会の機能、行政の肥大化現象と地方行政、裁判所の人権保障機関としての役割などについて考察する。後半は、憲法訴訟における人権の憲法判例のリーディング・ケースを考察し、今日の基本権をめぐる問題状況を明らかにする。

市民と法

現代社会における法の意義と機能を明らかにし、法的なものの見方・考え方(legal mind)が身につけられるよう努める。従来の体系にとらわれず、現実の日本の法と社会を直視して、その構造的な特徴を明らかにし、そこから法理論を帰納的に形成し、今日の社会に存する法律問題を解明する契機を見出したい。主として女性のあらゆるライフステージ(就職、結婚、子育て、離婚、介護、相続など)における権利・法律問題を考察する。

社会学入門

社会学とは人と人との関係をとらえる学問である。人と人が創り出す社会とはいといどのような仕組みで成り立ち、目に見えない、どのような力が働いているのだろうか。この授業では、社会学の歴史から始まり、社会学が取り上げてきたさまざまな課題から主要なテーマを選んで講義する。各テーマにおいては、分かりやすく現代的なケーススタディをもとに詳述する。情報・国際・福祉・環境・文化・家族・企業といった現代社会のキーワードを切り口とし、私たちが抱える社会病理現象も考えていきたい。

社会心理学

情報社会への急激な社会変化は人間の心理にも大きな影を落としている。本講義では社会的場における人間の心理と行動について、社会心理学の理論を基に例を挙げながら解説する。具体的には、社会的人間の形成、性格、対人認知、認知的不協和理論、バランス理論、帰属理論、予言の自己成就、空間距離、トライアングュレーション、コミュニケーション、大衆心理、流行などである。また、マスコミや情報メディアの問題点についても社会心理学の立場から問題提起をしたい。

環境心理学

環境の変化は人間の心理状態や行動に多大の影響を与える。現在、我々はケータイや家庭用ロボットに象徴される高度技術・情報化社会で生活し始めている。そして航空機など高度にシステム化された交通機関や医療現場などではヒューマンエラーの防止が急務である。いっぽう、「多重ストレス社会」という未体験な生活環境の中で、「安全と安心」に注目が集まっている。この講義では「生活」をキーワードに、人間と多様な環境との関係について、ビデオ映像を活用しながら心理学の視点から考える。

経済学入門

人間が現代社会で生きている長い年月の間、経済と関わらない一日はない。人が生きていくためには、何らかの経済取引を重ねていかなくてはならない。言い換えれば、経済と生活は、表裏一体で営まれ、社会をつなぎ、命をはぐくんでいくのである。このことを、国の経済・政府の機能・私たちの納める税を通して学んでいく。自分の財布と経済と社会が敏感に関わりあい循環していることを学ぶ。生活理解→人間理解→社会理解へと、思考が展開し多角的な思考をもつことを狙いとする。

経営学入門

この科目では、企業を研究対象として、企業経営全般についての基礎的な知識を学ぶ。とくに、現代的な企業課題を素材にして企業の意思決定と行動に関する本質的な理解を深め、経営を見る眼を養うことを狙いとする。我々の生活は企業活動と深いつながりの中で営まれており、消費者あるいは生活者としての関わりとともに、将来のキャリアを形成する場としての重要な意味を持っている。消費者・生活者・組織人として主体的に関わるために枠組みあるいは判断基準を得ることも視野に入れて展開する。

日本歴史

日本の歴史について、原始から古代・中世・近世・近代まで概観する。具体的な地域としては東京都の変遷について述べるが、なかでも百万都市江戸の成立、江戸っ子の登場、東京の成立、近代都市の建設などについて言及する。また、西と東の文化の差、日本の社会は農業社会が単線的に発展してきたものであることについての疑問、宣教師をはじめとする外国人が日本人をどのように記述しているのか、などの点についても史料によって確認していきたい。

世界の歴史

多数の国家・地域や民族がどう関係し合いながら人類の歴史をつくれてきたかを学ぶ。世界の歴史の大きな枠組みと流れを、日本の歴史とも関連づけながら理解し、文化の多様性と現代世界の特質を広い視野から考察することによって、歴史的思考力を培う。ヨーロッパやアメリカ、中国の歴史に片寄らず、イスラーム、アフリカ、ラテンアメリカ、東欧諸国にも触れ、横断的な広い視野から世界史が本来もっている面白さを理解できるよう努める。

世界の地理

私たちが小・中・高校の社会科・地理で学んだのは地理学研究の結果である。この講義では、そのような結果がどのようにして得られたのか、という研究のプロセスやフィールドワークの成果を通して、地球上に存在するさまざまな「もの」や「事象」が場所(地理的空間)とどのような関係があるかについて考える。同時に、世界各地の新しい動きや課題を考察することにより、地理的見方や考え方方が身につけられるように努める。また、地形図の読み取り方法や地図帳にある分布図やグラフや表の読み取り方法なども解説する。

国際関係論

最近の私たちの生活を見ると、世界との結びつきが次第に密接になってきていることがわかる。国際関係は国家と国家の関係にとどまらず、国家を超えた組織(国際連合やヨーロッパ連合など)や、多国籍企業、NGO(非政府組織)、さらには個人をも含む多面的な営みになっている。このような現実を踏まえて、この講義では、平和な世界の実現を希求しつつ、各地域の文化の相違にも言及しながら、歴史を縦軸に、現状を横軸に取って国際関係の諸相を考察する。

哲学入門

ひとは生まれつき「知ること」を欲する。生活のためでもなく、娯楽のためになく、「ただ知るために知る」ところに「知ること」の真の意味がある、と人は言う。そこで自己自身や、そして自己を取り囲む自然・世界に心の眼を向けるとき、さまざまな疑問や問題が生まれる。この授業では、哲学についての知識を深める中で、「何故?」「どうして?」「何のために?」などの問い合わせ自分自身に発する姿勢を養う。ここから「哲学」が始まる。忙しい現代社会の中で、私たちは自らに問い合わせることを忘れがちである。「知ること」を恋い求めるこそ、「哲学」であるといえよう。

現代の哲学

現代の社会、その中で生きる人間は、決して現代という隔離された社会や時代の中でのみ生きるのではない。現代の私たちの生活は近代西洋社会に大きな影響を受けている。また、現代は、科学・技術・経済・政治・法律・宗教など、さまざまな領域の問題が複雑に絡み合っている。さらに、世界は目に見える世界を中心に、マクロ・ミクロの世界へと拡大している。そこで現代のさまざまな問題を考える手掛かりとして、近現代の西洋思想を手掛かりとしながら、今日の問題のあり方を明らかにしたい。

倫理学入門

私たちは、誰しも幸福を求めて生きている。それは愛なくしては不可能であろう。愛に関する問題は、エロース、フィリア、アガペー、慈悲など、さまざまに語られている。それらを通して、倫理の問題を考えてみたい。さらに、現代では、従来の倫理では解決し得ない問題が提起され、新たなる倫理が求められている。このような問題の本質を明らかにし、それを考える手掛けりを模索したい。本講義を通して、自分の問題を見出し、自ら思索し、自己の考えを主張することを希望する。

生命倫理

今日、伝統的な倫理学では解決し得ない生命や環境にかかるさまざまな問題が提起され、今日の状況に対応する倫理が要求されている。現代社会において、生命と科学・技術・医学など、そのかかわり合いは、その複雑さと緊密さの度合いを増している。私たちの生活は豊かになり、自由に生きることができる。しかしその反面、私たちは生命に関わる問題を自己の責任において自ら判断し、決定することが求め

られている。そこで生命にかかる諸問題の本質を明らかにし、その手掛けりを模索しよう。

心理学a

心理学は実に幅広い分野で活用されている。心理学の起源は古代ギリシアの哲学にさかのぼるが、中世暗黒時代、近代合理主義を経て20世紀に「行動の科学」として自立した学問となりさらに発展しようとしている。この講義では、心理学の歴史、行動の生理・生物的基礎、知覚、認知、学習と記憶、思考、動機付けなどのテーマを取り上げ、「心と行動の謎」についてその基礎的知識を学習する。また、現代社会で起こっている様々な話題を「ニュースヘッドライン」として心理学との関連で考えていきたい。

心理学b

心理学の発展は科学技術の進歩と密接な関係がある。行動科学は客観的な立場から「心」に関する様々な問題を研究する学問である。現代社会は従来の「常識」を超えたきわめて複雑なものとなっている。我々はそのような状況とどうつきあえばよいのか?「行動科学」の知識はヒントになりうるのか?この講義ではストレス、情動、不安、社会行動、パーソナリティ、発達と知能、心理テスト・カウンセリングなどの心理臨床等についての基礎知識を学習する。現代社会で起こっている様々な話題を心理学との関連で考えていきたい。

ジェンダー論

ジェンダーの基礎を学ぶことから、男らしさや女らしさにしばられず、個人の能力を伸ばし生きていくことの大切さを学ぶ。ジェンダーの問題は女性だけの問題ではなく、男性にも大きく関わっている。女性も男性も、またセクシュアル・マイノリティの人々も自分らしく生きることの大切さについて考える。また、ジェンダー問題と深く関わるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖の健康と権利)について歴史的経緯や制度・政策面も含め学ぶ。以上のことから、人は一人ずつ異なる存在であり、尊厳をもって生きることの大切さを考える。

大江スミ先生を語る

本学院の創立者大江スミ先生の信念、理想、大江家政学、教育内容、ひととなりなどを先輩諸姉に講じていただき、大江先生の生涯から生き方を学ぶ。また、本学院の建学の精神であるKVA、本学院創立と学校経営、日本の家政学に寄与した業績を解説することにより、家政学の名門である本学院を深く理解し、自信と誇りを持ち、充実した豊かな学生生活と社会への貢献を目指し、建学の精神を継承すること目的とする。また、同窓会組織である光塩会の活動や活躍する卒業生を紹介し、KVA精神の具現例にふれる。

人間関係論

人は自分をとりまく環境との相互関連の中で、日々成長・発達を遂げていく。各ライフステージで異なる生活環境の中で、「自己理解」「他者理解」「場の理解」に基づいて形成される人間関係について解説をすすめる。青年期の発達課題は「自我の同一性」の確立とされており、自分自身の判断による行動を要求されるが多くなる時期である。この時期に、今後の「生き方」でより円滑な人間関係を形成していくために、それにかかる心理学の知識を習得し、事例を紹介しながら「人間理解」のスキルを深めていきたい。

リテラシー演習

レポート・論文を作成する技術を習得し、大学教育に対応していくための基礎力を身につけることをめざす。具体的には、課題に適したテーマを設定し、必要な情報やデータを収集・整理して分析する能力および情報や意見を分かりやすく正確に伝えられる日本語能力の養成を目的とする。演習形式で具体的な作業を経験しながら実践的に学ぶことを通じて、主体的な学びの姿勢を身につけさせるとともに、高校までとは質の異なる大学での教育へとスムーズに移行させる橋渡しの役目を担うこともある。

海外研修(英語研修)

オーセンティックな英語に触れるため、英語圏の大学またはそれに準ずる英語教育機関で2週間程度の短期英語研修を行う。研修では英

語運用能力を高めるだけでなく、研修地での人々の生活様式や考え方などを体験的に学び、異文化理解を深める。研修出発前には学内で研修準備のための事前授業が行われ、サバイバル・イングリッシュや研修地の文化などを学ぶ。

海外研修(異文化理解)

海外異文化圏における現状を観察し、文献だけでは得られない生きた知識を体験的に学ぶため、1週間程度の研修を行う。研修では異文化における生活様式、考え方、制度、芸術、建築など、様々な分野における事象に直接触れ、異文化理解を深める。研修前には学内で研修準備のための事前授業が行われ、研修テーマに関する知識や研修地で最低限度必要な会話表現などを学ぶ。

英会話集中講座

実践的英語コミュニケーション力を身につけることを目的とし、外国人教員との2泊3日程度の合宿生活または合宿に相当する集中講義を通じて「生きた英語」を学ぶ。授業では、英語の発音や基本文法などをおろそかにすることなく、日常生活に必要な英会話表現を集中的に学習する。また、ゲームや映画鑑賞なども取り入れ、楽しみながら学習を進める。この講座では日本語を使わずにコミュニケーションを取ることに慣れ、積極的に英語を話す態度が求められる。

地域貢献活動

本授業は、国内外の団体が主催する実習、ボランティア活動、介護等の活動に参加することで、所定の単位を取得できる「集中授業」である。単位は当該地域に貢献した活動について実習証明書等所定の書類を提出し、審査に合格することで認定される。活動分野は、1. 福祉行政(社会福祉協議会)、2. 児童福祉(小学校・児童館・児童福祉施設)、3. 高齢者福祉(老人ホーム・デイサービスセンター)、4. 障がい者福祉(作業所・授産施設)、5. 海外青年協力機構などから選ぶものとする。

Basic English 1・2

Basic English1、2は、発信型英語能力獲得のため高校までに学んだ英語の復習と定着をはかり、大学で幅広く専門知識を獲得するために必要な英語基礎力を身につけることを目標とする。文法、語彙、発音、語法などの理解と習得を軸として、英語の四技能(読む、書く、話す、聞く)の言語活動を有機的に連携させる。授業では平易な英語から始め英語に対する心理的抵抗を取り除いた上で、英文内容把握のテクニックと基礎的な英語表現力を学習する。

Listening & Speaking 1・2

Listening & Speaking1、2は、国際社会における円滑な英語コミュニケーション活動を可能にするために必要な英語基礎力を身につけることを目標とする。英語を使って異文化の人々と接触することが増えている現代の日常生活において、様々な場面・状況・話題に適切に対応できるような英語聴解力と英語表現法について重点的に学習する。主として音声英語を通して授業を進行するが、文字英語によるコミュニケーション活動も含まれる。

Reading & Writing 1・2

Reading & Writing1、2は、基本的な英語読解力と英語表現力の養成に重点を置き授業を行う。英語による文学作品、論説文、随筆、ノンフィクションなど様々な読解資料を通じて書き手の思想や意図などを正しく読み取る読解力だけでなく、事実を描写し自分の意見や考えを論理的かつ確に表現できるような英語表現力を身につける。この科目を土台として、英語による専門分野の文献読解や英語論文作成につなげていく。

Communication English 1・2

Communication English1、2は、英語圏の人々の考え方に対する理解を深め、英語によるコミュニケーションを積極的に行おうとする態度を身につけることを目標とする。同時に、英語を使って情報や考え方などを的確に理解するだけでなく、自分からも適切に伝えることのできるコミュニケーション能力を養う。身近な場面や題材、日常的な事柄についてのコミュニケーション活動等を通して「聞く・話す・読む・書く」の4技能を総合的にレベルアップさせる。

英語検定対策講座

現代は「資格社会」といわれている。このような社会では、具体的にどの程度英語が使えるのか、英語の客観的実力を自分から示さねばならない。英語の資格や実力を示す試験(実用英語検定、TOEIC、TOEFL、国連英検、通訳・翻訳技能検定、国際秘書検定など)はそのために存在する。この授業では、各種英語資格試験の問題集を教材として実践的な訓練を行い、試験で得点を伸ばすと同時に社会のニーズに応えられるような英語運用能力を養成する。

フランス語入門 1・2

フランス語は料理、服飾、美術、郵便など、現在でも広い分野で国際的に使われているため、我々にとって比較的身近な言語である。同時に哲学、思想、文学、情報、科学技術の分野を通じて大学教育における教養および専門的知識獲得に欠かせない言語の一つでもある。フランス語入門1、2ではフランス語を初めて学ぶ学生を対象とし、発音、初級文法、基礎的な会話表現を学習する。さらに授業の進度によっては長文読解にも挑戦し、総合的フランス語運用能力の基礎を養成する。

フランス語初級 1・2

フランス語は料理、服飾、美術、郵便など、現在でも広い分野で国際的に使われているため、我々にとって比較的身近な言語である。同時に哲学、思想、文学、情報、科学技術の分野を通じて大学教育における教養および専門的知識獲得に欠かせない言語の一つでもある。フランス語初級1、2では入門レベルのフランス語能力を持つ学生を対象とする。授業では入門レベルの学習内容を復習しつつ文法、初級会話、初級講読などを学習し、フランス語検定4級または5級に合格するレベルをめざす。

ドイツ語入門 1・2

ドイツは、過去も現在もヨーロッパにおける経済、文化、学問の中心のひとつとして発展を続けている。ドイツ語を学ぶことにより芸術、思想、哲学、文学、科学技術の分野における様々な知見を広めることができとなる。ドイツ語は大学教育における教養および専門的知識獲得に欠かせない言語の一つでもある。ドイツ語入門1、2はドイツ語を初めて学ぶ学生を対象とし、発音、初級文法、基礎的な会話表現を学習する。授業の進度によっては長文読解にも挑戦し、ドイツ語圏における生活、社会、文化についても学ぶ。

ドイツ語初級 1・2

ドイツは、過去も現在もヨーロッパにおける経済、文化、学問の中心である。ドイツ語を学ぶことにより芸術、思想、哲学、文学、科学技術の分野における様々な知見を広めることができとなる。そのため、ドイツ語は大学教育における教養および専門的知識獲得に欠かせない言語の一つでもある。ドイツ語初級1、2は入門レベルのドイツ語能力を持つ学生を対象とする。授業では入門レベルの学習内容を復習しつつ文法、初級会話、初級講読などを学ぶ。ドイツ語検定3級または4級に合格するレベルをめざす。

中国語入門 1・2

日本と中国の関わりの歴史は長い。現代では、日本との経済的な結びつきもますます深まっているため、日本国内における中国語学習の必要性も高まっている。中国語入門1、2は中国語を初めて学ぶ学生を対象とし、「現代漢語標準語」を初步から学ぶ。まずは発音の練習を重点的に行い、正しく発音できるようになることをめざす。基本文型・文法も確実に身につくよう反復的に学習し、中国語学習の基礎固めをする。

中国語初級 1・2

日本と中国の関わりの歴史は長い。現代では、日本との経済的な結びつきもますます深まっているため、日本国内における中国語学習の必要性も高まっている。中国語初級1、2は入門レベルの中国語能力を持つ学生を対象とする。授業では入門レベルの学習内容を復習しつつ発音、基本文型、基礎文法を繰り返し学習し、語彙も増やしていく。平易な中国語の文章を読み、簡単な日常会話ができるレベルをめざす。

韓国語入門1・2

日本と韓国は政治、経済、文化などあらゆる分野できわめて密接な関係にある。そのため人の往来も活発であり、日本国内における韓国語学習の必要性は高まっている。韓国語入門1、2は韓国語・ハングルを初めて学習する学生を対象とし、文字、発音、初級文法、基礎会話などを学ぶ。授業では発音や聞き取りの確認テストを繰り返し、韓国語の基礎を一つ一つ確実にマスターすることをめざす。あいさつなどの基礎的な文章を勉強するうちに、日本語と韓国語がよく似ていることに気づき、韓国語に親しみがわくことを期待したい。

韓国語初級1・2

日本と韓国は政治、経済、文化などあらゆる分野できわめて密接な関係にある。そのため人の往来も活発であり、日本国内における韓国語学習の必要性は高まっている。韓国語初級1、2は入門レベルの韓国語能力を持つ学生を対象とする。授業では入門レベルの学習内容を復習しつつ確実に基本文法を身につけ、さらには韓国語四技能(読む、書く、話す、聞く)のプラッシュアップをはかり、ハングル検定4級または5級に合格するレベルをめざす。

日本語・日本事情科目（学則第54条に定める外国人留学生のみ履修できる科目）

アカデミック・ジャパニーズ1・2

留学生が大学での勉強を全うするために必要な日本語能力は、日常生活で体験的に身につくものではない。「アカデミック・ジャパニーズ」では、「ノートを取る」「文献を調べる」「文献を読む」「レポートを作成する」「口頭発表をする」等のタスクを総合的に学ぶことで、単位取得に必要な日本語能力およびスキルを高めていくことを目的としている。アカデミック・ジャパニーズ1およびアカデミック・ジャパニーズ2では、いずれも課題をこなすことで実践力を身につけていく。

日本の歴史と文化

日本の歴史や文化についての知識は、大学における様々な勉強を理解するための背景として必要であり、また留学生自身の日本社会への適応にも重要な要素となる。しかし日本文化に育った者が大学入学時までに身につけているこれらの知識を、留学生は意識的に学ぶことで蓄積していくなければならない。「日本の歴史と文化」では、日本の歴史を学ぶことで、日本の政治的、文化的変遷を学び、更にそこから読み取れる日本文化の特徴および日本人の思考形式について理解を深めていく。

日本語ラボa・b・c・d

コミュニケーションに支障なく外国語を使えるレベルに達すると、それ以上の上達が困難になる「化石化」が起こるが、大学入学後の留学生の日本語はまさにその時期に当たる。日本語ラボでは、化石化を打破し、より高度な日本語能力を身につけることを目的としている。授業は、発音、語彙、文型、表現について、基礎からやり直すことで正確さを高めていくが、全体の指導とともに個々のニーズに合ったメニューでドリルを実施し、ひとりひとりの日本語能力を確実に伸ばしていくことを目指していく。

社会人としての日本語

留学生の中には、卒業後日本での就職や進学、母国での日本関連企業等への就職を希望する者が多い。本科目は、卒業後、日本と海外との架け橋として活躍する可能性のある学生に対し、社会人として求められる日本語力を養成することを目的としている。授業では、敬語の文型および用法を理解した上で、実践を意識した練習を多く取り入れていく。また、日本語の言語表現を通して、日本人の思考形式への理解を深め、日本社会における円滑なコミュニケーションの方法を身につけていく。

資格科目

教師論

教師とはどのような仕事をする職業なのか、を論じる。現代の教師にとってもっとも大切なことは、現代に生きる子ども・若者をどのようにとらえるのか、である。つまり、教師の子ども観をまず第一に取りあげて論じたい。教師は、子どもを理解したうえで、必要な教育的な働きかけを考え、教育的働きかけを通して子ども理解を深める、この点をしっかりと講じたい。次に、教師の身分・権限・役割・養成と研修など、教師の現行法制上の地位を論じる。最後に、教師以外の教育職について(たとえば福祉関係職員など)紹介し、教育職に関する選択肢を提供したい。

教師論（小）

教師は、どのような仕事をしているかについて具体的に学ぶ。教師の指導観の基本は、「子どものためになるかどうか」である。優れた教師である斎藤富博や東井義雄、大村はま等の実践を振り返り、教職とは何か、教職の意義とは何かを学び、理想の教師像を議論する。教師の1日や1年の仕事の具体的な内容について、教職経験を詳しく伝えることを通して、教師の仕事の実態を理解させたい。

反省的実践家としての教師は、日々の授業や学級経営を振り返り、常に改善を図っている。職場において、若手の教師が抱える悩みや不安についてアクティブラーニングを通して、理解を深めたり改善策を考えたりして、教育実習や教職への意欲の向上を図りたい。

教育原理

教育とは何か、の基本原理を論じる。たとえば、教育なくして人間の存在はあり得ない。人間の本質と教育との深い関連をまずは論じる。人間は「発達」する存在である点から、教育は「発達すること」を理解せずしては成立しない。教育の本質の難しさを論じたい。次に、学校とは何か、いつ、どのように成立したのか、を論じる。そして、とくに誰もが通う「近代学校」はどのような要因で成立したのか、を論じる。近代学校の成立(19世紀後半)は、まったく近年のことであることを強調したい。つぎに、授業とは何か、教育評価は何か、生活指導は何か、社会教育・家庭教育の重要性、青年期教育の課題、そして、最後に、教育の自由と教育行政の関係を論じる。

教育原理（小）

教育原理とは、教育を理論的に解明する根底となる原理、または教育実践の指標となる原則のことである。教育学という学問への誘いでもある。教育を歴史的な面から学び、現代の教育へといかにつながっているかを学ぶ。また、教育の意義や目的、学校の意義や目的等を学ぶことを通して、教育の基本や本質を考える。教師に求められる識見を養い、学生自身の教育観の醸成に役立てる。

教育心理学

教育心理学は、歴史的には、心理学の教育への応用から始まったが、近年では、「人と環境の相互作用から人間形成を解明しつつ、教育における諸問題の解決に必要な知識や技術を体系化する目的を持つもの」という捉え方をすることが多い。この過程で避けて通れないのは、人間形成はいかにあるべきかという問題である。教育心理学は、自らの教育観や人間観を見つめ直し、教育の目的や内容の妥当性を問い合わせし、よりよい教育の実現に、教職志望者の立場から貢献できる人材を育むための授業を行い、特に、実践的能力の涵養をはかる。

教育制度論

近代日本における教育制度の展開過程を中心に講ずる。教育制度は、教育政策と教育運動のダイナミズムによって、改編をくりかえしてきた。教育政策の本質と機能、教育運動のはたしてきた役割に焦点をあてて論じる。明治以降、近代学校はどのように発展してきたのか、資本主義の発展にとって、あるいは天皇制国家の形成に教育制度はどのようにかかわってきたのか、さらに、民衆の教育運動は教育制度形成にいかなる影響を与えたのか。こうした点を論じたい。現代の教育制度の改革にとってなにが重要なのか、どのように展望をもつことができるのか、歴史に学びながら未来の見通しを語りたい。

教育課程論

教育課程とは、子どもの学びの総体である。教育課程は、計画のみにとどまらず、実践、評価、改善まで含まれる。つまり、教育課程経営(カリキュラム・マネジメント)のマネジメントサイクルの視点が重要となる。まず、海外の教育課程の理論や実践について学び、わが国の教育課程にどのように影響を与えたかという視点から学ぶ。次に、わが国の教育課程を歴史的な面から学び、現代の教育へとどのようにつながっているかを学ぶ。

これら一連の学びを通して、中学校・高等学校の新しい学習指導要領への理解を深めるとともに、今日的な課題についてアクティブラーニングを通して考察する。

教育課程論（小）

教育課程とは、子どもの学びの総体である。教育課程は、計画のみにとどまらず、実践、評価、改善まで含まれる。つまり、教育課程経営(カリキュラム・マネジメント)のマネジメントサイクルの視点が重要となる。まず、海外の教育課程の理論や実践について学び、わが国の教育課程にいかに影響を与えたかという視点からも学ぶ。次に、わが国の教育課程を歴史的な面から学び、現代の教育へとどのようにつながっているかを学ぶ。

これら一連の学びを通して、小学校の新しい学習指導要領への理解を深めるとともに、今日的な課題についてアクティブラーニングを通して考察する。

家庭科教育法A

小学校・中学校・高等学校における家庭科教育の教材としての位置づけ、目標、指導内容について、現状および歴史的経過を学び、これから家庭科教育のあり方を検討する。また、教材研究、学習指導案の作成、模擬授業などを通して、家庭科教師としての実践力を養う。教育実習報告会を運営する。

家庭科教育法B

家族・家庭経済・福祉・食生活・衣生活領域での家庭科授業の実践力を養うために、グループにより、テーマを定め、学習指導案を作成しできるだけ全員が模擬授業を行い、評価し合う。学校現場の実情を知るために、現場の教師による講義を行う。

家庭科教育法C

中学校・高等学校における家庭科教育の教科としての位置づけ、目標、指導内容について、児童・住居・福祉・ジェンダーの視点から現状および歴史的経過を学び、これから家庭科教育のあり方を検討する。また、教材研究、学習指導案の作成、模擬授業などと通して、家庭科教師としての実践力を養う。

家庭科教育法D

家庭科教育の歴史、学習指導要領における家庭科の目標と内容、および指導案作成の基本等については、家庭科教育法ABCにおいて学ぶ。本授業は、これらを総合するかたちで、家庭科教育の方法を家庭科の具体的な目標・内容に即して講義することにより、家庭科の授業能力を高めることを目標とする。学生は指導案をつくり、模擬授業に参加することが求められる。

道徳教育論

近代日本における道徳教育の歴史をまず論じる。近代教育の発展にとって、道徳教育が重要な役割を担ったことを論じたい。近代国家を形成する上で、なにゆえ道徳教育が必要であったのか、とくに、科学技術の展開と道徳教育の関係を論じたい。国民的統合の必要性、さらに日本とアジアとの関係のなかでの道徳教育の役割を考えたい。また「道徳性の発達理論」等の諸外国の道徳教育を紹介しながら、多様な道徳教育のあり方への思考を広げる。次に、現代における子ども・若者の現状を見すえながら、いじめ等の教育問題についてディスカッションをしながら考えを深める。後半には、一人あるいは一グループ20～30分程度の模擬授業を実施し、初步的な実践力を身につける。

特別活動論

教育における目的で大切なことの一つは人間関係を豊かにすることであるが、近年、家庭や地域社会における子どもたち同士の人間関係の希薄化が著しいことが指摘されている。そのような背景を踏まえ、本講座では、集団活動を特質とする特別活動の意義や目標、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事等の各内容の特質、指導の方法などについて具体的な事例を取り上げながら学びを進める。これらの学習を通して、特別活動が教育課程に位置付けられている今日的意味を学習する。

教育方法・技術論

教育方法とは、教育の目的である人間形成を図るための道を意味する。教育方法を歴史的な面から学び、現代の教育にどのようにつながっているかを学ぶ。それと同時に、海外の教育方法の理論や実践が、わが国の教育方法にどのように影響を与えたかという視点から学ぶ。

いま、「学び」から逃走する子どもたちが問題視されている。自己肯定感が低い生徒たちが、どうすれば自ら学ぶようになるかという実践的な課題に関してアクティブラーニングを通して考察する。

教育方法・技術論（小）

教育方法とは、教育の目的である人間形成を図るための道を意味する。教育方法を歴史的な面から学び、現代の教育にどのようにつながっているかを学ぶ。それと同時に、海外の教育方法の理論や実践が、わが国の教育方法にどのように影響を与えたかという視点から学ぶ。

いま、「学び」から逃走する子どもたちが問題視されている。自己肯定感が低い児童たちが、どうすれば自ら学ぶようになるかという実践的な課題に関してアクティブラーニングを通して考察する。

生徒指導論

子どもたちの、いじめや不登校等の問題行動を防止し、健全な育成を図るために生徒指導の一層の充実と徹底が今強く求められている。こうした背景を踏まえるとともに生徒指導の本質を押さえながら、本講座では、生徒指導の今日的課題や方法などを身近な事例を取り上げながら、グループディスカッション等を通して、実践的な解決能力を身に付けることを学ぶものである。その学びの過程において、あらゆる教育活動において指導や配慮が必要とされる生徒指導の理論・方法等、知識や考え方の習得を図る。

生徒指導論（小）

学校における生徒指導は、問題行動等に対する対応にとどまる場合が少なくない。生徒指導の原点は、まず児童生徒理解であり、予防的指導が重要である。こうした生徒指導の本質を押さえながら、生徒指導の今日的課題を考える。今日的な課題として、小1プロブレムや中1ギャップ、ジェンダー、命の教育、児童虐待、いじめ、不登校等を取り上げ、理解を深め、実践的な解決能力の向上を図る。

教育相談論

学校における教育相談とは、子ども一人ひとりの教育上・発達上の諸問題について問題解決を目指して、子どもや保護者と教師をはじめとする学校関係者が共に考える方法のひとつである。その結果、子どもの発達が促されたり、子どもが充実した学校生活を送る可能性がひろげられる。本授業は、問題が生じた後の相談だけでなく、問題を生じさせず、快適に学校生活を送るための手段としての教育相談という観点も併せて、学校内部での連携と、学校外の教育相談機関との連携なども考慮に入れて、具体的に参加者とともに考えていく。

教職実践演習

教職課程の学びや教育実習の経験から個々の成果と課題を整理し、教育実践者として適した資質・能力の総合的な向上を目指す。自らの問題意識を持ち寄り、実践的課題の解決に向けたグループによる協議とポスター発表を行う。さらに、指導・評価の改善に向けた指導計画案の検討・作成、および場面を焦点化した模擬授業を行う。これらのアクティブラーニングを通して、「反省的実践」に資する基礎的な視点と基本的な技能・態度を身につけ、多様な指導場面に適応できる実践力と教職への自覚を高めていく。

教育実習指導

本講座は、教育実習校における教育実習に先立って行う事前指導と、教育実習が終了してから行う事後指導が含まれるものである。教育実習の意義や教育実習生としての立場と心得、教育実習生としての勤務、中学生の心理、学習指導要領と教育課程の編成、学習指導の進め方と評価方法、学級経営、生徒指導の方法、教材・教具の精選と利用などについての留意事項を学び、教育実習の成果を高めようとするものである。こうした学習を通して、教育実習のための基礎的な知識や技能を学び、教育実習生としての心構え等を身に付けるものである。

教育実習A

実際に教育活動が展開されている学校の中で、校長を始め家庭科担当の指導教諭等の指導の下で、授業観察、授業参加、授業の実習を4週間にわたって実習するものである。この実習を通して、授業として行われる業務に全般的に携わることになる。大学での学習、中・高等学校における指導の実践等を対比して考察しながら、教育実習の意義はもとより、教師としての服務、学年・学級経営、学習指導、生徒指導などにおける指導方法や指導技術等について総合的な力を身に付けるとともに、教員として相応しい教職観、倫理、識見を豊かにする。

教育実習B

実際に教育活動が展開されている学校の中で、校長を始め家庭科担当の指導教諭等の指導の下で、授業観察、授業参加、授業の実習を4週間にわたって実習するものである。この実習を通して、授業として行われる業務に全般的に携わることになる。大学での学習、中・高等学校における指導の実践等を対比して考察しながら、教育実習の意義はもとより、教師としての服務、学年・学級経営、学習指導、生徒指導などにおける指導方法や指導技術等について総合的な力を身に付けるとともに、教員として相応しい教職観、倫理、識見を豊かにする。

栄養教育実習指導

栄養教諭免許取得に関わる教育実習について、事前・事後指導を行う。食に関する専門的事項については、栄養士免許取得必須科目で習得済みであり、また、「学校栄養教育実習」など必須授業は履修済みである。したがって、本授業では、実習校との連絡、実習日誌の記録方法、手続き方法、実習後の実習校への挨拶、事後の報告会についてなど、包括的な内容を学ぶ。

栄養教育実習

教育実習校において実習を行う。「食に関する指導」と「学校給食管理」、および、教諭として、学校で行う全般的な児童生徒への指導、特別活動・学級活動・行事等への取り組みなど他教諭が担っている全ての業務に携わる。すなわち、栄養士実習とは異なり、他教科の教育実習生と同様の実習を実習校に依頼する。大学で学ぶ学校栄養教育論・その実習と現場での実践とを関連づけつつ学ぶ。短期間ではあるが、栄養教諭になる自覚を高める。

初等教育実習指導

本講座は、教育実習に先立って行う事前指導と、教育実習が終了してから行う事後指導が含まれるものである。教育実習の意義や教育実習生としての立場と心得、教育実習生としての勤務、園児・児童の心理、教育要領と教育課程の編成、保育・指導の進め方と評価方法、学級経営、生徒指導の方法、教材・教具の精選と利用などについての留意事項を学び、教育実習の成果を高めようとするものである。こうした学習を通して、教育実習のための基礎的な知識や技能を学び、教育実習生としての心構え等を身に付けるものである。

初等教育実習A

日々園児達の活動が展開されている幼稚園に赴き、園児達の活動の様子を観察することを中心とした実習である。初等教育実習Bにつなげる実習であり、場合によっては、観察だけではなく園児達の中に入り、活動への参加や実際の指導を行うこともある。こうした実習を通して、幼稚園教育の実際を具体的に体験し、園児達の実態に直接触れるとともに、初等教育実習Bに向けての意欲づくり、目標づくり、課題づくりを行う。

初等教育実習 B

実際に教育活動が展開されている幼稚園の中で、園長を始め指導教諭等の指導の下で、活動観察、活動参加、活動の実習を3週間にわたりて実習するものである。この実習を通して、教育として行われる業務に全般的に携わることになる。大学での学習、幼稚園における指導の実践等を対比して考察しながら、教育実習の意義はもとより、教師としての服務、学級経営、実際の活動における指導、道徳性の芽生えの指導等における指導方法や指導技術について総合的な力を身に付けるとともに、教員として相応しい教職観、倫理、識見を豊かにする。

初等教育実習 C

小学校において教育活動が日々展開されている中で、校長を始め指導教諭等の指導の下で、授業観察、授業参加、授業の実習を4週間にわたりて実習する。この実習を通して、教育として行われている小学校の業務に携わることになる。大学での学習と小学校における指導の実践等を対比して考察する。教育実習の意義はもとより、教師としての服務、学級経営・学年経営、学習指導、生徒指導等における指導方法や指導技術について総合的な力を身に付けるとともに、教員として相応しい教職観、倫理観、識見を豊かにする。

特別支援教育実習・実習指導

特別支援教育は、特別支援学校だけでなく、幼稚園、小・中学校等においても推進することが重要となりました。幼稚園、小学校、中学校等に在籍する特別な教育的ニーズを要する児童生徒も含めて、一人一人の障害の状態や学習特性等への理解を深め確かな知識や指導力を身に付ける必要があります。特別支援学校での教育実習に向けての事前指導、事後指導を行います。指導案の書き方、模擬授業、教材教具の研究、指導技術の習得、学習評価の仕方などを通じて、特別支援教育を専門とする豊かな人間性と専門性の高い指導力のある教師となることを目指します。

学校栄養教育論 I

食生活の多様化の中、子どもを取りまく食に関する様々な課題・食糧資源や食糧確保の問題などの社会的背景を踏まえ、栄養教諭養成の制度化が実現し、栄養教諭としての使命・職務内容について明確に把握し、理解を深める必要性は高い。学校での事例を基に担う職務について学ぶ。特に、学校給食を通じた食に関する指導と共に、食の歴史や文化的な背景、生産・流通・消費等を理解させる。また、担当関連教科における指導方法を学ぶ。

学校栄養教育論 II

学校栄養教育論 I に引き続き、食に関する指導の全体計画から、家庭や地域との連携システム作り、総合学習や各教科・特別活動等の指導方法を学ぶとともに栄養教諭としての担当項目を明確にする。また、アレルギーなどの特殊条件下にある生徒児童に対処できるような、個別指導の具体的な実践方法を理解する。問題点抽出、指導案作成、指導の実施、相互評価等指導における一連の実践演習や模擬授業を通して指導の手法を取得する。

生涯学習概論

生涯学習社会が唱えられるようになって久しいが、その内容については必ずしも具体的にイメージすることができているとは限らないのではないだろうか。そこで、この授業では教育・学習・「学び」など生涯学習をめぐる様々な概念を問い合わせ、その意味や意義について問い合わせていく。生涯学習を通じた「学び」とはどのようなもので、その背景にある理念はどのようなものなのかということを理解していくことを通じて、一生涯にわたってつくづく「学び」の営みを生涯学習という視点から重層的にとらえていきたい。

博物館概論

わが国の博物館総数は年々増加しており、平成20年10月で5,775館となった。博物館という社会教育施設を理解するために、まず博物館学芸員と博物館とのかかわりを明確にして、そのうえで博物館の基本的な性格を学ぶ。さらに今日の博物館が形成された基盤として歴史的な成立過程を概観し、加えて今日の諸問題について理解する。

博物館経営論

博物館冬の時代といわれて久しい。年々下降する入館者の数がそれを物語っている。博物館には本来もつ使命があるが、かといって利用されない施設では何もならない。日本の博物館の7割近くが公立博物館である。ここは施設や職員構成に多くの問題を抱えている。また行政の枠の中で新しい試みが出しにくい。これを一新する方法はあるのか。事例を集めて検討するとともに、公立博物館の役割分担にも踏み込んで展望を探る。

博物館資料論

博物館において最も重視される業務のひとつが博物館資料の保存作業にあると言つてよい。この業務が博物館の中で十分に機能しないと、博物館資料の有効な活用を期待することはできないばかりか、次世代への確実な受け渡しもできなくなる。講義に当たつては、具体的に資料の収集から資料の活用にいたるまでのプロセスを追つて博物館資料の位置づけとその考え方について理解する。

博物館資料保存論

博物館において資料(コレクション)とは、博物館活動を支える重要な役割を果たすとともに、後世に伝えるべき貴重な遺産である。このような資料は現代社会において、環境や二次適切な要因による物理的な劣化や、喪失による喪失といった人為的な理由により、常に滅失の危機にさらされている。本講義では、博物館が行っている資料保存のあり方を、多面的に解説していく。

博物館展示論

博物館の展示は、調査研究の成果を公開する場であり、また展示する側と見る側のコミュニケーションの場であるという視点にたつて展示の意義について理解する。実際の展示について、展示の分類を概観するとともに、展示室内に備えられるさまざまな装置類、デザイン・照明など展示技術、展示企画作成の実際、さらにギャラリートーク、視聴覚機器、展示図録など解説活動について展示を総合的に理解する。

博物館教育論

博物館教育の意義と理念を語る。生涯学習の場(人材養成の場として機能する博物館)の意義と理念を論じる。そのための博物館リテラシーの基礎を講じる。つぎに、博物館の利用の仕方について語る。利用の実態と利用者の体験を通じて、その学びの特性を語る。最後に、博物館教育活動の企画と実施に関する基本を論じ、博物館と学校教育活動との関連を講じる。

博物館情報・メディア論

この講義では、博物館において情報がどのように取り出され、整理され、社会にどのように発信されていくのかを国内外の事例とともに紹介する。また、博物館において活用されている視聴覚メディアの解説と、博物館展示における解説コンテンツの制作事例の紹介も行う。さらに、情報化社会と言われる今日、博物館の情報発信の抱える課題と将来像についても考える。

博物館実習

「学内実習」・「見学実習」・「館園実習」の面から博物館の実務に対する理解を図る。「学内実習」では、資料の取り扱いと博物館運営の知識や実務についての習得をはかるために、博物館資料の収集、整理、保管、展示に関する理論や技術などを修得する。「博物館見学」では、博物館の構造や施設、バックヤード(研究室、収蔵庫、作業室、燐蒸庫など)、展示技術などを見学して具体的に博物館施設と業務の多様性について理解する。また「館園実習」として、博物館所蔵の実物資料を用いての資料の取り扱い方法、整理方法、各種道具類などの習熟を踏まえたうえで、総括的な実習として博物館展示室において展示実習を行い一般公開する。

保育実習指導 I

保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解し、子どもとの実際の関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録、評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容、職務倫理について具体的に学ぶ。

保育実習ⅠB

保育所における保育に参加し、乳幼児の生活・遊び・発達等についての理解を深め、保育所の機能、保育士の職務について学ぶ。各科目で習得した知識と技能を保育所での実践や子どもとの関係を通して再構築する。

保育実習ⅠC

居住型受動福祉施設等の生活に参加し、子どもへの理解を深めると共に、居住型児童福祉施設等の機能とそこでの保育士の職務について学ぶ。居住型児童福祉施設に住む子どもたちにはそれぞれ事情があり、しかも施設は日常生活の場でもある。事前の連絡、実習中にすべきこと、実習後の礼状など、それぞれの施設との関係で実習生が創意工夫しなければならない。実習を受け入れてくださる施設に感謝し、実習生として、謙虚にしかも積極的に関わりながら学ぶ態度を身につけていく。

保育実習指導Ⅱ

保育実習Ⅱの意義や目的を明確化するとともに、指導案作成やもぐ授業などを通して実習を円滑に進めていくための知識・技術を習得する。実習後は、実習総括・自己評価・グループ指導・事例研究等によって実習体験を深化させつつ、新たな自己課題を明確化する。

保育実習Ⅱ

保育実習Ⅰの配属実習における各自の経験・エピソードを生かしながら生活や遊びなどの一部分について指導計画を立案し、これにもとづいて実際に実践する。家庭と地域の生活実態にふれて、子どもの家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、職員保護者との関わりを観察し、職員の話や記録を通して、家族援助の方法を具体的に学ぶ。子育てを支援するために必要な能力を養う。

保育実習指導Ⅲ

実習施設の社会的意義を理解し、児童を健全に育成する環境整備を総合的に考える。実習や既習の教科内容との関連性を洞察、保育技術の開発、実践力を培う。観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について実践や事例を通して学ぶ。保育士としての専門性を身につける。

保育実習Ⅲ

保育実習Ⅰで習得した知識や理論を踏まえて、保育所以外の児童福祉施設、その他社会福祉施設の養護を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。特に、社会における児童福祉施設の意義や現状、問題点、今後の方向性なども考える必要がある。利用者の生活に直接触れることによって、利用者の福祉的ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、援助のために必要とされる能力を養う。卒業後の進路も含めて学びながら考える。

履修案内

履修方法

授業科目の構成

授業科目は、次の3つの授業科目区分に分けられている。

専門科目：専攻分野の高度な専門的知識・技術を修得するために開設される科目

基礎科目：幅広く深い教養・総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために開設される科目

資格科目：特定の資格又はその受験資格を得るために開設される科目

学生は、授業科目区分ごとに定められた単位を修得しなければならない。

授業期間・授業時間

(1) 授業期間

授業期間は、1年を2期（前期・後期）に分け、授業は原則として各学期 15週にわたる期間を単位として行う。

(2) 授業時間

本学における授業時間は次のとおりである。

時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限
町田	9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50	—
千代田三番町	9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50	18:00～19:30

単位

(1) 単位計算基準

各授業科目の学修量は「単位」で表されており、標準として、1単位は45時間の学修を必要とする内容で構成され、授業の形態により次の基準で単位数が決められている。

講義：授業時間15時間で1単位

演習：授業時間30時間で1単位（特別に授業時間15時間で1単位の科目もある）

実験・実習・実技：授業時間45時間で1単位（特別に授業時間30時間で1単位の科目もある）

※ 本学では、90分を1授業単位（1コマ）として授業を行っており、45分を1時間として計算するので、1授業単位90分（1コマ）は2時間、1学期（前期又は後期）の授業回数を標準15回とすると2時間×15回=30時間となり、講義科目は2単位、演習科目は1単位となる。実験・実習・実技科目は、90分+45分（1.5コマ=3時間）の授業が15回で1単位となる。

(2) 単位の授与

授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を与える。

履修計画

学生は、学年の始めに公示する授業時間割、授業計画及び履修計画に必要な履修モデルを参考にして、各自の将来の進路を考えながら、自ら意欲的に履修計画をたてることが望ましい。その際次のことに注意すること。

- ①授業科目は学習効果を考えて各年次に配当されているので、原則として上級年次の授業科目は履修できない。
- ②各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を原則として44単位と定めているので、履修計画をたてるに当って十分留意すること。ただし、卒業要件単位に含まない資格科目の履修単位はこれに含めない。
- ③履修に当っては、単に授業を聴くだけでなく所要の自習時間や自主的な探求をする必要もあるので、授業科目の選択については十分余裕をもった履修計画を立てること。

他学科の専門科目の履修について

- (1) 他学科の専門科目は、30単位を限度として履修することができる。履修方法については大学事務局の指示に従うこと。
- (2) 他学科で修得した単位は、所属の学科で定められている授業科目区分別の必修・選択科目単位数以外の自由に選択する科目的単位として卒業に必要な単位数に含むことができる。

履修登録

履修登録とは、履修する全ての授業科目を指定された方法により定められた期日に届け出る手続きのことである。履修登録をしなかった場合は受講を認めない。

学生は、次の事項に注意して履修登録を行うこと。

- ①履修登録は学期ごとに行う。学年の前期及び後期の始めに、その学期に履修しようとする全授業科目を指定された方法により定められた期日に必ず本人が提出しなければならない。
- ②学年の前期及び後期を合わせた年間履修登録単位数の上限を 44 単位と定めているので、履修登録する授業科目を決めるに当っては、授業時間割等を参考に十分な履修計画を立てること。ただし、卒業要件単位に含まない資格科目の履修単位はこれに含めない。
- ③授業科目の開設年次は教育課程の学習を最も効果的に行うように設定されているので、履修することができる授業科目は、原則として、その年次に配当されているもの及びそれ以下の年次のものとする。
- ④同一时限に 2 つ以上の科目を履修することはできない。
- ⑤単位を修得した科目は、再履修することはできない。
- ⑥教室の収容人員の都合などにより、科目によっては担当教員が受講制限をすることがある。
- ⑦一度届け出た科目は、特別の事情のない限り原則として変更することができない。
- ⑧届け出た科目以外は聴講することはできない。
- ⑨履修登録手続きについては、別に配付する「時間割表」に手続期間・注意事項等が掲載されている。
- ⑩手続きに当っては、随时、大学事務局掲示板に掲示されるので注意すること。

出欠席

- ①授業に出席しなかった者は理由の如何にかかわらず欠席とする。ただし、授業担当教員の裁量により考慮される場合があるので、授業担当教員に連絡すること。
- ②疾病または事故等により 3 日以上欠席する場合は、「欠席届」を提出しなければならない。1 週間以上病気欠席の場合は医師の診断書を添えなければならない。
- ③長期にわたり欠席をする場合は、クラス担任及び授業担当教員と緊密な連絡をとること。
- ④出席時間数が当該科目の授業時間数の 3 分の 2 に満たない場合は、当該科目の受験資格を失う。

試験

試験には次のような種類がある。

定期試験：各学期の終りに実施する試験

追試験：病気・事故その他正当な理由でやむを得ず定期試験を受けられなかった者に対して願出により行う試験

再試験：必修科目的不合格者に対して願出により行う試験

その他：授業担当者が隨時実施する試験

(1) 定期試験

試験期日：

①当該科目的履修終了時の期末に実施する。

前期 … 7 月下旬～8 月上旬 後期 … 1 月下旬～2 月上旬

②試験は、原則として授業の実施時間帯で行うが、同一授業科目名で別々の曜・時限に授業を実施している場合は、授業時間帯以外で試験を実施することもあるので、掲示に注意すること。

受験資格：

①履修登録した者

②出席時間数が当該科目的授業時間数の 3 分の 2 (介護実習は 5 分の 4) 以上の者

③授業料完納の者

受験上の注意：

①受験に当たっては、監督者の指示に従うこと。

②試験室では、指定された席で受験すること。学生証を机上に呈示すること。

③教科書、ノート等の持込が許可されている科目を受験する時は、必ず自分のものを使用すること。

貸借した場合は、不正行為とみなす。

- ④遅刻した場合は、当該科目の試験を受験できないことがある。
- ⑤試験開始後一定時間を経過するまでは、退室できないことがある。
- ⑥一旦退室した場合は、当該科目の試験が終了するまでは、再度入室はできない。
- ⑦病気等でやむを得ず退室したい場合は、監督者に申し出ること。

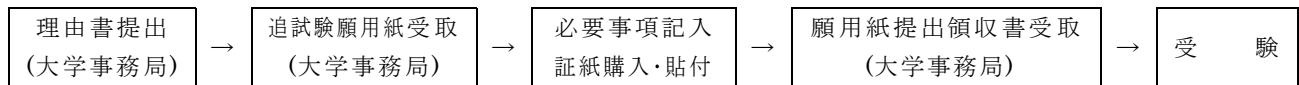
(2) 追試験

試験期日：前期 … 9月中旬 後期 … 3月上旬

提出書類：

- ①追試験願（所定用紙）
- ②理由書（病気の場合は診断書、事故の場合は相当する証明書を添付）

手続方法：



手続期限：定期試験成績発表後、指定された期日

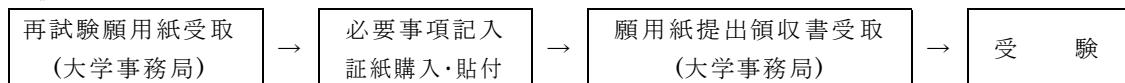
成績評価：得点の9割

(3) 再試験

試験期日：前期 … 9月中旬 後期 … 3月上旬

提出書類：再試験願（所定用紙）

手続方法：



手続期限：定期試験成績発表後、指定された期日

成績評価：合格の場合 60点

(4) 追試験・再試験についての注意事項

- ①手続を期間内に完了しない場合は、受験できない。
- ②やむを得ない理由で本人が手続できない場合は、代理人でも受付けるが、その場合は記入事項に誤りのないように特に注意すること。
- ③受験する時は、学生証及び追・再試験料領収書を机上に呈示すること。
- ④試験に欠席した場合は理由の如何にかかわらず再度試験を受けることはできない。
- ⑤試験で不合格になった場合の再試験は行わない。
- ⑥試験に欠席した場合でも、試験料は返戻しない。
- ⑦時間割その他注意事項を掲示するので注意すること。

成績評価

成績の評価は、科目担当教員が、試験の成績及び平常の出席状況等を総合して行う。各科目担当教員の評価方法については「授業計画」を参照すること。

【成績評価の表記、評点、基準及びグレードポイント】

成績表記	評点	評点基準	グレードポイント
S (秀)	90点以上	特に優秀な成績	4
A (優)	80～89点	優れた成績	3
B (良)	70～79点	要求を満たす成績	2
C (可)	60～69点	合格と認められる最低の成績	1
D (不合格)	59点以下	不合格	0
		実習、実験、演習のうち一部の科目における不合格	
P (合格)		実習、実験、演習のうち一部の科目における合格	2
N (認定)		単位認定	算定対象外
K (欠席)		試験に欠席	0
X (受験資格なし)		出席日数不足により受験資格がない場合	0
F (不正行為)		試験において不正行為を行った場合	0

【グレードポイントアベレージ（GPA）】

成績評価のグレードポイントを次の計算式により算出した値を学業成績の指標とする。

グレードポイントアベレージ（GPA）＝

$$\frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times (B+P) \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$$

グレードポイントアベレージ（GPA）制度は、学生の皆さんのが主体的な学修を促進するための指標として活用することを主要な目的として導入するものである。なお、GPA 算出の対象科目は卒業要件科目のみとする。

成績の発表は、成績報告書の交付によって行う。交付の時期等については別途掲示する。

成績評価に関する問い合わせ制度

成績発表後、直前の学期の成績評価に問い合わせがある場合は、次の期間内に「成績評価質問票」を大学事務局に提出する。

成績に関する質問受付期間：成績発表日を含む 5 日間（日曜・祝日を除く）

保証人への成績通知書の送付について

本学院では、9月下旬と3月下旬までに成績通知書を保証人宛に送付します。これは、保証人が学費負担者であることを考慮し、学生の皆さんの大学での学修状況をお知らせすることが目的です。このことについて、不都合がある場合には、大学事務局までお問い合わせください。

卒業研究

卒業研究の履修に当っては、次に掲げるとおり各学科別に内規・履修条件等があるのでそれに従うこと。

① 現代生活学部現代家政学科卒業研究内規

第1条 現代生活学部現代家政学科の「卒業研究 A」および「卒業研究 B」（以下「卒業研究」という。）の取り扱いについては、「東京家政学院大学学則」及び「東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程」（以下「学則等」という。）に基づき、この内規の定めるところによる。

第2条 卒業研究の内容は、家政学に関する分野とする。

第3条 卒業研究の形式は、論文、制作など、とする。共同研究、共同制作のいずれでも差し支えない。

第4条 卒業研究を指導する教員（以下「指導教員」とする）は、本学科の専任教員とする。

2 前項以外の教員を指導教員とすることが必要な場合は、学科長に申し出、指示を受けなければならない。

第5条 卒業研究の履修には、3年次終了時点で、卒業要件単位を 80 単位以上修得していることを条件とする。修得単位が 80 単位未満の場合は、80 単位以上を修得した次の学期より卒業研究を履修することができる。

第6条 卒業研究の提出に関わる事項は、別途定める。

第7条 卒業研究の成績評価は、本学科専任教員の協議により行う。

附 則

この内規は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 28 年 1 月 21 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

② 現代生活学部生活デザイン学科卒業研究内規

第1条 現代生活学部生活デザイン学科の「卒業研究 A」及び「卒業研究 B」（以下「卒業研究」という。）の取り扱いについては、「東京家政学院大学学則」及び「東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程」（以下「学則等」という。）に基づき、この内規の定めるところによる。

第2条 卒業研究の内容は、家政学及びそれに関連する分野とする。

第3条 卒業研究の形式は、論文、計画設計図書、制作等、いずれの形式でも差し支えないが、教員の指導によるものとする。共同研究の場合は、各自分担を明確にすることを条件とする。

第4条 卒業研究を指導する教員（以下「指導教員」という。）は、本学科の専任教員とする。

2 前項以外の教員を指導教員とすることが必要な場合は、本学科の専任教員の下に指導教員とすることができる。

第5条 卒業研究の履修には、3年次終了時点で、卒業要件単位を90単位以上修得していることを条件とする。修得単位が90単位未満の場合は、90単位以上を修得した次の学期より卒業研究を履修することができる。

第6条 卒業研究履修願は、学科において定める書式により、学科長へ提出する。

第7条 卒業研究の提出に関わる事項は、別途定める。

第8条 卒業研究の成績評価は、本学科専任教員の協議により行う。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成28年1月21日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

③ 現代生活学部児童学科卒業研究内規

第1条 現代生活学部児童学科の「卒業研究A」および「卒業研究B」（以下「卒業研究」という。）の取り扱いについては、「東京家政学院大学学則」及び「東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程」（以下「学則等」という。）に基づき、この内規の定めるところによる。

第2条 研究の単位は、計4単位とする。

第3条 研究の題目は、児童学または生活学に関連する領域とする。

第4条 研究の形式は論文、又は制作等とし、共同研究、又は共同制作の何れでも差し支えない。

第5条 研究を指導する教員（以下「指導教員」という。）は、原則として本学科の専任教員とする。

2 前項以外の教員に指導を受ける場合には、学科長に申し出、指示を受けなければならない。

第6条 研究の履修に際しては、3年次終了までに、90単位以上取得していること。90単位に満たない場合は、90単位取得後、次の学期より研究を開始することができる。

第7条 学生は3年次後期に、研究の題目及び指導教員を決め、3月卒業の場合は、12月決められた期日までに定められた様式に従って大学事務局に届け出ること。ただし、翌々年9月卒業の場合は、翌年5月末日までに届け出ること。

2 前項の届出は、学科教員の協議により調整することがある。

第8条 研究論文、又は制作の提出は、次のとおりとする。

（1）提出期限は、3月卒業の場合は、4年次の1月末日までとし、指導教員に提出すること。ただし、9月卒業の場合は、7月末日までとする。

（2）研究には、その要旨を別に定める形式により作成し、添付しなければならない。

第9条 研究の評価は、指導教員がこれを行う。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成28年1月21日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

④ 現代生活学部人間福祉学科卒業研究内規

第1条 現代生活学部人間福祉学科の「卒業研究A」および「卒業研究B」（以下「卒業研究」という。）の取り扱いについては、「東京家政学院大学学則」及び「東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程」（以下「学則等」という。）に基づき、この内規の定めるところによる。

第2条 「卒業研究A、B」の単位は、それぞれ2単位とする。

第3条 「卒業研究A、B」の題目は、人間福祉に関するものとする。

第4条 「卒業研究A、B」の指導は、原則として本学科の専任教員（以下「指導教員」とする）が行う。

第5条 卒業研究の履修に際しては、原則として次の条件を満たしていることが必要である。

（1）3年次終了までに、90単位以上取得していること。

（2）3年次終了までに、3年次以下の必修科目をすべて取得していること。上記の条件を満たしていない者については、今後の履修計画等を提出させて指導する。

第6条 卒業研究履修希望願は、3年次の後期開始時の別に定める日までに卒業研究の題目及び指導教員についての希望を記載し、クラス担任に届け出る。指導教員については、学科で決定する。

第7条 卒業研究では、別に定める日までに指導教員に所定の中間報告書を提出する。

第8条 研究論文の提出は次のとおりとする。

- (1) 研究論文は、別に定める日までに1部提出するものとする。
- (2) 研究論文には、別に定める日までに所定の形式による「要旨」を1部添付する。
- (3) 提出の期限は4年次の別に定める日までにクラス担任に提出する。
- (4) 研究論文の大学事務局への提出は4年次の12月15日とする。在籍期間が4年を超える者は6月15日を提出日とすることができる。ただし、当日が土・日・祝日の場合は、次の授業日を提出期限とする。

第9条 提出された研究論文は、当該指導教員を含む複数の教員が審査し、評価はその審査結果を踏まえて指導教員がこれを行う。

第10条 卒業研究報告書は、別に定める形式によるもとする。

第11条 提出された卒業研究論文は、指導教員がこれを保管する。「要旨」原本は指導教員が捺印のうえ卒業研究論文とともに大学事務局に提出し、学科で別途製本した「要旨集」1部とともに本学図書館に保管する。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学者から適用する。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行し、平成23年度入学者から適用する。

附 則

この内規は、平成28年1月21日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

就職試験・資格試験・各種実習で定期試験を受験できない場合及び平常授業を欠席する場合の取り扱い

I. 定期試験の受験延期の取り扱いについて

[就職試験の場合]

定期試験と就職試験が重なる場合の措置として、次のとおり取り扱う。

1. 「定期試験受験延期願」を大学事務局窓口で受け取り、必要事項を記入の上、各授業科目の担当教員へ提出する。同時にそのコピーを大学事務局へも提出する。
※原則として、事前に提出することとするが、事情によっては事後の提出を認める場合もある。
2. 各授業科目の担当教員から、別途の方法で試験を行うか追試験を受験するか等の指示があるので、その指示を確認する。
3. 「来社証明」を大学事務局窓口で受け取り、就職試験を受験した会社で証明印を押してもらい、各授業科目の担当教員へ提出する。同時にそのコピーを大学事務局へも提出する。
4. 「定期試験受験延期願」及び「来社証明」を提出し、各授業科目の担当教員から追試験を受験するように指示された場合は、所定の追試験の受験手続きを行うこととする。ただし、この場合の追試験の手数料は徴収しない。

[資格試験・各種実習の場合]

資格試験・各種実習で、あらかじめ日程等が把握できる場合の措置として、次のとおり取り扱う。

1. 資格試験及び各種実習の場合は、担当教員又は関連する教員が事前に参加者を把握するための調査を行い、参加者名簿（日程を含む）を全教員に対し報告するので、学生は、資格試験に関連のある教員又は各種実習の担当教員の指示に従い手続きを行う。
2. 資格試験・各種実習の日程が定期試験日と重なる場合は、「定期試験受験延期願」を大学事務局窓口で受け取り、必要事項を記入の上、各授業科目の担当教員へ提出する。同時にそのコピーを大学事務局へも提出する。
3. 各授業科目の担当教員から、別途の方法で試験を行うか追試験を受験するか等の指示があるので、その指示を確認する。
4. 「定期試験受験延期願」を提出し、各授業科目の担当教員から追試験を受験するように指示された場合は、所定の追試験の受験手続きを行うこととする。ただし、この場合の追試験の手数料は徴収しない。

II. 平常授業の欠席の取り扱いについて

[就職試験で平常の授業を欠席する場合]

「授業欠席届」を大学事務局窓口で受け取り、必要事項を記入の上、各授業科目的担当教員へ提出する。ただし、授業の出欠の扱いについては、授業担当教員が判断して決めるので、提出する際に相談すること。

[資格試験・各種実習で平常の授業を欠席する場合]

担当教員又は関連する教員が事前に参加者を把握するための調査を行い、参加者名簿（日程を含む）を全教員に対し報告するので、学生は、資格試験に関連する教員又は各種実習の担当教員の指示に従い手続きを行う。

学生は、特に指示のない場合は、「授業欠席届」を提出する必要はない。

※ 学生通則第10条に該当する病気又は事故により3日以上欠席する場合は、「欠席届」（所定用紙）を大学事務局に提出する。

公認課外活動団体の定期試験期間中の学外での活動についての取り扱い

公認課外活動団体が公式大会及び発表会（その団体の加盟競技団体等が主催）が、定期試験期間中に重なった場合、「就職試験・資格試験・各種実習で定期試験を受験できない場合及び平常授業を欠席する場合の取り扱い」に準じることとする。

—平成15年7月16日開催 学生委員会了承—

試験の不正行為者に対する取り扱い

不正行為を行った者には、次の措置を講ずる。

1. 不正行為の疑義がある場合は、監督者及び監督補助者によりその事実を確認し、大学事務局へ同行して、行為の態様、時間、措置等について報告を行う。
2. 大学事務局は、監督者の報告に基づき、監督者立会いの上、当該学生に対して不正行為の事実を確認する。
3. 当該学生が不正行為の事実を認めた場合は、「不正行為確認書」に署名させ、処分内容【当該学期の履修登録科目は全て『F』とする】を告げる。
4. 大学事務局は、処分に基づき、成績通知書に該当科目を『F』と表示する。

交通機関が不通になった場合等の授業の取り扱い

交通機関がストライキ・台風・雪害・地震等により不通となるか又は不通となることが予想され、授業を実施するのに支障があると判断される場合は、授業を臨時休講とする。原則として、各时限の授業開始の2時間前までに、学内掲示及び「K.net」で通知する。

※ 対象となる交通機関及び路線

【両キャンパス】

- ・首都圏のJR各線及び私鉄の各線

【町田キャンパス】

- ・京王バス（めじろ台駅⇒東京家政学院）及び神奈川中央交通バス（相原駅⇒東京家政学院）

大学から学生へのスピーディな情報伝達サービス URL <http://wjwj.net/knet>

学生が快適に大学生活を送れるよう、大学の様々な情報をよりスピーディに提供する環境を整備しています。それが「K.net」です。

このサービスは、台風や雪害等による休講や授業ごとの休講情報・学生呼び出し等をweb上に公開し、携帯電話を使用して閲覧できます。

誰でも簡単な操作で登録や情報をキャッチすることができ、休講情報のほか今後各種連絡事項の提供、学生呼び出しなど活用範囲を広げ、より有意義な学生生活を送ってもらえるサービスへ発展させて行きます。

なお、休講情報等はあくまでも掲示板に掲示されている内容を第一優先とし、このサービスはその補助を行う手段であることを承知しておいてください。

卒業要件

卒業して学位を得るために、修業年限及び卒業必要単位数の要件を満たさなければならぬ。

①修業年限

修業年限は4年と定められている。従って、短期間に卒業に必要な単位を修得することができても4年間 在学しなければ卒業はできない。

また、休学期間は在学期間に算入されないので、休学した場合、実際上卒業時期が遅れることになる。

なお、やむを得ない事情により4年間で卒業できない者に対しては、在学期間を8年間まで延ばすことができる。

②卒業必要最低単位数

卒業に必要な最低単位数は、東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程第5条により次のように定められている。

別表Ⅱ

現代生活学部 卒業必要単位数

(数字は単位数を表す)

学科		現代家政学科	健康栄養学科	生活デザイン学科	児童学科	人間福祉学科
専門科目	必修	9	96	8	28	29
	選択	55	13	56	46	35
小計		64	109	64	74	64
基礎科目	必修	1(7)	1(7)	1(7)	1(7)	1(7)
	選択	29(23)	16(10)	29(23)	19(13)	29(23)
小計		30	17	30	20	30
上記2科目区分の中から自由に選択する単位数【注】		30	4	30	30	30
卒業必要最低単位数合計		124	130	124	124	124

() 学則第54条に定める外国人留学生(編入学、学士入学を除く)の単位数

【注】他学科の専門科目で修得した単位数を含む。

別表Ⅱの1

現代生活学部 基礎科目の履修条件 (数字は単位数を表す)

基礎科目領域	文化と表現	2
	数理と情報	2
	からだと健康	2
	自然と環境	2
	社会と生活	2
	生き方の問題	2
	総合演習	1 (リテラシー演習)
	外国語	4

(注 1) 表中の単位数は、基礎科目の各領域から修得しなければならない最低単位数を示す。

その単位数は、卒業要件単位数表(別表Ⅱ)の選択単位数に含まれる。

(注 2) 表中の、単位数とともに授業科目名が表示されているものは、必修単位数及び必修授業科目を示す。

その単位数は、卒業要件単位数表(別表Ⅱ)の必修単位数に含まれる。

(注 3) 学則第54条に定める外国人留学生が履修し修得した基礎科目「日本語・日本事情」領域の単位は、基礎科目「外国語」領域の修得単位とみなす。ただし「日本の歴史と文化」については基礎科目「文化と表現」領域の修得単位とみなす。

資格取得

取得できる資格・受験資格一覧

学部	学科	資格の名称	資格取得の条件等
現代生活学部	現代家政学科	中学校・高等学校教諭一種免許(家庭)	所定単位を取得することにより資格が得られる
		学芸員[任用資格]	所定単位を取得することにより任用資格が得られる
		二級建築士[受験資格]	所定修得単位数により卒業後実務経験0~2年で受験資格が得られる
		木造建築士[受験資格]	所定修得単位数により卒業後実務経験0~2年で受験資格が得られる
		フードスペシャリスト 専門フードスペシャリスト	所定単位を取得して特別試験に合格後資格が得られる
		インテリアプランナー[登録資格]	所定単位を取得したアソシエイト・インテリアプランナー（学科試験合格後登録が必要）は、設計製図試験に合格して卒業後実務経験なしで登録資格が得られる
		上級情報処理士	所定単位を取得することにより資格が得られる
		社会調査士	所定単位を取得することにより資格が得られる
健康栄養学科		管理栄養士免許[受験資格]	所定単位を取得して卒業により受験資格が得られる
		栄養士免許	所定単位を取得して卒業により資格が得られる
		食品衛生管理者[任用資格]	所定単位を取得することにより任用資格が得られる
		食品衛生監視員[任用資格]	所定単位を取得することにより任用資格が得られる
		栄養教諭一種免許	所定単位を取得することにより資格が得られる
		フードスペシャリスト 専門フードスペシャリスト	所定単位を取得して特別試験に合格後資格が得られる
現代生活学部	生活デザイン学科	中学校・高等学校教諭一種免許(家庭)	所定単位を取得することにより資格が得られる
		学芸員[任用資格]	所定単位を取得することにより任用資格が得られる
		一級建築士[受験資格]	所定修得単位数により卒業後実務経験2~4年で受験資格が得られる
		二級建築士[受験資格]	所定修得単位数により卒業後実務経験0~2年で受験資格が得られる
		木造建築士[受験資格]	所定修得単位数により卒業後実務経験0~2年で受験資格が得られる
		1級衣料管理士	所定単位を取得して卒業により資格が得られる
		フードスペシャリスト 専門フードスペシャリスト	所定単位を取得して特別試験に合格後資格が得られる
		フードコーディネーター	所定単位を取得し、日本フードコーディネーター協会に認定登録することにより資格が得られる
		インテリアプランナー[登録資格]	所定単位を取得したアソシエイト・インテリアプランナー（学科試験合格後登録が必要）は、設計製図試験に合格して卒業後実務経験なしで登録資格が得られる
		商業施設士補	所定単位を取得して特別講義受講後資格が得られる
児童学科		幼稚園教諭一種免許	所定単位を取得することにより資格が得られる
		小学校教諭一種免許	所定単位を取得することにより資格が得られる
		特別支援学校教諭一種免許	幼稚園または小学校教諭一種免許を基礎免許とした上で、所定単位を取得することにより資格が得られる
		保育士	所定単位を取得して卒業により資格が得られる
		認定心理士	所定単位を取得し、学会認定により資格が得られる
人間福祉学科		社会福祉士[受験資格]	所定単位を取得して卒業により受験資格が得られる
		スクールソーシャルワーカー	所定単位の取得と、社会福祉士国家試験に合格することで認定される
		園芸療法士	所定単位を取得することにより資格が得られる
		学芸員[任用資格]	所定単位を取得することにより任用資格が得られる
全学科共通		社会福祉主事[任用資格]	所定単位を取得することにより任用資格が得られる
		児童指導員資格[任用資格]	所定単位を取得することにより任用資格が得られる
		情報処理士	所定単位を取得することにより資格が得られる

※ 任用資格とは、資格が必要な職に就くことによって取得できる資格

教育職員免許

教育職員免許の授与資格を得ようとする者は、その希望する免許の種類に応じて、教育職員免許法に定められている資格条件を取得するよう履修計画をたてなければならない。

1. 本学の学部の学科において、当該所要資格を取得できる教員免許状の種類は、次表にあげるとおりである。

学 部	学 科	教員免許状の種類
現代生活学部	現代家政学科 生活デザイン学科	中学校教諭一種免許状(家庭) 高等学校教諭一種免許状(家庭)
	健康栄養学科	栄養教諭一種免許状
	児童学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者、肢体不自由者、病弱者)

2. 当該所要資格を取得するための基礎資格として学士の学位を有すること。

また、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校教諭の資格を得ようとする者は、免許法施行規則に定められた次の最低修得単位数を修得しなければならない。

最低修得単位数 教免許状の種類	66 条の 6 に 定める科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	教科に関する科目
幼稚園教諭一種免許状	8	35	10	6
小学校教諭一種免許状	8	41	10	8
中学校教諭一種免許状	8	31	8	20
高等学校教諭一種免許状	8	23	16	20

なお、特別支援学校教諭一種免許状を取得するには、幼稚園教諭または小学校教諭の普通免許状を有し、次の表に示す「特別支援教育に関する科目」の 26 単位を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める科目区分	免許取得に必要な最低修得単位
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3
合計修得単位	26

なお、これらの単位を修得すれば、所属学科に関わらず免許状の取得が可能である。

ただし、栄養教諭の資格を得ようとする者は、健康栄養学科に在籍し、免許法施行規則に定められた次の最低修得単位数を修得しなければならない。

最低修得単位数 教免許状の種類	66 条の 6 に 定める科目	教職に関する科目	栄養に係る教育に関する科目
栄養教諭一種免許状	8	18	4

3. 当該所要資格を取得するために本学において修得しなければならない科目等は、次のとおりである。

(1)66条の6に定める科目

法規上、日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位及び情報機器の操作2単位を修得することが要求されており、本学で修得しなければならない科目は次の表のとおりである。

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状、栄養教諭一種免許

状

免許法施行規則に定める 科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目		備 考
科 目	単位数	授業科目	単位数	
日本国憲法	2	法学入門(日本国憲法)	2	
体育	2	健康スポーツ演習a 健康スポーツ演習b 健康スポーツ演習c 健康スポーツ演習d 体育講義 体育実技	1 1 2 2 1 1	これら 6 科目より 2 単位選択必修
外国語コミュニケーション	2	Listening&Speaking1 Listening&Speaking2 Communication English1 Communication English2 フランス語入門 1 フランス語入門 2 ドイツ語入門 1 ドイツ語入門 2 中国語入門 1 中国語入門 2 韓国語入門 1 韓国語入門 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	これら 12 科目より 2 単位選択必修
情報機器の操作	2	コンピュータ演習a コンピュータ演習b	1 1	

(2)教職に関する科目

法規上、幼稚園一種免許状 35 単位以上、小学校一種免許状 41 単位以上、中学校一種免許状 31 単位以上、高等学校一種免許状 23 単位以上、栄養教諭一種免許状 18 単位以上を修得することが必要とされており、本学においては次の表のとおり修得しなければならない。

なお、教職に関する科目は、免許状取得に必要な単位であり、卒業に必要な単位に算入されないので、注意すること。

ただし、幼稚園・小学校一種免許状取得に必要な科目のうち、児童学科専門科目として開設する科目は、卒業に必要な単位に算入する。

幼稚園教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目	単位数	備 考
教職の意義等に関する科目	2	教師論	2	
教育の基礎理論に関する科目	6	教育原理※	2	この範囲から 2 単位必修
		保育学 A※	2	
		保育学 B※	2	
		教育心理学※	2	
		児童心理学※	1	
		発達心理学※	2	
		発達臨床心理学※	2	
		発達障害の理解と支援※	2	
		発達臨床論※	2	
		教育制度論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	18	教育課程論※	1	
		保育方法論※	2	
		保育内容総論 A※	1	
		保育内容総論 B※	1	
		保育内容演習言葉 A※	1	
		保育内容演習言葉 B※	1	
		保育内容演習人間関係 A※	1	
		保育内容演習人間関係 B※	1	
		保育内容演習環境 A※	1	
		保育内容演習環境 B※	1	
		保育内容演習表現 A※	1	
		保育内容演習表現 B※	1	
		保育内容演習健康 A※	1	
		保育内容演習健康 B※	1	
		児童と身体表現※	1	
		教育方法・技術論	1	
		保育表現技術※	1	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	2	幼児理解※	2	
		教育相談論	2	
総合演習	2	教職実践演習	2	
教育実習	5	初等教育実習指導	1	
		初等教育実習 A	1	
		初等教育実習 B	3	

※ 卒業に必要な単位に算入される科目

小学校教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目	単位数	備 考
教職の意義等に関する科目	2	教師論	2	
教育の基礎理論に関する科目	6	教育原理※	2	この範囲から 2 単位必修
		教育心理学※	2	
		児童心理学※	1	
		発達心理学※	2	
		発達臨床心理学※	2	
		発達障害の理解と支援※	2	
		発達臨床論※	2	
		教育制度論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	22	教育課程論※	1	
		国語科教育法（書写を含む）※	2	
		社会科教育法※	2	
		算数科教育法※	2	
		理科教育法※	2	
		生活科教育法※	2	
		音楽科教育法※	2	
		図工科教育法※	2	
		家庭科教育法※	2	
		体育科教育法※	2	
		道徳教育論	2	
		特別活動論	2	
		教育方法・技術論	1	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒指導論	2	
		教育相談論	2	
総合演習	2	教職実践演習	2	
教育実習	5	初等教育実習指導	1	
		初等教育実習 C	4	

※ 卒業に必要な単位に算入される科目

中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目	単位数	備 考
教職の意義等に関する科目	2	教師論	2	
教育の基礎理論に関する科目	6	教育原理	2	
		教育心理学	2	
		教育制度論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	中 12 高 6	教育課程論	1	該当教科教育法 8 単位必修
		家庭科教育法 A	2	
		家庭科教育法 B	2	
		家庭科教育法 C	2	
		家庭科教育法 D	2	中一種免のみ必修
		道徳教育論	2	
		特別活動論	2	
		教育方法・技術論	1	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒指導論	2	
		教育相談論	2	
総合演習	2	教職実践演習(中等)	2	
教育実習	中 5 高 3	教育実習指導	1	※1
		教育実習 A	4	
		教育実習 B	2	

※1 中一種免のみ又は中一種免及び高一種免取得希望者

※2 高一種免のみ取得希望者

栄養教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目	単位数	備 考
教職の意義等に関する科目	2	教師論	2	
教育の基礎理論に関する科目	4	教育原理	2	
		教育心理学	2	
		教育制度論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	4	教育課程論	1	
		道徳教育論	2	
		特別活動論	2	
		教育方法・技術論	1	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒指導論	2	
		教育相談論	2	
栄養教育実習	2	栄養教育実習指導	1	
		栄養教育実習	1	
教職実践演習	2	教職実践演習(栄養)	2	

(3)教科又は教職に関する科目

最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」について併せて以下の単位を修得しなければならない。

幼稚園教諭一種免許状 10 単位以上

小学校教諭一種免許状 10 単位以上

中学校一種免許状 8 単位以上

高等学校一種免許状 16 単位以上

(4)教科に関する科目

幼稚園教諭一種免許状の法規上の最低修得単位数 6 単位、小学校教諭一種免許状の法規上の最低修得単位数 8 単位、中学校一種免許状及び高等学校一種免許状の法規上の最低修得単位数 20 単位と本学の対応科目は、以下の表のとおりである。

・幼稚園一種免許状

「教科に関する科目」の合計 16 単位以上修得しなければならない。ただし、「教科又は教職に関する科目」の 10 単位の中に含むことができる。

・小学校一種免許状

「教科に関する科目」の合計 24 単位以上修得しなければならない。ただし、「教科又は教職に関する科目」の 10 単位の中に含むことができる。

・中学校一種免許状

「教科又は教職に関する科目(8 単位)」と「教科に関する科目(20 単位)」の合計 28 単位以上修得しなければならない。

ただし、「教科又は教職に関する科目」の 8 単位の中に「教職に関する科目」の最低修得単位数 31 単位を超えた単位を含むことができる。(事実上 26 単位以上)

・高等学校一種免許状

「教科又は教職に関する科目」(16 単位)と「教科に関する科目(20 単位)」の合計 36 単位以上修得しなければならない。

ただし、「教科又は教職に関する科目」の 16 単位の中に「教職に関する科目」の最低修得単位数 23 単位を超えた単位を含むことができる。(事実上 26 単位以上)

なお、教科に関する科目は、免許取得のための単位であると同時に卒業に必要な単位として数えることができる。

幼稚園教諭一種免許状 ※現代生活学部児童学科対応

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考	免許状取得に必要な最低修得単位数		
科 目	単位数	授業科目	単位数					
			必修	選択				
6	6	国語(書写を含む)		2	いずれか 1 科目 選択必修	16 単位		
		児童とことば		2				
		児童と文学		2				
		算数科教育		2				
		生活科教育		2				
		児童と音楽 A		2	いずれか 1 科目 選択必修			
		児童と音楽 B		1				
		音楽科教育		2				
		児童と造形		1	いずれか 1 科目 選択必修			
		図画工作科教育		2				
		小児保健 I	2					
		小児保健 II		2	いずれか 1 科目 選択必修			
		体育科教育		2				
		児童体育演習	1					
		児童文化	2					
上記内容を合わせた 科目及び上記科目								

小学校教諭一種免許状 ※現代生活学部児童学科対応

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考	免許状取得に必要な最低修得単位数		
科 目	単位数	授業科目	単位数					
			必修	選択				
国語(書写を含む)	8	国語科教育(書写を含む)	2			24 単位		
		児童とことば		2				
		児童と文学		2				
		社会科教育	2					
		算数科教育	2					
		理科教育	2					
		生活科教育	2					
		児童と音楽 A	2					
		音楽科教育	2					
		児童と造形	1					
図画工作		図画工作科教育	2					
		家庭科教育	2					
		家庭経営学概論		2				
		食科学概論		2				
家庭		家庭教育論		2				
		児童体育演習	1					
		小児保健 I	2					
体育		体育科教育	2					

特別支援学校教諭一種免許状 ※現代生活学部児童学科対応

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考	免許状取得に必要な最低修得単位数		
科 目	単位数	授業科目	単位数					
			必修	選択				
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	特別支援教育総論	2			27 単位		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	障害の基礎的理解	2					
		知的障害者の心理・生理・病理	2					
		肢体不自由者の心理・生理・病理	2					
		病弱者の心理・生理・病理	2					
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援学校教育課程論	2					
		知的障害者の指導法	2					
		肢体不自由者の指導法	2					
		病弱者の指導法	2					
以外の領域に定められる特別支援教育領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害の理解と支援	1					
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害の理解と支援	1					
		重複障害の理解と支援	2					
		発達障害の理解と支援	2					
	心身に障害のある幼児、児童または生徒についての教育実習	特別支援教育実習・実習指導	3					

中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状(家庭) ※現代生活学部現代家政学科対応

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考	免許状取得に必要な最低修得単位数		
科 目	単位数	授業科目	単位数					
			必修	選択				
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む)	1	家庭経営学概論	2		家族関係学及び家庭経済学を含む	20 単位		
		家庭経済学	2					
		家族論		2				
		消費者教育		2				
		家政学原論		2				
		生活設計論	2					
		家族支援論		2				
		家族と法		2				
被服学 (被服製作実習を含む)	1	衣生活概論	2			20 単位		
		ファッショント造形学		2				
		ファッショント造形実習 A		2	いずれか 2 単位			
		ファッショント造形実習 B		2	選択必修			
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む)	1	食品学概論		2		20 単位		
		食文化論		2				
		調理学実習	2					
		食物学概論	2					
住居学 (製図を含む。〔高一〕)	1	住生活論	2			20 単位		
		住居学概論		2				
保育学 (実習を含む〔中一〕) (実習及び家庭看護を含む〔高一〕)	1	保育学	2			20 単位		
		子どもと遊び		2				
		児童学概論		2				
		家庭看護	2		高一種免のみ適用			
家庭電気・機械及び情報処理〔高一〕	1	家庭電気・機械・情報処理	2		高一種免のみ適用	20 単位		
		コンピュータ概論		2				

中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状(家庭) ※現代生活学部生活デザイン学科対応

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考	免許状取得に必要な最低修得単位数		
科 目	単位数	授業科目	単位数					
			必修	選択				
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む)	1	家庭経営学概論	2		家族関係学及び家庭経済学を含む	20 単位		
		生活の経済学 家族関係論		2 2				
被服学 (被服製作実習を含む)	1	衣環境学概論 服飾造形実習 A 衣構成学実習 A テキスタイル材料学 被服整理学 アパレル商品論	2 2	2 2 2 2		20 単位		
		栄養学 I 食品学 I 食科学概論 基礎調理 栄養学 II 食品学 II	2 2 2	2 2 2				
住居学 (製図を含む。〔高一〕)	1	住居学概論 住生活論 住居計画 住宅設計論 住居デザイン演習 A 住居デザイン演習 B	2	2 2 2 2 2	製図を含む	20 単位		
		保育学 (実習を含む〔中一〕) (実習及び家庭看護を含む〔高一〕)	2					
家庭電気・機械及び情報処理〔高一〕	1	家庭電気・機械・情報処理 コンピュータ概論	2	2	高一種免のみ適用	高一種免のみ適用		

(5)栄養に係る教育に関する科目

栄養教諭一種免許状の法規上の最低修得単位数4単位と本学の対応科目は、次の表のとおりである。

なお、栄養に係る教育に関する科目は、免許状取得に必要な単位であり、卒業に必要な単位に算入されないので注意すること。

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目		免許状取得に必要な最低修得単位数
栄養に係る教育に関する科目に含める必要事項	授業科目名	単位数(必修)	
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的な事項	学校栄養教育論 I	2	4単位
・食に関する指導の方法に関する事項	学校栄養教育論 II	2	

(6)介護等の体験

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校及び中学校教諭の免許状を得ようとする者は、7日を下らない範囲内において、特別支援学校（盲学校、聾学校、もしくは養護学校）または社会福祉施設等で、障害者や高齢者等に対する介護、介助、これらの方々との交流等の体験を行い、その証明を得なければならない。

なお、「教師論」及び「教育心理学」の単位を修得した学生について派遣を行う。

(7)教育実習参加(派遣)の基準

教育実習に参加する者に対しては、次の世代を担って立つ者を教育するという重大な使命を担っている場だということに鑑み、大学では次の基準の一項目以上の項目に該当する者は、教育実習の参加を遠慮願うことになっているので、日頃から努力して自己の研鑽に励んでほしい。

①3年次までの学業成績のGPA（教職に関する科目を加えたもの）が、次の基準未満の者

取得しようとする免許の種類	GPA
幼稚園教諭一種免許状	2.20
小学校教諭一種免許状	
特別支援学校教諭一種免許状	
中学校教諭一種免許状	2.00
高等学校教諭一種免許状	
栄養教諭一種免許状	

なお、上記の基準に満たない場合は、担当教員の指導を受けること。

②「教科に関する科目」と「教職に関する科目」のうち3年次までに修得すべき必修科目について、未修得科目が7科目以上ある者

③教職に不適当の者（生活態度の評価）

学芸員

学芸員は「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」と定められた博物館の専門職員。博物館学芸員となる資格を取得しようとする者は、一覧に示す科目を修得するよう履修計画を立てなければならぬ。また、博物館実習は、「学内実習」「見学実習」「館園実習」から構成されており、そのすべてを受講して単位を取得しなくてはならない。

〔学芸員資格取得に必要な科目一覧〕

科目区分	分野	博物館法施行規則の 対応科目名	単位数	開設年次	備考(授業科目区分)
必修科目	学芸員資格認定に 必要な科目	生涯学習概論	2	1	
		博物館概論	2	1	
		博物館経営論	2	3	
		博物館資料論	2	2	
		博物館資料保存論	2	3	
		博物館展示論	2	3	
		博物館教育論	2	2	
		博物館情報・メディア論	2	3	
		博物館実習	3	4	
選択科目	文化史	日本社会史	2	1	現代家政学科専門科目
		生活史	2	1	
		外国の言語と文化	2	1	
		女性史	2	2	
		文化の継承と発信	2	3	
		食文化論	2	3	
	美術史	デザイン概論	2	1	生活デザイン学科専門科目
		食卓と工芸	2	2	
		ものづくり論	2	2	
		西洋服飾文化史	2	3	
		生活美学	2	1	
		美学・美術史	2	1	
	考古学	考古学	2	1	基礎科目
		建築史 A	2	2	
		建築史 B	2	3	
	民俗学	民俗学	2	1	基礎科目
		世界の服飾	2	2	
		日本の服飾	2	2	
		服飾文化論	2	1	
		祭礼と民俗芸能	2	1	
	環境学	自然史	2	1	基礎科目
		基礎生物学	2	1	
		エコロジー	2	2	

5 分野のうちから
2 分野を選び、
それぞれの分野
から 2 科目以上、
計 4 科目以上を
履修する。

- 上記履修科目のうち、必修科目は卒業要件の単位にはならないので注意する必要がある。選択科目は学芸員資格取得に関する単位であると同時に卒業に必要な単位に数えることができる。
- 所属学科以外の科目を履修する場合は、他学科履修の手続きをとること。

管理栄養士・栄養士

現代生活学部健康栄養学科は、栄養士法に基づく管理栄養士養成施設の指定を受けた施設であり、栄養士法及び同法施行規則に基づき、与えられる資格及び資格を得るための要件等は次のとおりである。

1. 現代生活学部健康栄養学科に在籍し、卒業に必要な単位数を修得した者に対しては、管理栄養士国家試験受験資格及び栄養士免許証の授与資格が与えられる。
2. 健康栄養学科の学生は、学則に定める休業中でも、補講・実習等を行う場合には参加しなければならない。
3. 臨地実習
 - (1) 臨地実習は資格取得のため栄養士法に定められている。臨地実習は必修科目で、一定期間大学で指定した校外の施設において実習を行う。
この臨地実習は、栄養士業務(栄養教育及び給食経営管理等)の実際を現場において実地に修練し、管理栄養士として現場における最低備えるべき知識と技術の全般を習得するものである。
 - (2) 本学における臨地実習施設には、次の施設が当てられている。

授業科目名	実習施設	期間	単位
給食運営臨地実習	事業所、小学校、保育所又はこれに準ずる施設	1週間	1単位
臨床栄養Ⅰ 臨地実習	病院	2週間	2単位
臨床栄養Ⅱ 臨地実習	病院	1週間	1単位
公衆栄養臨地実習	保健所、保健センター		

これらの施設における実習は、栄養士法施行規則により実習単位として設定され、資格単位と同時に卒業要件の単位として大学で認定している。

単位は1週間1単位として計算する。実習は3~4年次に行う。なお、具体的な実習日時等の計画は実習施設との協議により決定し、別に指示する。

4. 管理栄養士国家試験受験資格及び栄養士免許証の授与資格取得に必要な科目及び単位数は次の通りである。

〔管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な科目一覧〕

*選択必修

教育内容		単位数		科 目 名	必修単位数		
管理栄養士学校指定規則別表第1		講義又 は演習	実験又 は実習		講義又 は演習	実験又 は実習	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	健康と食生活	2		
				公衆衛生学 I	2		
				公衆衛生学 II	2		
				公衆衛生学実習		1	
				健康福祉学概論	2		
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		疫学・社会調査法	1		
				計	9	1	
				解剖生理学 I	2		
				解剖生理学 II	2		
				解剖生理学実習	2		
専門分野	食べ物と健康	8	10	運動生理学		1	
				運動生理学実習	2	1	
				病原微生物学	2		
				病理学	2		
				生化学 I	2		
		28		生化学 II	2		
				生化学実験		1	
				基礎サイエンス実験		1	
	小計			計	14	4	
				基礎食品学	2		
専門分野	基礎栄養学	2	8	応用食品学	2		
				基礎食品学実験		1	
				応用食品学実験		1	
				調理学	2		
				基礎調理学実習		1	
	応用栄養学	6		応用調理学実習		1	
				調理学実験		1	
				食品衛生学		1	
				食品衛生学実験	2		
	栄養教育論			計	8	6	
専門分野	臨床栄養学	8	8	小計	31	11	
				基礎栄養学 I	2		
				基礎栄養学 II	2		
				基礎栄養学実験		1	
				計	4	1	
	公衆栄養学	4	4	食事摂取基準論	2		
				ライフステージ別栄養学 I	2		
				ライフステージ別栄養学 II	2		
				応用栄養学実習		1	
	給食経営管理論			計	6	1	
専門分野	臨地実習	4	4	栄養教育総論	2		
				栄養教育方法論	2		
				ライフステージ別栄養教育論	2		
				栄養教育実習 I		1	
				栄養教育実習 II		1	
	総合演習	2	2	計	6	2	
				臨床栄養学 I	2		
				臨床栄養学 II	2		
				臨床栄養アセスメント論	2		
				臨床栄養アセスメント実習	2		
専門分野	小計	32	12	臨床栄養アセスメント実習		1	
	合計	60	22	計	8	2	
		82		公衆栄養臨地実習		1	
				臨地実習		2	
				臨床栄養 I 臨地実習		1	
				臨床栄養 II 臨地実習*		1	
				公衆栄養臨地実習*		1	
				計	0	4	
				総合演習 I	1		
				総合演習 II	1		
合計				計	2	0	
				小計	34	13	
				合計	65	24	
					89		

〔栄養士免許証取得に必要な科目一覧〕

教育内容	単位数		科目名	必修単位数	
	講義又 は演習	実験又 は実習		講義又 は演習	実験又 は実習
栄養士法施行規則別表第1			公衆衛生学 I 公衆衛生学 II 健康福祉学概論	2 2 2	
社会生活と健康	4		計	6	0
人体の構造と機能	8	4	解剖生理学 I 解剖生理学 II 解剖生理学実習 生化学 I 生化学 II 生化学実習	2 2 2 2 2	1 1
食品と衛生	6		計	8	2
栄養と健康	8		基礎食品学 応用食品学 基礎食品学実習 応用食品学実習 食品衛生学 食品衛生学実習	2 2 2 2	1 1 1
栄養の指導	6	10	計	6	3
給食の運営	4		基礎栄養学 I ライフステージ別栄養学 I 応用栄養学実習 臨床栄養アセスメント論 臨床栄養ケアマネジメント論 臨床栄養アセスメント実習 臨床栄養ケアマネジメント実習	2 2 2 2	1 1 1 1
合計	36	14	計	8	3
	50		計	6	3
			合計	38	15
					53

食品衛生管理者、食品衛生監視員

現代生活学部健康栄養学科の課程を修めて卒業した者は、食品衛生法第48条第6項第3号に基づく食品衛生管理者の養成施設及び食品衛生法施行令第9条第1項第1号に基づく食品衛生監視員の養成施設として登録を受けた施設であり、食品衛生法及び同法施行令に基づき、食品衛生管理者・食品衛生監視員となる資格を得ることができる。

ただし、未登録施設から編入・転入した場合は、食品衛生法及び同法施行令の規定により、既修得単位を認定することはできないので、別表の資格取得に必要な履修科目は、本学で修得する必要がある。

〔食品衛生管理者及び食品衛生監視員に関する履修科目表〕

区分	左記科目に該当する科目名	選択別		単位数	備考
		必修	選択		
A 群化学関係	化学入門		2	2	
	有機化学	2		2	
	基礎サイエンス実験	1		1	
	小計	3	2	5	
B 群生物化学関係	生化学 I	2		2	
	生化学 II	2		2	
	生化学実験	1		1	
	基礎生物学		2	2	
	基礎食品学	2		2	
	応用食品学	2		2	
	解剖生理学 I	2		2	
	解剖生理学 II	2		2	
	基礎食品学実験	1		1	
	応用食品学実験	1		1	
	小計	15	2	17	
C 群微生物学関係	病原微生物学	2		2	
	小計	2	0	2	
D 群公衆衛生学関係	公衆衛生学 I	2		2	
	公衆衛生学 II	2		2	
	公衆衛生学実習	1		1	
	食品衛生学	2		2	
	食品衛生学実習	1		1	
	小計	8	0	8	
A 群から D 群の合計で 22 単位以上を履修	合計(A+B+C+D)	28	4	32	
E 群その他の関連科目	基礎栄養学 I	2		2	
	基礎栄養学実習	1		1	
	ライフステージ別栄養学 I	2		2	
	ライフステージ別栄養学 II	2		2	
	食事摂取基準論	2		2	
	運動生理学	2		2	
	病理学	2		2	
	公衆栄養学	2		2	
	臨床栄養アセスメント論	2		2	
	臨床栄養ケアマネジメント論	2		2	
	臨床栄養アセスメント実習	1		1	
	臨床栄養ケアマネジメント実習	1		1	
	環境と資源		2	2	
	小計	21	2	23	
A 群から E 群を含め 40 単位以上を履修	総計(A+B+C+D+E)	49	6	55	

建築士

一級建築士及び二級・木造建築士の受験資格を得ようとする者は、国土交通大臣の指定する建築に関する科目(平成 20 年国土交通省告示第 740 号)を修めて、履修規則第 2 条に規定する授業科目並びに第 5 条第 1 号から第 3 号に規定する卒業に必要な単位数を修得しなければならない。

建築士試験を受けようとする者には、受験に必要な建築実務の経験年数を明記した「卒業証明書・一級／二級・木造建築士試験指定科目修得単位証明書」を申請により発行する。

〔建築士試験指定科目※現代生活学部現代家政学科対応〕

指定科目として開講する授業科目		指定科目の分類(単位数)
授業科目名	単位数	
設計製図演習 A	2	①建築設計製図(5 単位以上)
設計製図演習 B	2	
設計製図演習 C	2	
設計製図演習 D	2	
インテリア CAD 演習	2	
住生活論	2	②建築計画、③建築環境工学又は④建築設備(7 単位以上)
住居計画	2	
建築史 A	2	
建築史 B	2	
都市計画	2	
建築環境学 A	2	
住居設備	2	
構造力学 A	2	⑤構造力学、⑥建築一般構造又は⑦建築材料(6 単位以上)
構造力学 B*	2	
構造計画 A	2	
住宅設計論*	2	
インテリア材料	2	
住宅施工	2	
建築法規	2	
住居学概論	2	⑩その他(適宜)
福祉住環境	2	
インテリア設計論	2	
インテリア計画	2	
インテリアデザイン演習 A	2	
インテリアデザイン演習 B	2	
建築調査	2	

*生活デザイン学科専門科目

〔建築士試験指定科目※現代生活学部生活デザイン学科対応〕

指定科目として開講する授業科目		指定科目の分類(単位数)	
授業科目名	単位数	一級	二級・木造
住居デザイン演習 A	2	①建築設計製図(7 単位以上)	①建築設計製図(5 単位以上)
住居デザイン演習 B	2		
住居デザイン演習 C	2		
住居デザイン演習 D	2		
住居 CAD 演習	2		
建築デザイン演習 A	2		
建築デザイン演習 B	2		
建築 CAD 演習	2		
建築総合演習	2		
住生活論	2		
住居計画	2	②建築計画(7 単位以上)	②～④建築計画、建築環境工学又は建築設備(7 単位以上)
建築史 A	2		
建築史 B	2		
建築計画	2		
建築環境学 A	2	③建築環境工学(2 単位以上)	⑤～⑦構造力学、建築一般構造又は建築材料(6 単位以上)
建築環境学 B	2		
住居設備	2	④建築設備(2 単位以上)	⑤～⑦構造力学、建築一般構造又は建築材料(6 单位以上)
建築環境システム	2		
構造力学 A	2	⑤構造力学(4 単位以上)	⑧建築生産(1 単位以上)
構造力学 B	2		
構造力学 C	2		
構法計画	2		
住宅設計論	2	⑥建築一般構造(3 単位以上)	⑨建築法規(1 単位以上)
構造計画 A	2		
構造計画 B	2		
インテリア材料	2	⑦建築材料(2 単位以上)	⑩その他(適宜)
建築材料学	2		
住宅施工	2	⑧建築生産(2 単位以上)	⑪その他(適宜)
建築施工	2		
建築法規	2	⑨建築法規(1 単位以上)	⑩建築法規(1 単位以上)
住居学概論	2	⑩その他(適宜)	⑪その他(適宜)
福祉住環境	2		
住環境調査 A	2		
住環境調査 B	2		

〔指定科目の修得単位数による建築士試験受験に必要な建築実務の経験年数〕

指定科目	一級建築士試験			二級・木造建築士試験					
①建築設計製図	7 単位以上			5 単位以上					
②建築計画	7 単位以上			7 単位以上					
③建築環境工学	2 単位以上								
④建築設備	2 単位以上			6 単位以上					
⑤構造力学	4 単位以上								
⑥建築一般構造	3 単位以上								
⑦建築材料	2 単位以上								
⑧建築生産	2 単位以上			1 単位以上					
⑨建築法規	1 単位以上			1 単位以上					
①～⑨の合計	30 単位以上			20 単位以上					
⑩その他	適宜			適宜					
①～⑩の合計	60 単位	50 単位	40 単位	40 単位	30 単位	20 単位			
建築実務の経験年数	2 年	3 年	4 年	0 年	1 年	2 年			

商業施設士(補)

商業施設士(Commercial Spaces Designer)は、人々が日常利用しているあらゆる商業施設の運営・管理システムや店舗の構成・デザインなどを総合的に計画して、監理までを行う優れた専門家である。

現代生活学部生活デザイン学科は、「商業施設士(補)」資格制度に係る商業施設関連課程の認定制度において、課程認定を受けており、別表の単位を修得することによって、在学中に「商業施設士(補)」の資格が取得できる。

「商業施設士(補)」は一次試験(学科)が免除され、二次試験(製図)を受験することによって「商業施設士」の資格を取得できる。

【商業施設士(補)資格取得に必要な科目一覧】

区分	授業科目名	授業形態	単位数	資格取得に必要な単位数
商業一般	住生活論	講義	2	4 単位
	住居計画	講義	2	
	建築史 A	講義	2	
	建築史 B	講義	2	
	住居学概論	講義	2	
	経済学入門	講義	2	
	経営学入門	講義	2	
商業施設構成計画	建築計画	講義	2	10 単位
	構法計画	講義	2	
	カラーコーディネート	講義	2	
	福祉住環境	講義	2	
	住宅設計論	講義	2	
	住環境調査 A	演習	2	
	住環境調査 B	演習	2	
	建築環境学 A	講義	2	
	建築環境学 B	講義	2	
建築工事監理施工	住宅施工	講義	2	4 単位
	建築施工	講義	2	
	建築材料学	講義	2	
	インテリア材料	講義	2	
	建築環境システム	講義	2	
	構造力学 A	講義	2	
	構造計画 A	講義	2	
設計製図	住居デザイン演習 A	演習	2	12 単位
	住居デザイン演習 B	演習	2	
	住居デザイン演習 C	演習	2	
	住居デザイン演習 D	演習	2	
	建築デザイン演習 A	演習	2	
	建築デザイン演習 B	演習	2	
	建築総合演習	演習	2	
	住居 CAD 演習	演習	2	
	建築 CAD 演習	演習	2	

インテリアプランナー

現代生活学部現代家政学科及び生活デザイン学科は、(公益財団法人)建築技術教育普及センターが付与する「インテリアプランナー」の登録資格個別認定課程に認定されている。

「インテリアプランナー」の登録には、「アソシエイト・インテリアプランナー（学科試験の合格者）」に登録し、設計製図試験に合格するとともに、次の表に示す単位を修得して卒業することで、インテリアに関する必要実務経験年数が不要となる。

【インテリアに関する科目※現代生活学部現代家政学科対応】

授業科目	単位	授業形態	開設年次	必要単位数
建築史A	2	講義	2	A (36-B-C) 単位以上
建築史B	2	講義	3	
住生活論	2	講義	1	
住居学概論	2	講義	1	
福祉住環境	2	講義	2	
都市計画	2	講義	2	
インテリア設計論	2	講義	2	B (24-C) 単位以上
インテリア計画	2	講義	2	
建築環境学A	2	講義	2	
住居設備	2	講義	1	
インテリア材料	2	講義	2	
構造力学A	2	講義	1	
構造計画A	2	講義	2	
住宅施工	2	講義	2	
建築法規	2	講義	4	
設計製図演習 A	2	演習	1	
住居計画	2	講義	2	C 2単位以上
インテリア CAD 演習	2	演習	3	
建築調査	2	演習	3	
設計製図演習 B	2	演習	1	
設計製図演習 C	2	演習	2	
設計製図演習 D	2	演習	2	
インテリアデザイン演習 A	2	演習	3	
インテリアデザイン演習 B	2	演習	3	

[インテリアに関する科目※現代生活学部生活デザイン学科対応]

授業科目	単位	授業形態	開設年次	必要単位数
カラーコーディネート	2	講義	2	A (36-B-C) 単位以上
建築史A	2	講義	2	
建築史B	2	講義	3	
住生活論	2	講義	1	
住居学概論	2	講義	1	
福祉住環境	2	講義	2	
建築環境学A	2	講義	2	B (24-C) 単位以上
建築環境学B	2	講義	2	
住環境調査A	2	演習	2	
住環境調査B	2	演習	3	
住居設備	2	講義	1	
建築環境システム	2	講義	3	
インテリア材料	2	講義	2	
建築材料学	2	講義	3	
構造力学A	2	講義	1	
構造力学B	2	講義	2	
構造力学C	2	講義	3	
構法計画	2	講義	2	
住宅設計論	2	講義	2	
構造計画A	2	講義	2	
構造計画B	2	講義	3	
住宅施工	2	講義	2	C 2単位以上
建築施工	2	講義	3	
建築法規	2	講義	4	
住居CAD演習	2	演習	2	
建築CAD演習	2	演習	3	
住居デザイン演習A	2	演習	1	
住居計画	2	講義	2	
建築計画	2	講義	3	
住居デザイン演習B	2	演習	1	
住居デザイン演習C	2	演習	2	
住居デザイン演習D	2	演習	2	
建築デザイン演習A	2	演習	3	
建築デザイン演習B	2	演習	3	
建築総合演習	2	演習	4	

保育士資格(保育士資格取得に係る履修方法等に関する細則に基づく内容)

現代生活学部児童学科は、指定保育士養成施設としての指定を受けており、保育士資格を得るためにには、東京家政学院大学資格取得規程第8条各項に定める以下の要件を満たす必要がある。

1. 現代生活学部児童学科に在籍し、保育士資格取得に必要な単位を修得し卒業したものに対しては、保育士の資格が与えられる。
 2. 現代生活学部児童学科は、45人を1クラスに編成し、専任教員がクラス担任として配置されるので、その指導を受けるものとする。
 3. 現代生活学部児童学科は、学生が在学中に他の指定保育士養成施設に於いて修得した単位又は入学前に他の指定保育士養成施設で修得した単位を、当該科目に相当する科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- また、指定保育士養成施設以外の大学、短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修をし、指定保育士養成施設として設定する教養科目に相当する科目について本学での履修とみなし、単位を与えることができる。ただし、学則第38条から第40条の規定にかかわらず、本学で修得したとみなし、又は与えることが出来る単位数は合わせて30単位を超えないものとする。
4. 本学における保育実習は次表(表1)の通り実施する。

学外で実習を実施する場合の期日等については、実習施設との協議により決定されるものであり、休業期間中に実施する場合もある。

(表1)

実習種別	単位数	実習施設とおむねの日数		備考	
保育実習ⅠB	2	保育所	90時間	6単位必修	
保育実習ⅠC	2	入所型児童福祉施設・障害児通園施設	90時間		
保育実習指導Ⅰ	2	(事前・事後指導)			
保育実習Ⅱ	2	保育所	90時間	3単位選択必修	
保育実習指導Ⅱ	1	(事前・事後指導)			
保育実習Ⅲ	2	入所型児童福祉施設・通所型児童福祉施設	90時間		
保育実習指導Ⅲ	1	(事前・事後指導)			

5. 保育実習参加には次の基準を満たしていることが必要である。

- ①1、2年次開講の保育士資格取得に必要な必修科目の内、未修得科目が3科目以下であること。
- ②学業成績の総合評価の平均(GPA計算式による)が2.2以上であること。
- ③「保育実習指導」(Iは2単位、II、IIIは各1単位)を履修していること。

その他の注意事項

生活態度等の理由により児童学科会議で不適当と認めた場合は保育実習を許可しない場合がある。

6. 保育士資格取得に必要な科目及び単位数は次の通りである。

- ①次表(表2)に掲げる本学基礎科目より保育士資格取得に必要な教養科目(外国語2単位、体育2単位、その他6単位以上)
合計10単位以上を修得しなければならない。

(表2)

告示による科目				本学における開設科目等		
系列	教科目	授業形態	単位数	科目	単位数	
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	基礎科目	外国語、体育講義・体育実技を除く全基礎科目	6以上
	外国語	演習	2		外国語	2以上
	体育	講義	1		体育講義	1
		実技	1		体育実技	1

② 次表(表3)に掲げる保育士資格取得に必要な必修科目を51単位修得しなければならない。

(表3)

告示別表第1による教科目				本学における教科の開設状況等		
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数
保育の本質・目的の理解	保育原理	講義	2	保育学A	講義	※2
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	※2
	児童家庭福祉	講義	2	児童福祉論	講義	※2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2
	相談援助	演習	1	相談援助	演習	1
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	2
	保育者論	講義	2	保育学B	講義	※2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学I	講義	2	発達心理学	講義	※2
	保育の心理学II	演習	1	児童心理学	演習	1
	子どもの保健I	講義	4	小児保健I	講義	※2
				小児保健II	講義	2
	子どもの保健II	演習	1	小児保健演習	演習	1
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2
保育の内容・方法の理解に関する科目	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	2
	保育課程論	講義	2	教育課程論	講義	※1
				カリキュラム論	講義	1
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論A	演習	1
	保育内容演習	演習	5	保育内容演習健康A	演習	1
				保育内容演習言葉A	演習	1
				保育内容演習人間関係A	演習	1
				保育内容演習環境A	演習	1
				保育内容演習表現A	演習	1
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	2
	障害児保育	演習	2	障がい児保育	演習	2
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	1
	保育相談支援	演習	1	保育相談支援	演習	1
保育表現技術	保育の表現技術	演習	4	児童と音楽A	演習	2
				児童と造形	演習	1
				児童体育演習	演習	1
保育実習	保育実習I	実習	4	保育実習IB	実習	2
				保育実習IC	実習	2
	保育実習指導I	演習	2	保育実習指導I	演習	2
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	演習	2
合計51単位		51単位		合計51単位修得		

※印は本学必修科目

③次表（表 4）に掲げる保育士資格取得に必要な選択科目の中から保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱ又は保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲを必ず3単位修得し、その他の科目の中から6単位以上、合計9単位以上を修得しなければならない。

(表 4)

告示別表第2による教科目				本学における教科の開設状況等		
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数
保育の本質・目的の理解	各指定保育士養成施設において設定	15単位以上	保育方法論 家庭教育論 対人関係の発達 発達臨床論 発達臨床心理学 児童とカウンセリング 心理検査法実習 児童臨床実習 A I 児童臨床実習 B I 児童臨床実習 C I 児童臨床実習 A II 児童臨床実習 B II 児童臨床実習 C II 発達障害の理解と支援 児童文化 児童ことば 保育表現技術 児童と身体表現 児童と音楽 B	講義	2	
				講義	2	
				講義	2	
				講義	2	
				講義	2	
				講義	2	
				実習	1	
				実習	1	
				実習	1	
				実習	1	
				実習	1	
				実習	1	
				実習	1	
				講義	2	
				講義	※2	
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育実習	保育実習 II 保育実習指導 II 保育実習 III 保育実習指導 III	2 1 2 1	児童ことば	講義	2
				保育実習 II	実習	2
				保育実習指導 II	演習	1
				保育実習 III	実習	2
合計		18 単位以上	合計 9 単位以上修得			

※印は本学必修科目 保育実習 II 及び保育実習指導 II 又は保育実習 III 及び保育実習指導 III は選択必修

社会福祉士

現代生活学部人間福祉学科において、次の要件を満たした者は、社会福祉士及び介護福祉士法に基づいて、社会福祉士の受験資格が与えられる。

1. 現代生活学部人間福祉学科に在籍し、卒業に必要な単位数を修得した者で、かつ別表の「社会福祉士国家試験受験資格取得のための指定科目」に対する「本学開講科目」に示されている必要単位数を修得した者
2. 学則に定める休業期間中でも、補講・実習等を行う場合には参加しなければならない。
3. 社会福祉援助実習は、受験資格取得のために次のとおり「社会福祉に関する科目を定める省令」(平成20年文部科学省・厚生労働省令第3号)に定められている。
 - (1)実施期間は、180時間(約4週間)である。実習指導は、90時間である。
 - (2)大学で指定した配属施設等において現場実習を実施する。

〔社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な科目一覧〕

社会福祉士国家試験受験資格取得のための指定科目 (平成20年文部科学省・厚生労働省令第3号)	本学開講科目	単位数	開設年次	備考
人体の構造と機能及び疾病※	福祉の医学	2	1	※印のうち 1科目
心理学理論と心理的支援※	福祉の心理学	2	2	
社会理論と社会システム※	福祉の社会学	2	2	
現代社会と福祉	社会福祉I	2	1	
	社会福祉II	2	1	
社会調査の基礎	社会調査法	2	3	
相談援助の基盤と専門職	ソーシャルワーク総論I	2	1	
	ソーシャルワーク総論II	2	1	
相談援助の理論と方法	ソーシャルワーク各論I	2	1	
	ソーシャルワーク各論II	2	1	
	ソーシャルワーク各論III	2	2	
	ソーシャルワーク各論IV	2	2	
地域福祉の理論と方法	地域福祉論I	2	3	
	地域福祉論II	2	3	
福祉行政財政と福祉計画	福祉行政論	2	3	
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	2	3	
社会保障	社会保障論I	2	3	
	社会保障論II	2	3	
高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉論I	2	2	
	高齢者福祉論II	2	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論	2	3	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論	2	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2	3	
保健医療サービス	医療福祉論	2	3	
就労支援サービス*	就労支援	1	4	*印のうち 1科目
権利擁護と成年後見制度*	権利擁護と成年後見制度	2	3	
更生保護制度*	更生保護制度	1	4	
相談援助演習	ソーシャルワーク演習I	1	1	
	ソーシャルワーク演習II	1	2	
	ソーシャルワーク演習III	1	2	
	ソーシャルワーク演習IV	1	3	
	ソーシャルワーク演習V	1	3	
相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導I	1	2	
	ソーシャルワーク実習指導II	1	3	
	ソーシャルワーク実習指導III	1	3	
相談援助実習	ソーシャルワーク実習	4	3・4	

フードスペシャリスト・専門フードスペシャリスト

現代生活学部現代家政学科、健康栄養学科及び生活デザイン学科に在学する者で、日本フードスペシャリスト協会が認定するフードスペシャリストの資格を取得しようとする者は、協会の定める資格条件を取得するよう履修計画を立てなければならない。

フードスペシャリストの資格は、フードスペシャリスト養成課程の認定を受けている本学において、日本フードスペシャリスト協会の認定する必修科目・選択科目に対応する科目を修得し、3年次あるいは卒業年次の12月に本学で実施されるフードスペシャリスト資格認定試験を受験し、これに合格すれば、卒業の日に資格を取得することができる。

さらに、専門性・実用性の高い専門フードスペシャリストの資格があり、これには、専門フードスペシャリスト（食品開発）、専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）の2種ある。専門フードスペシャリストの資格は、3年次あるいは卒業年次の12月に本学で実施される専門フードスペシャリスト資格認定試験を受験し、これに合格すれば、卒業の日に資格を取得することができる。なお、専門フードスペシャリスト資格を取得するには、フードスペシャリスト資格認定試験に合格することが条件である。また、専門フードスペシャリスト受験条件として、その年度に食品開発、食品流通・サービスのいずれか1種のみしか受験できない。

【フードスペシャリスト必修科目一覧※現代生活学部現代家政学科対応】

日本フードスペシャリスト協会の指定科目	単位数	左記の対応授業科目	単位数	開設年次	備考
フードスペシャリスト論 (講義2単位以上)	2	フードスペシャリスト論	2	1	
食品の官能評価・識別論 (演習2単位以上)	2	製品・食品鑑別演習	2	3	
食品学に関する科目 (講義4単位以上・実験1単位以上)	5	食品学概論 食品学 食品学実験	2 2 1	1 2 2	
食品の安全性に関する科目 (講義2単位以上)	2	食のリスクマネジメント	2	2	
調理学又は調理科学に関する科目 (講義2単位以上・実習2単位以上)	4	調理学 調理学実習	2 2	2 1	
栄養と健康に関する科目 (講義2単位以上)	2	栄養学	2	3	
食品流通・消費に関する科目 (講義又は演習2単位以上)	2	食料経済	2	3	
フードコーディネート論 (講義又は演習2単位以上)	2	フードコーディネート論	2	3	
フードスペシャリスト資格に 必要適当とされる科目 (自由設定単位)		食生活論 栄養学概論 食文化論	2 2 2	1 2 3	左記3科目 より1科目 選択
計	21	計	23		

[フードスペシャリスト必修科目一覧※現代生活学部健康栄養学科対応]

日本フードスペシャリスト協会の指定科目	単位数	左記の対応授業科目	単位数	開設年次	備考
フードスペシャリスト論 (講義 2 単位以上)	2	健康と食生活	2	1	
食品の官能評価・識別論 (演習 2 単位以上)	2	食品の官能評価・鑑別論	1	3	
		調理学実験	1	1	
		応用食品学実験	1	2	
食品学に関する科目 (講義 4 単位以上・実験 1 単位以上)	5	基礎食品学	2	1	
		応用食品学	2	2	
		基礎食品学実験	1	2	
食品の安全性に関する科目 (講義 2 単位以上)	2	食品衛生学	2	2	
調理学又は調理科学に関する科目 (講義 2 単位以上・実習 2 単位以上)	4	調理学	2	1	
		基礎調理学実習	1	1	
		応用調理学実習	1	1	
栄養と健康に関する科目 (講義 2 単位以上)	2	基礎栄養学 I	2	1	
食品流通・消費に関する科目 (講義又は演習 2 単位以上)	2	フードシステム論	2	3	
フードコーディネート論 (講義又は演習 2 単位以上)	2	食・空間プロデュース論	2	3	
フードスペシャリスト資格に 必要適当とされる科目 (自由設定単位)		給食経営管理実習	1	2	
		食品衛生学実験	1	3	
		給食経営管理論	2	1	
計	21	計	26		

[フードスペシャリスト必修科目一覧※現代生活学部生活デザイン学科対応]

日本フードスペシャリスト協会の指定科目	単位数	左記の対応授業科目	単位数	開設年次	備考
フードスペシャリスト論 (講義 2 単位以上)	2	フードスペシャリスト論	2	2	
食品の官能評価・識別論 (演習 2 単位以上)	2	製品・食品鑑別演習	2	3	
食品学に関する科目 (講義 4 単位以上・実験 1 単位以上)	5	食品学 II	2	2	
		食品加工貯蔵学	2	2	
		食品学実験	1	2	
食品の安全性に関する科目 (講義 2 単位以上)	2	食品衛生学	2	3	
調理学又は調理科学に関する科目 (講義 2 単位以上・実習 2 単位以上)	4	調理学	2	1	
		基礎調理	2	1	
栄養と健康に関する科目 (講義 2 単位以上)	2	栄養学 II	2	2	
食品流通・消費に関する科目 (講義又は演習 2 単位以上)	2	食料経済	2	3	
フードコーディネート論 (講義又は演習 2 単位以上)	2	調理とフードコーディネート	2	2	
計	21	計	21		

フードコーディネーター

現代生活学部生活デザイン学科に在学するもので、日本フードコーディネーター協会が認定するフードコーディネーター3級の資格を取得しようとする者は、協会の定める資格条件を取得するよう履修計画を立てなければならない。

フードコーディネーター3級の資格は、フードコーディネーター養成課程の認定を受けている本学において、日本フードコーディネーター協会の規定する教科・履修時間に対応する科目を取得し、日本フードコーディネーター協会に認定登録することにより資格を得ることができる。

【フードコーディネーター3級必修科目一覧】

日本フードコーディネーター協会の規定科目	時間数	左記の対応授業科目	単位数	開設年次	備考
文化ー食の歴史と文化と風土	20	食文化論	2	3	
文化ー食品・食材の知識	30	食品学 I	2	1	
		食品加工貯蔵学	2	2	
文化ー調理方法と調理器具 (実習による履修)	30	基礎調理	2	1	
科学ー厨房機器・設備	10	調理学	2	2	
科学ー健康と栄養	20	栄養学 I	2	1	
科学ー食の安全	20	食品衛生学	2	3	
デザイン／アートー 食空間とテーブルコーディネート (実習による履修)	30	調理とフードコーディネート (33 時間分) *	(2) *	2	
デザイン／アートー テーブルマナーとサービス	10	調理とフードコーディネート (12 時間分) *	(2) *	2	
デザイン／アートー 食空間とデザイン	10	食・空間コーディネート論	2	2	
経済／経営ーフードマネジメント	10	フードビジネス・食産業研究	2	3	
経済／経営ーメニュー プラニング	10	調理と素材	2	3	
経済／経営ー食の企画・構成・演出の流れ	10	食企画・開発論	2	3	
計	210	計	24		

* 「調理とフードコーディネート」については全 45 時間のうち、33 時間分を「デザイン／アートー食空間とテーブルコーディネート」に、12 時間分を「デザイン／アートーテーブルマナーとサービス」に対応するものとする。

1級衣料管理士(テキスタイルアドバイザー1級)

現代生活学部生活デザイン学科に在学する者で、日本衣料管理協会が認定する1級衣料管理士(TA)の資格を取得しようとする者は、協会の定める資格条件を取得するよう履修計画を立てなければならない。生活デザイン学科では、1級衣料管理士認定に必要な単位履修システムを「一様履修制（本学の定める対応授業科目を全て修得する必要がある。）」に定めている。

1級衣料管理士の資格を取得するには、日本衣料管理協会の専門試験9科目に合格しなければならないが、衣料管理士養成大学である本学では、下表の対応授業科目を全て修得して卒業する者は、この専門試験9科目の受験を免除され、卒業の日に資格を取得することができる。なお、本学で1級衣料管理士資格取得のための申請ができるのは、学年で30名以内とされているため、申請希望者が30名を超える場合は、選考により申請者の決定を行う。

【1級衣料管理士(テキスタイルアドバイザー1級)資格取得に必要な科目一覧】

グループ	日本衣料管理協会の指定科目	区分	単位数	本学の対応授業科目	単位数	備考
材料	被服繊維学	A	2	衣繊維学	2	
	被服材料学	A	2	テキスタイル材料学	2	
	繊維学実験 I	A	1	繊維学実験 I	1	
	材料学実験 I	A	1	高分子材料実験 I	1	
	材料学実験 II	B	1	高分子材料実験 II	1	
	繊維製品試験法	B	2	繊維製品試験法	2	
	機器測定法	B	2	機器分析法	2	
加工・整理	被服整理学	A	2	被服整理学	2	
	染色加工学	A	2	染色学	2	
	染色加工学実験	B	1	染色学実験	2	
	被服整理学実験	A	1	被服整理学実験	2	
	工芸染色実習	B	1	工芸染色実習 B	2	
企画・設計・生産	アパレル企画論	A	2	アパレル商品論	2	
	アパレル設計論	A	2	服飾設計論	2	
	アパレル設計実習	A	1	服飾造形実習 B	2	
	アパレル生産実習	A	1	アパレル生産実習	1	
	アパレルデザイン論	B	2	アパレルデザイン論	2	
	アパレル生理衛生論	A	2	衣環境衛生学	2	
	テキスタイルデザイン	B	1	テキスタイルデザイン実習	2	
	色彩学	B	2	色彩論	2	
	アパレルグラフィック実習	B	1	アパレルグラフィックス実習	1	
流通・消費	消費科学	A	2	消費科学	2	
	消費生活論	A	2	消費経済論	2	
	マーケティング論	B	2	経営学入門	2	
	テキスタイルアドバイザー実習	A	1	テキスタイルアドバイザー実習	1	注
	生活行動論	B	2	消費者情報論	2	
	統計学	B	2	基礎統計学 a 基礎統計学 b	2 2	いずれか2単位
指定科目(必修)			24	本学の対応授業科目	26	
指定科目(選択)			19		22	本学は総て必修

注 「テキスタイルアドバイザー実習」を履修するための条件は別に定める。

認定心理士

現代生活学部児童学科に在学する者で、日本心理学会が認定する認定心理士の称号を取得しようとする者は、日本心理学会の定める資格条件を取得するよう履修計画を立てなければならない。

〔認定心理士資格取得に必要な科目一覧〕

区分	日本心理学会表示枠組	日本心理学会表示科目	申請時の必要単位数	左記の対応授業科目	申請時の認定単位数	本学の単位数	開設年次	
基礎科目 (12単位以上)	a.心理学概論		4 単位以上					
	基本主題	心理学概論		心理学 a	2	2	1	
		臨床心理学概論		心理学 b	2	2	1	
	b.心理学研究法		8 単位上 但し、最低 4 単位分は心理学実験・実習であること					
	基本主題	心理学研究法※		心理学研究法	2	2	3	
		副次主題		基礎統計学 a	1	2	1	
	c.心理学実験・実習			基礎統計学 b	1	2	1	
	基本主題	心理学実験		多変量統計入門	1	2	2	
		副次主題		心理学実験 I	2	2	2	
	d.知覚心理学・学習心理学			心理学実験 II	2	2	2	
選択科目 (16単位以上)	e.生理心理学・比較心理学			心理検査法実習	0.5	1	4	
	基本主題	生理心理学	該当科目なし					
		f.教育心理学・発達心理学						
	基本主題	教育心理学						
		発達心理学		該当科目なし				
		児童心理学						
		青年心理学						
		発達臨床心理学						
	g.臨床心理学、人格心理学							
	基本主題	人格心理学	5 領域のうち 3 領域以上で それぞれが 少なくとも 4 単位以上					
		教育相談		教育心理学	2	2	1	
		カウンセリング		発達心理学	2	2	2	
		児童臨床心理学		児童心理学	1	1	1	
		行動障害論		青年心理学	2	2	2	
		副次主題		発達臨床心理学	2	2	3	
		精神保健学						
	h.社会心理学、産業心理学							
	基本主題	社会心理学		人格心理学	2	2	3	
		心理学の人間関係論		教育相談論	2	2	2	
		対人関係論		児童とカウンセリング	2	2	4	
		環境心理学		児童臨床実習 A I	1	1	3	
その他	i.心理学関連科目、卒業論文・卒業研究		最大 4 単位	児童臨床実習 B I	1	1	4	
	基本主題	卒業研究		児童臨床実習 C I	1	1	4	
				児童臨床実習 A II	1	1	3	
	合計		36 単位以上	児童臨床実習 B II	1	1	4	
				児童臨床実習 C II	1	1	4	
				発達障害の理解と支援	2	2	2	
				発達臨床論	2	2	3	
				小児保健 II	1	2	3	
				社会心理学	2	2	1	
				人間関係論	2	2	1	
				対人関係の発達	2	2	3	
				環境心理学	2	2	1	

情報処理士・上級情報処理士

全国大学実務教育協会が認定する情報処理士・上級情報処理士の資格を取得しようとする者は、協会の定める次の表に示す必修科目及び選択科目の単位を修得するよう履修計画を立てなければならない。

〔情報処理士・上級情報処理士資格取得に必要な科目一覧〕

必修科目：情報処理士(○印の科目 4 単位)
上級情報処理士(◎印の科目 8 単位)

〔協会指定科目〕 本学対応授業科目名	授業形態	単位数	開設年次
情報論 ◎	講義	2	1
コンピュータ概論 ○・◎	講義	2	1
コンピュータ演習 a ○・◎	演習	1	1
コンピュータ演習 b ○・◎	演習	1	1
情報処理演習 I ◎	演習	1	2
情報処理演習 II ◎	演習	1	2

選択科目：情報処理士(各群それぞれ 2 単位以上計 16 単位以上)

上級情報処理士(各群それぞれ 4 単位以上計 32 単位以上)

〔協会指定科目〕 本学対応授業科目名	授業形態	単位数	開設年次
I 群	高度情報社会と消費者	講義	2
	デジタルデザイン演習	演習	2
	メディアデザイン演習	演習	2
	基礎数学 a	講義	2
	基礎数学 b	講義	2
	基礎統計学 a	講義	2
II 群	基礎統計学 b	講義	2
	キャリアデザイン A	演習	1
	キャリアデザイン B	演習	1
	会計情報演習	演習	1
	情報伝達と表現	講義	2
	メディアデザイン基礎演習	演習	2
III 群	インターンシップ	実習	2
	社会調査法	講義	2
	異文化コミュニケーション	講義	2
	経済学入門	講義	2
	消費経済論	講義	2
	生活の経済学	講義	2
	食料経済	講義	2
	経営学入門	講義	2
IV 群	家庭経営学概論	講義	2
	消費者情報論	講義	2
	哲学入門	講義	2
	現代の哲学	講義	2
	心理学 a	講義	2
	心理学 b	講義	2
	文章表現法	講義	2
	社会福祉概論	講義	2

※ [I 群「情報処理」関連分野] [II 群「情報と職業及び実務教育」関連分野]

[III 群「情報と社会」関連分野] [IV 群「情報と人間」関連分野]

社会調査士

現代生活学部現代家政学科に在学する者で、一般社団法人社会調査協会が認定する社会調査士の資格を取得しようとする者は、協会の定める資格条件を修得するよう履修計画を立てなければならない。

「社会調査士」とは、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」のことをいう。

〔資格取得に必要な科目一覧〕

〔社会調査協会で定めるカリキュラムとの対応〕 本学対応授業科目名	授業形態	単位数	開設年次	条件
〔A〕 プロシューマー調査法	講義	2	1	左記の科目を 全て修得すること
〔B〕 プロシューマー演習	演習	2	2	
〔C〕 情報処理演習 I	演習	1	2	
〔D〕 基礎統計学 a	講義	2	1	
〔F〕 社会調査法	講義	2	3	
〔G〕 プロシューマー実習	実習	2	3	

スクールソーシャルワーカー

現代生活学部人間福祉学科に在学する者で、一般社団法人日本社会福祉士養成校協会の「スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程認定」を受けようとする者は、同協会の定める認定課程の選択・必修科目的単位を修得するよう、履修計画を立てなければならない。

〔スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程の認定に必要な科目一覧〕

一般社団法人日本社会福祉士養成校協会の「スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程認定事業に関する規定に基づく指定科目 (平成26年一般社団法人日本社会福祉士養成校協会)	本学対応授業科目	単位数	開設年次	備考
スクール(学校)ソーシャルワーク論	スクールソーシャルワーク論	2	4	必修
スクール(学校)ソーシャルワーク演習	スクールソーシャルワーク演習・実習指導	1	4	必修
スクール(学校)ソーシャルワーク実習指導				
スクール(学校)ソーシャルワーク実習	スクール(学校)ソーシャルワーク実習	2	4	必修

上記の、一般社団法人日本社会福祉士養成校協会の「スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程認定事業に関する規定に基づく指定科目の他に、

- ・教育制度論
- ・教育心理学、生徒指導論、教育相談論の中から1科目
- ・児童福祉論
- ・精神保健学

の単位を修得する必要がある。

以上の各科目的単位を取得して、公益財団法人社会福祉振興・試験センターの実施する社会福祉士国家試験に合格・登録した者は、大学を通じて一般社団法人日本社会福祉士養成校協会長あてに申請する。

園芸療法士

現代生活学部人間福祉学科に在学する者で、一般財団法人全国大学実務教育協会が授与する園芸療法士の称号を取得しようとする者は、一般財団法人全国大学実務教育協会の定める資格条件を取得するよう履修計画を立てなければならない。

〔園芸療法士資格取得に必要な科目一覧〕

協会指定科目	単位数	本学対応授業科目	単位数	開設年次	備考	
園芸論	2	園芸論	2	1	必修	24 単位以上
園芸療法論	2	園芸療法論	2	2	必修	
園芸療法実習	2	園芸療法実習	2	3	必修	
ガーデニング I	2	ガーデニング I	2	3	必修	
介護理論	2	ケア実践の理論と方法	2	2	選択	
障害者福祉	2	障害者福祉論	2	3	選択	
高齢者福祉	2	高齢者福祉論 I	2	2	選択	
香りの心理	2	アロマセラピー I	2	2	選択	
補完・代替医療論	2	アロマセラピー II	2	2	選択	
大学が必要と判断して設置した科目	2	ソーシャルワーク各論 I	2	1	選択	
大学が必要と判断して設置した科目	2	ソーシャルワーク各論 II	2	1	選択	
ボランティア論	2	ボランティア論	2	2	選択	
心の障害者の心理	2	こころの障害者心理	2	3	選択	
精神保健	2	精神保健学	2	3	選択	

学内諸規程

東京家政学院大学学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）に基づき、東京家政学院大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士及び修士とする。

(学位授与の要件)

第3条 本学の学部を卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 本学大学院の修士課程を修了した者に、修士の学位を授与する。

(学位論文の提出)

第4条 学位論文は、本学大学院研究科が指定する期日までに研究科長に提出するものとする。

2 指定する論文は、主論文一編とする。ただし、参考として他の補助論文を添付することができる。

3 学位論文を審査するため必要があるときは、参考資料を提出させることができる。

(学位論文の審査付託)

第5条 研究科長は、学位論文を受理したときは、東京家政学院大学大学院人間生活学研究科代議員会（以下「大学院代議員会」という。）にその論文の審査を付託する。

(審査委員会)

第6条 大学院代議員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、審査委員会を設ける。

2 審査委員会は、主査として学位論文を提出した学生の主指導教員1名、副査として、当該専連授業科目担当の教員2名以上をもって構成する。

3 大学院代議員会が学位論文の審査のため必要があると認めたときは、前項以外の者を副査として加えることができる。

(学位論文の審査の協力)

第7条 学位授与に係る学位論文の審査に当たっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(審査期間)

第8条 審査委員会は、修士の学位については、その学年度末までに、それぞれの論文の審査及び最終試験を終了しなければならない。

(学位論文の審査及び最終試験)

第9条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。

2 最終試験は、学位論文の審査が終わった後に行うものとする。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、学位論文審査及び最終試験の結果の要旨に、学位授与の可否の意見を添え、研究科長に報告しなければならない。

(研究科会議の審議)

第11条 研究科会議は、前条の報告に基づいて審議し、課程修了の可否について議決する。

2 前項の議決は、研究科会議構成員（海外渡航中又は休職中の者は除く。）の3分の2以上が出席し、かつ、3分の2以上の同意を得なければならない。

(研究科長の報告)

第12条 研究科長は、研究科会議が前条の議決をしたときは、学位論文の審査要旨及び最終試験の成績又は学力の確認の結果を学長に報告しなければならない。

(学部長の報告)

第13条 学部長は、当該学部教授会の議に基づき、卒業認定及び学位の授与について、学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第14条 学長は、前条の規定による報告に基づいて卒業の認定をした者に対し、学士の学位の授与を決定し、所定の学位記を授与する。

2 学長は、第12条に規定する報告に基づいて修士の学位の授与を決定し、所定の学位記を授与する。

(学位の専攻分野の名称)

第 15 条 学位を授与するに当たっては、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

I 学部

学 部	学 科	学位（専攻分野の名称）
現代生活学部	現代家政学科	学士（家政学）
	健康栄養学科	学士（栄養学）
	生活デザイン学科	学士（家政学）
	児童学科	学士（児童学）
	人間福祉学科	学士（社会福祉）

II 大学院

研究科	専 攻	学位（専攻分野の名称）
人間生活学研究科	生活文化専攻	修士（人間生活学）

（学位の名称の使用）

第 16 条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「東京家政学院大学」と付記するものとする。

（学位授与の取消）

第 17 条 修士の学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、研究科会議の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 前項の議決については、第 11 条第 2 項を適用する。

（学位記の様式）

第 18 条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

（雑則）

第 19 条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、当該教授会又は研究科会議において審議し、学長が決定する。

附 則

この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 25 年 7 月 23 日から施行する。ただし、第 15 条の規定は、平成 22 年度入学者から適用する。

附 則

この東京家政学院大学学位規則は、東京家政学院大学学位規程に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 1 月 21 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 28 年 10 月 20 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

別表（第18条関係）

様式第1号（修士課程修了者）

修 第 号		
学 位 記		
大学印	本 籍（都道府県名） 氏 名	
年 月 日 生		
本学大学院 研究科 専攻の修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（ ）の学位を授与する		
年 月 日		
東京家政学院大学大学院人間生活学研究科長	氏 名	印
東 京 家 政 学 院 大 学 長	氏 名	印

様式第2号（学部卒業者）

現家 第 号		
現健 第 号		
現生 第 号		
現児 第 号		
現福 第 号		
学 位 記		
大学印	本 籍（都道府県名） 氏 名	
年 月 日 生		
本学 学部 学科所定の課程を修め本学を卒業したので学士（ ）の学位を授与する		
年 月 日		
東 京 家 政 学 院 大 学	学 部 長	氏 名 印
東 京 家 政 学 院 大 学 長	氏 名 印	

東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 東京家政学院大学（以下「本学」という。）学則第25条第3項、第26条第2項及び第27条の規定に基づく教育課程及び履修方法については、この規程の定めるところによる。

第2章 教育課程

(授業科目)

第2条 授業科目名、単位数、授業形態、必修・選択の別及び開設年次は、授業科目の区別別に別表Iのとおり定める。

- 2 授業科目は、更に領域及び分野に区分することができる。
- 3 授業科目は、必修科目及び選択科目に分け、必要に応じて自由科目を設けることができる。
- 4 授業は講義、演習、実験・実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 5 授業科目については、第1項から前項までの規定に定めるものの他、担当教員、開設学期、授業時間（曜日・時限）、対象クラス、授業科目概要、各週のテーマ及び授業目標、履修条件、成績評価方法等授業実施に必要な事項を含む授業計画を作成するものとする。
- 6 授業科目には、必要に応じてサブタイトルを設けることができる。
- 7 卒業研究に関する必要な事項は、別に定める。

(授業計画等の公示)

第3条 第2条第1項から第6項に定めたものは、これを学年始めに公示する。

- 2 各学科は履修モデルを作成し、これを学年始めに公示する。

(履修単位数)

第4条 各学科は、年間最大履修単位数を定めることができる。

- 2 各学科は、年間最低履修単位数を定めることができる。

第3章 履修方法

(卒業必要単位数)

第5条 本学を卒業するためには、4年以上在学し、次の各号の定めるところにより必要な単位数を修得しなければならない。

- (1) 現代生活学部の各学科の卒業必要単位数は、別表II
- (2) 現代生活学部の基礎科目の履修条件は、別表IIの1

なお、学則第54条に定める外国人留学生以外の日本語を第一言語としない学生で、本学の教育に対応する上で「日本語・日本事情」領域科目の受講が特に必要と認められる場合は、基礎教育部会の議を経て履修を認めることがある。

(授業時間割等)

第6条 授業時間割、授業計画及び履修計画に必要な履修モデル（以下「授業時間割等」という。）については、学年始めに公示する。

(履修計画及び履修の登録)

第7条 学生は、前条の授業時間割等により履修計画をたて、学年又は学期の始めに履修科目の登録をしなければならない。

- 2 次の場合には履修することができない。

- (1) 同一时限に2つ以上の科目を履修することはできない。
- (2) 単位を修得した科目は、再履修することはできない。
- (3) 前期に履修した科目を同一年度の後期に再履修することはできない。ただし、修業年限を超えて在籍する学生で、再履修が特に必要と認められる場合は、現代生活学部学務部会の議を経て履修を認めることがある。

(履修科目の登録の上限)

第8条 学生の年間履修登録単位数の上限は、各年次にわたって適切な授業科目を履修するため、原則として44単位とする。ただし、卒業要件単位に含まれない資格科目の履修単位は、これに含めない。

(年間履修登録単位数に含まれない科目の特例)

第9条

授業科目の区分	授業科目名
	算数科教育
	生活科教育
	音楽科教育
	図画工作科教育
	国語科教育（書写を含む）
	体育科教育
	社会科教育
	理科教育
	家庭科教育
	国語科教育法（書写を含む）
	社会科教育法
	算数科教育法
	理科教育法
	生活科教育法
	音楽科教育法
	図画工作科教育法
	家庭科教育法
	体育科教育法
	特別支援学校教育課程論
	特別支援教育総論
	知的障害者の指導法
	肢体不自由者の指導法
	病弱者の指導法
	知的障害者の心理・生理・病理
	肢体不自由者の心理・生理・病理
	病弱者の心理・生理・病理
	視覚障害の理解と支援
	聴覚障害の理解と支援
	重複障害の理解と支援
	保育内容演習健康 A
	保育内容演習健康 B
	保育内容演習言葉 A
	保育内容演習言葉 B
	保育内容演習人間関係 A
	保育内容演習人間関係 B
	保育内容演習環境 A
	保育内容演習環境 B
	保育内容演習表現 A
	保育内容演習表現 B

(授業科目の履修)

第 10 条 履修することができる授業科目は、原則として、その年次に配当されているもの及びそれ以下の年次のものとする。

(単位の計算方法の特例)

第 11 条 次の授業科目については、本学学則第 28 条第 1 項第 3 号ただし書きの規定に基づき、30 時間をもって 1 単位とする。

授業科目の区分	授業科目名
現代家政学科 専門科目	調理学実習
	ファッショントピカル実習 A
	ファッショントピカル実習 B
生活デザイン学科 専門科目	被服整理学実習
	染色学実習
	工芸染色実習 A
	工芸染色実習 B
	服飾造形実習 A
	服飾造形実習 B
	服飾造形実習 C
	衣構成学実習 A
	衣構成学実習 B
	アパレルデザイン表現実習
	アパレル生産実習
	アパレル CAD 実習
	アパレルグラフィックス実習
	テキスタイルデザイン実習
児童学科 専門科目	基礎調理
	心理学実験 I
資格科目 教職に関する科目	心理学実験 II
	教育実習 A
	教育実習 B

2 次の授業科目については、本学学則第 28 条第 1 項第 2 号ただし書きの規定に基づき、15 時間をもって 1 単位とする。

授業科目の区分	授業科目名
資格科目 教職に関する科目	教職実践演習（初等）
	教職実践演習（中等）
	教職実践演習（栄養）

第4章 試験及び成績

(試験)

第12条 定期試験は、本学が定めた試験期間に行う。

2 追試験は、疾病その他やむを得ない事情により定期試験を受けられなかつた科目について、願い出により行う。

3 再試験は、定期試験において不合格となつた授業科目のうち必修科目について、願い出により行う。

(成績評価)

第13条 試験の成績評価の表記、評点、基準及びグレードポイントは、本学学則第30条第4項の規定に基づき、次のとおりとする。

成績表記	評点	評点基準	グレードポイント
S (秀)	90点以上	特に優秀な成績	4
A (優)	80～89点	すぐれた成績	3
B (良)	70～79点	要求を満たす成績	2
C (可)	60～69点	合格と認められる最低の成績	1
D (不合格)	59点以下	不合格	0
		実習、実験、演習のうち一部の科目における不合格	
P (合格)		実習、実験、演習のうち一部の科目における合格	2
N (認定)		単位認定	算定対象外
K (欠席)		試験に欠席	0
X (受験資格なし)		出席日数不足により受験資格がない場合	0
F (不正行為)		試験において不正行為を行つた場合	0

2 成績評価のグレードポイントを次の計算式により算出した値を学業成績の指標とする。

グレードポイントアベレージ (GPA) =

$$\frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times (B+P) \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$$

3 GPA に関するその他必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、平成11年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、この規則による改正後の第3条第1項別表Iの家政学部家政学科家政学専攻の専攻科目中、児童学実習Ⅰ及び児童学実習Ⅱについては、平成10年度以降の入学者から適用し、人文学部工芸文化学科の専攻科目については、平成13年3月31日に在学する者が当該授業科目について、開設年次と異なる年次において履修する場合においては、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、平成13年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、この規則による改正後の第3条第1項別表I及

び第6条第1項別表IIの1から別表IIの9は、平成14年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、平成16年3月31日に在籍する者については、改正後の第6条及び第8条の2の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、平成17年3月31日に在籍する者については、改正後の第2条の2、第3条の2、第6条、第6条の2及び第10条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成20年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 改正後の別表I 専門科目 現代生活学部 現代家政学科の規定については、平成23年度入学者から適用する。平成22年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

3 改正後の別表I 専門科目 現代生活学部 生活デザイン学科の規定については、平成24年度入学者から適用する。平成23年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

4 改正後の別表I 専門科目 現代生活学部 児童学科の規定については、平成25年度入学者から適用する。平成24年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

5 改正後の第11条第2項については、平成22年度入学者から遡及適用する。

附 則

この規則は、平成25年10月29日から施行する。ただし、改正後の第5条、別表I基礎科目「日本語・日本事情」領域に関する規定及び別表IIの1については、平成22年度入学者から遡及適用する。平成21年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成25年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は平成27年2月19日から施行する。ただし、改正後の第7条2項については、平成22年度入学生から遡及適用する。

附 則

この東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規則は、東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程に改正し、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成28年3月9日から施行する。

2 改正後の別表I 専門科目 現代生活学部 人間福祉学科の規定については、平成25年度入学者から適用する。平成24年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規程は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 27 年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

東京家政学院大学資格取得規程

(総 則)

第1条 東京家政学院大学（以下「本学」という。）学則第25条第2項の規定に基づき本学で取得できる資格及びその履修方法については、この規程の定めるところによる。

(教育職員免許状)

第2条 教育職員普通免許状の授与資格を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）

及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第27号）に基づく教職に関する科目及び教科に関する科目を修得しなければならない。

2 小学校教諭普通免許状並びに中学校教諭普通免許状の授与資格を得ようとする者は、前項に定めるもののか小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に関わる教育職員免許法の特例等に関する法律第2条第1項及び同法施行規則第2条に定める学校又は施設において7日間の介護等の体験を行い、その証明を得なければならない。

3 本学の学部の学科において、当該所要資格を取得できる教員免許状の種類は、次表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科 等	教 員 免 許 状 の 種 類
現代生活学部	現代家政学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
	健康栄養学科	栄養教諭一種免許状
	生活デザイン学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
	児童学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者、肢体不自由者、病弱者)

4 教職に関する科目は、学則第26条に規定された資格科目とし、東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程（以下「履修規程」という。）第5条に定められた卒業に必要な単位数のほかに修得しなければならない。

5 教科に関する科目は、履修規程第2条第1項に規定する授業科目のうちから定められた単位数を修得しなければならない。

(学芸員)

第3条 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び博物館法施行規則（平成21年文部科学省令第22号）に基づく所定の科目を修得しなければならない。

2 前項の科目は、学則第26条及び履修規程第2条第1項に規定された資格科目のうちから定められた授業科目及び単位数を修得しなければならない。

3 前項の資格科目は、履修規程第5条に定められた卒業に必要な単位数のほかに修得しなければならない。

(管理栄養士国家試験受験資格)

第4条 管理栄養士の国家試験の受験資格を得ようとする者は、現代生活学部健康栄養学科の課程に在籍し、履修規程第2条に規定する授業科目並びに第5条に規定する卒業に必要な単位数を修得しなければならない。

(栄養士の免許)

第5条 前条により、現代生活学部健康栄養学科の卒業に必要な単位数を修得した者に対しては、栄養士法（昭和22年法律第245号）及び栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第2号）に基づき、栄養士の免許証が授与される。

(食品衛生管理者及び食品衛生監視員)

第6条 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を得ようとする者は、現代生活学部健康栄養学科の課程に在籍し、履修規程第2条に規定する授業科目並びに第5条に規定する卒業に必要な単位数を修得しなければならない。

(建築士等試験受験資格)

第7条 一級建築士及び二級・木造建築士の受験資格を得ようとする者は、国土交通大臣の指定する建築に関する科目（平成20年国土交通省告示第740号）を修めて、履修規程第2条に規定する授業科目並びに第5条に規定する卒業に必要な単位数を修得しなければならない。

2 建築士試験を受けようとする者には、受験に必要な建築実務の経験年数を明記した「卒業証明書・一級／二級・木造建築士試験指定科目修得単位証明書」を申請により発行する。

(保育士の資格)

第8条 保育士の資格を得ようとする者は、現代生活学部児童学科の課程に在籍し、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に基づく所定の科目を修得しなければならない。

2 前項の科目は、履修規程第2条に規定する授業科目並びに第5条に規定する卒業に必要な単位数を修得し、学則第26条及び履修規程第2条第1項に規定する資格科目のうちから定められた授業科目及び単位数を修得しなければならない。

3 前項の資格科目は、履修規程第5条に定められた卒業に必要な単位数のほかに修得しなければならない。

4 前3項のほか保育士の資格取得に必要な事項は、別に定める。

(社会福祉士国家試験受験資格)

第9条 社会福祉士の国家試験の受験資格を得ようとする者は、現代生活学部人間福祉学科の課程に在籍し、指定科目（平成20年文部科学省・厚生労働省令第3号）に規定する本学の対応科目、履修規程第2条に規定する授業科目並びに第5条に規定する卒業に必要な単位数を修得しなければならない。

(その他の資格)

第10条 別表1に定める資格を取得しようとする者は、別に定められた授業科目及び単位数を修得しなければならない。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、第6条第2項の規定は、平成10年度に入学する者から適用する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月15日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、第9条第2項、第3項及び第11条の規定は平成17年度に入学する者から適用する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成20年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 1 の規定は平成 22 年度から入学する者に適用する。

附 則

1. この規則は、平成 27 年 2 月 19 日から施行する。
2. 改正後の別表 1「専門フードスペシャリスト」の規定は平成 22 年度入学者から遡及適用する。
3. 改正後の別表 1「フードコーディネーター」の規定は平成 26 年度入学者から遡及適用する。

附 則

この東京家政学院大学資格取得規則は、東京家政学院大学資格取得規程に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 27 年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

別表 1

学部・学科	資 格 の 名 称	種 類	資格取得の条件等
現代生活学部共通	社会福祉主事【任用資格】	国家資格	所定単位を取得することにより任用資格が得られる
	児童指導員資格【任用資格】	国家資格	所定単位を取得することにより任用資格が得られる
	情報処理士	民間資格	所定単位を取得することにより資格が得られる
現代家政学科	フードスペシャリスト 専門フードスペシャリスト	民間資格	所定単位を取得して、特別試験に合格後資格が得られる
	インテリアプランナー 【登録資格】	民間資格	所定単位を取得、資格試験に合格して、卒業後実務経験 2 年で登録資格が得られる
	上級情報処理士	民間資格	所定単位を取得することにより資格が得られる
	社会調査士	民間資格	所定単位を取得することにより資格が得られる
健康栄養学科	フードスペシャリスト 専門フードスペシャリスト	民間資格	所定単位を取得して、特別試験に合格後資格が得られる
生活デザイン学科	フードスペシャリスト 専門フードスペシャリスト	民間資格	所定単位を取得して、特別試験に合格後資格が得られる
	フードコーディネーター	民間資格	所定単位を取得し、日本フードコーディネーター協会に認定登録することにより資格が得られる
	商業施設士補	民間資格	所定単位を取得して、特別講義受講後資格が得られる
	インテリアプランナー 【登録資格】	民間資格	所定単位を取得、資格試験に合格して、卒業後実務経験 2 年で登録資格が得られる
	1 級衣料管理士	民間資格	所定単位を取得することにより資格が得られる
児童学科	認定心理士	民間資格	所定単位を取得し、学会認定資格が得られる
人間福祉学科	認定心理士	民間資格	所定単位を取得し、学会認定資格が得られる

東京家政学院大学科目等履修生規程

(趣旨)

第1条 東京家政学院大学学則（以下「学則」という。）第52条第2項に規定する科目等履修生については、この規程の定めるところによる。

(入学の時期)

第2条 科目等履修生の入学時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第3条 科目等履修生の入学資格は、学則第19条に規定する大学入学資格を有する者とする。

(科目等履修の範囲)

第4条 科目等履修生として履修できる授業科目は、学部学務部会で審議し、担当教員の同意を得たものとする。

(入学の出願)

第5条 科目等履修生として入学を志願する者は、次の書類に所定の検定料を添えて、指定の期間内に、これを提出しなければならない。

- | | |
|----------------------------------|-----|
| (1) 入学願書（本学所定の様式） | 1通 |
| (2) 履歴書（本学所定の様式） | 1通 |
| (3) 最終学校の卒業又は修了証明書及び成績証明書 | 各1通 |
| (4) 在職中の者は、その所属長の承諾書 | 1通 |
| (5) 日本以外の国籍を有する者は、上記各号の他に登録済証明書、 | |

日本留学試験成績通知書及び在留資格認定証明書（写） 各1通

(入学の選考)

第6条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第7条 前条の選考結果に基づき合格通知を受けた者は、次の書類に所定の入学金を添えて、所定の期日までに入学手続をしなければならない。

- | | |
|--------------------|----|
| (1) 誓約書（本学所定の様式） | 1通 |
| (2) 調査書（本学所定の様式） | 1通 |
| (3) 学籍カード（本学所定の様式） | 1通 |

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(在学期間)

第8条 在学期間は、当該学期又は学年の終りまでとする。ただし、引き続き在学を希望する者については、願い出により在学期間の延長を許可することができる。

(履修単位数)

第9条 科目等履修生として履修できる科目の総単位数は30単位以内とする。

(科目等履修生の修了)

第10条 科目等履修生修了者には、願い出により科目等履修生修了証明書を交付する。

(単位認定)

第11条 履修した科目のうち、単位の修得を必要とする場合は、願い出で試験を受けることができる。

2 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。

3 前項により認定された単位については、願い出により単位修得証明書を交付する。

(退学)

第12条 在学期間の途中で退学する者は、学長の許可を受けなければならない。

(授業料等の額)

第13条 科目等履修生の検定料、入学金及び授業料は、次のとおりとする。ただし、実験・実習・実技科目を履修する場合は、経費を別途徴収することがある。

- | | |
|---------|----------------|
| (1) 検定料 | 10,000円 |
| (2) 入学金 | 15,000円 |
| (3) 授業料 | 15,000円（1単位毎に） |

2 前項の授業料は、指定した期日までに納めなければならない。

3 既納の検定料、入学会員及び授業料は、返戻しない。

(他の規則の準用)

第 14 条 科目等履修生については、この規程及び別に定めるもののほか、東京家政学院大学学則及び学生通則等を準用する。

附 則

1 この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 東京家政学院大学聴講生規則（昭和 62 年 7 月 9 日施行）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 13 年 7 月 5 日から施行し、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この東京家政学院大学科目等履修生規則は、東京家政学院大学科目等履修生規程に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

東京家政学院大学研究生規程

(趣旨)

第1条 東京家政学院大学学則（以下「学則」という。）第51条第2項に規定する研究生については、この規程の定めるところによる。

(入学の時期)

第2条 研究生の入学時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第3条 研究生の入学資格は、学士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

(入学の出願)

第4条 研究生として入学を志願する者は、あらかじめ研究課題を定め、研究指導を受ようとする教員の承諾を得て、次の書類に所定の検定料を添えて、所定の期日までに学長に願い出なければならない。

(1) 入学願書（本学所定の様式）	1通
(2) 履歴書（本学所定の様式）	1通
(3) 最終学校の卒業又は修了証明書及び成績証明書	各1通
(4) 在職中の者は、その所属長の承諾書及び本人の確約書	各1通
(5) 日本以外の国籍を有する者は、上記各号の他に登録済証明書、 日本留学試験成績通知書及び在留資格認定証明書（写）	各1通

(入学の選考)

第5条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第6条 前条の選考結果に基づき合格通知を受けた者は、次の書類に所定の入学金を添え所定の期日までに入学手続をしなければならない。

(1) 誓約書（本学所定の様式）	1通
(2) 調査書（本学所定の様式）	1通
(3) 学籍カード（本学所定の様式）	1通

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(指導教員)

第7条 研究生の指導教員は、学科会議の議を経て学長が決定する。

2 研究生は、指導教員の指導を受けて、研究に従事するものとする。

(研究期間)

第8条 研究期間は、入学を許可された年度内とする。ただし、引き続き研究を希望する者は、通算2年を限度として許可を得て研究期間の延長を願い出ることができる。

(講義への出席)

第9条 研究生は、指導教員が必要と認め、かつ、当該学科科目担当教員の承認がある場合に限り、4科目を限度として、講義に出席することができる。

2 研究生として聽講した授業科目の単位認定及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第20条による単位の認定は、行わない。

(修了)

第10条 研究生は、その研究期間を終えたときは、研究概要を記載した研究報告書を指導教員を経て学長に提出しなければならない。

2 学長は、修了者に対し、希望により修了証明書を交付することができる。

(退学)

第11条 研究期間の途中で退学しようとする者は、指導教員の承認を得て、学長の許可を受けなければならない。

(検定料等の額)

第12条 研究生の検定料、入学金及び授業料は、次のとおりとする。

(1) 検定料	15,000円
(2) 入学金	50,000円

(3) 授業料 300,000 円

2 前項の授業料は、年2期に分けそれぞれ指定した期日までに納めなければならない。

3 既納の検定料、入学会員及び授業料は、返戻しない。

(他の規則の準用)

第13条 研究生については、この規程及び別に定めるもののほか、東京家政学院大学学則及び学生通則等を準用する。

附 則

1 この規則は、昭和62年2月27日から施行する。

2 東京家政学院大学研究員規則（昭和56年4月20日施行）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年7月5日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この東京家政学院大学研究生規則は、東京家政学院大学研究生規程に改正し、平成27年4月1日から施行する。

東京家政学院大学再入学取扱い内規

東京家政学院大学学則第23条第2項の規定に基づき、東京家政学院大学（以下「本学」という。）を中途退学した者又は除籍された者が再入学を願い出たときは、次のように取扱う。

- 1 再入学の時期は、学年又は学期の始めとする。
- 2 再入学願出の資格は、本学を退学した者又は除籍（学則第36条第1号の場合に限る。以下同じ。）された者で、再入学の理由が正当である者とする。
- 3 再入学の出願をする者は、次の書類に所定の検定料を添えて、指定の期間内に提出しなければならない。

(1) 再入学願書（本学所定の様式）	1通
(2) 履歴書（本学所定の様式）	1通
(3) 再入学理由書	1通
- 4 出願者に対して提出書類及び面接による選考を行う。
- 5 選考の結果に基づき合格通知を受けた者は、次の書類に所定の納入金を添えて、所定の期日までに入学手続をしなければならない。

(1) 誓約書（本学所定の様式）	1通
(2) 調査書（本学所定の様式）	1通
(3) 学籍カード（本学所定の様式）	1通
- 6 入学手続を完了した者は、学長が相當年次に入学を許可する。
- 7 再入学者の在学年数は、退学又は除籍前の在学年数と再入学後の在学年数とを通算する。ただし、再入学後の在学年数が1年に満たない場合は、1年とする。
- 8 本学を退学又は除籍前に本学で修得した授業科目及び単位数の全部又は一部を教授会の議を経て認定することができる。
- 9 検定料、入学金、授業料・施設設備資金及び実習料は、次のとおりとする。

(1) 検定料 30,000円
(2) 入学金は、当該年度に入学する者に係る額の2分の1とする。
(3) 授業料は、再入学した該当年次の在学者に係る額と同額とする。
(4) 施設設備資金は、当該年次の在学者に係る額と同額とする。
(5) 実習料は、実習料を徴収する学科・専攻に再入学した者に限り、当該年次の在学者に係る額と同額とする。

附 則

この内規は、平成6年9月21日から施行する。

附 則

- 1 この内規は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成7年3月31日以前に入学した者で、平成10年3月31日までに除籍された者については、改正後の内規にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この内規は、平成9年4月1日から施行する。

- 2 平成9年3月31日以前に入学した者については、改正後の内規にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成13年7月5日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成16年4月15日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

東京家政学院大学転学科に関する取扱い内規

東京家政学院大学の学生で、他の学科への転学科を志望する者がある場合は、当該学科に欠員のある場合に限り、この内規により取り扱うものとする。

第1条 転学科の時期は学年の始めとする。

第2条 転学科を志望する者は指定された期日までに、次の書類に所定の検定料を添えて提出しなければならない。

- (1) 転学科願（本学所定の様式） 1通
- (2) 志望理由書（本学所定の様式） 1通

第3条 出願者に対して、別に定めるところにより選考を行う。

第4条 前条の結果に基づき、教授会の議を経て学長が許可する。

第5条 前条により転学科を許可された者の既に修得した授業科目及び単位の全部又は一部を教授会の議を経て卒業に必要な単位として認定する。

第6条 転学科前の在学年数及び休学年数は、転学科後の期間と通算する。

第7条 検定料、授業料、施設設備資金及び実習料の額は、次のとおりとする。

- (1) 検定料 10,000円
- (2) 授業料 当該年次の在学者に係る額と同額
- (3) 施設設備資金 当該年次の在学者に係る額と同額
- (4) 実習料 当該年次の在学者に係る額と同額

附 則

1 この内規は、平成7年11月16日から施行する。

2 東京家政学院大学家政学部家政学科転専攻に関する取扱い内規（昭和60年2月14日施行）は、廃止する。

附 則

この内規は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成22年3月31日に在籍する者については、なお、従前の例による。

2 東京家政学院大学転学部・転学科・転専攻に関する取扱い内規（平成17年4月1日施行）は、家政学部及び人文学部に在籍する者がいなくなったときに廃止する。

東京家政学院大学入学前の既修得単位の認定に関する内規

(趣旨)

第1条 東京家政学院大学学則（以下「学則」という。）第40条に規定する単位認定に関しては、この内規の定めるところによる。

(出願資格)

第2条 既修得単位の認定を願い出ることのできる者は、他大学若しくは短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の1年次に入学した者とする。

(出願時期)

第3条 既修得単位の認定の出願時期は、1年次の初めとする。

(出願手続)

第4条 既修得単位の認定を願い出る者は、次の書類を所定の期日までに大学事務局へ提出しなければならない。

(1) 単位認定願書

(2) 既修得単位の成績証明書及び修得科目の授業概要が記載された学生便覧等

(単位の認定)

第5条 単位の認定は、学務部会において審議し、教育上有益と認められた場合は、教授会の議を経て認定するものとする。

(認定単位数)

第6条 単位の認定は、学則第38条及び第39条に規定する本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(認定単位の評価)

第7条 認定した単位の評価は、「認定」として表示するものとする。

附 則

この内規は、平成7年5月18日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成16年4月15日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

東京家政学院大学学生交流規程

(趣旨)

第1条 本学の学生で、東京家政学院大学学則（以下「学則」という。）第35条及び第38条の規定により、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下「他大学等」という。）の授業科目を履修しようとする者（以下「派遣学生」という。）及び他大学等の学生で学則第53条の規定により本学の授業科目を履修しようとする者（以下「特別聴講学生」という。）の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(他大学等との協議)

第2条 学則第38条及び第53条の規定による本学と他大学等との協議は、次に掲げる事項について教授会の議を経て学長が行うものとする。

- (1) 履修する授業科目の範囲
- (2) 学生数
- (3) 単位の認定方法
- (4) 履修期間
- (5) その他必要な事項

2 派遣学生の派遣及び特別聴講学生の受け入れの許可は、前項の協議の結果に基づき行うものとする。

(派遣学生の出願手続)

第3条 派遣学生として他大学等の授業科目を履修しようとする者は、所定の期日までに学部長に願い出なければならない。

2 前項の規定により出願できる者は、第3年次以上（ただし外国の大学又は短期大学の場合は第2年次以上）に在学する学生とする。

(派遣の許可)

第4条 前条の願い出があったときは、学部長は教授会の議を経て他大学等に依頼し、その承認を得てこれを許可する。

(外国の大学等における履修期間)

第5条 外国の大学又は短期大学（以下「外国の大学等」という。）で履修する派遣学生の履修期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない事情があると認められたときは、更に1年以内に限りその延長を許可することができる。

(派遣学生の在学期間の取扱い)

第6条 派遣学生としての履修期間は、本学の在学年数に算入する。

(派遣学生の履修報告書等の提出)

第7条 派遣学生は、履修が終了したときは直ちに（外国の大学等で履修した派遣学生にあっては帰国日のから1月以内に）学部長に履修報告書及び当該他大学等の長の交付する学業成績証明書を提出しなければならない。

(派遣学生の単位の認定)

第8条 派遣学生が他大学等において修得した単位は、学業成績証明書により教授会の議に基づき60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなす。

(派遣学生の授業料)

第9条 派遣学生の本学の学生としての授業料の取扱いについては、別に定める。

(派遣許可の取消し)

第10条 学長は、派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、教授会の議を経て、当該他大学等の長と協議の上、履修の許可を取消す。

- (1) 履修の見込みがないと認められるとき。
- (2) 派遣学生として当該他大学等の規則に違反し、又はその本分に反する行為があつたとき。
- (3) その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

(特別聴講学生の受け入れ許可)

第11条 特別聴講学生の受け入れの許可は、他大学等からの依頼に基づき教授会の議を経て学長が行う。

(特別聴講学生の学業成績証明書)

第12条 特別聴講学生が所定の授業科目の履修を終了したときは、学部長は学業成績証明書を交付する。

(特別聴講学生の検定料等)

第 13 条 特別聴講学生に係る検定料、入学金及び授業料の取扱いについては当該他大学等との協議により定める。

(他の規程の準用)

第 14 条 特別聴講学生については、この規程に定めるものほか、学則及び学内諸規則を準用する。

附 則

この規則は、平成 3 年 6 月 20 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 15 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行し、平成 25 年度入学者から適用する。

附 則

この東京家政学院大学学生交流規則は、東京家政学院大学学生交流規程に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

東京家政学院大学学生懲戒手続規程

(目的)

第1条 この規程は、東京家政学院大学学則（以下「大学学則」という。）第57条に規定する学生の懲戒に
関し必要な事項を定め、その適切な実施を図ることを目的とする。

(懲戒機関)

第2条 学生の懲戒処分は、この規程の定めるところにより、教授会の議を経て学長が行う。

(通報等)

第3条 大学学則第57条に規定する懲戒事由に該当する行為を発見し、又はその情報を得た教職員は、速
やかに学生支援グループ課長に通報するものとする。

2 前項の通報を受けた学生支援グループ課長は、直ちに副学長に報告するものとし、副学長は、これを直
ちに学部長に報告するものとする。

(手続開始の決定)

第4条 前条第2項の報告を受けた学部長は、副学長及び学生指導委員会委員長と協議の上、相当の理由が
あると認めたときは事件として手続の開始を決定するものとする。

(調査委員会の設置等)

第5条 教授会は、前条の決定があった場合、事実を調査し、及び懲戒処分案を調査審議させるため、その
都度、調査委員会を設けるものとする。

2 調査委員会は、次の各号に掲げる委員で構成するものとし、学部長が第1号の委員を指名することによ
り発足するものとする。

- (1)学部長が次号及び第3号の者と協議の上、指名する教員若干名
- (2)学生指導委員会委員長
- (3)副学長

3 調査委員会に、調査審議の整理を行わせるため幹事を置き、委員1人をもって充てる。

4 学部長は、前条の決定（事件の概要を含む）及び調査委員会の発足を、理由を付して直近の教授会に報
告し、教授会は、これを確認するものとする。学部長が相当の理由がないと認めた場合においても、同様
とする。

5 教授会は、前項の報告を確認する場合において、特に必要があると認めたときには、これを修正するこ
とができる。

(調査審議)

第6条 調査委員会は、迅速かつ速やかに調査審議を行い、その結果を教授会に報告するものとする。

2 調査委員会は、調査審議に当たり、関係の教職員に資料の提出を求め、並びに関係の教職員及び学生か
ら事情及び意見を聴取することができる。

(懲戒処分)

第7条 教授会は、前条第1項の報告に基づき、審議を経て、懲戒処分を決定するものとする。

2 前項の審議は、構成員の4分の3以上が出席した教授会において、3分の2以上の賛成を得なければな
らない。

附 則

この規則は、平成3年12月19日から施行する。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この東京家政学院大学学生懲戒手続規則は、東京家政学院大学学生懲戒手続規程に改正し、平成27年4
月1日から施行する。

東京家政学院大学学生表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、東京家政学院大学学則第 56 条に規定する学生の表彰に関し必要な事項を定め、その適正な実施を図ることを目的とする。

(実施)

第2条 学生の表彰は、この規程の定めるところにより、学長が行う。

(表彰)

第3条 学生の表彰は、表彰状を授与して行うものとし、併せて記念品を贈呈するものとする。

(表彰者の決定)

第4条 被表彰者は、学生指導委員会において被表彰候補者を選出し、教授会の審議を経て学長が決定する。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、原則として卒業式の日とし、隨時行うことができる。

(表彰基準)

第6条 学生の表彰の基準は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学業、人物ともに優れ本学学生として表彰に値する事由のある者
- (2) 本学における課外活動の成果が特に顕著であり、本学の課外活動の振興に功績があったと認められる者
- (3) 社会活動において優れた評価を受け、本学の名誉を著しく高めたと認められる者
- (4) その他前3号と同等の表彰に値する行為等があったと認められる者

(事務)

第7条 学生の表彰に関する事務は、大学事務局が行う。

附 則

この規則は、平成 3 年 12 月 19 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 24 年 5 月 17 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この東京家政学院大学学生表彰規則は、東京家政学院大学学生表彰規程に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

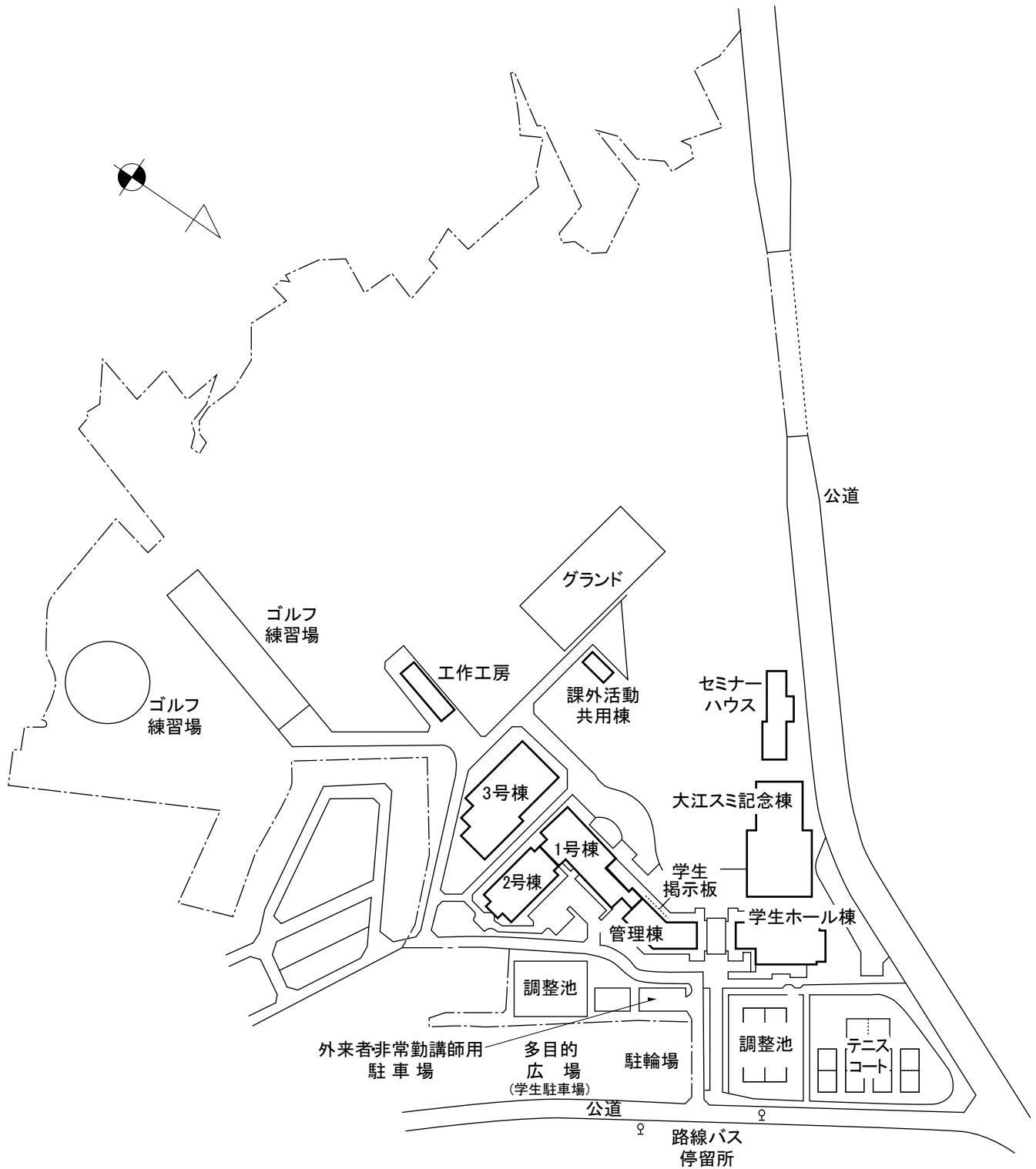
附 則

この規程は、平成 28 年 1 月 21 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

キャンパス案内

キャンパス案内

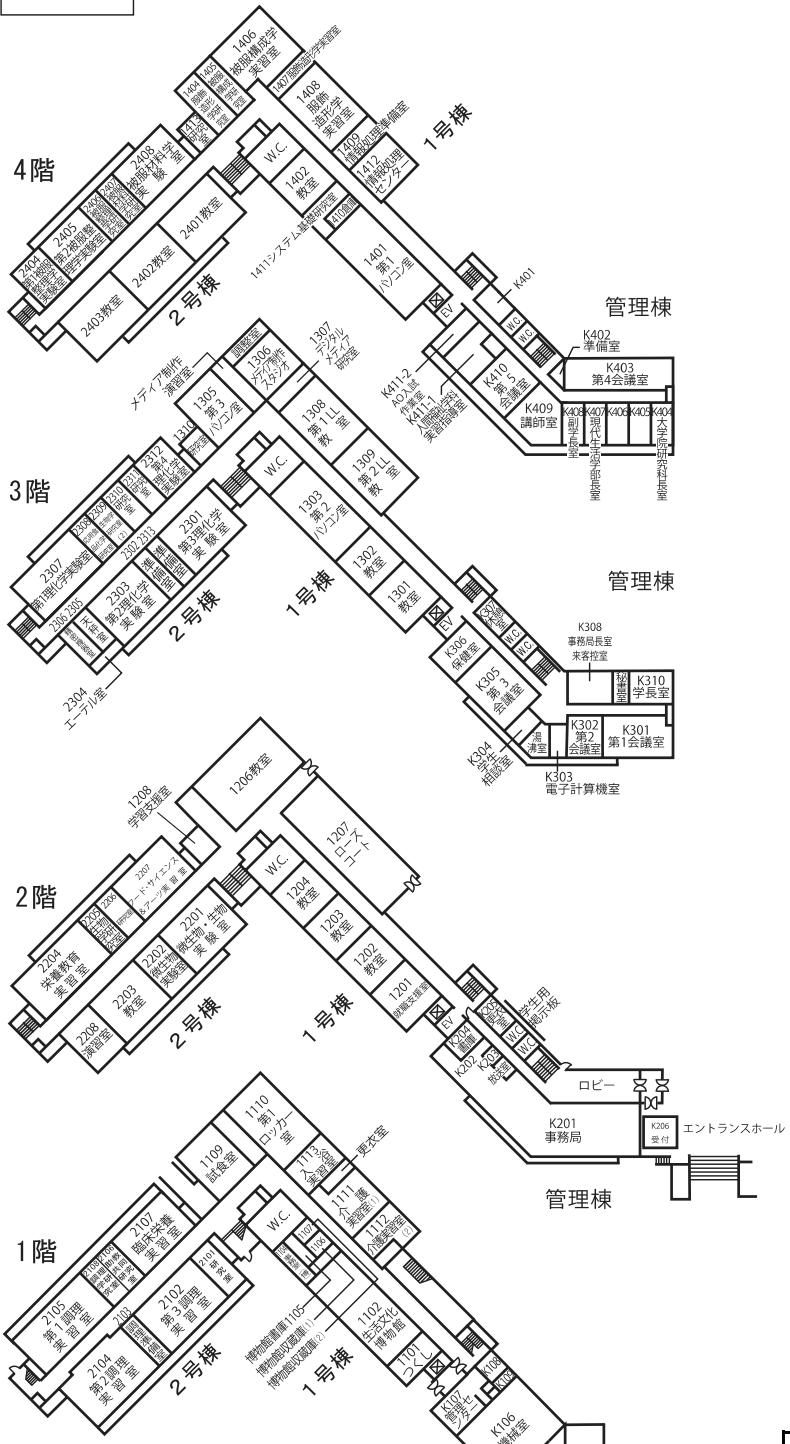
町田キャンパス建物配置図



町田キャンパス案内図

平成29年4月現在

管理棟
1号棟
2号棟



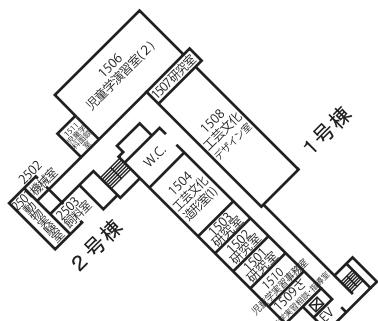
建物記号呼称	部屋記号呼称
建物記号呼称 ○は会議室 △は学生室 □は工作室 ▲は工房 ×はホール棟	部屋記号呼称 例 2 4 0 3 K.K.S.G. 階数 (4階) 建物別 (2号棟)

研究室一覧表

部屋番号名

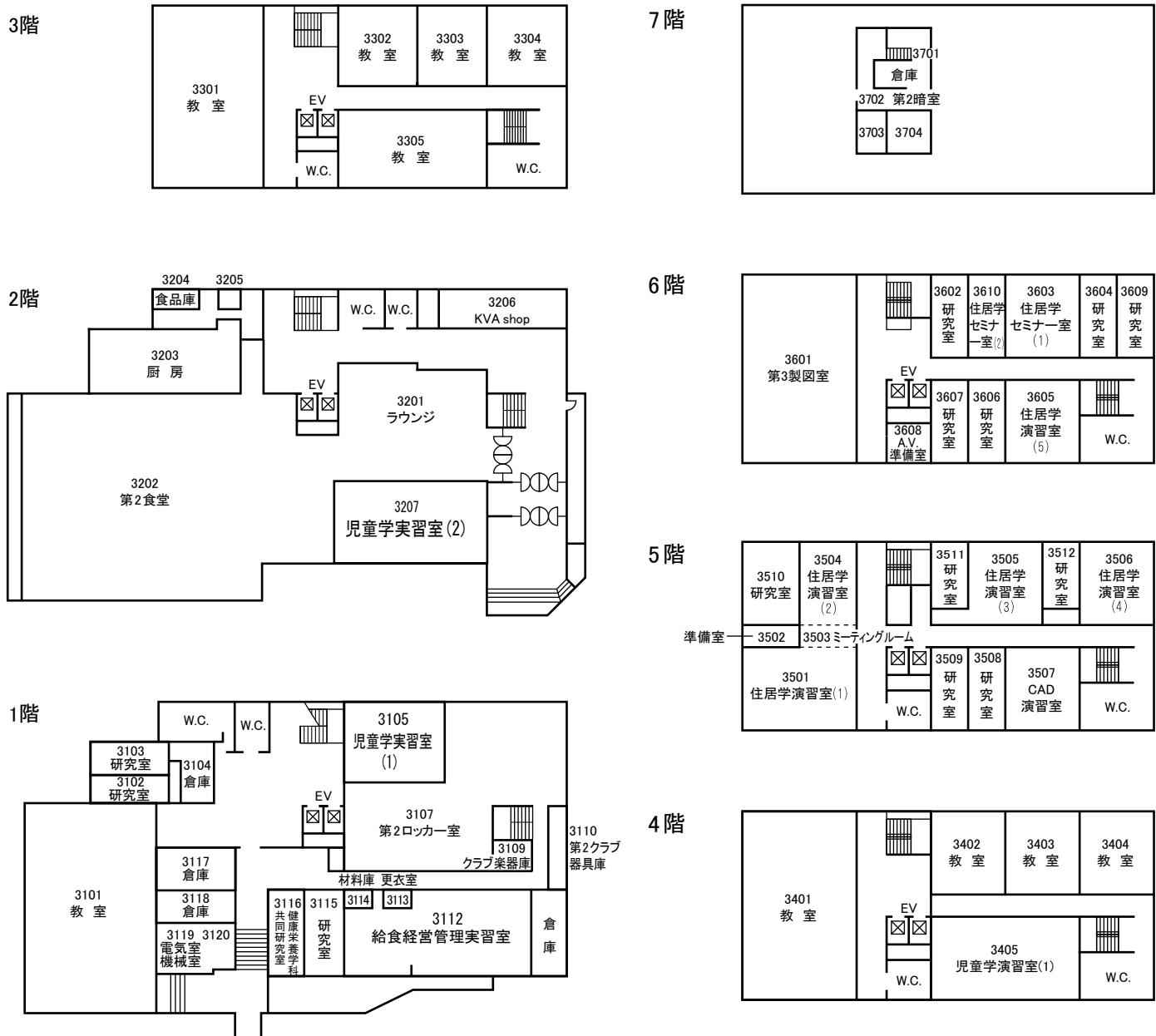
1617	1618	1619 柳瀬	1620 大和田	1621 西口	1622 上村	1623 中田
第1講義室(3)			1624 小瀬			
湯沸室			1625 新海			
1615 第1暗室			1626 丹羽			
男			1627 佐藤(住)			
トイレ			1628 斎藤			
女			1629 立川			
1612 河田			1630 歐部			
1611 鳴田			1631 マーク・ルイス			
1610 山村			1632 新開			
1609 加地			1633 木村			
1608 尾崎			1634 第1ゼミ室			
1607 斎藤(史)			1635 第2ゼミ室			
1606 杉野						
1605 土谷						
1604 木本						
1603 金森						
1602 和田						
1601 山原						
E.V.						

5 階



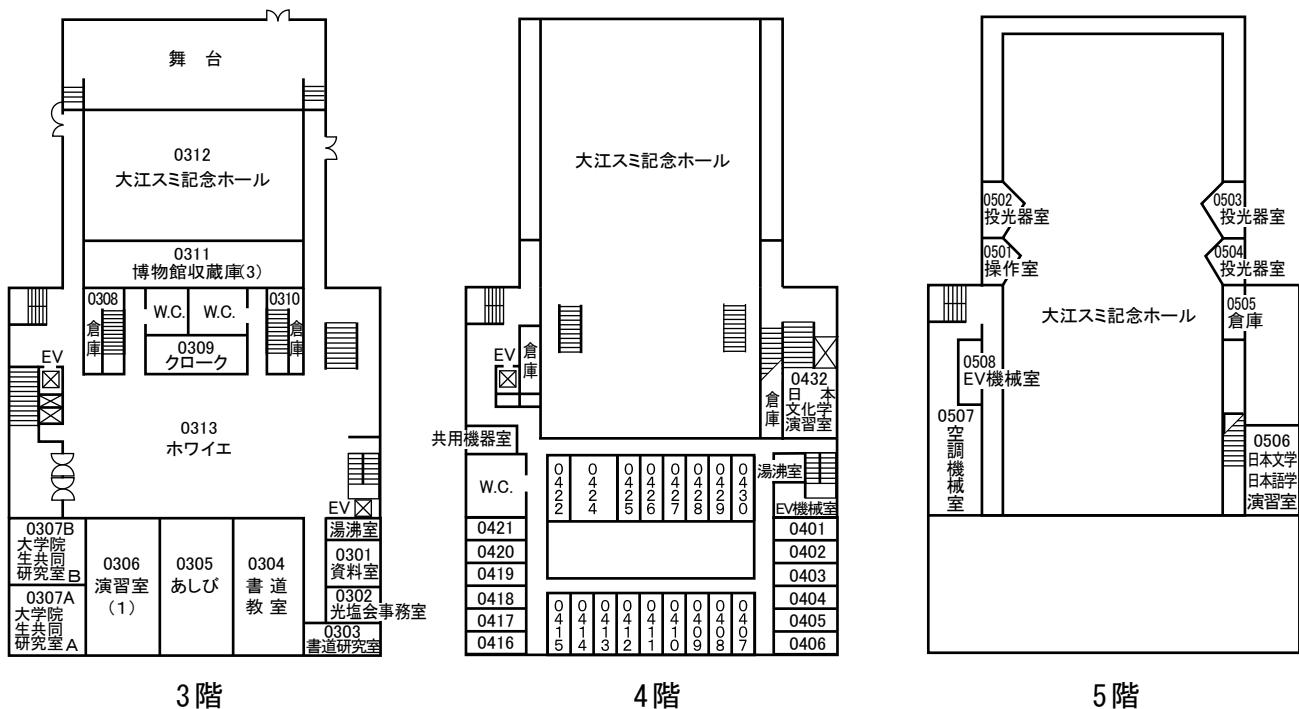
研究室	教員名	研究室	教員名
K411-1	朝倉	2309	沼波
1307	呉	2406	
1404	藤田	2407	花田
1405	富田	1501	
2106	櫻井・佐々木・	1502	高尾
	深石・松本	1503	澤田
2108	小口	1509	田尻・市川
2205	岩見	1509	児童学実習相談・指導室
2206	黒田	1510	児童学実習事務室
2308	山崎		

3号棟

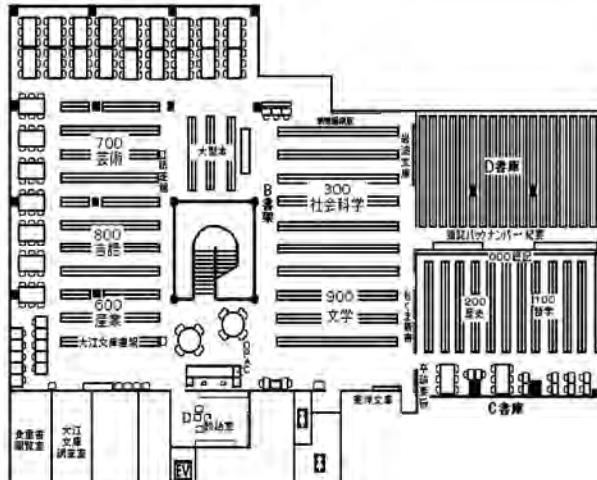


研究室	教員名	研究室	教員名
3116	健康栄養学科教員	3602	原口
3502	大宮司	3604	梶田
3508	小池	3606	白井
3509	大橋		
3512	深石		

大江スミ記念棟

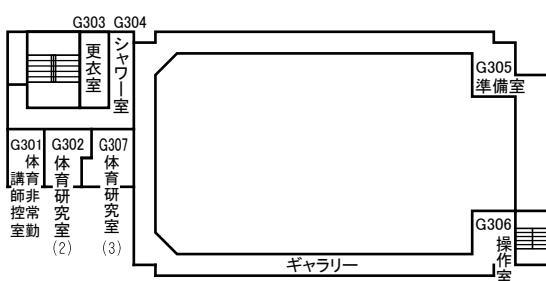


2階



学生ホール棟

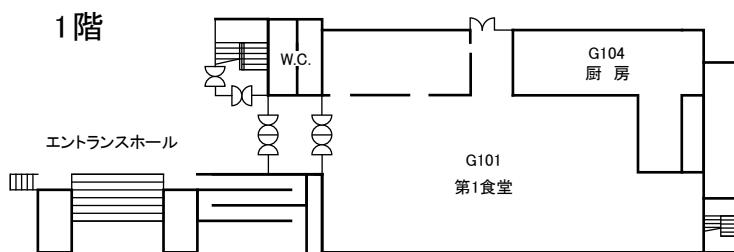
3階



2階

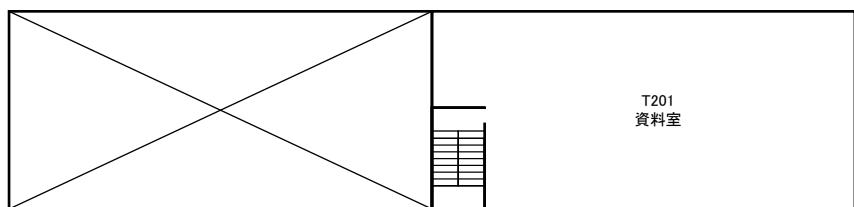


1階

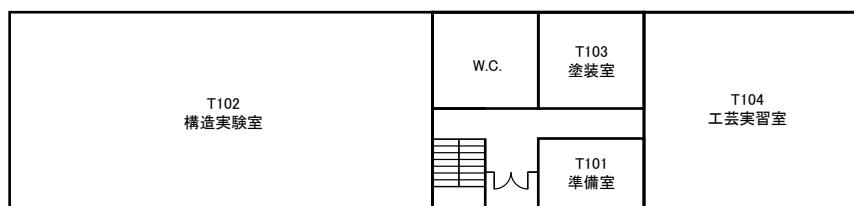


工作工房

2階



1階



研究室番号	教員名
G302	金子(和)
G307	大嶋

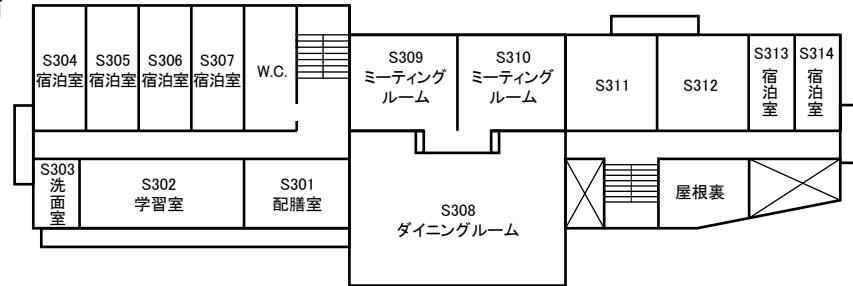
課外活動共用棟

1階

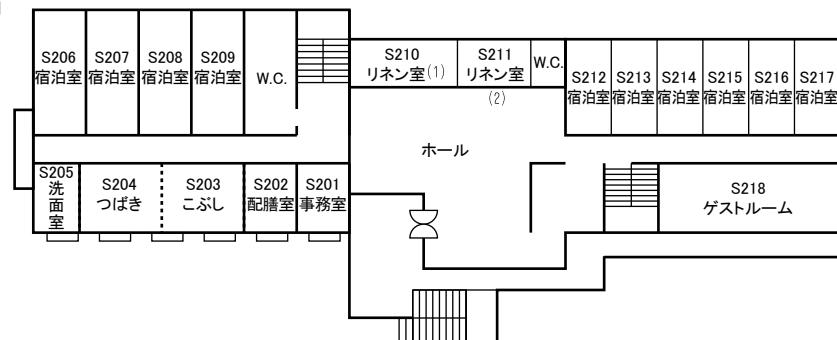


セミナーハウス

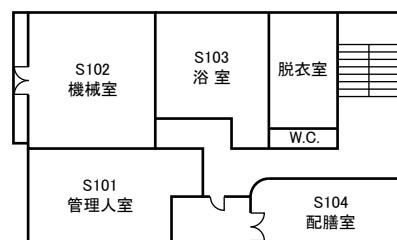
3階



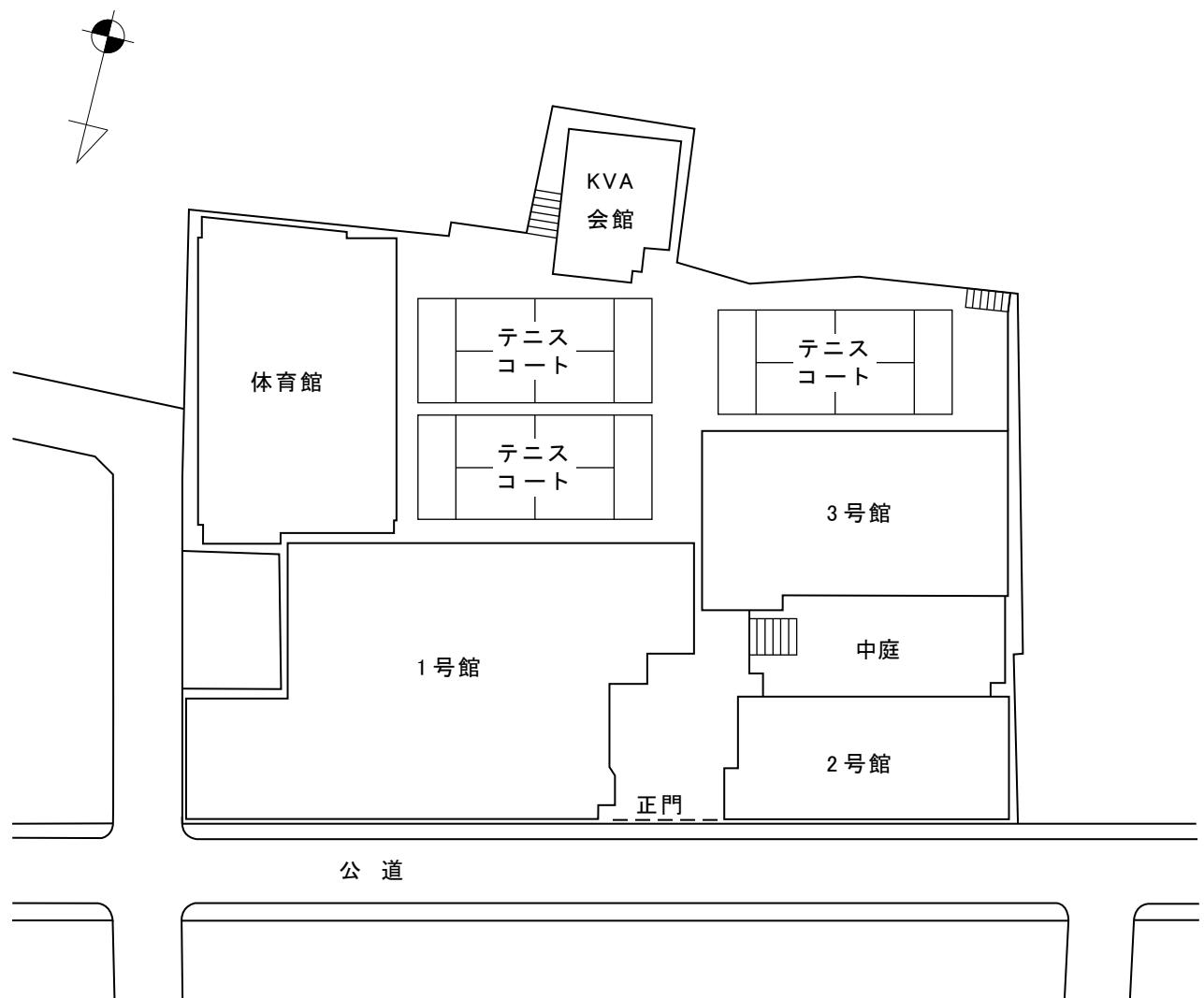
2階



1階



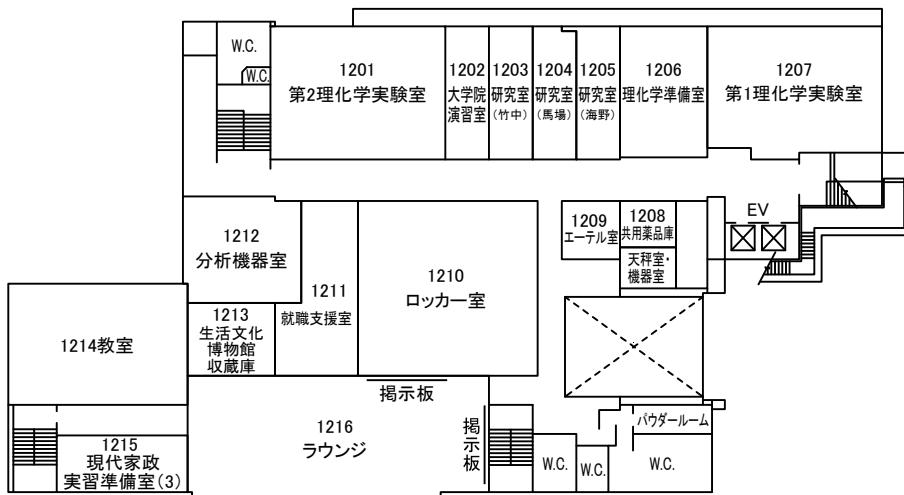
千代田三番町キャンパス建物配置図



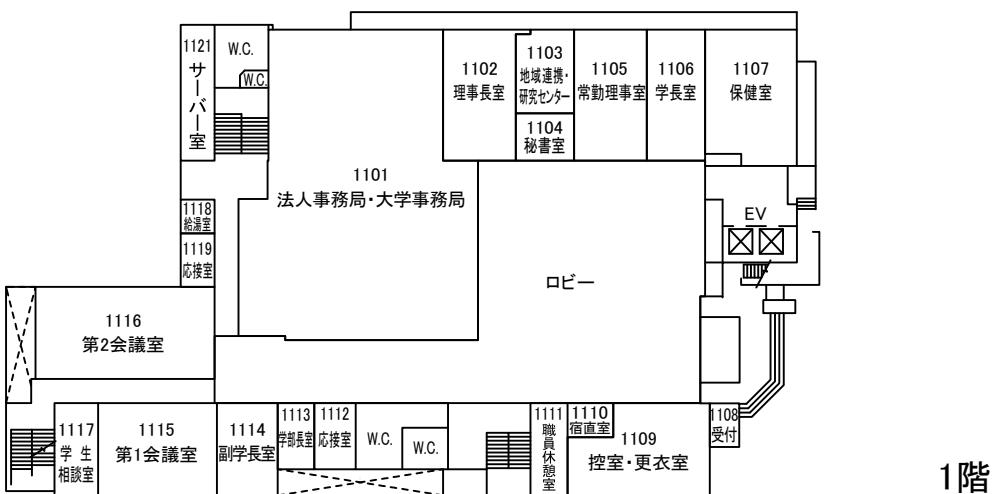
千代田三番町キャンパス案内図

平成29年4月現在

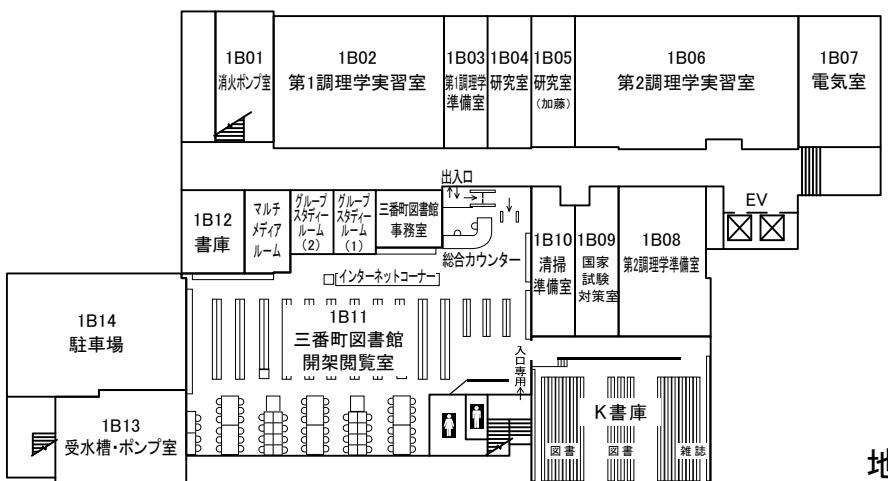
1号館



2階

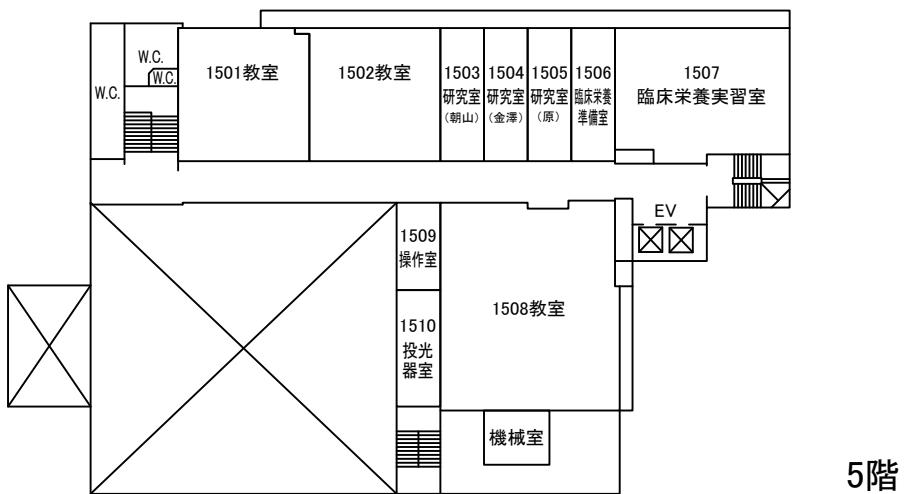


1階

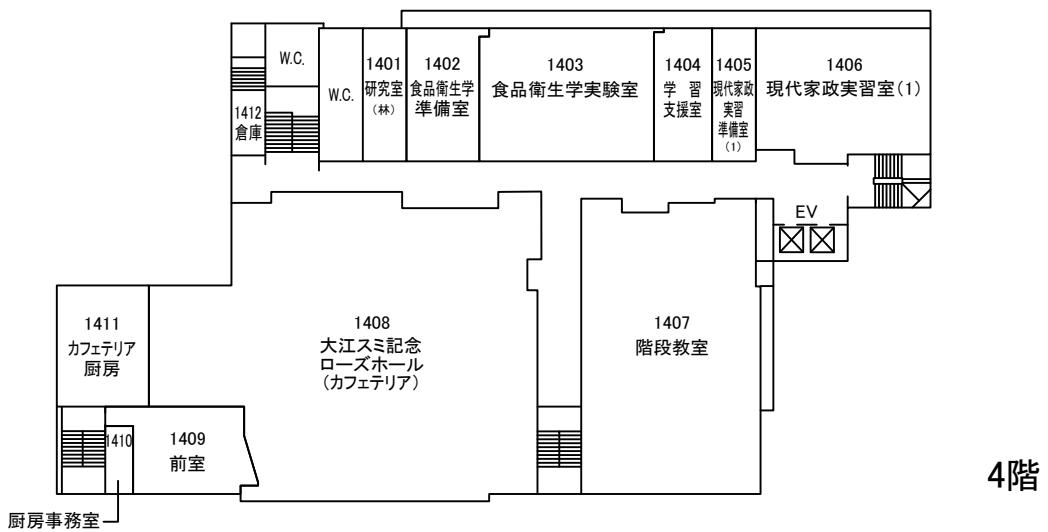


地下1階

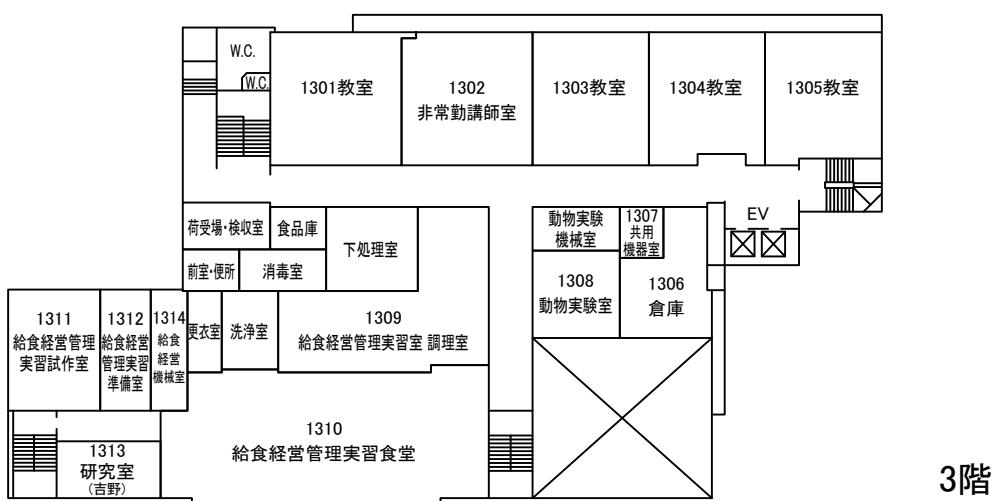
部屋記号呼称			
例	1	4	0
建物別 (1号館)	階数 (4階)	教室番号	…



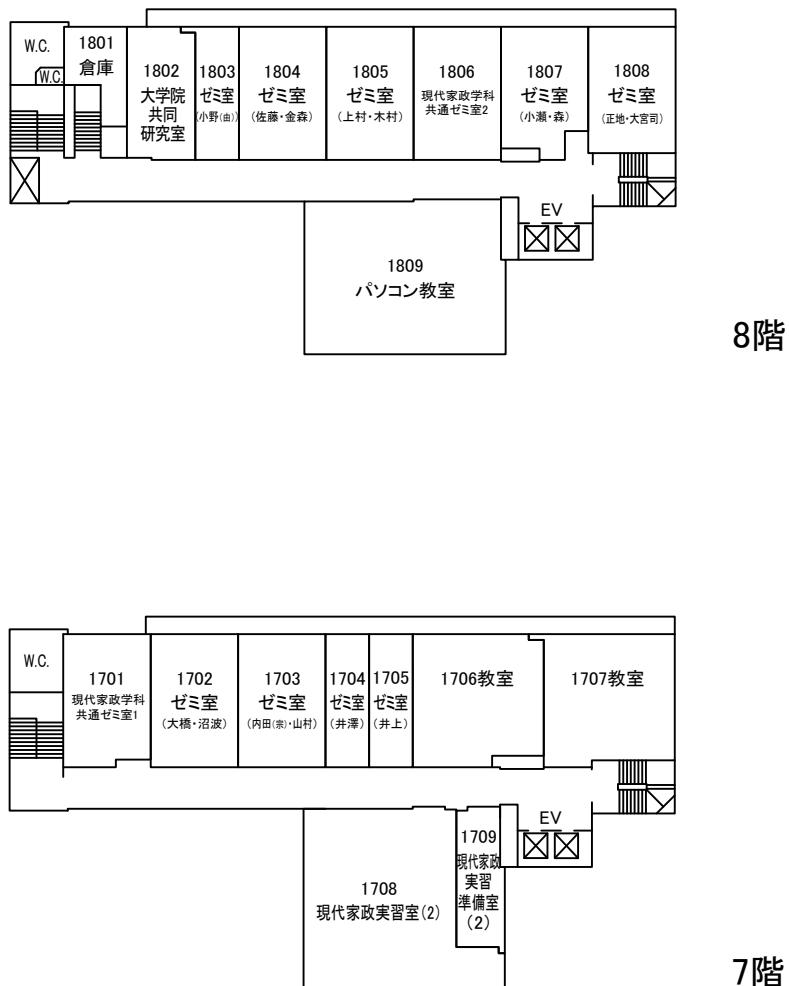
5階



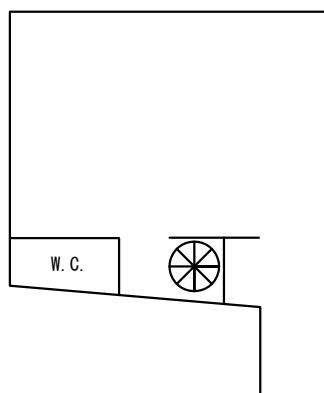
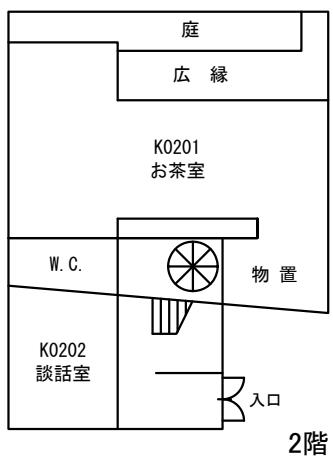
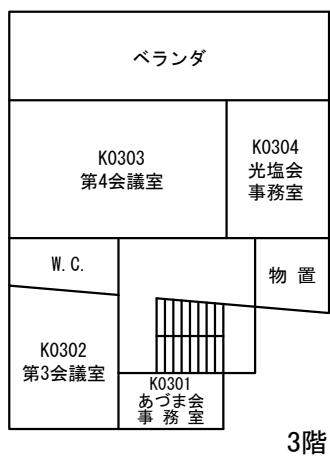
4階



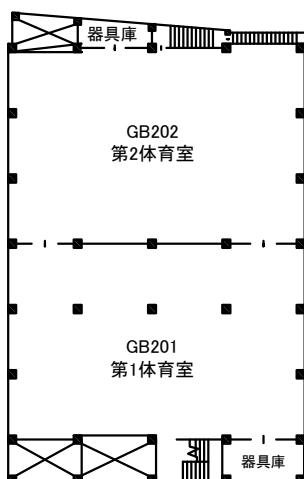
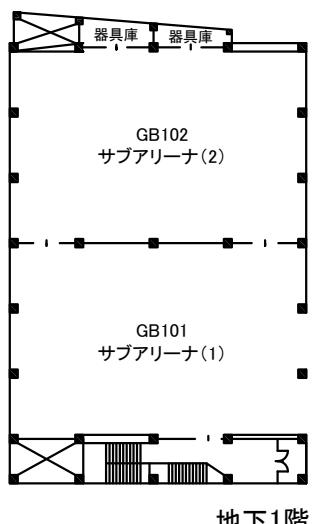
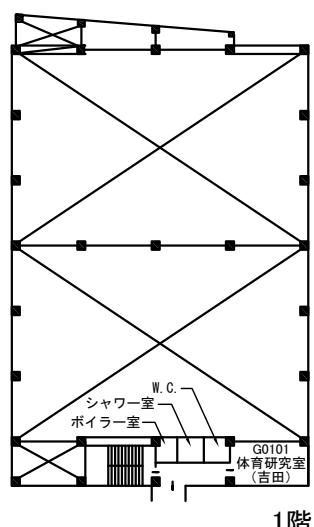
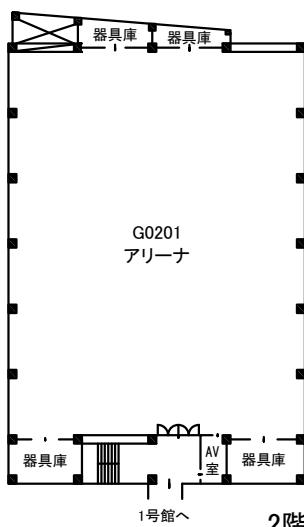
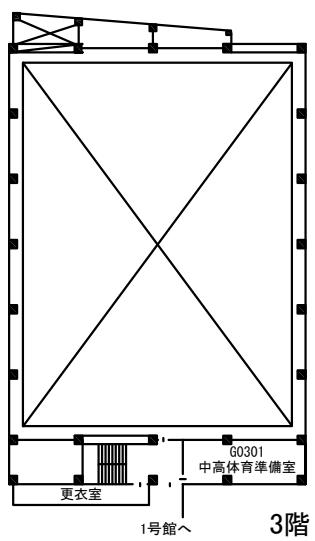
3階



KVA会館



体育館



————— 所 在 地 ————

東京家政学院大学

【町田キャンパス】

〒194-0292 東京都町田市相原町 2600 番地

電話 042(782)9811

【千代田三番町キャンパス】

〒102-8341 東京都千代田区三番町 22 番地

電話 03(3262)2251

学 生 便 覧 平成 29 年度

平成 29 年 4 月 1 日 発 行

発 行 東京家政学院大学

大学事務局

電 話 03(3262)2257

<http://www.kasei-gakuin.ac.jp/>

学籍番号

氏名
